

大学機関別認証評価

自己評価書

平成30年 6 月

筑波技術大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	6
	基準2 教育研究組織	10
	基準3 教員及び教育支援者	19
	基準4 学生の受入	37
	基準5 教育内容及び方法	49
	基準6 学習成果	111
	基準7 施設・設備及び学生支援	126
	基準8 教育の内部質保証システム	150
	基準9 財務基盤及び管理運営	168
	基準10 教育情報等の公表	189

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 筑波技術大学
- (2) 所在地 茨城県つくば市
- (3) 学部等の構成

学部：産業技術学部、保健科学部

研究科：技術科学研究科

関連施設：障害者高等教育研究支援センター、
保健管理センター、附属図書館、情報
処理通信センター、国際交流加速セン
ター、保健科学部附属東西医学統合医
療センター

- (4) 学生数及び教員数（平成30年5月1日現在）

学生数：学部 327人、大学院 29人

専任教員数：107人

助手数：4人

2 特徴

本学の前身である「筑波技術短期大学」は、昭和62年10月、聴覚・視覚障害者のみを対象とする我が国初の高等教育機関（3年制短期大学）として設置され、平成2年度から聴覚障害関係学科、平成3年度から視覚障害関係学科の学生を受け入れてきた。

教育の専門分野は、聴覚障害者については、社会自立に長年の実績をもつ職業分野（デザイン、機械）及び将来有望であると考えられる職業分野（建築、電子情報）を、視覚障害者についても、社会自立に長年の実績をもつ職業分野（鍼灸、理学療法）及び将来有望であると考えられる職業分野（情報処理）を選んで編成された。

平成16年4月の国立大学法人化後、平成17年10月には筑波技術短期大学が改組転換され、新たに4年制「国立大学法人筑波技術大学」が設置された。さらに、平成22年4月には4年制大学としての第1期生の卒業に合わせて、聴覚・視覚障害者のみを対象とする大学院としては世界で初めての技術科学研究科（修士課程）が設置され、学生の受け入れを開始している。

また、平成26年4月には日本で唯一、日本で初めての「情報保障学」を学べる大学院として、情報アクセシビリティ専攻が設置され、本学で初めて障害による出願資格を設けないこととした。

本学は、聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として「職業技術に関する教育研究を行い、幅広い教養と専門的な技術とを有する専門職業人を育成し、両障害者の社会自立を促進することにより、社会福祉の一層の前進を図ること」及び「最新の科学技術を応用して、障害の特性に即した教育方法を開発し、障害者教育全般の向上に貢献すること」を目的としている。

開学以来、「目や耳からの情報の取得に制限のある学生がバリアのない教育環境で思う存分勉強し、持っている能力を開花させ、より良い社会自立をしてほしい」という教職員、そして多くの人々の願いの中で、障害補償システムや教育方法の開発・研究、そして教職員の資質向上等により、両障害者が大学教育の内容を確実に履修できる環境、豊かな学生生活を送ることができる環境を整備し、卒業後、専門職業人として社会参画・貢献できる人材の養成に成果を上げるなど、全国の障害者教育の推進に先導的かつ中核的役割を果たしている。

II 目的

1 大学の目的

筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的とする。（学則第1条）

2 学部の目的

(1) 産業技術学部

聴覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、聴覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、技術革新が進む情報社会の中で十分に活躍し、社会全体の環境整備に貢献できる専門職業人を育てていく。（学則第3条2（1））

(2) 保健科学部

視覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、視覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、東西医学統合医療及び情報の連携を図り、情報化・高齢化が進む現代社会において活躍できる人を育てていく。（学則第3条2（2））

3 大学院の目的

筑波技術大学大学院は、学部における一般的教養及び専門教育を基盤として、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的とする。（学則第41条）

4 研究科専攻の目的

(1) 産業技術学専攻

聴覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、生産の現場において中核的な役割を担いうる高度専門職業人を育成する。（学則第42条の4）

(2) 保健科学専攻

視覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、社会において中核的な役割を担いうる高度専門職業人を育成する。（学則第42条の4）

(3) 情報アクセシビリティ専攻

聴覚・視覚障害者の社会的自立・参画に貢献するための障害者支援に関する専門的、系統的な知識と技術を有し、社会において障害者支援の中核的な役割を担いうる高度専門職業人及び情報保障の研究者を育成する。（学則第42条の4）

5 第三期中期目標期間における目標

(1) 教育に関する目標

① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核機関として、聴覚・視覚障害を補償した教育を通じて、体系的な教育課程を提供、授業内容や特性に合致した授業形態、指導法等を行うとともに、成績評価基準を明確にし、学生の教育の質保証に努める。

学生に生涯にわたって学修するための基本的素養を身につけさせるとともに、学生の能動的学習を促し、技術の高度化、専門化などに基づく社会的ニーズに柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成する。このために従前より行っているアクティブラーニングの手法をさらに発展させ、障害学生の能動的、主体的な学修を促し、個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を育成する。

各専門分野において聴覚・視覚障害者のリーダーとして社会に参画・貢献できる専門職業人を養成し、社会の多様な教育への需要に応えることにより、より高度で質の高い就労を支援する。

また、海外短期留学や留学生の受け入れ、外国語教育等を推進し、グローバルな人材を育成する。

② 修士課程の教育内容及び成果等に関する目標

産業技術や医療技術に関するより高度で専門的な知識・技術、応用能力、研究能力を備え、社会のニーズに積極的に応え貢献できる専門技術者・研究者・指導者を養成する。

また、情報保障に関する専門的知識を身につけ、企業や大学、小中高の教育機関といったさまざまな場面で、情報アクセシビリティ向上に向けた取り組みの中核を担うこのできる専門家を育成する。

さらに社会人が学びやすい環境や留学生の受け入れ態勢を整備するとともに、大学院教育のグローバル化に取り組む。

③ 教育の実施体制等に関する目標

聴覚・視覚障害者のための高等教育の社会的ニーズに適応した教育を実施するため、適正な教職員の配置を行う。

また、多様な障害に適応した教育環境を整備し、合理的な評価方法を実施する。

さらに、教職員を対象とした組織的な研修や教育に関する評価を行い、教育の質の向上及び改善に必要な教育体制を整える。

④ 学生への支援に関する目標

学修・進路等に関する相談・助言等の教育支援体制の充実を図るとともに、学生の生活全般に対する教員の指導力を高め、障害にかかわるニーズ（学力差、障害補償手段の違い、コミュニケーション手段の多様性等）に配慮しながら、学生への合理的かつ個別的な支援を効果的に実施する。このため障害に関するニーズを的確に把握し支援を行うために、学生の情報共有のための体制を整備する。

また、より質の高い人材を育成するための組織体制として、学習支援・生活支援・経済支援等を拡充し、特定分野機能を強化する。

さらに、留学生及び社会人入学者に対して個別対応ができる学修支援環境の充実を図り、学修の質の向上を推進する。

⑤ 入学者選抜に関する目標

本学の特性を踏まえたアドミッション・ポリシーに基づき、知識・意欲・コミュニケーション能力・適性など、総合的な評価を基に複数の戦略的な入試による多様な学生の受入れを推進する。入試に際しては、受験生の障害特性に応じた試験方法の修正を行う。

入試内容については、高大接続、大学入学者選抜の一体的改革への対応も踏まえ、社会や志願者のニーズに対応したものに整備する。

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として産業技術・保健科学・情報保障学の専門分野に関する国際的水準の研究を展開し、国内外の研究をリードする。

障害者高等教育研究支援センターにおいては、障害の特性に応じた指導法の研究や能力開発、障害を補償する研究開発を行う。

産業技術学部においては、専門異分野との技術の複合化に対応した教育・研究を実現するため、工学・デザイン学の複合領域・学際領域のプロジェクト研究を活性化させる。

保健科学部においては、医療技術のさらなる高度化・専門化に対応した学際的研究に取り組む。

これらの研究成果は他の教育機関等に積極的に公開し、障害者の社会生活の向上に貢献する。さらに、国内外の他大学や研究所との共同研究を推進し、研究成果を国際的に発信する。

② 研究実施体制等に関する目標

情報保障や障害者への支援技術及び産業技術・保健科学等に関する重点研究プロジェクトを設定し、人材、資金、施設などを重点配分する。

また、国内外の大学や研究機関との研究交流を通して、研究の質を向上させる。

特に、聴覚・視覚障害者教育の研究に資するため、教育方法の改善及び機器の開発、さらに、手話・点字を含めた情報保障などの研究を推進するとともに、障害者教育の研究に関する全国共同利用型の中核機関として、必要な取組を継続・発展させる。

さらに、障害学生の高等教育に関わる中核拠点として、障害学生を積極的に受け入れ、支援しようとする他大学・機関との連携協力体制をより一層強化するとともに、全国的な障害者の教育・支援体制向上に向けた研究を推進する。

教員の個人評価を行い、結果を研究費の配分や人事制度に反映させる。

(3) その他の目標

① 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

本学ならびに他大学・機関との共同研究で得られたさまざまな知見を、全国の大学機関に向けて広く発信するとともに、聴覚・視覚障害者の受け入れに積極的な大学と共同で障害学生の教育・支援に関するモデル事例を構築していくことで、障害者差別解消法が目指す「障害のある学生が障害のない学生と対等に学べる高等教育の実現」に寄与する。

加えて、聴覚・視覚障害者の雇用、文化、スポーツ等、さまざまな側面における社会貢献及び地域社会との連携を通して、聴覚・視覚障害者に対する我が国の中核機関としての役割を果たす。

また、聴覚・視覚障害支援および当事者の社会貢献領域拡大のための社会連携、社会貢献を積極的に展

開する。

さらに、特別支援学校、学級などのセンター的役割を果たす機関として、聴覚・視覚障害児の指導を担当する教員の専門性向上に資する。

② グローバル化に関する目標

聴覚・視覚障害者の高等教育に関する我が国の中核機関として、諸外国の教育機関や障害者関連組織との連携を強化する。また、学生の海外派遣及び留学生の受入を充実させ、学生・研究者との交流を推進する。

③ 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標

東西医学統合医療機関として特徴ある診療・施術及び教育・研究を通して、鍼灸学、理学療法学の専門的医療人を育成するとともに、効率的な経営のもと地域医療の向上に貢献する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

大学の目的は、学則において、「聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資すること」と定められている。

さらに、大学の目的を踏まえて、学部、学科ごとの目的が定められており、産業技術学部の目的は、「聴覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、聴覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、技術革新が進む情報社会の中で十分に活躍し、社会全体の環境整備に貢献できる専門職業人を育てていく」ことと定め、また、産業情報学科の目的は、「情報科学とシステム工学の分野において、専門的な能力の育成を図り、「情報処理」と「ものづくり」の技術を通して、快適な社会と生活環境の整備に貢献できる人材を育成する」ことと定めており、その他の学部、学科についても同様である(資料 1-1-1-A)。

資料 1-1-1-A 学部の目的及び学科・専攻の教育研究上の目的〔学則第 3 条、第 4 条〕

(学部の目的)

第 3 条 本学に、産業技術学部及び保健科学部を置く。

2 前項に規定する学部は、次の各号に定めることを目的とする。

(1) 産業技術学部

聴覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、聴覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、技術革新が進む情報社会の中で十分に活躍し、社会全体の環境整備に貢献できる専門職業人を育てていく。

(2) 保健科学部

視覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、視覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、東西医学統合医療及び情報の連携を図り、情報化・高齢化が進む現代社会において活躍できる人を育てていく。

(略)

(学部の構成及び教育研究上の目的)

第 4 条 産業技術学部並びに保健科学部に学科及び専攻を置く。

2 産業技術学部は次の学科を置く。

産業情報学科

総合デザイン学科

3 保健科学部に次の学科及び専攻を置く。

保健学科鍼灸学専攻

保健学科理学療法学専攻

情報システム学科

4 第2項に規定する学科は、次の各号に定めることを教育研究上の目的とする。

(1) 産業情報学科

情報科学とシステム工学の分野において、専門的な能力の育成を図り、「情報処理」と「ものづくり」の技術を通して、快適な社会と生活環境の整備に貢献できる人材を育成する。

(2) 総合デザイン学科

生活環境を総合的に考え、生活の中で関わりをもつ環境やモノや情報を中心としたデザインに関する知識と専門技術を身につけ、ユニバーサルデザインなどへも視点を広げ、豊かな感性と創造的表現力を持ち、社会に貢献できる人材を育成する。

5 第3項に規定する学科及び専攻は、次の各号に定めることを教育研究上の目的とする。

(1) 保健学科

視覚障害による情報授受障害を克服するため補償能力を高め、豊かな人間性を養い、様々な状況に対処できるはり師、きゅう師、あん摩・マッサージ・指圧師又は理学療法士を養成する。

ア 鍼灸学専攻

鍼灸・手技療法に関する専門的な知識と技術を身につけた、はり師、きゅう師、あん摩・マッサージ・指圧師を養成する。特に、東洋医学と西洋医学の両視点を兼ね備えた高い専門性を教育し、現代医療に貢献できる専門技術者を育成する。

イ 理学療法学専攻

理学療法に関する高い専門性を身につけた理学療法士を養成する。特に、実習科目や臨床実習において個別指導に重点をおいた教育を行うことで、実務能力向上を目指し、社会に貢献できる専門技術者を育成する。

(2) 情報システム学科

視覚障害補償技術を活用して情報処理の知識と技術を系統的に習得し、実際的なコンピュータ技術やビジネス知識を身につけた社会に貢献できる人材を育成する。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、聴覚・視覚障害者のための我が国唯一の高等教育機関として、学則において大学の目的を定めており、これは学校教育法第83条に規定された大学の目的である「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」に適合するものである。

さらに、大学の目的を踏まえて、学部、学科ごとの目的が定められている。

これらのことから、目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

大学院の目的は、学則において、「学部における一般的教養及び専門教育を基盤として、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成すること」と定められている。さらに、大学院の目的を踏まえて、専攻ごとの目的が定められており、産業技術学専攻の目的は、「聴覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、生産の現場において中核的な役割を担う高度専門職業人を育成する」と定められており、その他の専攻についても同様である（資料 1-1-2-A）。

資料 1-1-2-A 研究科専攻の教育研究上の目的〔学則第 4 2 条〕

（大学院）

第 4 2 条 本大学院に技術科学研究科（以下「研究科」という。）を置く。

2 研究科は、修士課程とする。

3 研究科に次の専攻を置く。

産業技術学専攻

保健科学専攻

情報アクセシビリティ専攻

4 前項に規定する専攻は、次の各号に定めることを教育研究上の目的とする。

（1）産業技術学専攻

聴覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、生産の現場において中核的な役割を担う高度専門職業人を育成する。

（2）保健科学専攻

視覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、社会において中核的な役割を担う高度専門職業人を育成する。

（3）情報アクセシビリティ専攻

聴覚・視覚障害者の社会的自立・参画に貢献するための障害者支援に関する専門的、系統的な知識と技術を有し、社会において障害者支援の中核的な役割を担う高度専門職業人及び情報保障の研究者を育成する。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、学則において大学院の目的を定めており、これは学校教育法第 99 条に規定された大学院一般に求められる目的である「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」に適合するものである。

さらに、大学院の目的を踏まえて、専攻ごとの目的が定められている。

これらのことから、目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

学則に掲げられた大学の目的を達成するため、本学の学士課程は、聴覚に障害のある学生を対象とする産業技術学部、視覚に障害のある学生を対象とする保健科学部の 2 学部、計 4 学科で構成され（資料 2-1-1-A）、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人の養成と、聴覚・視覚障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を目指した教育研究を行うことを可能にしている。

- ・ 産業技術学部（2 学科：産業情報学科、総合デザイン学科）
- ・ 保健科学部（2 学科：保健学科（鍼灸学専攻、理学療法学専攻）、情報システム学科）

資料番号	資料名又は掲載内容（URL）
資料 2-1-1-A	各学部及び学科の構成と教育研究上の目的 (https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/educational_info/purpose_under.html)

【分析結果とその根拠理由】

本学の学部の教育研究組織は、2 学部 4 学科で構成され、学則の目的に対応して教育研究活動を展開している。これらのことから、学部及び学科の構成が、学部における教育研究の目的を達成する上で適切なものになっていると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点到係る状況】

教養教育の企画・運営に当たっては、副学長を委員長とする教務委員会が担当している（資料 2-1-2-A）。また、教養教育を担当する教員の所属部局として障害者高等教育研究支援センターを設置し、両学部及び教務委員会と全学的に連携して行う体制が取られている（資料 2-1-2-B）。

教養教育系科目の編成に当たっては、障害系別センター教員会議、学部教務委員会、学部教授会の議を経て、全学組織の教務委員会で総合的に審議し、最終的に教育研究評議会にて審議・承認されている（資料 2-1-2-C）。その実施に当たっては、支援センターの教員を中心に、両学部の教員とも連携して、それぞれの専門分野に応じた授業を担当している。

資料 2-1-2-A 国立大学法人筑波技術大学教務委員会規程（抜粋）

<p>（審議事項）</p> <p>第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 教育課程の編成に関する事項</p> <p>(2) 教養教育と専門教育の統合に関する事項</p>
--

- (3) 授業科目の履修に関する事項
 - (4) 期末試験に関する事項
 - (5) 学業成績の評価に関する事項
 - (6) 卒業の認定に関する事項
 - (7) 科目等履修生、特別聴講学生及び研究生に関する事項
 - (8) その他教務に関する重要事項
- (組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長が指名する副学長 1人
- (2) 各学科・専攻の教授のうちから選出される者 各1人（産業情報学科にあつては、2人）
- (3) 障害者高等教育研究支援センターの教授のうちから選出される者 4人
- (4) その他学長が指名する者 若干人

資料 2-1-2-B 国立大学法人筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター規程（抜粋）

(組織)

第2条 聴覚障害者及び視覚障害者に対し新しい教育方法を開発するとともに、学部の基礎教育の研究と実践、並びに大学院での情報保障学に関する教育・研究を行い、併せて、一般大学等への支援を行うため、センターに、障害者基礎教育研究部及び障害者支援研究部を置き、当該部に専任の職員を配置し、次に掲げる業務を処理するものとする。

(1) 障害者基礎教育研究部

障害者基礎教育研究部に、聴覚障害教育実践部門、視覚障害教育実践部門及び教職課程部門を置く。

ア 聴覚障害教育実践部門及び視覚障害教育実践部門は、障害の特性等に配慮した基礎教育の内容と方法の研究及び実践を行うとともに、教養教育系科目等の教育課程の編成を行う。

イ 教職課程部門は、障害の特性等に配慮した教職課程の研究及び実践を行う。

(2) 障害者支援研究部

障害者支援研究部に、聴覚障害部門及び視覚障害部門を置き、各部門には、それぞれ障害補償システム開発研究領域、障害者能力開発研究領域及び支援交流領域を設ける。

ア 障害補償システム開発研究領域は、障害者教育の場に適した障害補償機器やシステムの開発研究及び障害の特性等に適応した教材の作成システムの開発研究、支援等を行う。

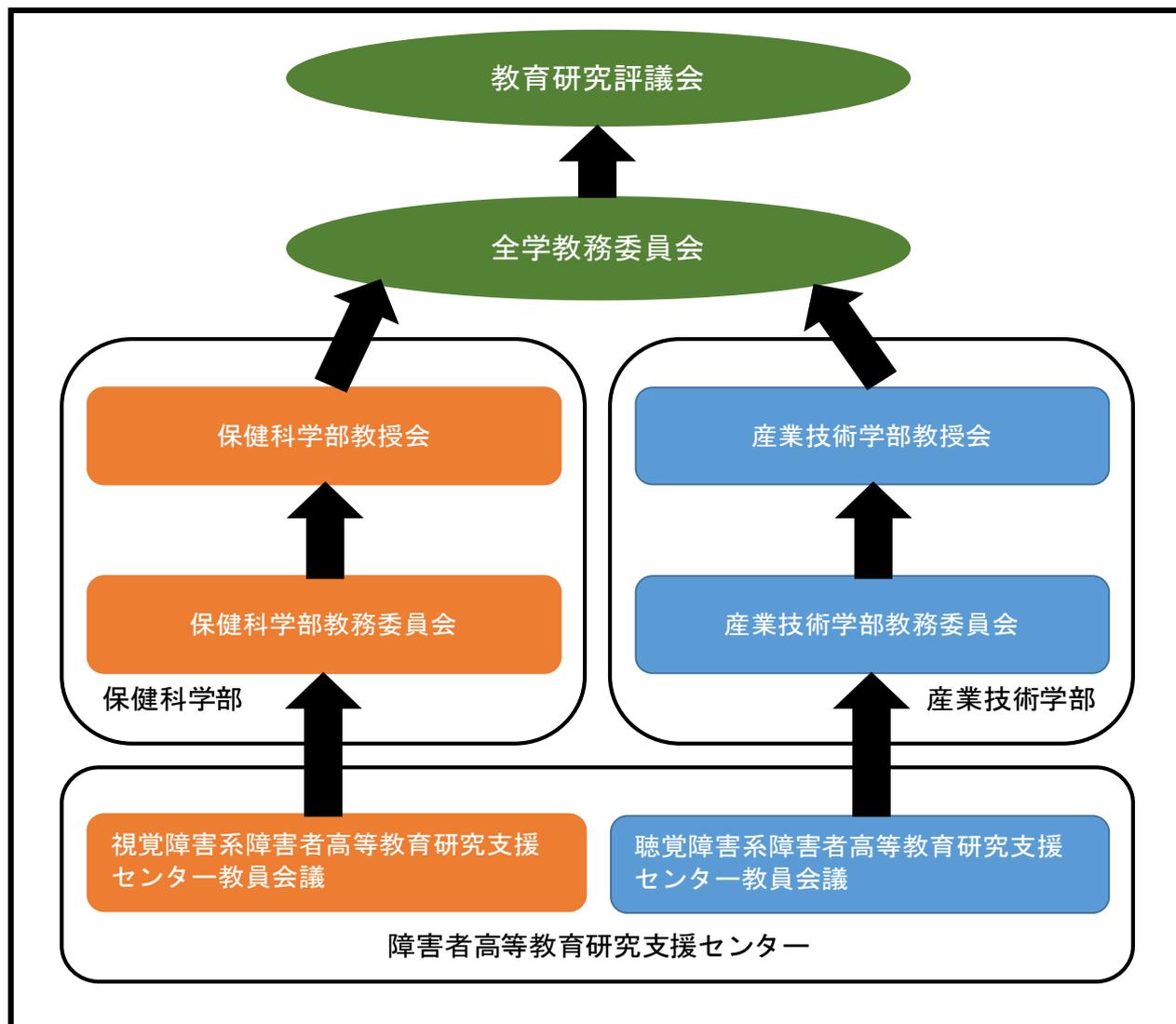
イ 障害者能力開発研究領域は、コミュニケーション能力・方法の開発研究、職業能力の開発研究・実践・支援等を行う。

ウ 支援交流領域は、他の高等教育機関と聴覚及び視覚障害学生支援のための連携協力体制を構築するとともに、当該学生の修学環境向上のため、障害補償及び情報保障等の相談・支援等を行う。

(センター長等)

第3条 センター長は、学長の命を受け、センターの校務を掌理する。

資料2-1-2-C 教養教育科目の編成プロセス



【分析結果とその根拠理由】

教養教育は、障害者高等教育研究支援センターと両学部による全学的な連携体制の下で企画・運営が行われ、全学の教員が連携して担当・実施している。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

学則に掲げられた大学院の目的を達成するため、修士課程2年の技術科学研究科を置く。研究科は、聴覚に障害のある学生を対象とする産業技術学専攻（情報科学コース、システム工学コース、総合デザイン学コース）、視覚に障害のある学生を対象とする保健科学専攻（鍼灸学コース、理学療法学コース、情報システム学コース）、社会において障害者支援の中核的な役割を担い、高度専門職業人及び情報保障の研究者を育成する情報アクセシ

ビリティ専攻（障害者支援（聴覚障害）コース、障害者支援（視覚障害）コース、手話教育コース）の3専攻で構成され（資料2-1-3-A）、専門分野における研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力の養成を目指した教育研究を行うことを可能にしている。

資料番号	資料名又は掲載内容（URL）
資料2-1-3-A	研究科専攻の構成と教育研究上の目的 (https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/educational_info/purpose_grad.html)

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の教育研究組織は、1研究科3専攻で構成され、学則の目的に対応して教育研究活動を展開している。

これらのことから、研究科及び専攻の構成が、大学院における教育研究の目的を達成する上で適切なものになっていると判断する。

観点2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

教育研究の目的を達成するために、本学は附属図書館と5つのセンター、実習工場を設置している。

- ・ 附属図書館：図書、雑誌、視聴覚資料その他の資料を収集し、整理し、及び保存して、教職員及び学生の利用に供する附属施設として設置している。
- ・ 障害者高等教育研究支援センター：聴覚障害者及び視覚障害者に対し新しい教育方法を開発するとともに、学部基礎教育の研究と実践、教職課程における教育、並びに大学院での情報保障学に関する教育・研究を行い、併せて、一般大学等への支援を行う施設として設置している。また、本センターは平成22年度に、「障害者高等教育拠点」として文部科学省の「教育関係共同利用拠点」の認定を受け、本学がこれまで蓄積してきた指導・支援ノウハウを全国の高等教育機関に提供する取組を行っている（資料2-1-5-A）。
- ・ 保健管理センター：学生及び職員の保健管理等を行うための施設として設置している。
- ・ 情報処理通信センター：情報処理システム及び通信ネットワーク等の円滑な運用を図る施設として設置している。
- ・ 国際交流加速センター：学生の海外派遣や受入れ等の国際交流事業、学生のグローバル教育、外国人留学生への支援の充実、海外の協定校等との教員間の研究交流などの推進を図る施設として設置している。
- ・ 保健科学部附属東西医学統合医療センター：東洋医学と西洋医学を統合した医療の提供及び臨床実習を行う

施設として設置している。またリハビリテーション科では、理学療法の実習を行っている。

- ・ 実習工場：産業情報学科の実験・実習を行う施設として設置している。

これらの附属施設、センター等は、学部・大学院の授業や研究を直接支えるとともに、地域社会への貢献や学生、教職員の支援に関わる事業を担い、それぞれの目的達成に資するように機能している。

資料番号	資料名又は掲載内容 (URL)
資料 2-1-5-A	障害者高等教育拠点 (https://www.tsukuba-tech.ac.jp/support/rc/sharing_center.html)

【分析結果とその根拠理由】

本学のセンター等は、学部・大学院の教育研究に直接関わると共に、地域社会への貢献や学生、教職員の支援に関わる事業を担って活動している。

これらのことから、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点到に係る状況】

本学の教育活動に関する審議組織は、まず全学的組織としての教育研究評議会があり、学部においては部局ごとの教授会を設置し、大学院においては大学院技術科学研究科運営委員会を置き、その下に専攻ごとの教授会を設置している。教育研究評議会規程、大学院技術科学研究科運営委員会規程及び教授会規程に、それぞれの役割に応じた審議事項が定められており（資料 2-2-1-A、B、C）、平成 29 年度の開催状況は資料 2-2-1-D の通りである。

また、学部等の教育研究及び管理運営に係る事項の連絡調整をする組織として、部局ごとに全所属教員で構成される教員会議を設置している。教員会議は教授会の後に開催され、教授会の審議事項等に関する情報共有と連絡、意見交換を行い、全ての教員が教育研究活動及び管理運営に関する情報を共有する体制を築いている（資料 2-2-1-E、F）。

教務委員会は、副学長、産業技術学部及び保健科学部の各学科・専攻の教授のうちから選出される 1～2 人の委員並びに障害者高等教育研究支援センターの教授のうちから選出される 4 人の委員等から組織されている。ここでは、全学委員会として教育課程の編成や教育活動に関する諸事項を審議している（前掲資料 2-1-2-A、資料 2-2-1-I）。また、全学の教務委員会の下に聴覚障害系教務委員会及び保健科学部教務委員会を設置し、それぞれの学部の教育課程や教養教育と専門教育の充実に関する事項等を審議している。（資料 2-2-1-G、I）。

大学院においては、研究科長、各専攻長の委員等で組織される研究科学事委員会を設置し、研究科に関する教育方針・教育計画等に関する事項を審議している（資料 2-2-1-H、I）。

資料 2-2-1-A 国立大学法人筑波技術大学教育研究評議会規程（抜粋）

<p>(審議事項等)</p> <p>第 2 条 評議会は、次に掲げる事項について審議する。</p> <p>(1) 中期目標についての意見に関する事項(経営協議会の審議事項を除く。)</p>
--

- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項(経営協議会の審議事項を除く。)
- (3) 学則(法人の経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) 経営協議会の外部委員についての意見に関する事項
- (10) 学生の懲戒に関する事項
- (11) その他本学の教育研究に関する重要事項
- (組織)

第3条 評議会は、次に掲げる評議員で組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する理事
- (3) 副学長（副学長が2人以上の場合には、その副学長のうちから学長が指名する者）
- (4) 産業技術学部長及び保健科学部長
- (5) 障害者高等教育研究支援センター長
- (6) 保健科学部附属東西医学統合医療センター長
- (7) 保健管理センター長
- (8) 産業技術学部学部長補佐及び保健科学部学部長補佐
- (9) 障害者高等教育研究支援センター副センター長
- (10) 各学科長、専攻長及び副学科長
- (11) 障害者高等教育研究支援センターの各部長
- (12) その他学長が指名する教授若干人

2 評議会には、事務局長を列席させるものとする。

資料 2-2-1-B 国立大学法人筑波技術大学大学院技術科学研究科運営委員会規程（抜粋）

(審議事項)

第2条 運営委員会は、研究科の教育研究に関する重要な事項で、学長が運営委員会の意見を聴くことが必要であると定めるもの及び研究科の各専攻教授会の審議事項に関し、専攻間の調整を行う必要のあるものについて審議する。

(組織)

第3条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 研究科長
- (3) 産業技術学専攻長
- (4) 保健科学専攻長
- (5) 情報アクセシビリティ専攻長
- (6) その他学長が指名する者 若干人

資料 2-2-1-C 国立大学法人筑波技術大学教授会規程（抜粋）

<p>(教授会の組織)</p> <p>第 2 条 教授会は、当該学部等に所属する教授（研究科の各専攻においては、当該専攻の研究指導を担当できるものに限る。）をもって組織する。</p> <p>2 教授会には、聴覚障害系支援課長又は視覚障害系支援課長を列席させるものとする。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第 3 条 教授会は、当該学部等に関し、次の事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。</p> <p>(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了</p> <p>(2) 学位の授与</p> <p>(3) 前 2 号に掲げるもののほか、学部等の教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要であると定めるもの</p> <p>2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるができる。</p>

資料 2-2-1-D 教育研究評議会及び教授会の開催状況（平成 29 年度）

名 称	開催回数	構成員数
教育研究評議会	11 回	20
産業技術学部教授会	12 回	17
保健科学部教授会	15 回	15
障害者高等教育研究支援センター教授会	11 回	11
大学院技術科学研究科運営委員会	8 回	6
産業技術学専攻教授会	7 回	17
保健科学専攻教授会	13 回	13
情報アクセシビリティ専攻教授会	9 回	9

資料 2-2-1-E 国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則（抜粋）

<p>(学部等の教員会議)</p> <p>第 2 2 条 学部等の教育研究及び管理運営に係る事項を連絡調整するため、教員会議を置く。</p> <p>2 教員会議は、当該学部等の教授、准教授、専任の講師、助教及び助手（研究科の各専攻においては、当該専攻の授業を担当するものに限る。）で構成する。</p> <p>3 学部等の長は、当該教員会議を招集し、議長となる。</p> <p>4 議長は、必要と認めるときは、関係の職員を教員会議に出席させ意見を聴くことができる。</p>

資料 2-2-1-F 教員会議の開催状況（平成 29 年度）

名 称	開催回数	構成員数
産業技術学部教員会議	11 回	40
保健科学部教員会議	11 回	39
障害者高等教育研究支援センター教員会議	11 回	31

資料 2-2-1-G 聴覚障害系教務委員会に関する申合せ (抜粋)

<p>(審議事項)</p> <p>2 委員会は、次に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 全学教務委員会から付託された審議事項</p> <p>(2) その他聴覚障害学生の教務に関し必要な事項</p> <p>(組織)</p> <p>3 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1) 産業技術学部長補佐</p> <p>(2) 産業技術学部から選出された全学教務委員会委員</p> <p>(3) 障害者高等教育研究支援センターの聴覚障害系から選出された全学教務委員会委員</p> <p>(4) その他学部長が指名する者 若干人</p>
--

資料 2-2-1-H 国立大学法人筑波技術大学研究科学事委員会規程 (抜粋)

<p>(審議事項)</p> <p>第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 教育方針・教育計画の立案及び実施に関すること。</p> <p>(2) 学生の学生生活支援に関する基本方針の立案及び実施に関すること。</p> <p>(3) 学生の就職に関する基本方針の立案及び実施に関すること。</p> <p>(4) その他教務、学生生活及び就職に関する重要事項</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1) 研究科長</p> <p>(2) 産業技術学専攻長</p> <p>(3) 保健科学専攻長</p> <p>(4) 情報アクセシビリティ専攻長</p> <p>(5) その他学長が指名する者 若干人</p>
--

資料 2-2-1-I 教務委員会及び研究科学事委員会の開催状況 (平成 29 年度)

名 称	開催回	審議事項
全学教務委員会 (構成員数 11 名)	1	年間スケジュールについて 非常勤講師時間数要求に係る日程等について 教務委員会経費について
	2	履修規程の一部改正について 非常勤講師時間数の要求について 学年暦・カレンダーについて 卒業予定者の卒業判定に係る日程について 科目等履修生の出願要項について 研究生の出願要項について
	3	協定校対象外国人留学生特別聴講学生受入要項について 教務委員会予算について
	4	卒業予定者の判定について キャリアデザインポートフォリオの改訂について

聴覚障害系教務委員会 (構成員数 9 名)	1	入学前の既修得単位の認定について
	2	年度計画に係る教務委員会関連の課題について 開設授業科目一覧について シラバスについて
保健科学部教務委員会 (構成員数 7 名)	1	入学前の既修得単位の認定について 「授業公開」、「学生による授業評価」について
	2	筑波技術大学履修規程の一部改正について 修学基礎 B について 「学生による授業評価」の学生へのフィードバックについて
研究科学事委員会 (構成員数 4 名)	1	学生の指導教員について
	2	大学院生の表彰について
	3	大学院学年暦について
	4	関係規程の一部改正について 課程修了に係る学位論文の受理及び審査の付託について 教育課程について

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会及び部局ごとの教授会、大学院技術科学研究科運営委員会が定期的開催され、それぞれの役割に応じた事項の審議している。また、部局ごとに全所属教員で構成される教員会議において、教育研究及び管理運営に係る事項の連絡調整を行っている。

さらに、全学及び学部ごとの教務委員会、研究科学事委員会を設置し、教育課程や教育活動に関する諸事項の審議を行っている。

これらのことから、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、また、教育課程や教育方法等を検討する組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っている判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 該当なし

【改善を要する点】

- 該当なし

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

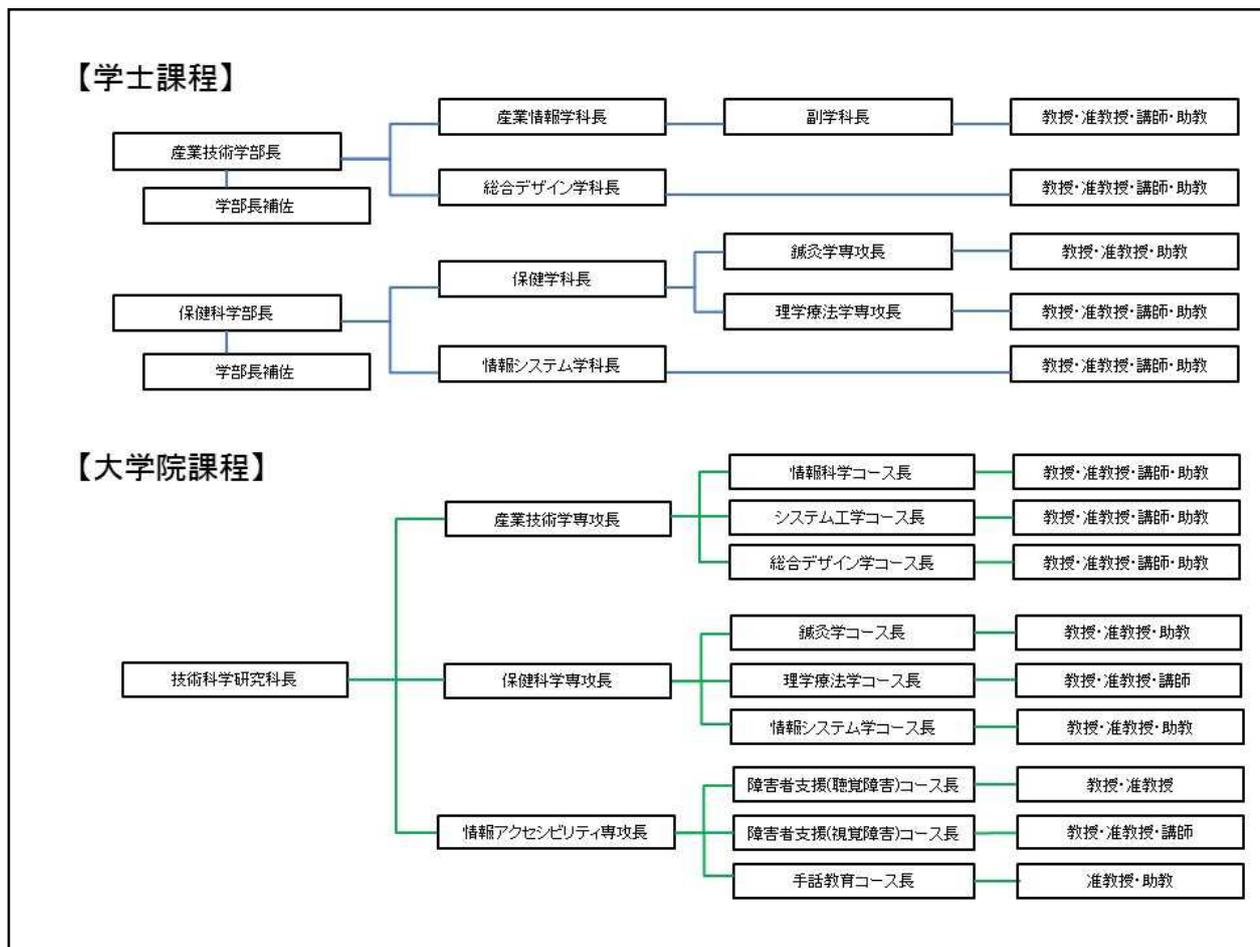
本学における学部、大学院等の教員組織編成は、「国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則」に基づき定めている（資料 3-1-1-A）。

教員の役割は、同規則において学校教育法に定める教授、准教授、講師、助教及び助手のそれぞれの職務を行うことを規定している。また、教育研究上の基本組織としては、学部には学科（一部の学科においては学科の下に専攻）を、大学院の研究科に専攻及び専攻の下にコースを置き、その教育研究に必要な教員を配置している。さらに、教育研究に係る責任を明確にするため、学部には学部長を置き、その下に各学科長を置くとともに、比較的定員規模の大きい産業技術学部産業情報学科においては学科長の下に副学科長を、専攻を有する保健科学部保健学科においては鍼灸学専攻長及び理学療法学専攻長をそれぞれ置いている（資料 3-1-1-B）。

また、技術科学研究科（大学院）には研究科長の下に専攻長をそれぞれ置くとともに、専攻長の下に各コース長を置いている。なお、学部には所属している教員のうち、「国立大学法人筑波技術大学大学院研究指導に関する規定」に基づく教員の資格審査において認められた者が、大学院（修士課程）の研究指導、授業担当を行っている（資料 3-1-1-C）。

障害者高等教育研究支援センターには、障害者基礎教育研究部及び障害者支援研究部を置き、各研究部に部長を置き、本学の学部学生の教養教育や学修支援を行っている。

資料 3-1-1-B 教員組織と責任体制（平成 30 年度）



資料番号	資料名または掲載内容（URL）
資料 3-1-1-A	国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則 (https://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/soshiki/02-01.pdf)
資料 3-1-1-C	国立大学法人筑波技術大学大学院研究指導に関する規程 (https://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/kyoumu/08-18.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究上の基本組織として、学部で学科（一部の学科においては学科の下に専攻）を、大学院の研究科に専攻及び専攻の下にコースを置き、その教育研究に必要な教員を配置している。また教育研究に係る責任を明確にするため、学部には学部長及び学科長（及び一部の学科においては学科長の下に副学科長又は専攻長）を置き、大学院には研究科長、専攻長及びコース長を置くとともに、障害者高等教育研究支援センターには研究部ごとに部長を置き、学部学生の教養教育や学修支援を行っている。

これらのことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編成がなされていると判断する。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

本学の大学設置基準上必要とされる教員数は50名（うち教授は25名）であるところ、実際に学士課程を担当する専任教員数は、平成30年5月現在、教授44名、准教授35名、講師13名、助教15名、助手4名である。教員一人当たりの学生数は3.1名であるが、保健科学部情報システム学科について、教授の定年退職などにより設置基準上必要な教授数に満たない状況にあり、本年10月を目途に補充を行う予定である（資料3-1-②-A）。

教養教育の担当は、障害者高等教育研究支援センターに配置された教員を中心とし、一部科目を各学部の教員が補う形で担当している。

各学部の必修科目は、教授又は准教授が担当しており、各学部の科目を担当する専任教員及び兼任教員の状況については、産業技術学部においてはその80.8%の科目を専任の教授又は准教授が担当しており、保健科学部においてはその85.3%の科目を専任の教授又は准教授が担当している（資料3-1-②-B）。

資料3-1-2-A 学士課程担当における専任教員数（平成30年5月1日現在）

学部・学科等の名称	専任教員等									
	教授	准教授	講師	助教	計	基準数	（2割措置適用）		助手	
							内教授	基準数		
産業技術学部	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
産業情報学科	13	12	2	2	29	14	7	12	6	0
総合デザイン学科	4	4	2	2	12	10	5	8	4	0
保健科学部										
保健学科	10	7	1	4	22	14	7	12	6	0
鍼灸学専攻	6	4	1	2	13	—	—	—	—	0
理学療法学専攻	4	3	0	2	9	—	—	—	—	0
情報システム学科	5	4	2	2	13	14	7	12	6	0
附属東西医学統合医療センター	1	1	0	2	4	—	—	—	—	1
障害者高等教育研究支援センター										
基礎教育研究部	4	5	4	3	16	—	—	—	—	0
支援研究部	6	2	2	0	10	—	—	—	—	3
保健管理センター	1	0	0	0	1	—	—	—	—	0
計	44	35	13	15	107					4

資料3-1-2-B 授業形態別開設科目数（平成30年度）

【産業技術学部】

	専任教員担当科目数			兼任教員担当科目数	
教養教育系科目	80	必修 47	准教授以上 45	20	必修 4
			講師以下 2		選択 16
		選択 33	准教授以上 32		
			講師以下 1		
専門教育系科目	289	必修 89	准教授以上 77	18	必修 11
			講師以下 12		選択 7
		選択 200	准教授以上 188		
			講師以下 12		

【保健科学部】

	専任教員担当科目数			兼任教員担当科目数	
教養教育系科目	67	必修 32	准教授以上 19	7（うち放送大学 科目2含む）	必修 0
			講師以下 13		選択 7
		選択 35	准教授以上 31		
			講師以下 4		
専門教育系科目	225	必修 136	准教授以上 126	15	必修 2
			講師以下 10		選択 13
		選択 89	准教授以上 71		
			講師以下 18		

【分析結果とその根拠理由】

学士課程において、大学設置基準に規定する必要教員数について、保健科学部情報システム学科において一時的に教授が1名不足しているため、障害者高等教育研究支援センターの教授が兼担により対応している（なお、欠員については、本年10月を目途に補充を行う予定である。）。また、各学部の必修科目については教授又は准教授が担当しており、産業技術学部では必修科目の80.8%を、保健科学部では必修科目の85.3%を、専任の教授又は准教授が担当している。

これらのことから、学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が概ね確保されており、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点 3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院における担当教員については、大学院設置基準を満たし、かつ大学院課程における教育を遂行するために、研究指導担当教員及び授業担当教員の認定基準を明確に設け、基準をクリアした教員を必要数確保している（資料 3-1-3-A、B）。

資料 3-1-3-A 技術科学研究科担当教員の認定手続きについて（平成 28 年 4 月 2 日 研究科運営委員会決定）
（抜粋）

<p>技術科学研究科研究指導担当教員及び授業担当教員資格認定基準について</p> <p>研究指導担当教員資格認定基準</p> <p>本研究科における研究指導教員資格認定の審査は、次の 1～5 を基準とし、6 を配慮して総合的に行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 博士又は修士の学位を有し、研究上の業績等を有する者であること。 2 研究上の業績等が前項の者に準ずると認められる者であること。 3 研究指導担当教員は、教授であること。但し当該領域において、教育研究指導上必要と認められる場合には、准教授又は講師であってもよい。 4 教育歴および研究業績は、当該研究指導領域と関連するものであること。 5 原則として最近 5 年間に、別表 A、B に該当する 5 件以上（ただし、別表 A、B の 1、2 に該当する主著を 2 件以上含む。）の研究業績を有すること。 6 当該研究指導領域と関連する優れた教育歴、受賞歴、社会活動歴等を有する者についてはこれを参考とすること。 <p>.....</p> <p>授業担当教員資格認定基準</p> <p>本研究科における授業担当教員資格認定の審査は、次の 1～5 を基準とし、6 を配慮して総合的に行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 博士又は修士の学位を有し、研究上の業績等を有する者であること。 2 研究上の業績等が前項の者に準ずると認められる者であること。 3 授業担当教員は、教授、准教授又は講師であること。但し当該領域において、教育上必要と認められる場合には、助教であってもよい。 4 教育歴および研究業績は、当該授業科目と関連するものであること。 5 原則一として最近 5 年間に、別表 A、B に該当する 2 件以上（ただし、別表 A、B の 1、2 に該当する主著を 1 件以上含む。）の研究業績を有すること。 6 当該授業科目と関連する優れた教育歴、受賞歴、社会活動歴等を有する者についてはこれを参考とすること。

資料3-1-3-B 大学院課程における研究指導教員等の配置状況（平成30年5月1日現在）

	研究指導教員及び研究指導補助教員							
	研究指導 教員数	内 教授数	研究指導 補助教員	計	研究指導 教員基準	内 教授数	研究指導 補助教員 基準	基準数 計
専攻名	人	人	人	人	人	人	人	人
産業技術学専攻	30	17	9	39	4	3	3	7
保健科学専攻	23	14	12	35	6	4	6	12
情報アクセシビリティ専攻	17	10	6	23	3	2	3	6

【分析結果とその根拠理由】

大学院における担当教員については、大学院設置基準を満たし、かつ大学院課程における教育を遂行するために、研究指導担当教員及び授業担当教員の認定基準を明確に設け、基準をクリアした教員を必要数確保している。これらのことから、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点3-1-④：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、男女共同参画社会の形成の促進や障害者、外国人の雇用を推進するなどを基本姿勢としてその実施に努めており、女性教員の割合は25%、外国人教員の割合は2%、障害者教員の割合は11%である（資料3-1-4-A、B）。特に、聴覚・視覚障害者のための唯一の国立大学である本学において、障害者教員の存在は、学生のロールモデルとしても重要であることから、その比率が高くなっている。

教員の年齢分布は、25～34歳が3%、35～44歳が21%、45～54歳が32%、55～64歳が41%、65歳以上が3%である（資料3-1-4-C）。

また、教員の流動性を高めることにより教育研究の活性化を図ることを目的として、教員人事は公募によることを原則とするとともに、平成29年度以降は、新たに採用する講師以下の教員について、原則として任期制により採用している（資料3-1-4-D、E）。さらに、年俸制の導入（平成30年5月現在、年俸制適用教員10名、任期付年俸制適用教員12名）や、特任教員制度を設けている（平成30年5月現在、特任教員2名）（資料3-1-4-E、F）。

資料3-1-4-A 国立大学法人筑波技術大学における人権の尊重についての基本姿勢（平成21年12月18日制定）

国立大学法人筑波技術大学人権問題等委員会規程（平成17年規程第14号）第2条第1号の人権の尊重についての基本姿勢は、次のとおりとする。

【基本姿勢】

本学は個人の人権を尊重し、社会に果たすべき役割や多様な人材の活用を図る観点から、次に掲げる事項を基本姿勢として行動する。

- 1 国籍、性別、障害等による差別を排除する。
- 1 男女共同参画社会の形成を促進する。
- 1 障害者、外国人の雇用を推進する。
- 1 障害のある教職員等に対する就労環境等の整備を促進する。
- 1 聴覚・視覚障害者の理解・啓発活動を推進する。

資料3-1-4-B 専任教員数及び女性教員、外国人教員及び障害者教員の割合（平成30年5月1日現在）

部局名	専任教員数 (人)		女性教員の 割合 (%)	外国人教員の割合		障害者教員の割合	
	男性	女性		教員数(人)	割合 (%)	教員数(人)	割合 (%)
産業技術学部	35	6	14.6	2	4.9	3	7.3
保健科学部	27	8	22.9	0	0	4	11.4
附属東西医学統合医療センター	4	1	20.0	0	0	0	0
障害者高等教育研究支援センター	17	12	41.4	0	0	5	17.2
保健管理センター	0	1	100	0	0	0	0
計	83	28	25.2	2	1.8	13	10.8

※特任教員除く

資料3-1-4-C 教員の年齢構成（平成30年5月1日現在）

(単位：人)

年齢区分	職名					
	教授	准教授	講師	助教	合計	助手
～24歳	0	0	0	0	0	0
25～34歳	0	0	0	3	3	0
35～44歳	0	9	7	7	23	4
45～54歳	11	14	5	4	34	0
55～64歳	30	12	1	1	44	0
65歳～	3	0	0	0	3	0
計	44	35	13	15	107	4

※特任教員除く

資料3-1-4-D 国立大学法人筑波技術大学教育職員の人事に関する基本方針（平成20年3月31日学長裁定）

1 目的

聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、教育・研究の充実と発展を図り、本学が社会に果たすべき役割を実現するために、国内外を問わず真に職務について優れた能力を有する多様な人材採用の促進に資するよう、次のように教育職員の人事に関して基本方針を定める。

2	<p>教育研究組織の検討</p> <p>大学院及び理療科教員養成課程の設置計画等大学の将来構想及び財政状況等を踏まえ、組織と職務の見直しを行い、適正な人員配置を行う。</p>
3	<p>公募の原則</p> <p>国籍、性別等による差別を排除するとともに、国内外に広く人材を求めるため、教育職員を採用する場合は公募を原則とする。</p>
4	<p>多様な人材の活用</p> <p>(1) 本学の国際化及び男女共同参画の推進並びに上記1の目的を達成するため、教育職員の選考において、候補者の能力・業績等が同等であると認められる場合には、積極的に外国人、女性及び障害者を採用する。(また、その旨を公募の際に明記する。)</p> <p>(2) 大学運営の場への外国人、女性及び障害がある教育職員の登用を推進する。</p>
5	<p>就労環境等の整備</p> <p>(1) 育児のための多様な勤務形態として、育児短時間勤務制度を導入するなど、育児と仕事の両立を目指す。</p> <p>(2) 障害がある教育職員に対する情報保障の充実を図るとともに、他の職員の手話及び点字研修等を実施する。</p>
6	<p>任期付き教員制度の検討</p> <p>本学における教育・研究の活性化に資するよう、新たに採用する助教に任期を付して雇用する制度について検討を行う。</p>

資料番号	資料名または掲載内容 (URL)
資料3-1-4-E	<p>国立大学法人筑波技術大学任期付教育職員の任期等に関する規程</p> <p>(https://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/jinji/04-05.pdf)</p>
資料3-1-4-F	<p>国立大学法人筑波技術大学年俸制適用職員給与規程</p> <p>(https://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/jinji/04-22-1.pdf)</p>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、男女共同参画社会の形成の促進や障害者、外国人の雇用を推進するなどを基本姿勢としてその実施に努めており、聴覚・視覚障害者のための唯一の国立大学である本学において、障害者教員の存在は、学生のロールモデルとしても重要であることから、その比率が高くなっている。

教員の年齢分布については、全体としてバランスがとれており、教員の流動性を高めて教育研究を活性化させる取組として、教員人事は公募によることを原則とするほか、任期制や年俸制を導入している。

これらのことから、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための措置が適切に講じられていると判断する。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の選考については、「国立大学法人筑波技術大学教員選考基準規程」及び「国立大学法人筑波技術大学教育職員の選考に関する細則」に基づき、教授、准教授、専任の講師、助教及び助手の選考基準及び資格並びに選考手続に関する取り扱いを定めている（資料3-2-1-A、B）。

具体的な教員採用のプロセスとしては、まず、学部長からの教員選考の申出（発議）を教育研究評議会で審議・

了承の後、学部長から人事委員会の設置及び委員の選考を教育研究評議会に報告し、学長が当該人事委員会の主査を指名する。その後、人事委員会において書類及び面接による審査が行われ、さらに准教授以上については、「模擬授業とセミナー及び質疑応答（計約 60 分間）」を追加して授業対応力について審査を行っている。

これらの審査を経て、人事委員会において適任候補者を原則として 2 名選考し、人事委員会主査が選考結果に係る審査報告書を教授会に提出し、審査報告書に基づき教授会において審査を行う。その後、教授会での審査結果に係る教授会審査報告書を学部長が教育研究評議会に提出し、教授会審査報告書に基づき教育研究評議会での審議を経て、学長が教員候補者を決定する流れとなる。

大学院においては、研究科運営委員会の下に資格審査委員会を置き、各教員の業績等の評価により研究指導及び授業担当の資格審査を行っている。

資料番号	資料名または掲載内容 (URL)
資料 3-2-1-A	国立大学法人筑波技術大学教員選考基準規程 (https://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/jinji/04-14.pdf)

資料3-2-1-B 国立大学法人筑波技術大学教育職員の選考に関する細則（抜粋）

(選考機関)			
第2条 教員の選考については、教育研究評議会(以下「評議会」という。)の議に基づき、学長が行う。			
(人事委員会の設置)			
第3条 評議会議長は、学長、産業技術学部長、保健科学部長又は障害者高等教育研究支援センター長(以下「学部長等」という。)から教員選考の申し出があったときは、評議会において選考に関する審査をするため、その都度、教員人事委員会(以下「人事委員会」という。)を置くものとする。なお、教員選考の申し出の際は、別記様式第1-1の教員人事発議書を提出するものとする。			
2 人事委員会は、次の表に掲げる区分ごとに教授で構成するものとする。なお、評議会議長は、人事委員会の委員の選考を、次の表に掲げる区分ごとに学部長等に付託するものとする。			
教員選考組織	対象教員	委員の選出区分	学部長等
産業技術学部 保健科学部 (附属東西医学統合 医療センターを除く。)	教授 准教授 講師	当該学部の学部長又は学部長補佐 当該選考に関する学科等の学科長又は専攻長 当該選考に関する学科等の教授 当該学部(当該学科等を含む。)の教授 他の学部の教授 (M合教授) 障害者高等教育研究支援センターの教授 (M合教授)	産業技術学 部長又は保 健科学部長
障害者高等教育研究 支援センター		障害者高等教育研究支援センター長又は副センター長 障害者高等教育研究支援センターの当該研究部の部長又は部門主任 障害者高等教育研究支援センターの教授 2人 産業技術学部の教授 (M合教授) 保健科学部の教授 (M合教授)	障害者高等 教育研究支 援センター 長

保健科学部附属東西 医学統合医療センタ ー		保健科学部長又は保健科学部学部長補佐 保健科学部附属東西医学統合医療センター長 保健科学部の関連専門分野の教授 保健科学部の教授 産業技術学部の教授（M合教授） 障害者高等教育研究支援センターの教授（M合教授）	保健科学部 長
産業技術学部 保健科学部 （附属東西医学統合 医療センターを除 く。）	助教 助手	当該選考に関する学科等の学科長又は専攻長 当該選考に関する学科等の教授 当該学部（当該学科等を含む。）の教授 他の学部の教授 障害者高等教育研究支援センターの教授	産業技術学 部長又は保 健科学部長
障害者高等教育研究 支援センター		障害者高等教育研究支援センターの当該研究部の部長又は部門主任 障害者高等教育研究支援センターの教授 2人 産業技術学部の教授 保健科学部の教授	障害者高等 教育研究支 援センター 長
保健科学部附属東西 医学統合医療センタ ー		保健科学部附属東西医学統合医療センター長 保健科学部の関連専門分野の教授 保健科学部の教授 産業技術学部の教授 障害者高等教育研究支援センターの教授	保健科学部 長
その他	教授 准教授 講師 助教 助手	副学長、産業技術学部長、保健科学部長、障害者高等教育研究支援セン ター長の意見を聴き選出した教授 5人以上	学長

3 産業技術学部長が必要と認めた場合、前項の「当該選考に関する学科等の学科長又は専攻長」とあるのは「当該選考に関する学科の副学科長」と読み替えることができるものとする。

4 前項の付託を受けた当該学部長等は、人事委員会委員を選考し、別記様式1-2により、評議会議長に報告するものとする。

5 人事委員会に主査を置き、評議会の議を経て学長が指名する。

（人事委員会における審査）

第4条 主査は、会議を招集し、議長となる。

2 人事委員会は、2回以上開催するものとし、第2回目は、第1回目の開催後1週間以上の期間を置いて開催するものとする。ただし、助教又は助手の人事委員会は、1回以上開催するものとする。

3 人事委員会は、すべての候補対象者から提出された履歴書、主要業績目録等、主要業績概要、教育・実務等業績目録、教育・研究の計画及び抱負並びに全業績一覧等を審査し、適任候補者2人を選考する。ただし、適任候補者を2人選考できない場合は、適任候補者1名もしくは適任候補者なしとすることができる。

4 主査は、前項による選考結果について、別記様式第2の教員人事委員会審査報告書（評議会議長報告用）により、評議会議長に報告するものとする。

5 主査は、第3項による選考結果を、別記様式第3の教員人事委員会審査報告書（学部長等報告用）により、教員選考の申し

出のあった学部長等に報告するものとする。

(教授会における審査)

第4条の2 主査より報告を受けた学部長等(学長を除く。)は、教授会において履歴書、主要業績目録等、主要業績概要、教育・実務等業績目録、教育・研究の計画及び抱負並びに全業績一覧等を審査し、別記様式第4の教授会審査報告書により、評議会議長に報告するものとする。ただし、審査の結果、適任候補者なしと判断した場合には、適任候補者なしとすることができる。

(教員候補者の決定)

第5条 学長は、評議会の議に基づき、教員候補者を決定する。

【分析結果とその根拠理由】

教員の選考について、教授、准教授、専任の講師、助教及び助手の選考基準及び資格並びに選考手続に関する取り扱いを定めるとともに、教員選考の発議から学部における人事委員会及び教授会さらに教育研究評議会へとつながる一連の教員採用プロセスを明確に定め適切に実施している。

また、人事委員会における審査において、准教授以上については、模擬授業とセミナー及び質疑応答を実施するなど授業対応力に係る審査が行われるとともに、大学院においては、研究科運営委員会の下に資格審査委員会を置き、各教員の業績等の評価により研究指導及び授業担当の資格審査を行っている。

これらのことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされており、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断する。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到に係る状況】

平成20年度に、「教員の個人評価に係る結果活用に関する基本方針」及び「教員の個人評価指針」を定め、これに基づき、教員が2年に一度、教育、学術・研究、社会・国際貢献、組織運営・管理の4つの領域に係る自己評価を行い、それを部局長が評価する方法で教員評価を実施している(資料3-2-2-A、B)。

また、評価結果については、勤務成績を考慮の上、昇給及び勤勉手当に反映している(資料3-2-2-C)。

なお、障害者高等教育研究支援センターでは、それぞれの教員の専門領域が大きく異なるため、個々の教員の研究活動の促進と連携的研究の創発のためにセンター内で年1回のペースで研究発表会を実施している(資料3-2-2-D)。

資料3-2-2-A 筑波技術大学における教員の個人評価に係る結果活用に関する基本方針(平成20年9月26日学長裁定)

- 1 教員の個人評価の結果は、本学及び部局等の教育研究等の改善に役立てるとともに、教員個人の処遇に反映させるため活用する。
- 2 教員個人への処遇については、総合評価で「評価の高い教員」、「問題のある教員」に対し、適切な措置を講ずるものとし、評価結果による序列化は行わない。
- 3 「評価の高い教員」に対しては、その活動の一層の向上を促すため、給与上の措置(就業規則に基づく特別昇給等)等を講ずる。
- 4 「問題のある教員」に対しては、部局長等が必要により活動の改善についての適切な指導及び助言を行う。
- 5 問題があり改善を要するとされた教員で、次期評価時においても「問題のある教員」と評価された場合は、状況等に応じて

給与上の措置（就業規則に基づく昇給延伸等）又は身分上の措置（就業規則に基づく配置換、降格、解雇等）を講ずることがある。

- 6 前項の措置を講ずる場合は、学長が当該部局の長等からの申し出により「調査委員会」を設置し、その調査に基づき必要に応じて教育研究評議会の下に「審議委員会」を設置して、措置の検討を行わなければならない。
- 7 学長は、5項の措置を講ずる必要が生じた部局の長等の監督責任に対し、必要により注意を与える。

資料3-2-2-B 筑波技術大学における教員の個人評価指針（平成20年9月26日制定）（抜粋）

第1 目的

国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）は、教員個人の活動状況について点検・評価し、もって本学の教育、研究等の向上に資するよう、以下のことを目的として教員の個人評価（以下「個人評価」という。）を実施する。

- (1) 教員が、自己の活動を点検し、自己評価することによって、その活性化に役立てるとともに、自己の活動の改善と向上に努めることを促進する。
- (2) 個人評価の結果を総合的に分析し、本学及び各部局等の教育、学術・研究、社会・国際貢献及び組織運営・管理等の活動の改善と向上に努める。
- (3) 教員の活動状況及び評価の結果を公表することによって、本学が広く国民の理解と支持を得られるよう努め、もって社会への説明責任を果たす。

第2 教員の個人評価の対象教員及び実施単位

- 1 個人評価の対象とする教員は、本学の教授、准教授、専任の講師及び助教とする。
- 2 個人評価の実施単位は、教員の所属部局（産業技術学部、保健科学部、障害者高等教育研究支援センター（以下、「支援センター」という。）をいう。）ごととする。ただし、保健科学部附属東西医学統合医療センター（以下、「医療センター」という。）に所属する教員については、保健科学部の実施単位に含める。

第3 評価領域及び評価の期間

- 1 評価の領域は、教員の活動を「教育」、「学術・研究」、「社会・国際貢献」及び「組織運営・管理」の4つの領域（以下「各領域」という。）に分類する。
- 2 部局の長による個人評価は毎年実施し、必要に応じて教員に対し指導助言を行うものとする。また、2年に1度は「個人評価表による申告」を含めて実施するものとする。

第4 評価実施体制

- 1 個人評価の実施に関する全学的な方針の決定、結果の全学的集計及び公表、その他全学的調整は、評価委員会において行う。
- 2 第2の第2項に定める個人評価実施単位（以下「部局」という。）ごとの方針の決定、実施及びその結果の取りまとめ等は当該部局の長が行う。
- 3 部局の長は、「個人評価表による申告」の実施に当たって、当該部局の実施に関する事項の検討や実質的な作業を行う組織を置くことができる。

第5 教員の個人評価基準及び方法

- 1 部局の長は、本学の目標及び本指針に定める目的に沿い、かつ、当該部局等の目標、専門分野の特徴などを考慮した「個人評価の実施項目・細目」を各領域それぞれについて定め、これを評価室をとおして教員にあらかじめ公表する。
- 2 個人評価は、教員自らが各領域の活動状況を自己点検・評価したうえで作成する「個人評価表」の結果を参考にして部局の長が行う。
- 3 評価にあたって、3月に各教員からの個人評価表による申告を受け、個人評価表を参考にした面談を実施する。
 - (1) 面談の実施時期は、4、5月とする。
 - (2) 面談は、必要な教員のみとする。
 - (3) 2名での面談を原則とする。
 - ・学部にあつては、学部長と当該教員が所属する学科等の長とする。なお、学科等の長については、産業情報学科では当該教員の系別に学科長又は副学科長、保健学科では当該教員の専攻別に専攻長とする。
 - ・支援センターにあつては、支援センター長、副センター長と当該教員が所属する研究部の部長の3名とする。
 - ・医療センターにあつては、保健科学部長と医療センター長とする。
 - ・学科長、専攻長、副学科長にあつては、学部長と学部長補佐、支援センター研究部の部長にあつては、支援センター長と副センター長とする。

・両学部長、支援センター長、副センター長、保健管理センター長、医療センター長にあつては、学長と副学長とする。

資料番号	資料名または掲載内容 (URL)
資料 3-2-2-C	教員評価結果 (平成 28 年度) (https://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/kyouinhyouka_kekka28.pdf) 教員評価項目一覧 (https://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/kyoinhyoka_koumokuichiran.pdf)

資料 3-2-2-D 第 14 回障害者高等教育研究支援センター運営協議会議事次第 (平成 30 年 3 月 7 日) (抜粋)

議 事 (1) 学長挨拶 (2) 障害者高等教育研究支援センターの組織について (3) 平成 29 年度業務報告及び平成 30 年度業務計画について (a) 障害補償システム開発研究領域 (聴覚障害部門) (b) 障害者能力開発研究領域 (聴覚障害部門) (c) 支援交流領域 (聴覚障害部門) 一般プロジェクト活動 (T-TAC 後継事業) (d) 障害補償システム開発研究領域 (視覚障害部門) (e) 障害者能力開発研究領域 (視覚障害部門) (f) 支援交流領域 (視覚障害部門) (4) 機能強化戦略に基づく取組について 視覚障害学生の能動的学修を実現する、新たな環境の整備 (5) 教育関係共同利用拠点事業について 教育アクセシビリティの向上を目指すリソース・シェアリング ～合理的配慮がなされた環境における高等教育修学の保証～ (6) 意見交換 (7) その他
--

【分析結果とその根拠理由】

教員が 2 年に一度、教育、学術・研究、社会・国際貢献、組織運営・管理の 4 つの領域に係る自己評価を行い、それを部局長が評価する方法で教員評価を実施しており、それら評価結果と勤務成績を考慮の上、昇給及び勤勉手当に反映している。

具体的には、評価の高い教員に対しては、その活動の一層の向上を促すため、給与上の措置 (就業規則に基づく特別昇給等) 等を講ずる一方、評価の低い (問題のある) 教員に対しては、部局長等が改善に向けて指導及び助言を行うこととし、さらに次期評価時においても改善がみられない場合は、状況等に応じて給与上の措置 (就業規則に基づく昇給延伸等) 又は身分上の措置 (就業規則に基づく配置換、降格、解雇等) を講ずることとしている。

これらのことから、教員の教育及び研究活動等に関する定期的な評価が行われ、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

産業技術学部及び保健科学部の教育研究の支援を行うため、聴覚障害系支援課及び視覚障害系支援課に事務職員（聴覚12名、視覚10名）及び情報保障を支援する技術職員（各5名）を配置し、学生の障害特性に配慮しながら、授業内容等に応じて、遠隔文字情報提供、パソコン文字通訳、手話通訳及び盲ろう学生への触手話などの情報保障を実施している。例えば、聴覚障害学生に対するコミュニケーション技術に未習熟の新任教員及び非常勤講師が担当する授業においては、聴覚障害系支援課情報保障支援係の技術職員が字幕提示を行ったり、視覚障害学生に対しては、視覚障害系支援課技術係の技術職員がすべての授業科目において点字や拡大文字等による教材の提供、資料の作成等を行ったりするなど、障害学生に対する情報保障による支援を組織的に実施するとともに、各係において記録データや実施報告データを作成して、そのノウハウを共有・蓄積することにより情報保障実施後に振り返りができる仕組みとしている（資料3-3-1-A）。

また、産業技術学部ではTAを配置し、演習科目の補助を行うとともに、優秀な学部学生を低学年の実験、実習、演習の補助者として活用し、これらの補助活動を通して専門知識の着実な定着を図るSA（スチューデント・アシスタント）制度を導入し、教育補助の体制を強化している（資料3-3-1-B、C、D、E）。

このほか、附属図書館における図書系職員には、司書有資格者を配置している。

資料3-3-1-A 技術職員の技術指導・情報保障等の担当科目一覧（平成30年度）

○産業技術学部

学科	年次	授業科目名
産業情報学科	1年次	哲学、歴史学、経済学、社会学、情報科学基礎実験1、日本国憲法、法律学
	2年次	英語2、フランス語、ドイツ語、音・光環境工学演習、工業科教育法1、情報科教育法1
	3年次	管理システム論、情報科学特別講義、システム工学特別講義、CAD/CAM/CAE概説、CAD/CAM演習、エコ環境システム、教育課程論、生徒指導論、工業科教育法1、情報科教育法1、職業指導、特別活動論、道徳教育指導法、熱・空気環境工学、熱・空気環境工学演習、構造力学2、構造力学演習2
	4年次	機械CAD/CAE演習、知能ロボット工学、品質管理論
総合デザイン学科	1年次	哲学、歴史学、経済学、社会学、日本国憲法、デザイン概論、法律学
	2年次	英語2、フランス語、ドイツ語、工芸科教育法1
	3年次	デザイン学特別講義、教育課程論、生徒指導論、工芸科教育法1、特別活動論、道徳教育指導法、ユニバーサルデザイン論、特別活動論
	4年次	住まいの構造・構法演習

○保健科学部

学科	専攻	年次	授業科目名
保健学科	鍼灸学専攻	1年次	解剖学、解剖学実習1、修学基礎B、医学概論
		2年次	リハビリテーション入門、東洋医学概論1、解剖学実習2、整形外科学、整形外科学演習、内科学1、衛生学・公衆衛生学、臨床病態学、人間発達学、小児科学、病理学、神経内科学、神経内科学演習、マッサージ基礎実習、臨床実習入門1、衛生学実習

		3年次	東洋医学概論2、東洋医学概論演習、社会鍼灸手技学A、スポーツ医学、リハビリテーション医学、手技応用実習、内科学2、内科学演習、はりきゅう理論、臨床医学総論、臨床医学特論、臨床医学診察法演習、東洋医学臨床論1、東洋医学臨床演習1、臨床実習1、保健科学特別研究1、臨床カンファレンス1、運動療法実習、臨床実習入門2、臨床栄養学、東洋医学臨床論2、東洋医学臨床演習2、道德教育指導法、特別活動論
		4年次	鍼灸学触診学、総合演習（模擬試験）、総括講義（卒業試験）、精神医学、スポーツ鍼灸実践論
	理学療法学専攻	1年次	修学基礎A、健康・スポーツ1、解剖学、リハビリテーション入門、生理学1、解剖学実習1、医学概論、健康と保健科学、生理学2
		2年次	解剖学実習2、整形外科学、生理学実習、臨床栄養学、人間発達学、小児科学、整形外科学演習、内科学1、神経内科学演習
		3年次	内科学2、スポーツ医学、臨床医学総論、精神医学、リハビリテーション医学、道德教育指導法、特別活動論
		4年次	言語聴覚療法概論、画像診断学
	情報システム学科	1年次	修学基礎A、コンピュータシステム概論1、経営学総論、文章技法1、情報と社会環境、修学基礎B、情報科学概論、プログラミング入門、プログラミング入門演習、情報アクセシビリティ演習
		2年次	人材マネジメント1、コンピュータシステム概論2、コンピュータ機器論、オペレーティングシステム概論、経営情報概論1、簿記論1、インターネット技術入門、技術英語1、Cプログラミング、Cプログラミング演習、アセンブラ、情報資料論、オフィス情報処理1、オフィス情報処理演習1、人材マネジメント2、バイオインフォマティクス入門、経営情報概論2、簿記論2、論理回路、情報環境論、技術英語2、Java入門、Java入門演習、情報理論、オフィス情報処理2、オフィス情報処理演習2
3年次		システムプログラミング、システムプログラミング演習、ヒューマンインタフェース1、生産システム論1、アルゴリズム論1、流通システム論1、会計学1、実用数学演習、経営戦略論1、障害補償技術論、データベース1、コンピュータグラフィックス、コンピュータグラフィックス演習、経営戦略論2、ヒューマンインタフェース2、生産システム論2、データベース2、データベース演習、流通システム論2、会計学2、ゲームAI、アルゴリズム論2、情報検索、情報検索演習	
4年次		マルチメディア、マルチメディア演習、マーケティング論1、マーケティング論2	

資料3-3-1-B TAの配置状況（平成29年度実績）

（単位：人）

学科名	科目名	TA
産業技術学部産業情報学科	ソフトウェア工学・演習1	1
産業技術学部産業情報学科	建築CAD/CAE演習	1
産業技術学部産業情報学科	熱・空気環境工学演習	1
産業技術学部産業情報学科	機械加工法実習	1
産業技術学部産業情報学科	CAD/CAM演習	1

産業技術学部産業情報学科	ソフトウェア工学・演習2	1
産業技術学部産業情報学科	プログラミング基礎演習	1
産業技術学部産業情報学科	CAD基礎演習	1
産業技術学部産業情報学科	基礎工学実験	1

資料3-3-1-C 国立大学法人筑波技術大学ティーチング・アシスタント要項（平成24年5月30日制定）

<p>(目的)</p> <p>1 国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）において、優秀な本学の大学院学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせることにより、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会の提供を図るとともに、給与を支給することにより、大学院学生の処遇の改善を図ることを目的として任用するティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）の取扱いについては、この要項の定めるところによる。</p> <p>(職務)</p> <p>2 TAは、学部で開講する授業科目において、担当教員の指示のもと、実験、実習及び演習等の教育補助業務に従事する。</p> <p>(資格)</p> <p>3 TAとして任用できる者は、次の各号のすべてに該当するものとする。</p> <p>(1) 本学の大学院に在籍する優秀な者</p> <p>(2) 実験、実習、演習等の補助ができる専門的な資質及び能力を備えている者</p> <p>(3) TAの業務に従事することにより、将来大学教育の指導者として必要な教授方法等の習得に役立つことが見込まれる者</p> <p>(身分)</p> <p>4 TAの身分は、国立大学法人筑波技術大学契約職員就業規則（平成17年法人規則第6号）（以下「契約職員就業規則」という。）の適用を受ける契約職員とする。</p> <p>(選考方法)</p> <p>5 TAの選考は、研究科の各専攻から推薦のあった候補者のうちから、第3項の資格をもとに研究科長が決定する。</p> <p>(任用期間)</p> <p>6 TAの任用期間は、採用日から採用日の属する当該年度の末日までの期間内とする。</p> <p>(勤務時間)</p> <p>7 TAの勤務時間は、週10時間（月40時間）を標準とし、当該大学院生が受ける研究指導、授業に支障が生じないように配慮するものとする。</p> <p>(給与)</p> <p>8 TAの給与は、契約職員就業規則に定めるところによる。</p> <p>(その他)</p> <p>9 この要項に定めるもののほか、TAの実施に関し必要な事項は、学長が決定する。</p>
--

資料3-3-1-D SAの配置状況（平成29年度）

（単位：人）

学科名	科目名	SA
産業技術学部産業情報学科	組込みコンピュータシステム実験	1
産業技術学部産業情報学科	ソフトウェア工学・演習1	1
産業技術学部産業情報学科	建築製図演習	1
産業技術学部総合デザイン学科	立体造形論・演習	2
産業技術学部産業情報学科	ソフトウェア工学・演習2	1
産業技術学部総合デザイン学科	デザインCAD・3D	1

産業技術学部総合デザイン学科	CG基礎論・演習	1
----------------	----------	---

資料 3-3-1-E 国立大学法人筑波技術大学スチューデント・アシスタント要項 (平成 27 年 4 月 22 日制定)

<p>(目的)</p> <p>1 国立大学法人筑波技術大学 (以下「本学」という。)において、優秀な学部学生に対し、教育的配慮の下に教育及び学生支援の補助業務を行わせ、給与を支給することにより、大学教育、学生支援の充実及び学部学生の処遇改善を図ることを目的として任用するスチューデント・アシスタント (以下「SA」という。)の取扱いについては、この要項の定めるところによる。</p> <p>(職務)</p> <p>2 SAは、担当教員の指導のもと、次の補助業務を行うものとする。</p> <p>(1) 学部1・2年次の履修科目として開講する実験・実習・演習等の教育補助業務</p> <p>(2) その他学部長が必要と認めた教育又は学生支援補助業務</p> <p>(資格)</p> <p>3 SAとして任用できる者は、次の各号すべてに該当するものとする。</p> <p>(1) 本学の学部3・4年次に在籍する者</p> <p>(2) 学科長が成績優秀及び学修活動その他生活の全般を通じて、態度及び行動が学生としてふさわしいと認め推薦する者</p> <p>(身分)</p> <p>4 SAの身分は、国立大学法人筑波技術大学契約職員就業規則 (平成17年法人規則第6号) (以下「契約職員就業規則」という。)の適用を受ける契約職員とする。</p> <p>(選考方法)</p> <p>5 SAの選考は、各学科から推薦のあった候補者のうちから、第3項の資格をもとに各学部教授会で先行決定する。</p> <p>(任用期間)</p> <p>6 SAの任用期間は、採用日から採用の日の属する当該年度の末日までの期間の範囲とする。</p> <p>(勤務時間)</p> <p>7 SAの勤務時間は、週6時間 (月30時間)を超えない範囲内で、当該学生が受ける授業、卒業研究等に支障が生じないよう配慮するものとする。</p> <p>(給与)</p> <p>8 SAの給与は、契約職員就業規則に定めるところによる。</p> <p>(その他)</p> <p>9 この要項に定めるもののほか、SAの実施に関し必要な事項は、学長が決定する。</p> <p>附 則</p> <p>この要項は、平成27年4月22日から実施し、平成27年4月1日から適用する。</p>
--

【分析結果とその根拠理由】

産業技術学部及び保健科学部の教育研究の支援を行うため、聴覚障害系支援課及び視覚障害系支援課に事務職員 (聴覚 12 名、視覚 10 名) 及び情報保障を支援する技術職員 (各 5 名) を配置し、学生の障害特性に配慮しながら、授業内容等に応じて、遠隔文字情報提供、パソコン文字通訳、手話通訳及び盲ろう学生への触手話など、障害学生に対する情報保障を組織的に実施している。

また、産業技術学部ではTAを配置し、演習科目の補助を行うとともに、優秀な学部学生を低学年の実験、実習、演習の補助者として活用し、これらの補助活動を通して専門知識の着実な定着を図るSA（スチューデント・アシスタント）制度を導入し、教育補助の体制を強化している。

これらのことから、教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、また、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- それぞれの支援課に情報保障を支援する技術職員を配置し、学生の障害特性に配慮しながら、授業内容等に応じて、遠隔文字情報提供、パソコン文字通訳、手話通訳及び盲ろう学生への触手話など、障害学生に対する情報保障による支援を組織的に実施するとともに、記録データや実施報告データを作成して、そのノウハウを共有・蓄積することにより、情報保障実施後に振り返りができる仕組みとしている。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では、それぞれの学部、学科及び専攻の目的に沿って、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、公表している（資料 4-1-1-A）。例えば産業技術学部では、

「産業技術学部は工学系とデザイン系の専門分野を持つ学部であり、次のような人を求めています。

- ・大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に新しい分野に挑戦する意欲を持っている人
 - ・工学的な事柄に興味を持ち、積極的に学修に取り組む意欲を持っている人、またはデザインに関して基礎的な表現力や発想力、感性、創造性を備えた人
 - ・技術者またはデザイナーになりたいという目的意識を持っている人
 - ・将来に対する目標を持ち、社会に参画貢献しようとする意志を持っている人」
- と定めており、他の学部・学科及び専攻でも同様である。

また本学では、聴覚・視覚障害者のための高等教育機関であるということに鑑み、両障害者の潜在的な能力を引き出すため、多様な入学者選抜を実施している（資料 4-1-1-B、C、D）。例えば産業技術学部産業情報学科では、

一般入試（個別学力検査等）：大学入試センター試験（国語、外国語）及び個別学力検査（数学、面接）

推薦入試：調査書及び推薦書等による書類審査、小論文、適性検査（文章・図形・数式などの理解力と数学的及び論理的な思考力）、面接

社会人入試：調査書等による書類審査、小論文、適性検査又は実技検査、面接

の内容で試験を実施し、その結果に基づいて入学者を選抜している。なお、他の学部・学科も同様である。

入学者選抜の実施に当たり、入学者受入れ方針はホームページの他、学部の入学案内や募集要項に掲載し、オープンキャンパスや高校訪問などの機会に配布することで、周知を図っている（別添資料 4-1-1-1、2、3）。

なお、入学者受入れ方針について、保健科学部に係る入学者選抜の基本方針の記載については、平成 31 年度入試の実施前（本年 11 月を目途）までに、より具体的な内容に修正、公表する予定である。

資料番号	資料名又は掲載内容（URL）
資料 4-1-1-A	入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー） (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/educational_info/admission_policy.html)

資料 4-1-1-B 学部入学者選抜の基本方針（国立大学法人筑波技術大学学部入学者選抜等に関する規程）

<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、国立大学法人筑波技術大学学則（平成22年学則第1号。以下「学則」という。）第13条第2項及び第14条の規定に基づき、学部の入学者選抜に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(入学者選抜の種類)</p> <p>第2条 学則第14条に規定する学部の入学者選抜の種類は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 個別学力検査（前期日程）</p>

<p>(2) 推薦入試 (3) アドミッション・オフィス入試 (4) 社会人入試 (5) 第3年次編入学 (6) その他必要に応じて行う特別入試</p> <p>2 入学者選抜は、入学者受入方針、募集人員、出願手続、検定料、試験方法、試験期日、試験場、その他必要な事項を記載した年度ごとに定める入学試験実施要項及び募集要項に基づいて、これを行うものとする。</p>

資料 4-1-1-C 大学院入学者選抜の基本方針（国立大学法人筑波技術大学大学院入学者選抜等に関する規程）

<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、国立大学法人筑波技術大学学則（平成22年学則第1号。以下「学則」という。）第49条第2項及び第50条の規定に基づき、大学院の入学者選抜に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(入学者選抜の種類)</p> <p>第2条 学則第50条に規定する大学院の入学者選抜の種類は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 一般入試 (2) 社会人入試 (3) その他必要に応じて行う特別入試</p> <p>2 入学者選抜は、入学者受入方針、募集人員、出願手続、検定料、試験方法、試験期日、試験場、その他必要な事項を記載した年度ごとに定める入学試験実施要項及び募集要項に基づいて、これを行うものとする。</p>
--

資料 4-1-1-D 産業技術学部の各入試の選抜方法（筑波技術大学産業技術学部に係る入学試験実施要項）

<p>II 入学者選抜方法</p> <p>入学者選抜方法を多様化するため、大学入試センター試験を課す個別学力検査等（前期日程）の他に、入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき、大学入試センター試験及び学力検査を免除し、調査書及び推薦書等を資料として判定する方法（推薦入試）、及び社会人経験のある者に対して、大学入試センター試験及び学力検査を免除し、面接、小論文、書類審査等により判定する方法（社会人入試）を採用する。</p> <p>なお、個別学力検査等（後期日程）、帰国生徒特別選抜、中国引揚者等子女特別選抜及び外国人留学生特別選抜は、実施しない。</p>
--

別添資料 4-1-1-1	平成30年度入学者選抜要項（産業技術学部、保健科学部）
別添資料 4-1-1-2	平成30年度学生募集要項（産業技術学部、保健科学部）
別添資料 4-1-1-3	平成30年度学生募集要項（技術科学研究科）

【分析結果とその根拠理由】

学部、学科及び専攻ごとの教育の目的に沿って、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定めており、ホームページや募集要項等に掲載し、オープンキャンパスや高校訪問の機会を利用して周知を図っている。

これらのことから、教育目的に沿って、求める学生像などの入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、学部の入学者選抜においては学科、専攻の募集単位ごとに入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受け入れを実施している（資料4-1-2-A、B）。

個別学力検査等（前期日程）について、産業技術学部では、大学入試センター試験の結果と、学科教育への適応性を評価するための「学力検査」と、創造的活動への適性及び学科教育への適応性を評価するための「実技検査」、及び将来に対する心構え、コミュニケーション能力、人物等を評価する「面接」を実施し、学科、専攻ごとに受験科目や配点に配慮することで、入学者受入れ方針に沿った選抜の実施に努めている。保健科学部では、大学センター入試の得点で基礎学力を評価し、加えて理解力、論理的思考力、表現力を評価する「小論文」と高等教育への意欲、学科教育への適応性、コミュニケーション能力、人物等を評価する「面接」を実施している。

推薦及び社会人入試について、産業技術学部では、学業、人物、課外活動等を評価する「書類審査」と、主題の把握力、論理的な表現力等を評価する「小論文」及び文章・図形・数式などの理解力と数学的及び論理的な思考力を評価する「適性検査」、デザインや造形、美術に関する技術力、プレゼンテーション力、創造意欲、独創性を評価する「実技検査」及び「面接」を実施している。保健科学部では、個別学力審査と同じく「小論文」と「面接」により入学者選抜を行っている。また、保健科学部においては、アドミッション・オフィス（AO）入試を実施し、「書類審査」と「面接」により評価を実施している。

本学は、何れの試験においても「面接」を実施しているが、これについては、標準質問項目と評価基準を定めた「『面接』検査実施の方法等」に基づいて実施し、面接員により評価に差が生じにくいようにしている。また、複数教室で実施する場合は、教員の所属が各室均等になるように配置し、さらに各室の評価結果の平均点を調整することにより、全ての受験生にとって公平な評価が受けられるようにしている。また、理学療法学専攻については、上記に加え、実技や臨床実習等の履修に必要な神経機能やバランス能力の運動能力、運動模倣能力等を評価する「適性検査」を実施することで、理学療法士養成課程に必要な能力を評価している。

大学院の入学者選抜方法については、専攻ごとの入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受け入れを実施している。

一般入試、社会人入試の何れにおいても、産業技術学専攻、保健科学専攻では「書類審査」と、書類審査のために提出された書類を参考に専門的事項について問う「口頭試問」により、情報アクセシビリティ専攻では「書類審査」とプレゼンテーションを参考に専門的事項について口頭試問を行う「適性検査」をそれぞれ実施し、専攻ごとに配点を配慮することで、入学者受入れ方針に沿った選抜の実施に努めている（資料4-1-2-C、D）。

資料 4-1-2-A 学士課程選抜方法一覧（平成 30 年度入試）

学部	学 科	個別学力検査等					推薦入試					AO入試		社会人入試			
		学力検査	適性検査	実技検査	面接	小論文	小論文	適性検査	実技検査	面接	適性検査	面接	小論文	適性検査	実技検査	面接	
産業技術学部	産業情報学科	○	×	×	○	×	○	○	×	○	-	-	○	○	×	○	
	総合デザイン学科	×	×	○	○	×	○	×	○	○	-	-	○	×	○	○	
保健科学部	保健学科鍼灸学専攻	×	×	×	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	×	○	
	保健学科理学療法学専攻	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	
	情報システム学科	×	×	×	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	×	○	

資料 4-1-2-B 学士課程入学者選抜状況（平成 30 年度入試）

（単位：人）

学部	学科・専攻	選抜区分	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
産業技術学部	産業情報学科	推薦入試	35	16	11	11
		社会人入試		3	0	0
		個別学力検査等		22	14	14
	総合デザイン学科	推薦入試	15	5	5	5
		社会人入試		2	1	1
		個別学力検査等		9	6	4
保健科学部	保健学科鍼灸学専攻	推薦入試	20	3	3	3
		社会人入試		3	3	3
		個別学力検査等		0	0	0
		AO 入試		3	3	2
	保健学科理学療法学専攻	推薦入試	10	4	4	4
		社会人入試		0	0	0
		個別学力検査等		3	2	2
		AO 入試		1	1	1
	情報システム学科	推薦入試	10	10	5	5
		社会人入試		0	0	0
		個別学力検査等		5	2	2
		AO 入試		12	5	5

資料 4-1-2-C 大学院課程選抜方法一覧（平成 30 年度入試）

研究科	専攻	一般入試			社会人入試		
		書類審査	口頭試問	適性検査	書類審査	口頭試問	適性検査
技術科学研究科	産業技術学専攻	○	○	×	○	○	×
	保健科学専攻	○	○	×	○	○	×
	情報アクセシビリティ専攻	○	×	○	×	×	○

資料 4-1-2-D 大学院課程入学者選抜状況（平成 30 年度入試）

（単位：人）

研究科	専攻	選抜区分	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
学 技 科 術 研 究 科	産業技術学専攻	一般入試	4	0	0	0
		社会人入試		0	0	0

保健科学専攻	一般入試	3	3	3	3
	社会人入試		4	3	3
情報アクセシビリティ専攻	一般入試	5	9	7	7
	社会人入試		1	1	0

【分析結果とその根拠理由】

本学では、入学者受入方針に沿って選抜方法を定め、合否判定を行っている。選抜方法は学部・研究科のそれぞれの教育目的に沿って定められており、学部では個別学力検査（前期日程）並びに推薦入試、AO入試及び社会人入試、面接といった様々な選抜を行っている。研究科では入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って選抜方法を定めており、多様な人材を受け入れるため、一般入試及び社会人入試を行っている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部における入学者選抜は、学長を委員長とする入学試験委員会で全体を総括している（資料 4-1-3-A）。その下に、学部ごとの入学試験実施委員会（大学院では専攻ごとの大学院入学試験実施委員会）が置かれ、その統括の下、それぞれの検査項目に応じて、「入学資格判定小委員会」「書類審査小委員会（推薦・社会人入試のみ）」「学力検査問題作成・採点小委員会（個別学力検査のみ）」「小論文小委員会（推薦・社会人入試のみ）」「面接小委員会」「適性・実施検査小委員会」と「入試問題チェック小委員会」の小委員会を置き、受験資格判定や問題作成を行っている（資料 4-1-3-B）。

試験問題の作成については、問題作成に係る各小委員会の複数の委員で作成した後、入試問題チェック小委員会の委員がチェックを行うことで、偏った問題構成とならないよう体制を整備している。

大学院における入学者選抜は、学部同様に学長を委員長とする大学院入学試験委員会で全体を総括している（資料 4-1-3-C）。その下に、学部ごとの大学院入学試験実施委員会が置かれ、その統括の下、それぞれの検査項目に応じて、「書類審査小委員会」、「口頭試問小委員会」、「入学資格審査小委員会」の小委員会を置き、受験資格判定や問題作成を行っている（資料 4-1-3-D）。

合否判定については、問題を作成した小委員会の委員が試験の採点を厳密に行い、採点結果の資料に基づき、各学科、学部の合格候補者選考委員会の議を経て、入学試験委員会で合否判定の原案を作成し、学部入試では各学部の教授会、大学院入試では大学院技術科学研究科運営委員会において審議を行い、合格者を決定している。

資料 4-1-3-A 国立大学法人筑波技術大学入学試験委員会規程（抜粋）

（審議事項）

第2条 入試委員会は、入学者選抜に関し、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 基本方針の策定に関する事。
- (2) 実施計画に関する事。
- (3) 学生募集に関する事。
- (4) 合格候補者の選考基準及び選考に関する事。
- (5) 選抜方法の改善に関する事。

(6) 大学入試センター試験に関すること。

(7) その他入学者選抜に関する重要事項

(組織)

第3条 入試委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 学長

(2) 学長が指名する理事及び副学長

(3) 産業技術学部長

(4) 保健科学部長

(5) 障害者高等教育研究支援センター長及び副センター長

(6) 保健管理センター長

(7) 学科長、専攻長及び副学科長

(8) 障害者支援研究部及び障害者基礎教育研究部の各部長

(9) その他学長が指名する教授 若干人

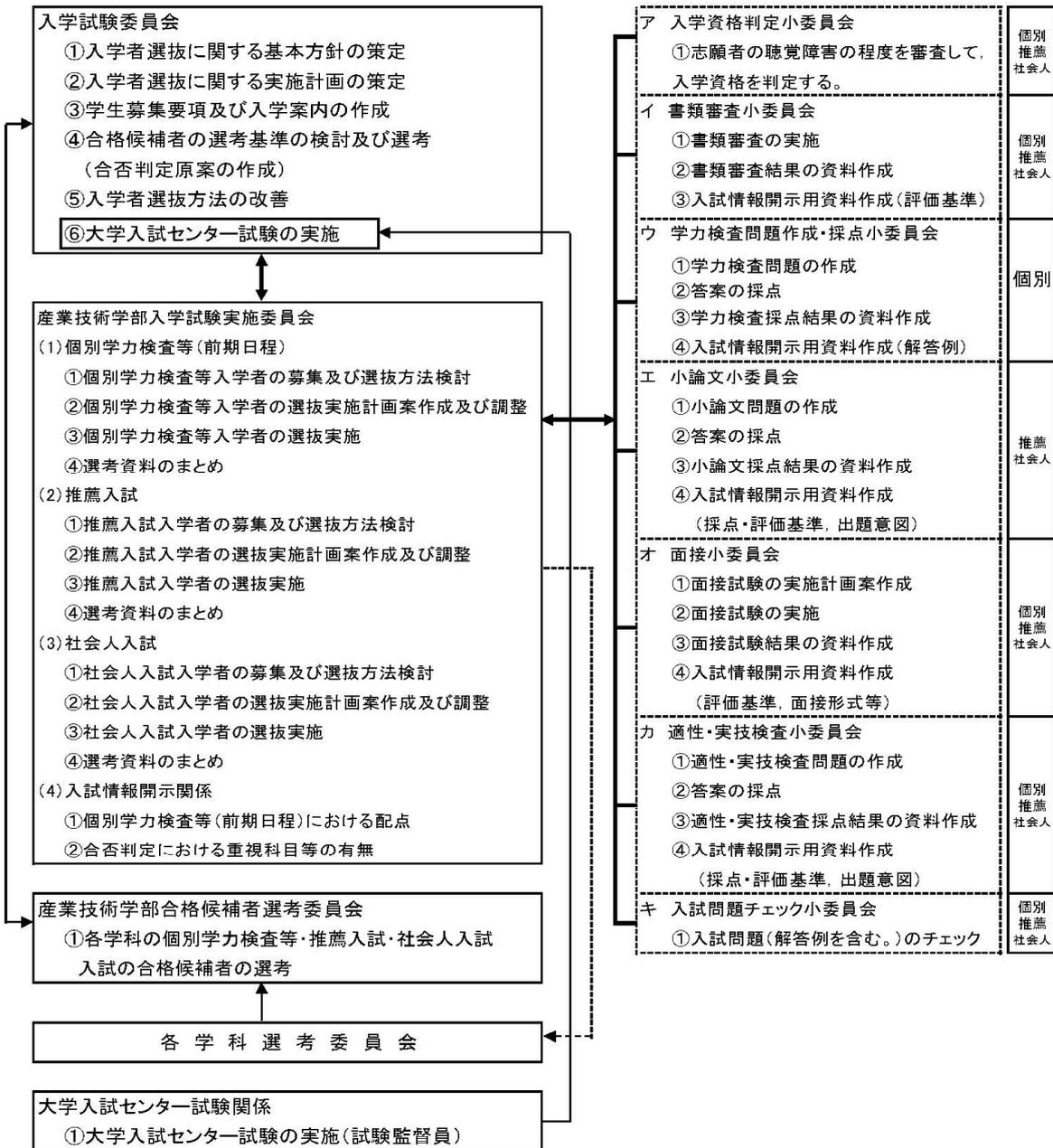
資料 4-1-3-B 入学者選抜実施体制（産業技術学部）

（付表）

入学者選抜実施体制（産業技術学部）

入学者選抜に関する業務の企画調整及び実施の総括管理並びに入学者選抜方法の改善に当たらせるため、入学試験委員会を置く。

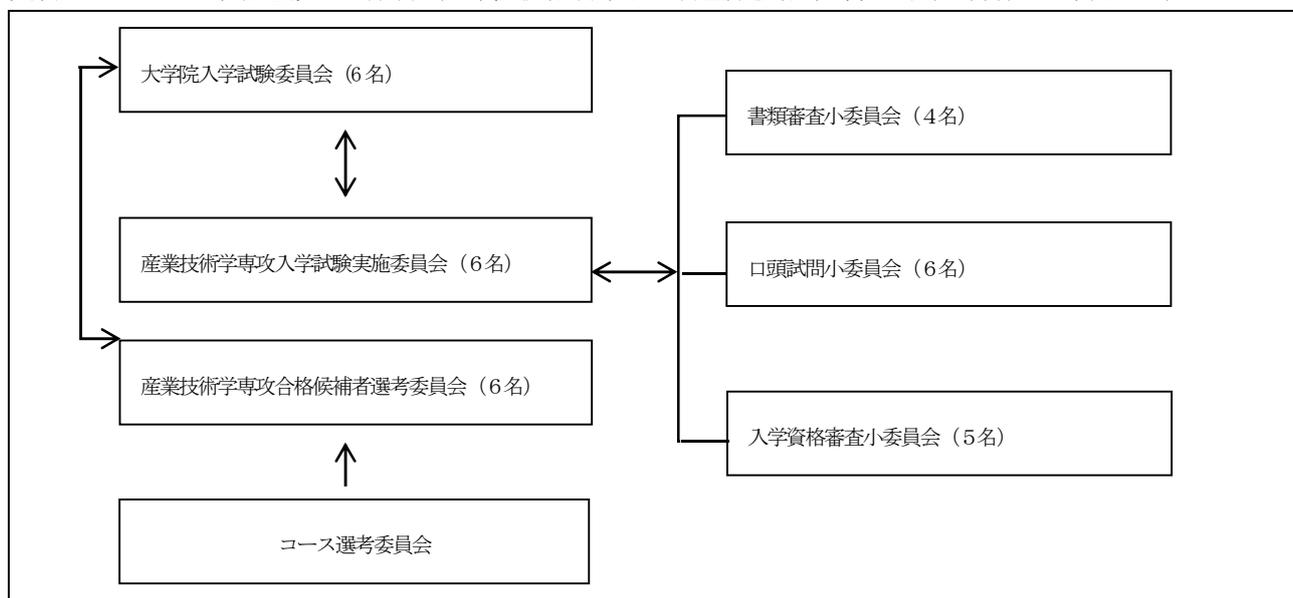
入学試験委員会には、次の下部委員会を設けて、それぞれの業務を分担処理させる。



資料 4-1-3-C 国立大学法人筑波技術大学大学院入学試験委員会規程（抜粋）

<p>(審議事項)</p> <p>第2条 大学院入試委員会は、大学院の入学者選抜に関し、次に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 基本方針の策定に関すること。</p> <p>(2) 実施計画に関すること。</p> <p>(3) 学生募集に関すること。</p> <p>(4) 合格候補者の選考基準及び選考に関すること。</p> <p>(5) 選抜方法の改善に関すること。</p> <p>(6) その他入学者選抜に関する重要事項</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 大学院入試委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1) 学長</p> <p>(2) 研究科長</p> <p>(3) 学長が指名する理事</p> <p>(4) 産業技術学専攻長</p> <p>(5) 保健科学専攻長</p> <p>(6) 情報アクセシビリティ専攻長</p> <p>(7) 各専攻のコース長</p> <p>(8) その他学長が指名する者 若干人</p>
--

資料 4-1-3-D 入学者選抜実施体制（大学院技術科学研究科産業技術学専攻の例）（平成30年度入試）



【分析結果とその根拠理由】

入学試験委員会の下、学部ごとの入学試験実施委員会が全体を掌握して実施している。合格判定に当たっては、各部局において、複数の教員による厳密な採点と厳格な確認を経て作成された判定資料に基づき、学部教授会、大学院技術科学研究科運営委員会の審議を経て合否を決定している。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

学部入試においては、入学者選抜を総括する入学試験委員会において課題等を整理し、これらの改善について学部ごとの入学試験委員会において方向性を検討し、学科、専攻に提示する。その方向性に基づき、学科、専攻において改善の具体的内容を検討している（前掲資料 4-1-3-B）。

例えば、産業技術学部総合デザイン学科においては、次のように入学者受入方針を定めている。

- ・大学での学習に必要な基礎学力を有している人
- ・デザイン学に関連した知識・技術に興味を持ち、積極的に学習に取り組む意欲を持っている人
- ・デザインやクリエイティブ活動を通じて社会に貢献しようという目的意識を持っている人

これらの方針に対し、従来実技検査として課していた「デッサン」のみの評価では不十分であると判断し、試験方法の見直しを行い、実技検査の内容を、自身の作品についてのプレゼンテーション及び質疑応答に改め、平成 30 年度入学試験から実施した。これにより、従来のデッサン力だけでなく、デザイン、造形及び美術に関する技術力のほか、プレゼンテーション力などの大学における学習及び卒業後の社会活動に必要となる能力に基づき選考が行えるようになった。

大学院入試においては、専攻ごとの研究指導担当教授会において、入学者一人ひとりの成績及び研究能力の実態と課題を共有することで、現行の入試方法で見切れない点を見出し、そこから入試における課題を改善する体制を取っている。具体的には、書類審査、口頭試問、適性検査、面接の適切な点数配分と、口頭試問、適性検査における研究能力等の評価項目の設定及び最低得点の設定に当たり、入学者の成績等を反映させている。

また、専攻別に行われる修士論文中間発表会及び最終発表会に、研究指導、授業担当の全教員が参加し、学生の研究能力を把握するとともに、その状況を入学者選抜の改善の参考としている。

【分析結果とその根拠理由】

学部入試においては、全学の入学試験委員会で整理した課題について、学部の入学試験委員会においてその方向性を検討し、学科、専攻に提示する。それに基づき、学科、専攻は改善の具体的内容を検討している。

大学院入試においては、専攻ごとの研究指導担当教授会において、入学者一人ひとりの成績や課題を共有し、現行の入試方法で見切れない点を見出すことで、そこから入試における課題を改善する体制を取っている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

各学部及び研究科の過去 5 年間の入学者の状況について、入学定員に対する入学者の充足率の 5 年間の平均は、産業技術学部で 0.94 倍、保健科学部で 0.79 倍及び技術科学研究科では 0.92 倍である（資料 4-2-1-A）。

このような状況を踏まえ、保健科学部では、教育改革WGを立ち上げ、今後の保健科学部の在り方と学科・専攻の再編・入学定員について検討するとともに、入学者及び受験生の確保に向け、視覚特別支援学校、受験生、

保護者に本学の魅力をアピールするため、大学説明会、オープンキャンパス等に加え、出張説明会、出前授業、個別訪問などの直接訪問による広報活動を拡充した。また、全一般高校を対象に「はがきアンケート調査」を行い、一般高校に在籍する視覚障害学生の進路希望等を把握し、直接対象となる高校に大学紹介をするなど大学の魅力について説明を行った（別添資料 4-2-1-1）。

技術科学研究科産業技術学専攻では、他大学で学ぶ聴覚障害学生への周知を目的に学生募集ポスターを他大学等の関係機関に送付し、入学志願者の開拓に努めているほか、出願要件の見直しにも着手し、平成 29 年度入学試験からコース別条件を撤廃し、志願者の門戸を広げるなどの取組みを行った（資料 4-2-1-B）。

これらの結果、平成 30 年度入学試験（平成 29 年度実施）において、技術科学研究科保健科学専攻及び情報アクセシビリティ専攻では、入学者が増加し、改善傾向がみられた。

資料 4-2-1-A 学部及び大学院の過去 5 年間の入学定員・入学者数・充足状況

平均入学定員充足率計算表(筑波技術大学)

学部／研究科名	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	入学定員に対する平均比率 (5年間)
学士課程 産業技術学部	志願者数	92	68	76	73	57	0.94
	合格者数	53	51	50	49	37	
	入学者数	53	51	49	47	35	
	入学定員	50	50	50	50	50	
	入学定員充足率	1.06	1.02	0.98	0.94	0.7	
学士課程 保健科学部	志願者数	52	60	67	27	44	0.79
	合格者数	35	37	38	25	28	
	入学者数	35	36	38	21	27	
	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学定員充足率	0.88	0.90	0.95	0.53	0.68	
修士課程 技術科学研究科	志願者数	13	11	12	15	17	0.92
	合格者数	9	9	11	14	14	
	入学者数	9	9	10	14	13	
	入学定員	12	12	12	12	12	
	入学定員充足率	0.75	0.75	0.83	1.17	1.08	

資料 4-2-1-B 技術科学研究科産業技術学専攻出願要件のコース別条件の見直し

(平成 28 年度産業技術学専攻学生募集要項から抜粋)

2. 出願資格

次の(1)から(11)までのいずれかに該当し、かつ(12)の障害の程度・コース別の条件を満たす者

(略)

(11)本大学院において行う個別の入学資格審査において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認め

られた者で、平成 28 年 3 月 31 日までに 22 歳に達するもの

(12)下記の条件を満たすもの

障 害 の 程 度	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもの又は補聴器の使用によっても通常の話声を解することが不可能若しくは著しく困難な程度のもの
情 報 科 学 コ ー ス シ ス テ ム 工 学 コ ー ス	<ul style="list-style-type: none"> ・工学系・理学系の学士の学位を授与された者及び見込みの者 ・外国の大学で工学系・理学系の学士の学位を授与された者及び見込みの者 ・上記以外の者で、本学が個別に行う入学資格審査において前述の大学卒業者と同等以上の学力があると本学が認めたもの
総 合 デ ザ イ ン 学 コ ー ス	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン系・美術系・建築系の学士の学位を授与された者及び見込みの者 ・外国の大学でデザイン系・美術系・建築系の学士の学位を授与された者及び見込みの者 ・上記以外の者で、本学が個別に行う入学資格審査において前述の大学卒業者と同等以上の学力があると本学が認めたもの



(平成 29 年度産業技術学専攻学生募集要項から抜粋)

2. 出願資格

次の(1)から(12)までのいずれかに該当し、両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもの又は補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能若しくは著しく困難な程度のものとしします。

(略)

(12)本大学院において行う個別の入学資格審査において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認め

られた者で、平成 29 年 3 月 31 日までに 22 歳に達するもの

別添資料 4-2-1-1 はがきアンケート調査

【分析結果とその根拠理由】

保健科学部において定員充足率が低いものの、大学説明会、オープンキャンパス等に加え、出張説明会、出前授業、個別訪問などの直接訪問による広報活動を拡充するとともに、全ての一般高校を対象に「はがきアンケート調査」を行い、一般高校に在籍する視覚障害学生の進路希望等を把握し、直接対象となる高校に大学紹介をするなど大学の魅力について説明を行うなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化に努めている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 該当なし

【改善を要する点】

- 保健科学部における入学定員に対する入学者の充足率の5年間の平均が0.79倍であり、定員充足率が低い状況にある。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

学士課程における教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、本学の教育理念及び各学部・学科・専攻の目的に即し、学部・学科・専攻の単位で定めている（資料5-1-1-A、B）。

学部においては、学部共通の教育課程の編成及び教育内容・方法の実践について定め、学科・専攻においては、それぞれの特性に応じて、より具体的に教育課程の編成及び教育内容・方法の実践について、入学から卒業までの課程ごとに定めるとともに、学習成果の評価に当たっての観点を定めている。

例えば、産業技術学部では、

「聴覚障害者のための高等教育機関として、「情報処理」「ものづくり」「デザイン」を通して社会に参画・貢献できる専門職業人を養成します。また、障害に配慮した教育方法・教育環境により、学生一人一人が必要な能力を次のように身に付けるよう教育します。

- ・学部共通の教養教育を通して、専門教育を受ける準備を整えるとともに、幅広い教養と自身の障害と向き合うために必要な広い視野を身に付けます。
- ・学科・専攻毎の専門教育を通して、高度な専門知識と技術を身に付けます。
- ・教員免許取得を希望する学生は、教職課程で教職に関する知識と技術を身に付けます。」

と定めており、他の学部、学科及び専攻においても同様である。

なお、教育課程の編成・実施方針の構成について、学部、学科及び専攻ごとにばらつきがあるため、今後は相互の比較検証等に資するよう、可能な限り構成や平仄等を揃えることとする。

資料番号	資料名または掲載内容（URL）
資料5-1-1-A	産業技術学部教育方針 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/it/education_policy/)
資料5-1-1-B	保健科学部教育方針 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/hs/education_policy/)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程における教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、本学の教育理念及び各学部・学科・専攻の目的に即し、学部・学科・専攻の単位で定めている。学部においては、学部共通の教育課程の編成及び教育内容・方法の実践について定め、学科・専攻においては、それぞれの特性に応じて、より具体的に教育課程の編成及び教育内容・方法の実践について、入学から卒業までの課程ごとに定めるとともに、学習成果の評価に当たっての観点を定めている。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点5-1-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

産業技術学部及び保健科学部の教育課程は、「教養教育系科目」と「専門教育系科目」に大別している（資料5-1-2-A）。

科目区分として、「教養教育系科目」は修学基礎・総合教養科目、主題別教育科目、言語・情報教育科目、障害関係教育科目及び健康・スポーツ教育科目から編成している。「専門教育系科目」は、専門基礎教育科目と専門教育科目に分けられ、学科・専攻ごとにその教育目的に即して編成している。

1年次には、教養教育系科目とそれぞれの専攻が指定する専門基礎教育科目を主に学修し、2・3年次では各専門に関する基礎的な理論と研究方法を習得するための基礎となる科目の履修を基本に、実践的かつ応用的能力を高める専門の中核となる科目を学び、最終学年の特別研究につなげていく。

産業技術学部は、「産業情報学科」と「総合デザイン学科」の2学科で構成される。1年次は、学科別に編成された専門基礎教育科目の授業を実施している。2年次以降は、学生の希望、適性、成績などにより、資料5-1-②-Bに示すように、領域に分かれて授業を実施している。それぞれの教育課程内容のフローチャート（資料5-1-②-C）に示すとおり、それぞれの学科、専攻の専門教育において、教育内容の積み重ねを重視し、専門の基礎から応用に至るまでの科目を配置するとともに、知識の定着を図るため演習科目を配置するなど、体系的に教育課程を編成している。

保健科学部は、「保健学科」と「情報システム学科」の2学科で構成され、保健学科は、「鍼灸学専攻」と「理学療法学専攻」の2専攻で構成される。1年次は、学科、専攻別に編成された専門基礎教育科目の授業を実施している。2年次以降は、教育体系図及び教育鑑定編成の概念図（資料5-1-②-D、E）に示すとおり、それぞれの学科、専攻別に専門教育を構成し、学年ごとの教育内容の積み重ねを重視している。また、専門の基礎から応用に至るまでの科目を配置するとともに、講義による知識の定着を図るため演習及び実習を効果的に配置するなど、体系的に教育課程を編成している（資料5-1-②-F）。

両学部の卒業要件単位数については、資料5-1-2-G、Hのように定めており、授与される学位は、学科・専攻の分野に応じ、資料5-1-2-Iのとおりとなっている。

資料5-1-2-A 国立大学法人筑波技術大学学則（抜粋）

第24条 教育課程は、本学学部、学科及び専攻（以下「学部等」という。）の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

（授業科目等）

第25条 学部の授業科目の区分は、教養教育系科目及び専門教育系科目とする。

2 授業科目及び単位数は、別に定める。

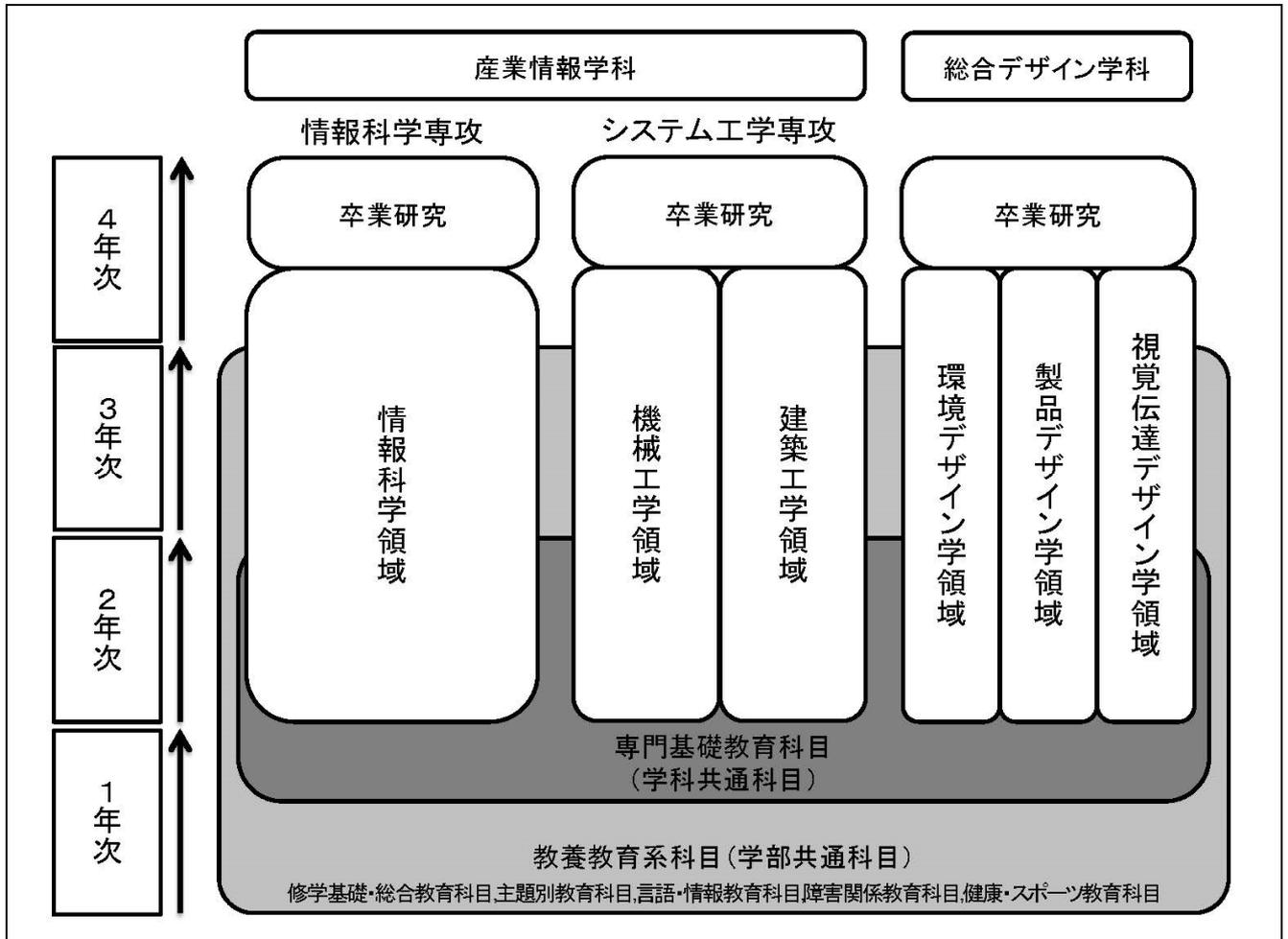
3 授業科目の履修方法等については、別に定める。

4 授業の方法は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれか又はこれらの併用とする。

5 前項の授業については、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

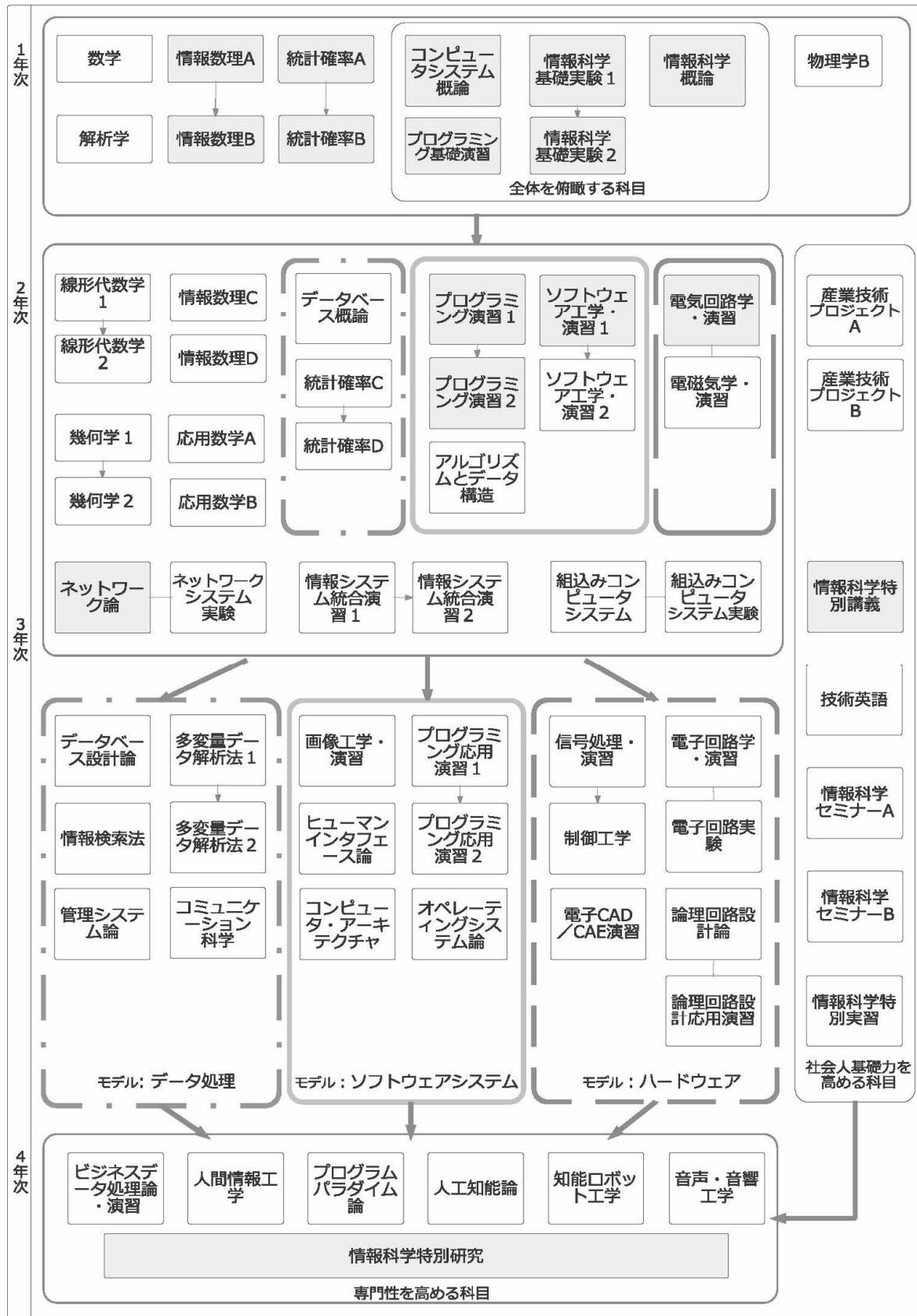
6 第4項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

資料 5-1-2-B 産業技術学部の教育体系（平成 30 年度）

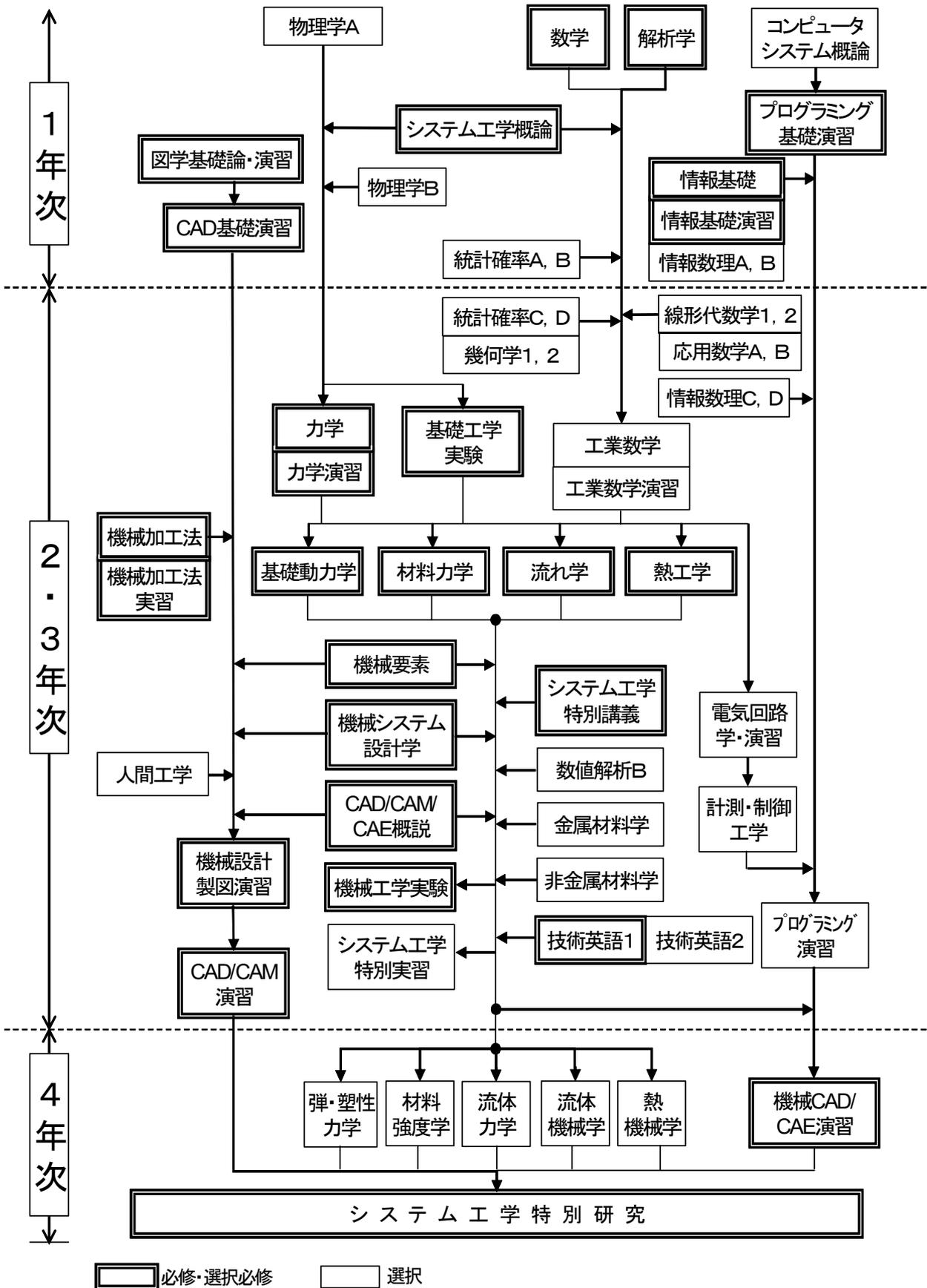


資料 5-1-2-C 教育課程のフローチャート (産業技術学部)

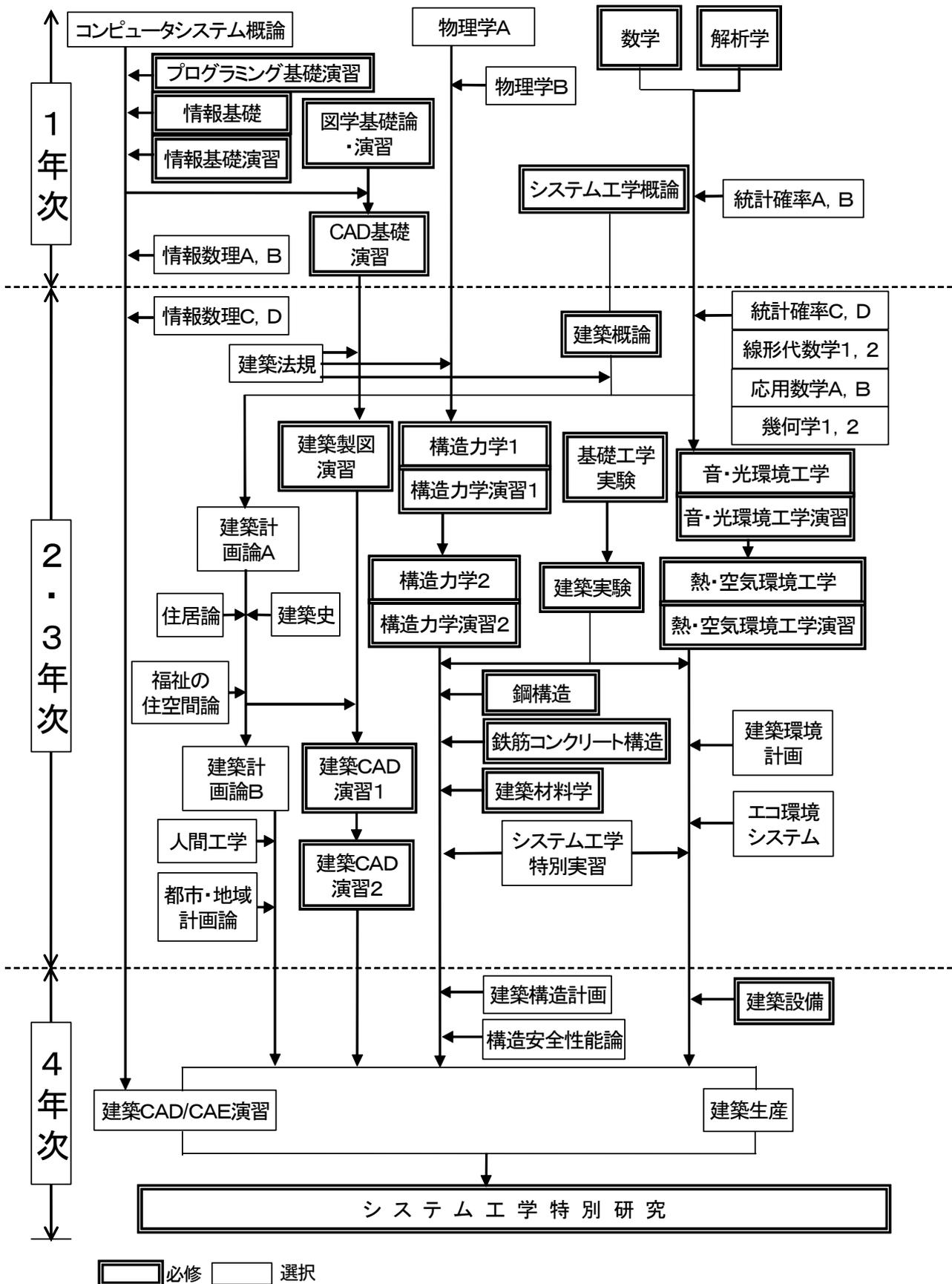
産業情報学科 情報科学専攻における教育課程のフローチャート【平成28年度以降の入学対象】



産業情報学科システム工学専攻機械工学領域における教育課程のフローチャート【平成28年度以降の入学対象】



産業情報学科システム工学専攻建築工学領域における教育課程のフローチャート【平成28年度以降の入学対象】



総合デザイン学科 環境デザイン学領域 専門教育課程【平成28年度以降の入学対象】

1年次	専門基礎教育科目																		
	デザイン概論 1(4)	絵画基礎技法 1(2)	色彩論 1(2)	図学基礎演習 2(2)	CG基礎論・演習 2(3)	デザイン基礎論・演習 2(3)	芸術論 1(2)	数学 1(2)	物理学 2(2)	コンピュータシステム概論 2(2)									
2年次	専門教育科目																		
	平面造形論・演習 1(3)	立体造形論・演習 1(3)	環境製図演習 1(3)	環境デザイン論 1(2)	住居論 1(2)	建築計画論A 2(2)	環境デザイン演習A 2(3)	視覚伝達デザイン論 1(2)	製品デザイン論 1(2)	プログラミング基礎演習 1(2)	環境デザイン基礎演習 1・2(2)	CAD基礎演習 1(1)	材料学 1(2)	建築史 2(2)	エディトリアルデザイン演習 2(2)	デザインCAD・3D演習 2(2)	建築法規 2(1)	産業技術プロジェクトA 1・2(1)	産業技術プロジェクトB 1・2(1)
3年次	専門教育科目													※キャリア支援科目					
	デザイン学特別講義※ 1(2)	建築計画論B 1(2)	環境デザイン演習B 1(3)	環境デザイン演習C 2(3)	ユニバーサルデザイン論 1(2)	住まいの構造・材料 1(2)	人間工学 2(2)	都市・地域計画論 2(2)	福祉の住空間論 2(2)	造園計画概論 2(2)	住まいの構法 2(2)	工芸論 2(2)	工芸演習 2(2)	デザインプレゼンテーション演習 2(2)	住まいの施工 1・2(1)	環境計画演習 2(1)	デザインプロジェクト実習 1・2(1)	デザイン学特別実習※ 2(2)	
4年次	専門教育科目													※科目表示参照					
	総合デザイン学特別研究 1・2(6)	環境デザイン演習D 1(3)	住まいの構造・構法演習 1(2)	デザイン史 1(2)	デザインサーベイ演習 1(1)													必修科目 1・2(6)	選択科目 2(2)

総合デザイン学科 製品デザイン学領域 専門教育課程【平成28年度以降の入学対象】

1 年次	専門基礎教育科目																		
	デザイン概論	絵画基礎技法	色彩論	図学基礎演習	CG基礎論・演習	デザイン基礎論・演習	芸術論	数学	物理学	コンピュータシステム概論									
	1(4)	1(2)	1(2)	2(2)	2(3)	2(3)	1(2)	1(2)	2(2)	2(2)									
2 年次	専門教育科目																		
	平面造形論・演習	立体造形論・演習	環境製図演習	環境デザイン論	住居論	建築計画論A	環境デザイン演習A	視覚伝達デザイン論	製品デザイン論	プログラミング基礎演習	レンダリング演習	環境デザイン基礎演習	材料学	建築史	映像演習	デザインCAD・3D演習	産業技術プロジェクトA	産業技術プロジェクトB	
	1(3)	1(3)	1(3)	1(2)	1(2)	2(2)	2(3)	1(2)	1(2)	1(2)	1(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(1)	2(1)		
3 年次	専門教育科目														※キャリア支援科目				
	デザイン学特別講義※	建築計画論B	環境デザイン演習B	環境デザイン演習C	製品デザイン論・演習D	人間工学	ユニバーサルデザイン論	ネットワーク論	デスクトップパブリッシング演習	ヒューマンインタフェースデザイン論	工芸論	工芸演習	デザインプレゼンテーション演習	都市・地域計画論	福祉の住空間論	デザインプロジェクト実習	デザイン学特別実習※		
	1(2)	1(2)	1(3)	2(3)	2(3)	1(2)	1(2)	1(2)	1(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	1・2(1)	2(2)			
4 年次	専門教育科目																		
	総合デザイン学特別研究	環境デザイン演習D	住まいの構造・構法演習	デザイン史	建築法規	建築生産													
	1・2(6)	1(3)	1(2)	1(2)	1(1)	1(2)													
<p>※科目表示参照</p> <p>科目表示 →</p> <p>開設学期(単位数) →</p>																			
<table border="1"> <tr> <td>必修科目</td> <td>1・2(6)</td> </tr> <tr> <td>選択科目</td> <td>2(2)</td> </tr> </table>																必修科目	1・2(6)	選択科目	2(2)
必修科目	1・2(6)																		
選択科目	2(2)																		

総合デザイン学科 視覚伝達デザイン学領域 専門教育課程【平成28年度以降の入学対象】

1 年次	専門基礎教育科目										
	デザイン概論	絵画基礎技法	色彩論	図学基礎演習	CG基礎論・演習	CAD基礎演習	デザイン基礎演習	芸術論	数学	物理学	コンピュータシステム概論
	1(4)	1(2)	1(2)	2(2)	2(3)	2(1)	2(2)	1(2)	1(2)	2(2)	2(2)

2 年次	専門教育科目																	
	平面造形論・演習	立体造形論・演習	製品デザイン論	デザイン製図論・演習	製品デザイン基礎論・演習	レンドラリング演習	環境デザイン論	視覚伝達デザイン論	視覚伝達デザイン基礎論・演習	プログラミング基礎演習	住居論	モデリング演習	デザインCAD・3D演習	材料学	マルチメディアデザイン論・演習	映像演習	産業技術プロジェクトA	産業技術プロジェクトB
	1(3)	1(3)	1(2)	1(3)	2(3)	1(2)	1(2)	1(2)	1(3)	1(2)	1(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(3)	2(2)	2(1)	2(1)

3 年次	専門教育科目														※キャリア支援科目		
	デザイン学特別講義※	製品デザイン論・演習A	製品デザイン論・演習B	製品デザイン論・演習C	製品デザイン論・演習D	人間工学	ユニバーサルデザイン論	ヒューマンインタフェースデザイン論	ネットワーク論	デスクトップパブリッシング演習	工芸論	工芸演習	デザインプレゼンテーション演習	都市・地域計画論	福祉の住空間論	造園計画概論	デザイン学特別実習※
	1(2)	1(3)	1(3)	2(3)	2(3)	1(2)	1(2)	1(2)	1(2)	1(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	1・2 2(2)	2(2)

4 年次	専門教育科目											※科目表示参照						
	デザイン学特別研究	デザイン史	マルチメディアクリエーション演習	建築史	デザインサーベイ演習	コミュニケーション科学	建築史											
	1・2 (6)	1(2)	1(2)	2(2)	1(1)	2(2)	2(2)											

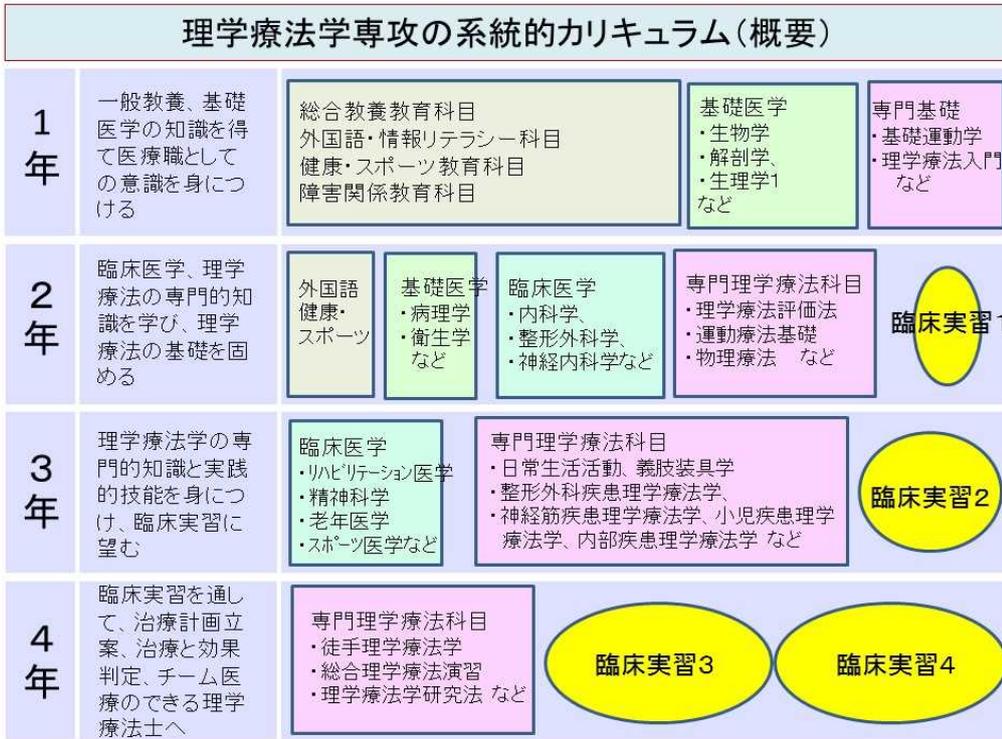
科目表示 → 必修科目

開設学期(単位数) → 1・2 (6)

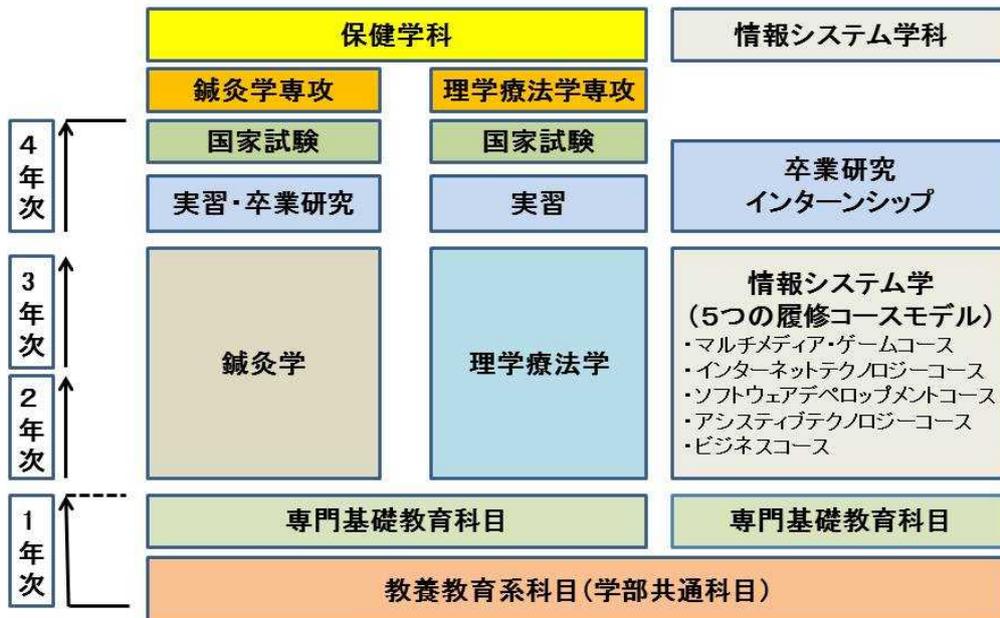
→ 選択科目

→ 2(2)

資料 5-1-2-D 筑波技術大学保健科学部の教育体系



資料 5-1-2-E 保健科学部教育課程編成の概念図



- * 鍼灸学専攻では20名の学生が科目履修で専門分野を選択
- * 理学療法学専攻では10名の学生が科目履修で専門分野を選択
- * 情報システム学科では5つの履修コースモデルを設定し、学生が科目履修を選択

資料 5-1-2-F 保健科学部の教育課程

○教養教育

		必修科目	選択必修科目	選択科目		
		1年次	2年次	3年次	4年次	
教養教育系科目	総合教養教育科目	修学基礎 A				
		修学基礎 B				
		健康と保健科学				
		情報と社会環境				
		放送大学開設科目 A				
		放送大学開設科目 B				
		心理学				
		哲学				
		社会福祉学				
		日本国憲法				
		数学基礎				
		数学基礎演習				
		物理学概論				
		化学概論				
		生物学概論				
	言語・情報教育科目	外国語科目	英語 1	英語 3		
			英語 2	英語 4		
			オーラルコミュニケーション 1	オーラルコミュニケーション 3		
			オーラルコミュニケーション 2	オーラルコミュニケーション 4		
		日本語科目	中国語 1			
			中国語 2			
		情報リテラシー科目	文章技法 1			
			文章技法 2			
			情報基礎 1			
			情報基礎演習 1			
		障害関係教育科目	情報基礎 2			
			情報基礎演習 2			
			視覚障害学概論			
			視覚障害者社会参加論			
			視覚障害情報保障論			
	点字の理論と実際					
	健康・スポーツ教育科目	障害補償演習 1				
		障害補償演習 2				
		健康・スポーツ 1	健康・スポーツ 3	健康・スポーツ 5		
		健康・スポーツ 2	健康・スポーツ 4	健康・スポーツ 6		
				シーズンスポーツ A		
			シーズンスポーツ B			

○保健科学部保健学科鍼灸学専攻の教育課程

	必修科目	選択科目		
	1年次	2年次	3年次	4年次
専門基礎・ 教育科目	解剖学		微生物学・免疫学	
	解剖学実習 1	解剖学実習 2		
	生理学 1			
	生理学 2	生理学実習		
		病理学		
		衛生学・公衆衛生学		
	生化学			
	物理学基礎	確率・統計		
	物理学基礎演習			
		人間発達学		
	臨床栄養学			
	ヘルスプロモーション論			
	学校保健			
専門臨床教育科目	医学概論		臨床医学総論	
			臨床医学特論	
		臨床病態学		
		内科学 1	内科学 2	
			内科学演習	
		神経内科学	老年医学	
		神経内科学演習	臨床医学診察法演習	
		整形外科学	リハビリテーション医学	
		整形外科学演習	運動学概論	
		小児科学	精神医学	
	臨床心理学	スポーツ医学		
専門鍼灸手技教育科目	フレッシュマンセミナー		医療概論	鍼灸手技社会学A
			鍼灸関係法規	鍼灸手技社会学B
		東洋医学概論 1	東洋医学臨床論 1	
		東洋医学概論 2	東洋医学臨床演習 1	
		東洋医学概論演習	東洋医学臨床論 2	
		経絡経穴学 1	東洋医学臨床演習 2	
		経絡経穴学 2	あん摩マッサージ指圧理論	
		経絡経穴学実習	はりきゅう理論	
		鍼灸基礎実習 1	鍼灸手技応用実習1	
		鍼灸基礎実習 2	鍼灸手技応用実習2	
		あん摩基礎実習	臨床前実習	臨床実習 2
		あん摩・指圧基礎実習	臨床実習 1	臨床実習 3
			臨床評価学	
			総合演習 1	総合演習 2
				総合演習 3
				総括講義 1
				総括講義 2
				臨床実習 4-A
				臨床実習 4-B
				臨床実習 4-C
				臨床実習 4-D
				臨床実習 4-E
				臨床実習 5-A
				臨床実習 5-B
				臨床実習 5-C
				臨床実習 5-D
				臨床実習 5-E
				臨床演習 (カンファレンス)
			マッサージ基礎実習	
			運動療法実習	
			ゼミナール 1	ゼミナール 3
			ゼミナール 2	研究演習 (プレゼンテーション)
			保健科学特別研究	
			マッサージ応用実習	
		鍼灸安全学	専門英語	
		学外施設実習	鍼灸手技特別演習 2	
		鍼灸手技特別演習 1		
		臨床実習 6		
		臨床実習 7		

○保健科学部保健学科理学療法学専攻の教育課程

	必修科目	選択科目		
	1年次	2年次	3年次	4年次
専門基礎・ 専門教育科目	解剖学		微生物学・免疫学	
	解剖学実習 1	解剖学実習 2	疼痛学	
	生理学 1			
	生理学 2	生理学実習		
		病理学		
		衛生学・公衆衛生学		
		衛生学実習		
	生化学			
		人間発達学		
		基礎運動学 1		
		基礎運動学 2		
		基礎運動学実習		
	物理学基礎	確率・統計		
	物理学基礎演習			
	臨床栄養学			
	ヘルスプロモーション論			
	学校保健			
専門臨床教育科目	医学概論	臨床病態学	臨床医学総論	画像診断学
			臨床医学特論	言語聴覚療法学概論
		内科学 1	内科学 2	
			内科学演習	
		神経内科学	老年医学	
		神経内科学演習	リハビリテーション医学	
		整形外科学	精神医学	
		整形外科学演習	スポーツ医学	
		小児科学	臨床運動学	
		リハビリテーション入門		
	臨床心理学			
専門理学療法教育科目		理学療法入門		徒手的理学療法学
		理学療法評価法 1	理学療法評価法 2	理学療法研究法
		理学療法評価法 1 実習	理学療法評価法 2 実習	
		運動療法基礎	物理療法	
		運動療法基礎実習	物理療法実習	
		体表解剖学及び触診法	日常生活活動	
		リハビリテーション行動科学	日常生活活動実習	
		接患・接遇法	義肢装具学	
		医学英語	整形外科疾患理学療法学	
			整形外科疾患理学療法学実習	
			神経筋疾患理学療法学	
			神経筋疾患理学療法学実習	
			小児疾患理学療法学	
			内部障害理学療法学	
			内部障害理学療法学実習	
			高齢者理学療法学	
			障害者生活環境論 1	障害者生活環境論 2
			地域理学療法学	
			理学療法基礎統計学	
		総合理学療法演習 1	総合理学療法演習 2	総合理学療法演習 3
	臨床実習 1	臨床実習 2	臨床実習 3	
			臨床実習 4	

○保健科学部情報システム学科の教育課程（履修コースモデル別）

	必修科目	選択必修科目	選択科目					
	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
マルチメディア・ゲームコース	情報数学	情報数学						
	情報数学演習	情報数学演習						
				プレゼンテーション演習	総合情報システム特別実習B	総合情報システム特別講義	総合情報システム特別研究	
	データサイエンス入門1	プログラミング概論	Webプログラミング	Webアクセシビリティ	情報システム学実験1	情報システム学実験2		
		プログラミング概論演習	ゲームプログラミング	オブジェクト指向言語	ネットワークプログラミング1	ネットワークプログラミング2	オブジェクト指向プログラミング	
			ゲームプログラミング演習	オブジェクト指向言語演習	デジタル信号処理	人工知能	オブジェクト指向プログラミング演習	
		情報システム概論1	多変量解析	情報システム概論2	アルゴリズムとデータ構造	機械学習		
		情報科学概論	コンピュータネットワーク				マルチメディア	メカトロニクス
			オペレーティングシステム1	オペレーティングシステム2	情報セキュリティ	マルチメディア	マルチメディア演習	
			技術者倫理と知的財産		情報セキュリティ演習	マルチメディア演習	ソフトウェア工学	
		データサイエンス入門2	データサイエンス1	データサイエンス2	システム開発1	システム開発2		
		経営学総論	データサイエンス演習1	データサイエンス演習2	意思決定法	企業研究2		
				企業研究1	企業研究2			
				キャリアデザイン				
インターネットテクノロジーコース	情報数学	技術英語 1	技術英語 2					
	情報数学演習							
				プレゼンテーション演習	総合情報システム特別実習B	総合情報システム特別講義	総合情報システム特別研究	
	データサイエンス入門1	プログラミング概論	Webプログラミング	Webアクセシビリティ	情報システム学実験1	情報システム学実験2		
		プログラミング概論演習	ゲームプログラミング	オブジェクト指向言語	ネットワークプログラミング1	ネットワークプログラミング2	Webデータ解析1	Webデータ解析2
			ゲームプログラミング演習	オブジェクト指向言語演習	ネットワーク工学1	ネットワーク工学2		
		情報システム概論1	多変量解析	情報システム概論2	情報セキュリティ			
		情報科学概論	コンピュータネットワーク		情報セキュリティ演習			
		情報アクセシビリティ1	オペレーティングシステム1	オペレーティングシステム2	システム開発			
		情報アクセシビリティ演習1	技術者倫理と知的財産		システム開発演習			
		データサイエンス入門2	データサイエンス1	データサイエンス2	意思決定法	デジタル信号処理	認識工学	
		経営学総論	データサイエンス演習1	データサイエンス演習2	ビジネスデータ処理1	ビジネスデータ処理2		
		経営情報システム論1	経営情報システム論2					
		キャリア開発	多変量解析					
		技術英語 1	技術英語 2					
ソフトウェア開発ロボットコース	移動支援工学演習	情報数学	技術英語 1	技術英語 2				
	情報数学演習	情報数学演習						
			総合情報システム特別実習A	プレゼンテーション演習	総合情報システム特別実習B	総合情報システム特別講義	総合情報システム特別研究	
	データサイエンス入門1	プログラミング概論	Webプログラミング	Webアクセシビリティ	情報システム学実験1	情報システム学実験2		
		プログラミング概論演習	ゲームプログラミング	オブジェクト指向言語	ネットワークプログラミング1	ネットワークプログラミング2	Webデータ解析1	Webデータ解析2
			ゲームプログラミング演習	オブジェクト指向言語演習	システムプログラミング演習	人工知能		
		情報システム概論1	多変量解析	情報システム概論2	システムプログラミング演習	機械学習		
		情報科学概論	コンピュータネットワーク		アルゴリズム論とデータ構造			
		データサイエンス入門2	コンピュータネットワーク		情報セキュリティ	デジタル信号処理		
		経営学総論	オペレーティングシステム1	オペレーティングシステム2	情報セキュリティ演習	認識工学		
			技術者倫理と知的財産		システム開発			
				データベース	システム開発演習			
	データサイエンス入門2	データサイエンス1	データサイエンス2	意思決定法	ビジネスデータ処理2			
	経営学総論	データサイエンス演習1	データサイエンス演習2	ビジネスデータ処理1	ビジネスデータ処理2			
		キャリア開発	多変量解析	ビジネスゲーム	オペレーションリサーチ			
		技術英語 1	技術英語 2					
アシステッドテクノロジーコース	移動支援工学演習	情報数学	技術英語 1	技術英語 2	実用英語 1	実用英語 2		
	情報数学演習	情報数学演習						
			総合情報システム特別実習A	プレゼンテーション演習	総合情報システム特別実習B	総合情報システム特別講義	総合情報システム特別研究	
	データサイエンス入門1	プログラミング概論	Webプログラミング	Webアクセシビリティ	情報システム学実験1	情報システム学実験2		
		プログラミング概論演習	ゲームプログラミング	オブジェクト指向言語	ネットワークプログラミング1	ネットワークプログラミング2		
			ゲームプログラミング演習	オブジェクト指向言語演習	システムプログラミング演習	人工知能		
		情報システム概論1	多変量解析	情報システム概論2	システムプログラミング演習	機械学習		
		情報科学概論	コンピュータネットワーク		アルゴリズム論とデータ構造			
		データサイエンス入門2	コンピュータネットワーク		情報セキュリティ	デジタル信号処理		
		経営学総論	オペレーティングシステム1	オペレーティングシステム2	情報セキュリティ演習	認識工学		
			技術者倫理と知的財産		システム開発			
				データベース	システム開発演習			
	データサイエンス入門2	データサイエンス1	データサイエンス2	意思決定法	ビジネスデータ処理2			
	経営学総論	データサイエンス演習1	データサイエンス演習2	ビジネスデータ処理1	ビジネスデータ処理2			
		キャリア開発	多変量解析	ビジネスゲーム	オペレーションリサーチ			
		技術英語 1	技術英語 2					
ビジネスコース	移動支援工学演習	情報数学	技術英語 1	技術英語 2	実用英語 1	実用英語 2		
	情報数学演習	情報数学演習						
			総合情報システム特別実習A	プレゼンテーション演習	総合情報システム特別実習B	総合情報システム特別講義	総合情報システム特別研究	
	データサイエンス入門1	プログラミング概論	Webプログラミング	Webアクセシビリティ	情報システム学実験1	情報システム学実験2		
		プログラミング概論演習	ゲームプログラミング	オブジェクト指向言語	ネットワークプログラミング1	ネットワークプログラミング2	マーケティング論1	マーケティング論2
			ゲームプログラミング演習	オブジェクト指向言語演習	システムプログラミング演習	人工知能		
		情報システム概論1	多変量解析	情報システム概論2	システムプログラミング演習	機械学習		
		情報科学概論	コンピュータネットワーク		アルゴリズム論とデータ構造			
		データサイエンス入門2	コンピュータネットワーク		情報セキュリティ	デジタル信号処理		
		経営学総論	オペレーティングシステム1	オペレーティングシステム2	情報セキュリティ演習	認識工学		
			技術者倫理と知的財産		システム開発			
				データベース	システム開発演習			
	データサイエンス入門2	データサイエンス1	データサイエンス2	意思決定法	ビジネスデータ処理2			
	経営学総論	データサイエンス演習1	データサイエンス演習2	ビジネスデータ処理1	ビジネスデータ処理2			
		キャリア開発	多変量解析	ビジネスゲーム	オペレーションリサーチ			
		技術英語 1	技術英語 2					

資料5-1-2-G 産業技術学部卒業要件単位数（平成28年度以降の入学者対象）

科目区分		産業情報学科			総合デザイン学科		
		情報科学専攻	システム工学専攻		環境デザイン学	製品デザイン学	視覚伝達デザイン学
			機械工学	建築工学			
教養教育系科目	修学基礎・総合教養科目		6	6	6	6	6
	主題別教育科目		4	4	4	4	4
	言語・情報教育科目	外国語科目	8	8	8	8	8
		日本語科目	2	2	2	2	2
		情報リテラシー科目	3	3	3	3	3
	障害関係教育科目		8	8	8	8	8
	健康・スポーツ教育科目		5	5	5	5	5
	その他		2	2	2	2	2
計		38	38	38	38	38	
専門教育系科目	専門基礎教育科目		26	24	24	20	20
	専門教育科目		61	63	63	67	67
	計		87	87	87	87	87
単位総計		125	125	125	125	125	

資料5-1-2-H 保健科学部卒業要件単位数

科目区分		保健学科		情報システム学科	
		鍼灸学専攻	理学療法学専攻		
教養教育系科目	総合教養教育科目		12	12	5 ~ 10
	言語・情報教育科目	外国語科目	10	7	10 ~ 16
		日本語科目			
		情報リテラシー科目			
	障害関係教育科目		2	2	2 ~ 8
	健康・スポーツ教育科目		2	2	2 ~ 8
計		26	23	25	
専門教育系科目	専門基礎・専門教養教育科目		99	21	100
	専門臨床教育科目	22			
	専門鍼灸手技教育科目	59			
	専門理学療法教育科目				
	計			99	
単位総計		125	125	125	

資料 5-1-2-I 学位（専攻分野の名称）（国立大学法人筑波技術大学学位規程）

(専攻分野の名称)		
第7条 学士の学位を授与するに当たって、付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。		
学 部	学科・専攻等	学位（専攻分野の名称）
産業技術学部	産業情報学科	学士（工学）
	総合デザイン学科	学士（デザイン学）
保健科学部	保健学科	学士（鍼灸学）
	鍼灸学専攻	学士（理学療法学）
	理学療法学専攻	学士（工学）
	情報システム学科	

【分析結果とその根拠理由】

「教養教育系科目」と「専門教育系科目」を、各学科、専攻ごとにその教育目的に即す形で編成されており、教育内容の積み重ねを重視し、専門の基礎から応用に至るまでの科目を配置するとともに、講義による知識の定着を図るため演習・実習を効果的に配置している。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学では、社会からの要請等に配慮し、キャリア教育の一環として、総合的なコミュニケーションの能力の向上とその必要性を念頭にいた実践的な教育を実施しており、例えば、ろう者・難聴者の個人生活及びコミュニティに対する理解を深め、社会参加を実現していくために必要な知識の取得を図るため、産業技術学部の必修科目に「デフコミュニティと社会参加」を設けている（資料5-1-3-A、B）。また、これらの教育の一環としてインターンシップを積極的に実施している。これは、学生の就職支援のみならず、障害を理解していきたいという社会からの要請にも応えており、学生と企業等の双方に配慮した教育課程編成の実例の一つである。平成 29 年度は、多数の企業等（22 社）でのインターンシップを実施しており、希望する学生はすべて本実習を受けている（資料5-1-3-C）。

さらに、学生の多様なニーズに配慮し、教職を希望する学生の要望に応えるため、平成 23 年度からは、学士課程においては数学（中一・高一）、情報（高一）、工業（高一）及び工芸（高一）の免許を、修士課程においては情報（高専修）、工業（高専修）の免許を取得できる課程を設置し、平成 24 年度からはさらに学士課程において保健（中一・高一）の免許を取得できる課程を設置した。

学生のニーズは、毎年度学期ごとに実施している「学生による授業評価」において収集している。例えば、保健科学部においては、授業で取り上げて欲しい内容・カリキュラムについての要望を質問項目としている（資料5-1-3-D）。また、集計結果については、各授業担当教員にフィードバックし、次年度の授業科目の内容の改善に役立てることとしている。

このほか、他学科・他専攻等科目の履修認定、補習授業の実施などを行っている（資料5-1-3-E、F）。

資料5-1-3-A 社会的要請等を反映した科目例（産業技術学部）（平成30年度）

授業科目名	概要
(学部共通：教養教育科目) コミュニケーションと社会環境(選択)、芸術と技術(選択)、企業と社会(選択) 手話コミュニケーション技術(必修)、情報保障技術とコミュニケーション(必修) デフコミュニティと社会参加(必修) 産業技術プロジェクトA(選択)	コミュニケーションと社会環境の関わり、芸術と技術の関わり、企業と社会の関わりをそれぞれ学び、自らを取り巻く社会環境の中で、自らがどうあるべきかを考える。 大学生活におけるコミュニケーションの困難を解消するために、聴覚活用、発音発話、手話コミュニケーション、情報補償システムなどの実習を通して障害補償を理解する。 ろう者・難聴者の個人生活及びコミュニティを様々な観点で解説し、社会参加を実現していくために必要な知識の取得を図る。 つくば市職員を対象とした研修において、聴覚障害学生自らが障害者の立場をふまえて、聴覚障害者とのコミュニケーション体験講座を企画・運営することにより、相互に議論しながらプロジェクトを遂行する力を身につける。
(産業情報学科) 情報科学特別講義(必修) システム工学特別講義(必修)	ネットワーク社会が企業経営や社会生活に与える影響を通して、情報システムを上手く活用していく方法を学ぶ。 企業におけるシステム工学に関連した生産活動、技術動向や製品開発を学び、企業・工場見学を通して大学での学習内容と企業の生産活動の関連性を理解する。
(総合デザイン学科) デザイン学特別講義(必修) ユニバーサルデザイン論(選択)	デザインの現場で行われているマーケティング作業を通して、デザイン行為にとってのマーケティングの意義と役割を体感し、聴覚障害者として社会へ巣立つ心構えを習得する。 人間・モノ・情報・空間との関係などユニバーサルデザイン要素を理解し、障害者や高齢者を含めた様々な人々にとって良いデザインを作り出すことができる対応力を養う。

資料5-1-3-B 社会的要請等を反映した科目例（保健科学部）（平成30年度）

授業科目名	概要
(鍼灸学専攻) 社会鍼灸手技学A	鍼灸・手技を職業とする人は、現代社会でどのような役割を果たしているのか、鍼灸・手技の就職状況、経営状況はどのような様であるのか、また、諸外国の鍼灸・手技はどのような実状にあるのか、など、鍼灸・手技を職業とするに当たって、その現状と将来展望をともに考える。
(理学療法学専攻) 地域理学療法学	地域リハビリテーションの概念・歴史・定義を理解し、地域リハビリテーションの中の地域理学療法を理解する。地域理学療法活動における地域とタ主食との連携の重要性と連携のあり方を理解し、説明できるようにする。更に、保健・予防としての理学療法を学習し、介護予防とリハビリテーションとの密接なつながりや、その背景について修得する。介護予防(事業)の流れと、そこで理学療法士が担うべき役割について考え、実践できるように学習していく。また、理学療

	<p>法士自身が“社会資源”の1つであることを認識し、理学療法士の地域での役割を理解し、将来、地域で活躍できる理学療法士を育成していく。最近話題になっている地域包括ケアシステムについて十分理解し、具体的につくば市での地域包括ケアシステムの具体的内容について学習していく。</p>
<p>(情報システム学科) 情報アクセシビリティ</p>	<p>視覚障害がもたらす最も深刻な問題は、情報アクセスの困難や不便である。社会の情報化が進展するなかで、視覚障害者の情報アクセシビリティを向上させるための様々な取り組みが行われているが、その変遷や現状を多面的に学び、アクセス支援技術の研究開発と普及の動向を総合的に知る。</p>

資料 5-1-3-C インターンシップ実施状況 (平成 29 年度)

【産業技術学部産業情報学科 (情報科学系)】

授業科目名	学年	学期	実習単位 (時間)	実習施設名	指導者数
情報科学特別実習	3	1・2	2 (90)	情報系企業 (トランスコスモス(株)、(株)日立製作所、日信ソフトウェアエンジニアリング(株)、その他企業 (京都奉製(株)、官公庁 (つくば市役所))	3

【産業技術学部産業情報学科 (システム工学系)】

授業科目名	学年	学期	実習単位 (時間)	実習施設名	指導者数
システム工学特別実習	3	1・2	2 (90)	機械系企業 (京三電機(株)、ダイキン工業(株)、新菱冷熱工業(株)、三菱電機エンジニアリング(株)、アイシン・エイ・ダブリュ(株)、(株)日立ハイテクノロジーズ)、建築系企業 ((株)浅沼組、(株)フジタ、大和リース(株)、官公庁 (新潟県庁、新潟市役所))	2

【産業技術学部総合デザイン学科】

授業科目名	学年	学期	実習単位 (時間)	実習施設名	指導者数
デザイン学特別実習	3	1・2	2 (90)	デザイン系企業 (オカムラ、レナウン)、情報系企業 (京セラ、楽天ソシオビジネス、ヤフー)、その他企業 (京都縫製)	3

【保健科学部情報システム学科】

授業科目名	学年	学期	実習単位 (時間)	実習施設名	実習配置計画		指導者数
					班数	班人数	
総合情報システム特別 実習	3	1、2	2 (60)	情報系企業 (コネクシオ、博報堂DY アイ・オー、日立産業制御ソリューションズ、富士通エフサス)、官公庁等 (三原市役所、国立障害者リハビリテーションセンター、川崎市視覚障害者情報文化センター、ケアフィット)	8	1~2	10

資料 5-1-3-D 学生による授業評価に関する調査票 (保健科学部) (平成 28 年度)

<p>学生による授業評価に関する調査表</p> <p>当授業の今後の改善に役立てますので、率直な意見を書いてください。</p> <p>質問(1)～(10)は次の枠より最も当てはまると思う数字を記入し、質問(11)～(13)は意見・要望等を記入してください</p> <p>【質問項目】</p> <p>(1)～(12) (略)</p> <p>(13) この授業で取り上げて欲しい内容・カリキュラムについての要望等があれば書いてください。</p>
--

資料 5-1-3-E 産業技術学部補習授業の実施状況 (平成 29 年度)

科目	実施期間	実施回数	補習対象者
英語	1・2学期	13回	1年次対象

資料 5-1-3-F 保健科学部補習授業の実施状況 (平成 29 年度)

科目	実施期間	実施回数	補習対象者
英語	1・2学期	10回	全学年対象
数学	1・2学期	45回	全学年対象

【分析結果とその根拠理由】

本学では、社会からの要請等に配慮し、キャリア教育の一環として、総合的なコミュニケーションの能力の向上とその必要性を念頭においた実践的な教育を実施するとともに、これらの教育の一環としてインターンシップを積極的に実施している。さらに、学生の多様なニーズに配慮し、教職を希望する学生の要望に応えるため、多様な教職課程を設けている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズや社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学専任教員が担当する全ての授業において、教員自身が、聴覚障害学生に対しては手話、口話、聴覚補償、視覚的教材の提示等の情報伝達上の配慮を行っている。また視覚障害学生に対しては、文字の音声化、点字・触図等の教材の使用等の情報伝達上の配慮を行っている（資料5-2-1-A, B）。

産業技術学部では、無線LANの整備により学内の教室や演習・実験室、研究室において無線によるインターネットへの接続が可能となり、ネットワークを利用した学習を行う比率が飛躍的に高まっている。また、各教室や演習・実験室へ設置された視覚情報システムにより、教材等の電子スライド化、インターネット教材の授業への導入、各種メディアを教育に活用する授業が増加している。1年次においては「情報基礎」「同演習」を開設し、学生に対し早期に情報ネットワークを利用できるスキルを身に付けさせている。例えば、知識と同時にスキルの向上を図るため、専門科目において、一般企業でも使用されている数値シミュレーションソフト、電子系CAD、機械系CAD、建築系CAD及びデザイン系のグラフィックソフトを用いた教育を演習形式で行っている（資料5-2-1-C）。具体的には、数値シミュレーションソフト等では、仮に正しくない境界条件であってもそれらしい値が表示されるなどして、その判断に対する理解が困難であるが、そのような場面において、数値計算に用いる離散化した数式や境界条件の設定などを理解させるため、ごく簡単な計算プログラムを自作させる演習を実施している。

保健科学部の専門教育において、保健学科では、講義に加え、技術の習得を目的とした実習、臨床実習を重視した教育を行っており、例えば、鍼灸学専攻では、実習科目によってクラスを2グループに分けた少人数指導を行い、重度視覚障害学生の移動の利便性を考慮し、保健科学部附属東西医学統合医療センター及び手技鍼灸実習棟で臨床実習を行っている。理学療法学専攻の「基礎運動学」においては、講義では運動学習の方法や随意運動のメカニズム及び運動制御について基本的な概念や検査測定方法を理解し、身体の動き方のメカニズムを学習する。実習では対象への計測を行うことで、運動法則を体験的に理解し、また、講義で学んだ機器の使用法の習得・計測精度の向上を図るとともに、対象とのコミュニケーション能力等の臨床に必要な能力形成を図ることが出来るような授業を実施している。また、情報システム学科では、情報ネットワークを活用した講義・演習に加え、予習・復習・課題提出においても情報ネットワークを活用している（資料5-2-1-D）。さらに、平成21年度に採択された「視覚に障害を持つ医療系学生のための教育高度化改善事業」においてスキルラボの開設・運営等が行われ、それらの実践から得られた成果を授業内容に反映することで、例えば、「平衡能力評価実習」、「筋力評価実習」などの科目が開設されており、より高度な教育効果が期待できる（資料5-2-1-E）。

このほか、教養教育系科目の外国語科目は、LL教室においてリスニング教材及びビデオ教材等を利用した多くの授業を行っている（資料5-2-1-F）。

資料番号	資料名（URL）
資料5-2-1-A	聴覚障害者への情報保障環境 (https://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/hs/kasuga_environment/)
資料5-2-1-B	視覚障害者への情報保障環境 (https://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/it/amakubo_environment/)

資料 5-2-1-C 産業技術学部 各学科の講義及び演習、実習科目（平成 30 年度）

産業情報学科（情報科学専攻）	産業情報学科（システム工学専攻）	総合デザイン学科
ソフトウェア工学・演習、電気回路学・演習、電磁気学・演習、電子回路学・演習、画像工学・演習、信号処理・演習、論理回路設計論・論理回路設計応用演習、ビジネスデータ処理論・演習（8科目）	図学基礎論・演習、力学・力学演習、工業数学・工業数学演習、機械加工法・機械加工法実習、CAD/CAM/CAE 概説・CAD/CA 演習・機械 CAD/CAE 演習、建築概論・建築概論演習、構造力学・構造力学演習、音・光環境工学・音・光環境工学演習、熱・空気環境工学・熱・空気環境工学演習（9科目）	CG基礎論・演習、デザイン基礎論・演習、環境デザイン基礎論・演習、環境デザイン論・環境デザイン演習 A-D、住まいの構法・住まいの構造・構法演習、視覚伝達デザイン基礎論・演習、視覚伝達デザイン論・視覚伝達デザイン論 A-D、マルチメディアデザイン論・演習、タイポグラフィ論・演習、製品デザイン基礎論・演習、製品デザイン論・製品デザイン論 A-D、平面造形論・演習、立体造形論・演習、工芸論・工芸演習、デザイン製図論・演習（14科目）

資料 5-2-1-D 保健科学部 各学科・専攻の「講義及び演習・実習」科目（平成 30 年度）

	鍼灸学専攻	理学療法学専攻	情報システム学科
「講義及び演習・実習」科目の組数	12 組（28 科目）	17 組（37 科目）	16 組（32 科目）
具体的な科目名	「東洋医学概論 1、2」、「東洋医学概論演習」 「経絡経穴学 1、2」、「経絡経穴学実習」等	「基礎運動学 1、2」、「基礎運動学実習」 「物理療法」、「物理療法実習」等	「プログラミング概論」、「プログラミング概論演習」 「情報アクセシビリティ」、「情報アクセシビリティ演習」等

資料 5-2-1-E 学生アンケート結果（平成 21 年度文部科学省特別教育研究経費（教育改革）報告書「視覚に障害を持つ医療系学生のための教育高度化改善事業」）

授業内容	学生アンケート結果
平衡能力評価実習	やや楽しい、すごく楽しい（68%） すごく役立つ、少しそう思う（71%）
筋力評価実習	解剖学、運動学などの基礎知識の整理がなされ、理解が深まった。 自主的な学習意欲の向上
臨床実習開始前の身体診察演習	4 点満点中実習可能な程度・実習の理解度はほとんどの項目で 3 点以上、実習の必要性はすべての項目 3 点以上
臨床実習における診察シミュレーションモデル活用	4 点満点中多くの項目で実習の評価点が 3 点以上。実習の必要性で血圧測定・心音聴診・呼吸音聴診の平均値が高い。実習全体で実習が楽しい、継続して実習を行いたいのが 90%

資料 5-2-1-F 保健科学部 LL 教室の利用状況

科目	頻度
オーラルコミュニケーション 1・2・3・4	週 1 回（1 学期あるいは 2 学期）
英語 1・2・3・4	週 1 回（1 学期あるいは 2 学期）
中国語 1・2	週 1 回（1 学期あるいは 2 学期）
基礎運動学 1	週 1 回（2 学期）

【分析結果とその根拠理由】

産業技術学部では、知識と同時にスキルの向上を図るため、専門科目において、一般企業でも使用されている数値シミュレーションソフト、電子系 CAD、機械系 CAD、建築系 CAD 及びデザイン系のグラフィックソフト

トを用いた教育を演習形式で行っており、数値計算に用いる離散化した数式や境界条件の設定などを理解させるため、ごく簡単な計算プログラムを自作させるなど、効果的な演習形式を採用している。

保健科学部の専門教育において、保健学科では、講義に加え、技術の習得を目的とした実習、臨床実習を重視した教育を行っており、鍼灸学専攻では、実習科目によってクラスを2グループに分けた少人数指導を行い、重度視覚障害学生の移動の利便性を考慮し、保健科学部附属東西医学統合医療センター及び手技鍼灸実習棟で臨床実習を行っている。また、情報システム学科では、情報ネットワークを活用した講義・演習に加え、予習・復習・課題提出においても情報ネットワークを活用するなど、学科の特性を踏まえた学習指導法を採用している。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では学期の区分等を学則に規定し、1年間に授業を行う期間は学年暦に示しているとおり、35週確保しており、各授業科目の授業は15週にわたる期間を単位として行われている（資料5-2-2-A、B）。

学生に対する組織的な履修指導として、1年次に対しては新入生オリエンテーションの際に、2年次以上に対しては、年度当初のガイダンスの際に学生便覧及び開設授業科目一覧に基づき適切な履修選択などを指導するとともに、履修規程に規定する1単位当たりに必要な授業時間数、履修科目の登録の上限について周知している（資料5-2-2-C、別添資料5-2-2-1、2）。

また、シラバスには「科目の到達目標」「学習の項目別目標」「成績評価方法」「教科書・教材・参考文献・配布資料等」のほか、各授業回に対して、キーワード、予習及び復習の事項を明示し、学生が予習、復習などの自主的な学習を十分行うことができるように促している（資料5-2-2-D）。

実際の学生の自主的な学習の時間については、授業に関するアンケート調査において当該授業に係る自主的な学習時間（レポート、課題を含む）についての設問を設けており、授業担当教員が回答結果を確認している。

資料5-2-2-A 国立大学法人筑波技術大学学則（抜粋）

（学期等）

第9条 学年を次の2学期に分ける。

（1）第1学期 4月から9月まで

（2）第2学期 10月から翌年3月まで

2 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

平成30年度 筑波技術大学学年暦

第1学期(4月1日～9月30日)

学年開始	4月 1日 (日)
春季休業	4月 1日 (日) ～ 4月 4日 (水)
入学式	4月 5日 (木)
新入生オリエンテーション等	4月 5日 (木) ～ 4月 9日 (月)
第1学期授業開始	4月 10日 (火)
学生定期健康診断	5月 21日 (月) 午後 天久保地区 5月 25日 (金) 午後 春日地区
第1学期授業終了	7月 27日 (金)
第1学期期末試験	7月 30日 (月) ～ 8月 3日 (金)
フィードバック期間	8月 6日 (月) ～ 8月 9日 (木)
夏季休業	8月 10日 (金) ～ 9月 30日 (日)

第2学期(10月1日～3月31日)

開学記念日	10月 1日 (月)
第2学期授業開始	10月 1日 (月)
冬季休業	12月 25日 (火) ～ 1月 8日 (火)
第2学期授業終了	2月 1日 (金)
第2学期期末試験	2月 4日 (月) ～ 2月 8日 (金)
フィードバック期間	2月 12日 (火) ～ 2月 15日 (金)
春季休業	2月 18日 (月) ～ 3月 31日 (日)
学位記授与式	3月 15日 (金)
学年終了	3月 31日 (日)

(備考)

- 1 学生の定期健康診断実施日は、午後のみ臨時休業とする。
- 2 5月2日(水)、7月17日(火)、10月11日(木)、1月9日(水)は、振替授業日とし、月曜日の授業を実施する。

資料 5-2-2-C 国立大学法人筑波技術大学履修規程 (抜粋)

(履修方法等)

第4条 学生は、当該年度に履修しようとする授業科目のすべてについて、学科長又は専攻長の履修指導を経て、年度当初の所定の期間内に、所定の様式により、産業技術学部長又は保健科学部長（以下「学部長」という。）に申請するものとする。

2 学生が卒業の要件として当該年度に履修科目として申請できる科目の単位数は、50単位を超えないものとする。

(1 単位あたりの授業時間数)

第5条 授業科目の単位の計算方法は、学則第30条の規定に基づき、次のとおりとする。

(1) 講義については、15時間の授業時間をもって1単位とする。

(2) 演習については、30時間の授業時間をもって1単位とする。

(3) 講義・演習については、20時間の授業時間をもって1単位とする。

(4) 講義・実習については、30時間の授業時間をもって1単位とする。

(5) 講義・実技については、30時間の授業時間をもって1単位とする。

(6) 実験については、30時間の授業時間をもって1単位とする。

(7) 実習については、30時間の授業時間をもって1単位とする。ただし、45時間の授業時間をもって1単位とする科目は、別表1の2のとおりとする。

(8) 実技については、30時間の授業時間をもって1単位とする。

資料番号	資料名又は掲載内容 (URL)
資料 5-2-2-D	シラバス (平成 30 年度) 産業技術学部 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/it/it_syllabus_h30/) 保健科学部 (https://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/hs/syllabus_h30/)

別添資料 5-2-2-1	学生便覧 (産業技術学部、保健科学部)
別添資料 5-2-2-2	開設授業科目一覧 (産業技術学部、保健科学部)

【分析結果とその根拠理由】

本学では学期の区分等を学則に規定し、1年間に授業を行う期間は35週確保しており、各授業科目の授業は15週にわたる期間を単位として行っている。学生に対する組織的な履修指導として、1年次に対しては新入生オリエンテーションの際に、2年次以上に対しては、年度当初のガイダンスの際に学生便覧及び開設授業科目一覧に基づき適切な履修選択などを指導するとともに、履修規程に規定する1単位当たりに必要な授業時間数、履修科目の登録の上限について周知している。

また、シラバスに予習及び復習の事項を明示し、学生が予習、復習などの自主的な学習を十分行うことができるよう促している。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスでは、授業名、担当教員名、授業の到達目標、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等の情報を示し、ウェブサイトを通じて公開している（前掲資料 5-2-2-D）。シラバスの一例を資料 5-2-3-A に示す。

シラバスの作成にあたっては、非常勤講師も含む全学の授業担当教員に対して「シラバス作成要領」を提示し、記載内容についての注意事項と記載例を示している。さらに、各教員が作成したシラバスの内容について各学科・専攻の教務委員会委員及び教務担当職員が確認を行い、記載内容が不明瞭・不十分な場合には追加の記載を依頼する体制を構築している（別添資料 5-2-3-1）。

また、授業に関するアンケート調査において、「シラバスが参考になったか」、「シラバスに従って進められたか」などの設問を設け、活用状況を検証している。産業技術学部では、「シラバスが参考になったか」の設問において「そう思う」「ややそう思う」の合計が 56.7%であり、保健科学部では、「シラバスに従って進められたか」の設問において「そう思う」「ややそう思う」の合計が 74.4%である（資料 5-2-3-B、C）。

資料 5-2-3-A 平成 30 年度修学基礎 A シラバス

○科目番号、授業科目名	1A011、修学基礎 A/Basic Study Skills A
○科目区分、必修・選択、授業の方法、単位数	産業技術学部教養教育系科目、必修、演習、1 単位
○履修年次、開設学期	1 年次、1 学期集中
○受講対象	産業情報学科
○担当教員	大杉豊、石原保志、佐藤正幸、新井達也、中島幸則、脇中起余子、向後佑香
○科目の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学で学ぶ意義、効果的な学習方法、進路選択、相互理解と集団の形成、心身の健康管理、安全な生活の進め方などを学ぶ。 ・討論、発表、共同作業などの多様な教室活動を通して、学生間及び教員とのコミュニケーションの意義を知り、その方法を習得する。
○学習の項目別目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学生活に関わる全般的な理解 学内の施設・設備、履修申請・履修計画について理解する。 2. 心身の健康管理 聴覚を含む健康の維持に関心を持ち、安全な生活のための情報を活用できる。 3. コミュニケーション方法の習得 さまざまな方法でコミュニケーションを取ることができる。 4. さまざまな障害への理解 聴覚障害以外の障害に対して関心を持ち、理解する意欲を持つ。 5. 日常の学修と試験準備 学習の心構えと学修単位を取得するための手順を理解する。 6. 進路選択への理解

4年間を見通した進路選択の段取りを理解する。
○授業概要
大学で学ぶ意義、効果的な学習方法、進路選択、相互理解と集団の形成、心身の健康管理、安全な生活の進め方などのテーマを取り上げ、討論、発表、共同作業などの多様な活動を通して、大学生生活を円滑に進めるための基盤の形成を図る。
○授業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・第1回 ガイダンス、履修申請の理解 (キーワード)履修申請 (予習)なし (復習)資料を再読し、確認する。 ・第2回 心と体の健康の理解 (キーワード)心身の健康、相談窓口 (予習)なし (復習)資料を再読し、確認する。 ・第3回 安全な生活、学内施設・設備の理解 (キーワード)安全な生活、学内施設、設備 (予習)なし (復習)資料を再読し、確認する。 ・第4回 教育課程全体の理解 (キーワード)教育課程 (予習)なし (復習)資料を再読し、確認する。 ・第5回 写真オリエンテーリング (キーワード)グループ活動 (予習)資料を見てグループ分けを確認する。 (復習)活動内容を振り返る。 ・第6回 修学・キャリアデザインポートフォリオ作成 (キーワード)グループ活動 (予習)資料を見てグループ分けを確認する。 (復習)活動内容を振り返る。ポートフォリオに記入する。 ・第7回 コミュニケーション活動 (キーワード)コミュニケーション (予習)資料を見てグループ分けを確認する。 (復習)自己のコミュニケーションを振り返る。 ・第8回 グループディスカッション (キーワード)コミュニケーション、プレゼンテーション (予習)資料を見てグループ分けを確認する。 (復習)グループ内外の情報授受について振り返る。 ・第9回 レポート作成

<p>(キーワード)総括 (予習)二日間の活動内容を整理しておく。 (復習)二日間の資料類を点検整理し、ファイルする。 ・第10回 様々な障害の理解 (キーワード)知的障害、視覚障害、発達障害 (予習)さまざまな障害に関心を持って授業に臨む。 (復習)資料を再読し、理解を確かなものにする。 ・第11回 様々な障害の理解 (キーワード)視覚障害、盲ろう体験、ボランティア (予習)さまざまな障害に関心を持って授業に臨む。 (復習)資料を再読し、理解を確かなものにする。 ・第12回学修技術・特性の再点検 (キーワード) 学修技術、学修特性 (予習)自己の学修スタイルについて考えておく。 (復習)改善すべき事項、より活用すべき事項を整理する。 ・第13回 学修技術・特性の再点検 (キーワード)学修技術、学修特性 (予習)自己の学修スタイルについて考えておく。 (復習)改善すべき事項、より活用すべき事項を整理する。 ・第14回 上級生との交流 (キーワード)効果的な学習方法、進路選択 (予習)学修面での問題点、進路について考えておく。 (復習)期末試験に向けて計画を立てる。進路について考える。 ・第15回 上級生との交流 (キーワード)効果的な学習方法、進路選択 (予習)学修面での問題点、進路について考えておく。 (復習)期末試験に向けて計画を立てる。進路について考える。</p>								
○履修条件		なし						
○学習に必要な知識・技能等		なし						
○成績評価	期末試験	小テスト	レポート	発表	作品	学習計画	その他	合計
総合評価	0	0	80	10	0	10	0	100
総合力指標	知識	0	0	20	0	0	0	20
	技能	0	0	20	0	0	0	20
	応用	0	0	20	0	0	0	20
	表現	0	0	20	0	0	0	20
	協調	0	0	0	10	0	0	10
	意欲	0	0	0	0	0	10	0
○成績評価基準		知識：大学生生活で必須の基本的ルール、修学の基礎に関する知識を確実に身に付けている。						

技能：コミュニケーションにおいて情報を正確に授受することができる。 応用：課題のねらいを理解し、合理的思考を経て問題解決に至ることができる。 表現：課題に沿った内容を、適切な日本語でわかりやすく書くことができる。 協調：グループ活動等において、他者と良好な関係を築くことができる。 意欲：新しい生活環境、新しい学習環境に対して積極的に向き合おうとする意欲がある。
○教科書・教材・参考文献・配布資料等
適宜資料を配付する。
○授業における配慮
スライドなどの視覚情報を活用し、口話、手話、文字などの多様な伝達方法を用いてコミュニケーションの円滑化を図る。必要に応じてPC要約筆記による情報保障を行う。
○受講生に望むこと
活動に積極的、主体的に参加し、教員と学生の間、学生相互間の理解を深め、コミュニケーションの力を高めたい。

資料 5-2-3-B 産業技術学部「シラバスは授業の内容を知るうえで参考になりましたか」に関する授業アンケート集計（平成 28 年度）

評価	% (件数)
そう思う	22.7 (700)
ややそう思う	34.0 (1049)
どちらともいえない	37.1 (1144)
あまりそうは思わない	4.6 (141)
そう思わない	1.6 (50)

資料 5-2-3-C 保健科学部「授業計画書に従い、適切なスピードで進められたか」に関する学生アンケートの集計（平成 28 年度）

評価	% (件数)
強くそう思う	39.8 (884)
ややそう思う	34.6 (768)
どちらともいえない	19.5 (434)
あまりそうは思わない	4.5 (101)
まったくそう思わない	1.5 (35)

別添資料 5-2-3-1	シラバス作成要領
--------------	----------

【分析結果とその根拠理由】

シラバスでは、授業名、担当教員名、授業の到達目標、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等の情報を示し、ウェブサイトを通じて公開しており、シラバスの作成にあたっては、非常勤講師も含む全学の授業担当教員に対して「シラバス作成要領」を提示し、記載内容についての注意事項と記載例を示している。さらに、各教員が作成したシラバスの内容について

各学科・専攻の教務委員会委員及び教務担当職員が確認を行い、記載内容が不明瞭・不十分な場合には追加の記載を依頼する体制を構築している。

また、授業に関するアンケート調査において、「シラバスが参考になったか」、「シラバスに従って進められたか」などの設問を設け、活用状況を検証しており、産業技術学部では、「シラバスが参考になったか」の設問において「そう思う」「ややそう思う」の合計が56.7%、保健科学部では、「シラバスに従って進められたか」の設問において「そう思う」「ややそう思う」の合計が74.4%となっており、シラバスが活用されている。

これらのことから、教育課程の趣旨に沿った適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

両学部では、各学科・専攻を複数のクラスに分け、少人数のクラス編成にするとともに、特に1年次にはクラス担当教員のほか副担当教員を配置している。さらに、学生一人一人にアカデミックアドバイザー（AA）教員を1名配置（各AA教員が3～5名の学生を担当）し、毎週学生と面談して学修・生活状況を把握し、正・副のクラス担当教員とともに出席状況、成績及び生活状況等の情報を共有する体制を整えている。

産業技術学部では、1年次1学期の英語の初回授業時に試験を行い、その成績に基づいて能力別クラスの授業を行っている。その後も、1年次1学期の成績及び1年次2学期の成績に基づき次学期のクラス編成を見直し、学生が適切な水準のクラスにおいて授業を受けることができるように配慮している。また、英語の基礎学力不足の学生に対しては、大学院生等を講師として補習授業等を実施し、単位修得のための支援を行っている（前掲資料5-1-3-E）。さらに、英語以外の科目についても学科・専攻単位で学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報の交換を継続的に行い、教育指導に役立てている。

保健科学部では、英語及び数学について基礎学力が不足している学生に対しては、外部より講師を招聘し、学生個々の能力に応じて補習授業を行っている（前掲資料5-1-3-F）。

【分析結果とその根拠理由】

各学科・専攻を複数のクラスに分け、少人数のクラス編成にするとともに、特に1年次にはクラス担当教員のほか副担当教員を配置している。さらに、学生一人一人にアカデミックアドバイザー（AA）教員を1名配置（各AA教員が3～5名の学生を担当）し、毎週学生と面談して学修・生活状況を把握し、正・副のクラス担当教員とともに出席状況、成績及び生活状況等の情報を共有する体制を整えている。

例えば、産業技術学部では、1年次1学期の英語の初回授業時に試験を行い、その成績に基づいて能力別クラスの授業を行っており、その後も、1年次1学期の成績及び1年次2学期の成績に基づき次学期のクラス編成を見直し、学生が適切な水準のクラスにおいて授業を受けることができるように配慮している。さらに、英語の基礎学力不足の学生に対しては、大学院生等を講師として補習授業等を実施し、単位修得のための支援を行っている。また、保健科学部情報システム学科では、数学と英語の基礎学力が十分でない学生を対象に、外部より講師を招聘し、学生個々の能力に応じて補習授業を行っている。

これらのことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、本学の教育理念及び各学部・学科・専攻の目的に即し、学部・学科・専攻の単位で定めており、これらは全て大学のウェブサイトで公表している（前掲資料 5-1-1-A、B）。

学部においては、学位授与の要件及び学部共通の身に付けるべき知識及び能力を定め、学科・専攻においては、それぞれの特性に応じて、より具体的に身に付けるべき知識及び能力を示している。例えば、産業技術学部では、「筑波技術大学の教育理念に沿って開設された教養教育系科目および専門教育系科目を履修して所定の単位を修得し、幅広く豊かな教養と、情報科学、システム工学、デザイン学の各専門分野に関する知識と技術を身に付けた者に学位を授与します。」と定めている。また、産業情報学科情報科学専攻では、「筑波技術大学の教育理念に沿って開設された教養教育系科目および専門教育系科目を履修して所定の単位を修得し、幅広く豊かな教養と、以下に示す情報科学に関する知識と技術を身に付けた者に学位を授与します。

①情報科学分野に係る基礎的な知識や技能。

②専門知識を用い問題解決の過程において必要とされる調査・理解・対応能力。

③他者との意思疎通や共同作業を行う際に必要とされるコミュニケーション力。

これらの能力に対する修得の認定は、データ処理、ソフトウェアシステム、ハードウェアの分野において、以下の内容により評価します。

①現状を分析し、問題点を明らかにする。

②自分の意見をわかりやすく伝える。

③目的を設定し、行動する。」と定めており、他の学部、学科及び専攻においても概ね同様である。

さらに、聴覚障害者を対象とした産業技術学部のそれぞれの専攻においては、各場面における対応力、コミュニケーション力、設計力、系統立てて理解する能力、思考力、発信力、創造性などの能力の修得を挙げている。

これらは、聴覚障害者にとっては、一般的に弱いとされている能力ではあるが、これらを示すことによって高いモチベーションで修学することを期待している。

なお、保健科学部の学位授与方針に「評価ポリシー」に対応する記載が十分ではないことから、今後修正・公表する予定である。

【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、本学の教育理念及び各学部・学科・専攻の目的に即し、学部・学科・専攻の単位で定めており、これらは全て大学のウェブサイトで公表している。また、学部においては、学位授与の要件及び学部共通の身に付けるべき知識及び能力を定め、学科・専攻においては、それぞれの特性に応じて、より具体的に身に付けるべき知識及び能力を示している。なお、保健科学部の学位授与方針に「評価ポリシー」に対応する記載が十分ではないことから、今後修正・公表する予定である。

これらのことから、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が概ね明確に定められていると判断する。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準については「国立大学法人筑波技術大学学則」（資料 5-3-2-A）及び「国立大学法人筑波技術大学履修規程」（前掲資料 5-2-2-C）及び「国立大学法人筑波技術大学試験実施要項」（資料 5-3-2-B）により定められており、学生便覧で学生に周知している。

成績の評価は「国立大学法人筑波技術大学学則」第 32 条で定めている。両学部とも、授業担当教員が期末試験及びレポートの成績と受講状況等を総合して判断し、A+（90 点以上）、A（80～89 点）、B（70～79 点）、C（60～69 点）及び D（59 点以下）の 5 段階評価を行い、A+、A、B、C を合格としている。これらの成績評価は、学生便覧に明記し、学生全員に配布している。また、オリエンテーション及び初回授業時に、シラバスに記載してある事項に基づき、成績評価を説明している。実際の成績評価、単位認定基準は、シラバスに明示されており、ウェブサイトなどで閲覧が可能となっている（資料 5-3-2-C）。

成績は、筆記・実技試験、レポート及び授業への取組状況を総合して決定している。また、成績評価を受けるためには、授業の 2/3 以上出席を必要条件とし、欠席した学生には、期末試験の受験資格がないことが学生便覧に明記されている。なお、成績評価の基準は、履修学生の 10% 程度を A+ と定めている。シラバスに記載の評価の各指標に対する分類およびその基準と学位授与方針との整合性については、今後、学科・専攻毎及び学部ごとに十分に議論し、学部間で調整の上明確化する予定である。

資料 5-3-2-A 国立大学法人筑波技術大学学則（抜粋）

（成績評価基準等の明示等）

第 2 7 条 学部長は、学生に対して、授業科目の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 学部長は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

資料 5-3-2-B 国立大学法人筑波技術大学試験実施要項 (抜粋)

(授業科目の試験の結果報告)

5 当該授業担当教員は、試験期間終了後 10 日以内に、卒業又は修了判定に係る試験結果については試験期間終了後 4 日以内に、別表第 1 及び別表第 2 に定める報告記号により試験の結果を学部長又は研究科長(以下「学部長等」という)に報告しなければならない。

(略)

別表第 1 (第 5 項、第 1 2 項、第 1 4 項関係) 学部

報告記号	評語	基準及び摘要
A+ (秀)	A+	100 点満点法による 100 点から 90 点まで
A (優)	A	100 点満点法による 89 点から 80 点まで
B (良)	B	100 点満点法による 79 点から 70 点まで
C (可)	C	100 点満点法による 69 点から 60 点まで
D (不合格)	D	100 点満点法による 59 点以下

資料 5-3-2-C シラバスに明示された成績評価例 (平成 30 年度産業情報学科シラバス)

科目番号: 1F061

科目名: 手話学

Sign Language Studies

成績評価方法

	期末試験	小テスト	レポート	発表	作品	学習計画	その他	合計
総合評価	50	0	40	0	0	10	0	100
総合力指標	知識	20	0	0	0	0	0	20
	技能	10	0	20	0	0	0	30
	応用	20	0	0	0	0	0	20
	表現	0	0	10	0	0	0	10
	協調	0	0	10	0	0	0	10
	意欲	0	0	0	0	0	10	10

*知識: 知識を取り込む力

*技能: 技能を修得する力

*応用: 想起・解釈・問題解決能力、思考・推論・想像する力

*表現: プレゼンテーション力(提示・発表・伝達する能力)、コミュニケーション力(思考・感情を伝達する能力)

*協調: コラボレーション力(共同・協調する能力)、リーダーシップ力(統率力、指導力)

*意欲: 自ら考え行動する力(学習に取り組む姿勢・意欲、チャレンジ精神、自己管理能力)

成績評価基準

知識	音声言語と身振り言語の違い、様々な身振り体系に関する知識を身につけている。
技能	手話言語を分析する技術を身につけている。
応用	学んだ知識と習得した技術で分析した結果に適切な説明をつけることができる。
表現	学術用語を適切に使ってレポートを作成できている。
協調	グループディスカッションに積極的に参加する。
意欲	自分自身の手話言語を見つめ直して、手話言語の技能と知識を高める意欲を持っている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は、学則及び履修規程等で定められ、成績の評価方法と共にウェブサイトや学生便覧に掲載している。またオリエンテーション及び初回授業等において、シラバスの記載事項に基づいて説明を行うことで、学生への周知を図っている。

これらのことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

本学の第3期中期計画において、A+は履修学生の10%程度とすることを定め、適切な成績評価分布となるよう全教員に求めており、平成28年度における産業技術学部の履修学生に対するA+の割合は12.9%、保健科学部では18.3%であった（資料5-3-3-A）。

また、試験期間終了後1週間はフィードバック期間とし、必要な学生に対して答案の返却、成績評価の通知を行うとともに、それに対する異議申立てを受け付け、各教員が責任を持って対応している。現在は、教員による個別の対応であるため、今後は異議申立ての手続き等を定めた規則・規程を整備する予定である。

資料 5-3-3-A 平成 29 年度 学部学生の成績分布

(単位：%)

	A+	A	B	C	D
産業技術学部	12.9	35.5	24.3	16.7	10.6
保健科学部	18.3	37.5	22.2	15.2	5.4

【分析結果とその根拠理由】

本学の第3期中期計画において、A+は履修学生の10%程度とすることを定め、適切な成績評価分布となるよう全教員に求めており、平成28年度における産業技術学部の履修学生に対するA+の割合は12.9%、保健科学部では18.3%であった。また、試験期間終了後1週間はフィードバック期間とし、必要な学生に対して答案の返却、成績評価の通知を行うとともに、それに対する異議申立てを受け付け、各教員が責任を持って対応しているものの、異議申立て手続等を定めた規則・規程が未整備であり、今後、当該規則・規程を整備することとしている。

これらのことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が概ね講じられていると判断する。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部の修業年限は4年であり、卒業認定基準については、学則（前掲資料5-3-2-A）に従い履修規程（前掲資料5-2-2-C）において、修学基礎・総合教養科目、主題別教育科目、言語・情報教育科目、障害関係教育科目、健康・スポーツ教育科目、専門基礎教育科目及び専門教育科目等の各区分における卒業に必要な単位数を定めており、学生に対しては学生便覧により周知している（前掲別添資料5-2-2-1）。また、学生便覧には本学入学前又は本学在学中に他大学等で修得した単位の取扱いについて、それぞれ関係規程と併せて明記している（資料5-3-4-A）。

卒業要件である特別研究については、各学部の学科・専攻・領域において成績評価基準、評価方法を定め、シラバスにより学生に周知している（資料5-3-4-B）。

卒業認定にあたっては、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、各学科等において卒業認定審査を行った上で、教授会の議を経て学長が行っている（資料5-3-4-C、前掲資料2-2-1-C）。

資料番号	資料名または掲載内容（URL）
資料5-3-4-A	学部学生の他大学等における学修による単位等及び入学前の既修得単位等の認定に関する規程 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/kyoumu/08-11-01.pdf)
資料5-3-4-B	シラバス（情報科学特別研究） (https://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/it/it_syllabus_h30/a1/a1651.html)

資料5-3-4-C 国立大学法人筑波技術大学学則（抜粋）

（卒業）

第35条 学長は、本学に4年以上在学し、別に定める所定の授業科目を履修し、かつ、124単位以上を修得した者について、各学部教授会の議を経て、その卒業を認定する。

【分析結果とその根拠理由】

学部の修業年限は4年であり、卒業認定基準については、学則に従い履修規程において、修学基礎・総合教養科目、主題別教育科目、言語・情報教育科目、障害関係教育科目、健康・スポーツ教育科目、専門基礎教育科目及び専門教育科目等の各区分における卒業に必要な単位数を定めており、学生に対しては学生便覧により周知している。また、学生便覧には本学入学前又は本学在学中に他大学等で修得した単位の取扱いについて、それぞれ関係規程と併せて明記している。

卒業要件である特別研究については、各学部の学科・専攻・領域において成績評価基準、評価方法を定め、シラバスにより学生に周知しており、卒業認定にあたっては、学位授与方針に従って、各学科等において卒業認定審査を行った上で、教授会の議を経て学長が行っている。

これらのことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

技術科学研究科の教育課程の編成・実施方針については、専攻ごとに教育課程の編成・実施方針を定めている（資料 5-4-1-A、B、C）。

産業技術学専攻の教育課程の編成・実施方針は、「聴覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、産業現場において中核的な役割を担いうる高度専門職業人の育成を目的に、狭い研究領域に限定せず幅広い分野（情報科学、システム工学、総合デザイン学）を学ぶことで、高度な知識や能力、包括的かつグローバルの視野を身につける。さらに、これまでに獲得した知識・技能等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれを適用して解決していくような創造的な思考力を養う。」であり、他の専攻も同様に定めている。

資料番号	資料名または掲載内容（URL）
資料 5-4-1-A	産業技術学専攻 3つのポリシー http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/hi/it_education_policy.html
資料 5-4-1-B	保健科学専攻 3つのポリシー http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/vi/hs_education_policy.html
資料 5-4-1-C	情報アクセシビリティ専攻 3つのポリシー http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/accessibility/ica_education_policy.html

【分析結果とその根拠理由】

技術科学研究科の教育課程の編成・実施方針については、専攻ごとに教育課程の編成・実施方針を定めており、例えば、産業技術学専攻の教育課程の編成・実施方針は、「聴覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、産業現場において中核的な役割を担いうる高度専門職業人の育成を目的に、狭い研究領域に限定せず幅広い分野（情報科学、システム工学、総合デザイン学）を学ぶことで、高度な知識や能力、包括的かつグローバルの視野を身につける。さらに、これまでに獲得した知識・技能等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれを適用して解決していくような創造的な思考力を養う。」であり、他の専攻も同様に定めている。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、

【観点に係る状況】

本学の教育理念、教育目的に即して、大学院、各専攻の教育目的が定められている。

産業技術学専攻は、聴覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識を持ち、生産の現場において中核的な役割を担いうる高度専門職業人を育成することを目指している。このため、狭い研究領域に限定せず、学部の専門分野を基礎に、情報科学コース、システム工学コース及び総合デザイン学

コースの三つの領域に分類し、幅広い高度な知識や能力を身に付けることができる体系的かつ学際的な教育プログラムを用意している（資料5-4-2-A、B）。

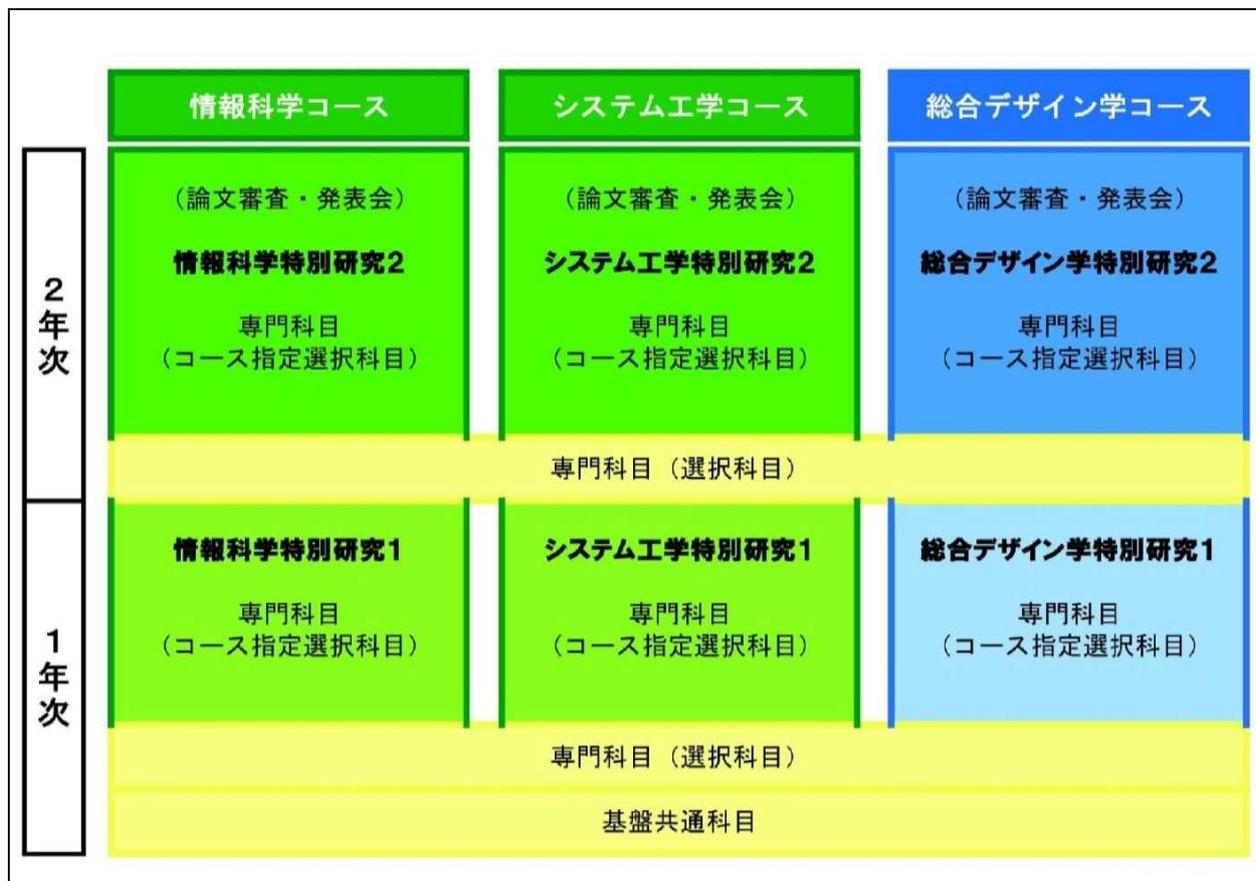
保健科学専攻は、視覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、社会において中核的な役割を担いうる高度専門職業人を育成することを目指している。このため、専門領域に限定せず、社会から要請されている幅広い知識や能力が身につく体系的かつ学際的な教育内容を含む教育課程を用意している。そのために、学生が学際領域を含め、更に高度な専門教育を受け、研究ができるように、学部の専門分野を基礎に、鍼灸学コース、理学療法学コース及び情報システム学コースを設置している（資料5-4-2-C、D）。

情報アクセシビリティ専攻は、聴覚・視覚障害者の社会的自立・参画に貢献するための障害者支援に関する専門的、系統的な知識と技術を有し、社会において障害者支援の中核的な役割を担いうる高度専門職業人及び情報保障の研究者を育成することを目指している。このため、これらの進路に即した内容を体系的に学修できるよう、障害者支援(聴覚障害)コース、障害者支援(視覚障害)コース、手話教育コースの3コースを設置している。（資料5-4-2-E、F）

専攻ごとに授与される学位は、「国立大学法人筑波技術大学学位規程」に定めている（資料5-4-2-G）。授業科目については、「国立大学法人筑波技術大学大学院履修規程」に定めており、教育課程の編成・実施方針に定める「共通科目では、障害をめぐる課題を科学的に把握し、主体的に探究するための基礎となる科目を開設」、「選択科目では、情報保障及び障害特性、手話言語に関する科目を開設」、「共通科目及び選択科目で学んだことを統合し、自らの課題に即した研究を進めるための情報アクセシビリティ特別研究を開設」に対応して、聴覚障害情報保障特論、視覚障害情報保障特論、手話言語学特論といった授業科目を設けるなど、教育課程の編成・実施方針に沿った体系的なカリキュラムを編成している（資料5-4-2-H）。各専攻の修了単位数については、資料5-4-2-Iのように定めている。なお、学生が自らの専門分野の知識を高めるための科目と学際的に知識を拡げるための科目を明示し、各自の研究テーマに沿って、指導教員等による履修指導により体系的に学修することで、高度な知識や能力と、包括的かつグローバルな視野を身につけている。また、履修の際の参考となるようにカリキュラムマップの作成を進めている。

研究指導については、各年度当初に作成する研究指導計画書にそって、正指導教員と副指導教員の2名体制で行い、修士論文の作成に当たっては、中間発表会を実施し、大学院担当の教員が様々な意見交換をすることによって、より完成度の高いものになるように指導している。

資料 5-4-2-A 教育課程概念図（産業技術学専攻）（平成 28 年度）



資料 5-4-2-B 履修モデル（産業技術学専攻情報科学コースの例）（平成 28 年度）

<産業技術学専攻 情報科学コース>

履修目標：情報メディア環境の構築、改善に貢献できる人材の育成

- 1 学生の履修目標
情報科学に関する最先端知識とその基礎となる諸理論・技術を修得し、システムの設計、構築、評価という一連のプロセスをとってユーザのニーズにあったシステムを構築する応用力を身につける。
- 2 修士論文テーマ
携帯型情報端末を利用した聴覚障害者支援システムの構築
- 3 履修科目

区分		授業科目	単位数	学修内容
基盤科目	共通科目	産業技術学セミナー	2	産業技術の概略、プレゼン技術を学ぶ。
		情報コミュニケーション学特論	2	情報科学分野の最新技術を学ぶ。
		コンマーサルデザイン特論	2	総合デザイン学分野の最新技術を学ぶ。
専門科目	コース指定 選択科目	ソフトウェアシステム構成論	2	OS、言語を含む実際のシステム構成を学ぶ。
		コミュニケーション科学特論	2	具体的な実験手法や評価方法について学修する。
		情報保障システム工学特論	2	情報障害システムの最先端技術を学ぶ。

科目 選択	3Dグラフィックス特論	2	3D画像生成・表示手法について理解する。	
	マルチメディア応用論	2	メディア統合による情報活用について理解する。	
	ヒューマンインタフェース特論	2	人とPCとのインタフェース技術を理解する。	
	産業技術学特別実習	2	就業体験を通じ、研究内容と企業活動との関連性を理解する。	
	産業 技術学 特別 研究	情報科学特別研究1	4	情報科学の研究テーマに関する高度な専門的な知識を修得する。
		情報科学特別研究2	6	情報科学の研究課題を追求し、修士論文をまとめる。
合 計		30		

4 教育・研究の概要

コース指定選択科目の「3Dグラフィックス特論」「マルチメディア応用論」は情報メディア分野の基礎科目であり、聴覚情報と視覚情報を用いた聴覚障害者支援システムを作成するための基盤として、最先端の情報メディア技術について習得させる。また「ソフトウェアシステム構成論」によりソフトウェアによるシステムを構築する際の実質的な内容を理解させる。これに加えて、「コミュニケーション科学特論」、選択科目の「ヒューマンインタフェース特論」により聴覚障害者のコミュニケーション支援の応用技術や感覚代行とその実験方法・評価方法を教授する。

さらに、共通科目において「産業技術学セミナー」「情報コミュニケーション学特論」「ユニバーサルデザイン特論」の科目を受講することによって、情報科学、システム工学、総合デザイン学に関する最新技術の動向についての理解を深めさせる。

以上の学修と並行し、企業の協力による「産業技術学特別実習」によって先端技術を体験させ、これまで学んだ産業技術と企業活動の関連性を理解させ、教育機関だけでなく企業における聴覚障害者のニーズを把握し研究課題を明確化した上で産業技術学特別研究に取り組む。「情報科学特別研究1」「情報科学特別研究2」では、「携帯型情報端末を利用した聴覚障害者支援システムの構築」をテーマとする修士論文を作成するために、システムの設計、構築、評価、改良の論理的な手順に沿って研究課題を進められるように指導する。また、実際に聴覚障害者に利用してもらいユーザビリティ評価を行うことにより実践的で専門的な研究に取り組ませる。これらの経験によって、情報科学を探究することができる能力を修得させる。

5 予想される進路先

- ① 情報、電機関連の企業の総合職や研究職（障害者支援機器の開発等）
- ② 研究教育機関における研究者、教育者
- ③ 他大学の博士後期課程への進学

資料 5-4-2-C 教育課程概念図（保健科学専攻）（平成 28 年度）



資料 5-4-2-D 履修モデル（保健科学専攻鍼灸学コースの例）

<保健科学専攻 鍼灸学コース>

履修目標： 医療機関において各診療科目に対応した専門的な鍼灸手技治療を提供できる人材の育成

- 1 学生の履修目標
現代医学に基づき病態把握し鍼灸治療への適否を鑑別した上で、東西医学を統合した鍼灸手技治療の実践ができること。
- 2 修士論文テーマ
高齢者の腰腿に対する鍼灸手技療法の効果に関する研究
- 3 履修科目

区分		授業科目の名称	単位数	学修内容
基盤科目	共通科目	保健科学セミナー	2	研究課題を論文に仕上げる過程を学ぶ。
専門科目	医療系共通科目	解剖学特論 (機能解剖学)	2	鍼灸手技療法及び理学療法の実践に必要な機能解剖を学ぶ。
		生理学特論 (運動生理学・自律神経生理学)	2	鍼灸手技療法及び理学療法の理解に必要な生理学を学ぶ。
		臨床医学特論B (神経内科学)	2	鍼灸手技療法師に必要な各種の神経疾患について理解を深める。
		手技療法学特論	2	各療法の歴史、技術、理論、科学的背景について実践的に学ぶ。

	鍼灸学特論	2	鍼灸刺激の生体に及ぼす作用と効果について学ぶ。
	鍼灸手技療法研究技術論	1	鍼灸手技療法の研究に必要な研究手法を学ぶ。
	臨床鍼灸手技療法学特論B (現代鍼灸手技療法学)	1	現代医学と伝統医学を統合した実践的鍼灸治療法を学ぶ。
	臨床鍼灸手技療法学演習B (現代鍼灸手技療法学)	2	現代医学と伝統医学を統合した鍼灸治療の実際を実習する。
	総合臨床鍼灸学1C (老年系疾患臨床)	3	高齢者特有の疾患に対する鍼灸治療を臨床的に学ぶ。
	総合臨床鍼灸学2B (スポーツ系疾患臨床)	3	スポーツ系疾患の鍼灸治療を臨床的に学ぶ。
保健科学 特別研究	鍼灸学特別研究1	4	鍼灸手技療法に関する基礎・臨床研究の方法を学修する。
	鍼灸学特別研究2	4	テーマを設定し研究発表及び論文の作成をする。
合 計		30	

4 教育・研究の概要

「保健科学セミナー」では、まず研究に必要な一般的な論文作成の方法と課程を学ぶ。「手技療法学特論」「鍼灸学特論」では、各々の分野における研究を幅広く取り上げ知識を広め、「鍼灸手技療法研究技術論」では、研究のための技法を学ぶ。

「解剖学特論（機能解剖学）」「生理学特論（運動生理学・自律神経生理学）」「臨床医学特論B（神経内科学）」では、鍼灸臨床に必要な基礎医学及び臨床医学の知識を深め、東西医学を統合した治療計画を立案できる力を養う。

「臨床鍼灸手技療法学特論B（現代鍼灸手技療法学）」「臨床鍼灸手技療法学演習B（現代鍼灸手技療法学）」では、鍼灸臨床に必要な東洋医学の理論及び治療技術を習得し、臨床現場での対応力を養う。

「総合臨床鍼灸学1C（老年系疾患臨床）、同2B（スポーツ系疾患臨床）」では、本学附属東西医学統合医療センターにおける患者の実例を取り上げながら総合的な学修を行い、研究テーマに必要な分野の知識を深める。

「鍼灸学特別研究1、同2」においては、基礎実験や鍼灸臨床に従事することにより、研究のテーマの遂行に必要なデータの収集・分析を行い、論文を執筆する。これら一連の学修及び臨床研究を進めることにより、鍼灸治療効果を探求するために必要な専門知識の修得ができ、能力が涵養される。

5 予想される進路先

- ① 医療機関内各科における鍼灸治療専門実践家
 - ② 教育機関に於ける鍼灸臨床の実践指導者
- 医療系大学院の博士後期課程への進学

資料 5-4-2-E 教育課程概念図（情報アクセシビリティ専攻）（平成 29 年度）

	手話教育コース	障害者支援 （聴覚障害）コース	障害者支援 （視覚障害）コース
2 年 次	（論文審査・発表会） 情報アクセシビリティ 特別研究 2 専門科目 （コース指定選択科目）	（論文審査・発表会） 情報アクセシビリティ 特別研究 2 専門科目 （コース指定選択科目）	（論文審査・発表会） 情報アクセシビリティ 特別研究 2 専門科目 （コース指定選択科目）
	専門科目（共通選択科目）		
1 年 次	情報アクセシビリティ 特別研究 1 専門科目 （コース指定選択科目）	情報アクセシビリティ 特別研究 1 専門科目 （コース指定選択科目）	情報アクセシビリティ 特別研究 1 専門科目 （コース指定選択科目）
	専門科目（共通選択科目）		
	基盤科目		

資料 5-4-2-F 履修モデル (情報アクセシビリティ専攻障害者支援(聴覚障害)コースの例) (平成 29 年度)

科目区分			授業科目の名称	選択 必修 の別	1 年次		2 年次		単 位 数	備考				
					I	II	III	IV						
基盤科目			情報アクセシビリティ特論	選択	○				2	6 単位				
			情報アクセシビリティ研究法特論	選択		○			2					
			聴覚障害情報保障特論	選択	○				2					
専門科目	選択科目	コース指定	聴覚障害教育特論	選択	○				2	14 単位				
			聴覚障害情報保障システム特論	選択			○		2			6		
			聴覚障害コミュニケーション技術演習	選択		○			2					
	共通・他コース			手話言語学特論	選択			○				2		
				障害学生支援コーディネート特論	選択	○						2		
				障害者就労支援特論	選択	○						2		
				特別支援教育情報保障特論	選択	○						2		
	特別 研究 科目			情報アクセシビリティ特別研究 1	必修	○	○					4	10 単位	
				情報アクセシビリティ特別研究 2	必修			○	○			6		
	合 計											30 単位		

[モデルの概要]

障害者支援（聴覚障害）コースを履修する学生に対して、聾・難聴・中途失聴の障害特性に即した支援の知識、技術を習得させるモデルで、障害学生支援に係るコーディネートの基礎知識を修得させたうえで、必要な支援が構築できることに重点を置く。

※専攻長ならびに授業担当教員の承認を得て、本専攻が指定する他専攻の開設する授業科目を履修することができる。なお、当該科目の修得単位については、4 単位までを専門科目の修了に必要な修得単位として認めることができる。

資料 5-4-2-G 学位（専攻分野の名称）（平成 29 年度）（国立大学法人筑波技術大学学位規程）

(専攻分野の名称)
第 7 条 (略)
2 修士の学位を授与するに当たって、付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

研究科	専 攻	学位（専攻分野の名称）
技術科学研究科	産業技術学専攻	修士（工学） 修士（デザイン学）
	保健科学専攻	修士（鍼灸学） 修士（理学療法学） 修士（工学）
	情報アクセシビリティ専攻	修士（情報保障学）

資料番号	資料名または掲載内容（URL）
資料 5-4-2-H	国立大学法人筑波技術大学大学院履修規程 http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/kyoumu/08-17.pdf

資料 5-4-2-I 修了要件単位数一覧（平成 29 年度）

【産業技術学専攻】

情報科学・システム工学・総合デザイン学コースの履修単位

科目区分		履修単位数	
基盤科目	共通科目	6 単位以上	
専門科目	コース指定選択科目	14 単位以上 (コース指定科目 8 単位以上を含む)	
	選択科目		
	産業技術学特別研究科目	情報科学特別研究 1 情報科学特別研究 2	10 単位 (コース指定の特別研究)
		システム工学特別研究 1 システム工学特別研究 2	
		総合デザイン学特別研究 1 総合デザイン学特別研究 2	
合 計		30 単位以上	

【保健科学専攻】

鍼灸学コースの履修単位

科目区分		履修単位数
基盤科目	共通科目	2 単位以上
専門科目	専門科目	医療系コース共通科目
		コース指定選択科目
	保健科学特別研究	鍼灸学特別研究 1 鍼灸学特別研究 2
合 計		30 単位以上

理学療法学コースの履修単位

科目区分		履修単位数	
基盤科目		2 単位以上	
専門科目	専門科目	医療系コース共通科目	8 単位以上
		コース指定選択科目	12 単位以上
	保健科学特別研究	理学療法学特別研究 1 理学療法学特別研究 2	8 単位
合 計		30 単位以上	

情報システム学コースの履修単位

科目区分		履修単位数	
基盤科目		6 単位以上	
専門科目	専門科目	コース指定選択科目	16 単位以上
	保健科学特別研究	情報システム学特別研究 1 情報システム学特別研究 2	8 単位
合 計		30 単位以上	

【情報アクセシビリティ専攻】

障害者支援（聴覚障害）コース、障害者支援（視覚障害）コース、手話教育コースの履修単位

科目区分		履修単位数	
基盤科目	情報アクセシビリティ特論 (選択)	} 2 単位以上 } 6 単位以上	
	情報アクセシビリティ研究法特論 (選択)		
	聴覚障害リハビリテーション特論 (選択)		
	視覚障害リハビリテーション特論 (選択)		
	聴覚障害情報保障特論 (選択)		
	視覚障害情報保障特論 (選択)		
専門科目	各コースの指定選択科目		14 単位以上 (コース指定選択科目 6 単位以上を 含む)
	選択科目		10 単位
	特別研究科目	情報アクセシビリティ特別研究 1	
		情報アクセシビリティ特別研究 2	
合 計		30 単位以上	

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育理念、教育目的に即して、大学院、各専攻の教育目的が定められている。例えば、産業技術学専攻は、聴覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識を持ち、生産の現場において中核的な役割を担う高度専門職業人を育成することを目指しており、狭い研究領域に限定せず、学部専門分野を基礎に、情報科学コース、システム工学コース及び総合デザイン学コースの三つの領域に分類し、教育課程の編成・実施方針に沿って、幅広い高度な知識や能力を身に付けることができる体系的かつ学際的な教育課程を編成している。また、保健科学専攻及び情報アクセシビリティ専攻においても同様に、体系的な教育課程を編成している。また、授与される学位は、それぞれの専攻に設置した各コースに対応している。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

修士課程では、入試における面接、入学後の研究指導、進路に関する相談支援を通して、一人ひとりの能力、適性や研究に関する特性やキャリアプランを把握するとともに、障害学生については機能的障害に起因する教育的ニーズを把握するなど、学生の多様なニーズを把握している。また、社会のニーズを把握するために、産業技術学専攻においては企業を対象とした調査、保健科学専攻においては医療関係組織との連携、情報アクセシビリティ専攻においては障害者支援組織や障害当事者団体との連携を通して、本学に求められる人材ニーズを捉えている。これら学生のニーズ、社会のニーズに即して、各専攻において教育課程の充実を図っている（資料 5-4-3-A）。例えば、産業技術学専攻では、聴覚障害者支援技術に関する科目や社会変化に対応した科目として「聴覚・音声・音響情報処理特論」、「情報保障のための音声言語処理特論」、「住環境計画特論」を、学際分野の充実を図るために「感性デザイン解析特論」などを近年開講した。

また、産業技術学専攻及び情報アクセシビリティ専攻では、「基盤科目」として、各コースに共通した幅広い基礎知識とともに、各専門分野の知識技術を背景とした障害補償法を学ぶための科目等を開設している。障害学生においては、障害を自らが克服し、持っている能力を成長させ、発揮できる能力を補うためには、個々の障害に応じた情報の取得や発信方法を学ぶことは必須のことであり、これらの科目を通して、在学中の学修と研究並びに高度専門職業人及び研究者としての活動において必要となる障害補償法をも学べるように配慮している。

さらに、学術の発展動向に対応するため、産業技術学専攻の授業科目において最先端技術の開発動向等の事例を紹介する科目（「情報コミュニケーション学特論」「ヒューマンシステム工学特論」等）を用意している。

保健科学専攻では、視覚障害を有する理療科教員のキャリア形成、リカレント教育に関する配慮を行っている。視覚障害者の職業教育に従事する全国の視覚特別支援学校（盲学校）に所属し、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師を養成する理療科教員に視覚障害を有する教員がいる。これらの教員の生涯教育と一層の高度専門的知識並びに技術の向上（キャリア形成、リカレント教育）を求めるニーズに対し、教員としての職務との両立が可能となるよう夏期休暇等の長期休暇期間に集中講義を実施している。年度初めに1年間の予定を提示し、学生が職務とのスケジュール調整を行いやすいよう配慮している。長期出張などの業務により、やむを得ず欠席した学生に対しては、補講等の個別の対応により授業回数を確保している。平成 29 年度の修了生のうち、3 名の盲学校教員が教員としての職務と両立して学位を取得した。また、平成 28 年から「障害をとする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行され、障害者に対する合理的配慮に関して、視覚障害者の ICT 技術に対する情報保障が益々重要となってきた。このような社会の要請に対し、情報システム学コースでは、視覚障害者に対するパソコン、タッチ端末、スマートフォン等の情報機器の情報保障に関する研究指導を行っている。

情報アクセシビリティ専攻では、障害者支援の実践的な知識を学習し、その支援に関わる実践的な技術を実習によって習得するために、「障害学生支援コーディネート特論」並びに「障害学生支援コーディネート実習」が開講している。なお、情報アクセシビリティ専攻は、在籍する視覚障害及び聴覚障害を併せ有する全盲ろう学生のために受講する全ての講義、演習並びに学内講演会等、行事について触手話通訳及び遠隔情報保障を利用した点字端末文字通訳を配置している。

資料 5-4-3-A 教育課程の編成の考え方及び特色 (平成 29 年度)

専攻	内容
技術科学研究科 産業技術学専攻	<p>ア 各コースに共通した「基盤科目」として、産業技術の幅広い基礎知識とともに、各専門分野の知識技術を背景とした聴覚障害補償法を学ぶ科目を開設している。障害を自らが克服し、持っている能力を成長させ、発揮できる能力を養うためには、個々の障害に応じた情報の取得や発信方法についての聴覚障害補償法を学ぶことは必須であり、それは在学中の学修と研究並びに高度専門職業人としての活動において必要となることである。本カリキュラムでは、「情報コミュニケーション学特論」や「ユニバーサルデザイン特論」などの科目を通して学べるように配慮している。</p> <p>イ 情報科学コースでは、「ソフトウェアシステム構成論」「コミュニケーション科学特論」などの科目を開設し、多岐にわたり急速に発展し続ける情報ネットワークの本質を理解し、新たな技術を研究開発することのできる高度な専門技術者の育成を目指す。</p> <p>ウ システム工学コースでは、「情報駆動生産工学」「環境行動学特論」などの科目を開設し、人間とシステムとの相互インターアクションにおける問題を新たに見出し、具体的な解答を示すことのできるリーダー的な技術者の育成を目指す。</p> <p>エ 総合デザイン学コースでは、「感性情報デザイン特論」「共生ユーザビリティ特論」などの科目を開設し、人間の五感の特性を考慮したシステムや人間の行動や創造的活動を支援するシステムを構築できる技術者の育成を目指す。</p>
技術科学研究科 保健科学専攻	<p>各コースにおいて、各専門分野の専門性を高めるとともに、研究を遂行し、論文をまとめる能力を育成するための教育課程を編成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鍼灸学コースでは、総合的な臨床科目を中心に教育課程が構築されており、鍼灸及び手技療法の研究に関する基礎的な講義科目を履修した上で、より専門性の高い総合臨床科目を履修することで基礎・臨床医学に精通できる。 ・理学療法学コースでは、高度専門医療職者・研究者・教育者に必要な素地を形成するために必須となる科目群で教育課程が編成されており、さらに専門性の高い「専門理学療法評価学特論」などの講義科目を履修した上で、基礎・臨床医学に精通できる。 ・情報システム学コースでは、専門性の高い情報科目で教育課程が編成されており、基盤科目である視覚障害支援科目と合わせて履修することで、通常の情報工学専攻で履修される講義内容の上に、障害補償技術も修めることができ、情報工学に精通できる。
技術科学研究科 情報アクセシビリティ専攻	<p>各コースにおいて、各専門分野の専門性を高めるとともに、研究を遂行し、論文をまとめる能力を育成するための教育課程を編成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの履修コースを設定し、それぞれの進路を考慮し、それに即した内容を体系的に学修できる教育課程になっている。 ・基盤科目では、障害に対する課題を科学的に把握し主体的に対応する科目を編成している。 ・専門科目では、情報保障及び障害特性に関する科目を編成している。 ・情報アクセシビリティ特別研究1、2及び修士論文では、必修科目及び選択科目で学んだことを統合し、自らの課題意識に即した研究を進める。

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様なニーズに配慮して、産業技術学専攻では、聴覚障害者支援技術に関する科目や社会変化に対応した科目として「聴覚・音声・音響情報処理特論」、「情報保障のための音声言語処理特論」、「住環境計画特論」を、学際分野の充実を図るために「感性デザイン解析特論」などを開設している。

また、学術の発展動向に対応するため、産業技術学専攻の授業科目において最先端技術の開発動向等の事例を紹介する科目（「情報コミュニケーション学特論」「ヒューマンシステム工学特論」等）を用意している。

さらに、社会からの要請に対応して、保健科学専攻情報システム学コースでは、視覚障害者に対するパソコン、

タッチ端末、スマートフォン等の情報機器の情報保障に関する研究指導を行っている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

各専攻では、教育の目的に照らして、講義科目を基礎として、実践・応用力の育成のために、演習科目、実習科目など様々な形態の授業をバランス良く組み合わせており、例えば、産業技術学専攻では、全学生に対する必修科目として産業技術学セミナーを用意し、研究に不可欠な文献調査による先行研究の把握とプレゼンテーション技術を身につける演習を実施し、特別研究に繋げている。また、保健科学専攻では、共通科目と専門科目（各コース指定選択科目、医療系コース共通科目）の区分を設け、各コースに必要な基礎知識を教授している。共通科目として、保健科学セミナーを必修とし、研究の基礎となる文献調査、先行研究の把握、プレゼンテーション技術等を習得し、各コースにおける特別研究に発展できるように指導している。

医療系コースである鍼灸学コース、理学療法学コースにおいては、附属する東西医学統合医療センターで行われている外来診療、理学療法、鍼灸・あん摩・マッサージ・指圧の施術の見学を授業に組み入れることにより、臨床現場における課題や研究テーマについて、対話・討論形式で行い、体験的な理解深化を図っている。さらに、両コースの学生は、医療国家資格（はり師、きゅう師、理学療法士など）を有しているため、希望者は、期間を限定して、同医療センターにて実際に治療や施術を行っており、研究テーマをより深く考察する体制を整えている。情報システム学コースにおいては、最新の視覚障害補償機器が整ったコンピューティング環境で学生1名に対し教員1名が、バランスに配慮して、講義と演習を行っている。

情報アクセシビリティ専攻では、情報アクセシビリティ特論並びに情報アクセシビリティ研究法特論の共通科目を設け、視覚障害・聴覚障害のアクセシビリティの基礎知識を習得、さらにはその先行研究の文献的考察、研究方法を身につける演習を実施し、特別研究に繋げている。コース指定科目では、視覚障害情報保障システム特論並びに聴覚障害情報保障システム特論等において支援技術を習得できるよう指導している。また、当専攻は視覚障害、聴覚障害のいずれも有しない学生も入学資格があることから、それぞれの授業において討論の場を設けることによってロールプレイングの形で支援技術が学べるような指導法を取り入れている。

実習科目を設けていないコースにおいては、演習科目や専攻共通科目としての実習科目を開講するなど、教育課程の編成に配慮している（資料5-5-1-A、B、C）。

情報保障においては、それぞれの学生の障害特性に配慮して、本学専任教員が担当する全ての授業において、教員自身が、聴覚障害学生に対しては手話、口話、聴覚補償、視覚的教材の提示等の情報伝達上の配慮を行っている。また視覚障害学生に対しては、文字の音声化、点字・触図等の教材の使用等の情報伝達上の配慮を行っている。

さらに、インターンシップやコーディネート実習等の学外実習を取り入れるなど、指導方法の工夫を行っている（資料5-5-1-D、E）。

資料 5-5-1-A 産業技術学専攻 各コースの授業形態別開講科目数 (平成 30 年度)

授業形態	共通 (選択含む)	情報科学	システム工学	総合デザイン学
講義	11	10	11	8
演習	3	2	2	2
実習	3	0	0	0
実験	0	0	0	1
合計	17	12	13	11

資料 5-5-1-B 保健科学専攻 各コースの授業形態別開講科目数 (平成 30 年度)

授業形態	鍼灸学	理学療法学	情報システム学
講義	16	13	17
演習	5	3	5
講義・演習	10	6	0
合計	31	22	22

資料 5-5-1-C 情報アクセシビリティ専攻 各コースの授業形態別開講科目数 (平成 30 年度)

授業形態	共通 (選択含む)	障害者支援 (聴覚障害)	障害者支援 (視覚障害)	手話教育
講義	9	3	4	4
演習	3	1	1	2
実習	2	0	0	0
合計	14	4	5	6

資料 5-5-1-D 産業技術学専攻インターンシップ実施状況 (平成 29 年度)

授業科目名	学年	学期	実習単位	実習施設名
産業技術学特別実習	1	2	2	前田建設工業株式会社
	1	2	2	三菱電機エンジニアリング株式会社

資料 5-5-1-E 情報アクセシビリティ専攻 コーディネート実習実施状況 (平成 29 年度)

授業科目名	学年	学期	実習単位	実習施設名
障害学生支援コーディネート実習	2	1・2	1	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛大学 バリアフリー推進室 ・京都大学 障害学生支援ルーム ・日本福祉大学 学生支援センター ・北海道大学 特別修学支援室 ・北星学園大学 アクセシビリティ支援室

【分析結果とその根拠理由】

各専攻では、教育の目的に照らして、講義科目を基礎として、実践・応用力の育成のために、演習科目、実習

科目など様々な形態の授業をバランス良く組み合わせしており、例えば、産業技術学専攻では、全学生に対する必修科目として産業技術学セミナーを用意し、研究に不可欠な文献調査による先行研究の把握とプレゼンテーション技術を身につける演習を実施し、特別研究に繋げている。また、インターンシップやコーディネート実習等の学外実習を取り入れるなど、指導方法の工夫を行っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

1年間に授業を行う期間は、学年暦に示しているとおり、(定期試験等の期間を含めて) 35 週確保しており、各授業科目の授業は、15 週にわたる期間を単位として行われている。

大学院の授業は、受講人数が少ないため、教員は学生の修学状況が把握でき、学生の研究指導教員と連携して、学生個々の理解の程度に応じた学習方法や予習、復習における課題を示すなどの指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

1年間に授業を行う期間は、学年暦に示しているとおり、(定期試験等の期間を含めて) 35 週確保しており、各授業科目の授業は、15 週にわたる期間を単位として行われている。

また、教員は学生の修学状況を把握し、学生の研究指導教員と連携して、学生個々の理解の程度に応じた学習方法や予習、復習における課題を示すなどの指導を行い、単位の実質化に努めている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

学士課程と同様に、シラバスはウェブサイト上で提供されている。記載項目は、科目名、担当教員名、授業の概要、授業の到達目標、成績評価方法、教材・参考書、キーワード等であり、学生は、シラバスにより授業の概要・内容を把握し、事前学習に役立っている(資料 5-5-3-A)。

また、新入生については、オリエンテーションにおいて、教育の目標、コースの内容やカリキュラムのスケジュール及び修了要件等について説明してシラバスの活用を促している。

資料番号	資料名又は掲載内容 (URL)
資料 5-5-3-A	授業計画 (シラバス) (平成 30 年度) 産業技術学専攻 (https://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/hi/grad_school_it_syllabus/) 保健科学専攻 (https://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/vi/19866/) 情報アクセシビリティ専攻 (https://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/accessibility/18413/)

【分析結果とその根拠理由】

シラバスはウェブサイト上で提供され、記載項目は、科目名、担当教員名、授業の目的、授業の到達目標、成績評価方法、教材・参考書、キーワード等であり、学生は、シラバスにより授業の概要・内容を把握し、事前学習に役立っている。また、新入生については、オリエンテーションにおいて、教育の目標、コースの内容やカリキュラムのスケジュール及び修了要件等について説明してシラバスの活用を促している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点到係る状況】

産業技術学専攻では、大学院運営委員会の議を経て、学生ごとに研究指導教員（主指導教員 1 名、副指導教員 1 名）を定め、各年度当初に作成する研究指導計画書に沿って、主指導教員が中心となり、週に 1 回など定期的に、学生と教員が 1 対 1 の形又は 1 対 2（主指導教員と副指導教員）の形で指導を行っており、教授会においても、研究テーマ、主指導教員及び副指導教員について確認・了承している。

保健科学専攻では、学生 1 名に対し、主指導教員 1 名と副指導教員 1 名が各研究室やゼミ室にて指導を行っており、1 年次の研究デザイン報告会、2 年次の中間報告会、最終発表会を 3 コース同時に行い、学位論文の進捗状況を確認し、計画的に指導を行うとともに、他の研究指導担当教員からの助言を得られる体制を整えている。情報アクセシビリティ専攻においても同様に、各指導教官が個別に、各研究室やゼミ室において、参考論文の読み合わせや研究方法・論文作成等に関する指導を行っており、中間発表会（9 月）及び最終発表会（2 月）を 3 コー

ス同時に行っている（資料5-5-6-A、B、C）。

研究倫理に関しては、各学生の研究に必要な場合、学内の研究倫理委員会に申請して審査を受ける等、指導教員が指導を行っており、特に、保健科学部附属東西医学統合医療センターにおいて、ヒトを対象とする研究を行う場合は、「医の研究倫理委員会」における審査を受けることとしている。

また、修士課程に在籍する優秀な学生に、学内の研究プロジェクト等の研究補助業務を担当させ、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者の研究遂行能力の育成を図ることを目的として、ティーチング・アシスタント（TA）制度を活用している。（前掲資料3-3-1-C）

資料5-5-6-A 国立大学法人筑波技術大学学則（抜粋）

(研究指導教員)
第60条 研究科長は、教育課程における授業科目の履修の指導及び研究指導を行うために、大学院運営委員会の議を経て、学生ごとに研究指導教員を定める。

資料5-5-6-B 国立大学法人筑波技術大学大学院研究指導に関する規程（抜粋）

(研究指導の主旨導及び副指導)
第2条 大学院における研究指導の主旨導及び副指導は、学生の所属専攻の研究指導の専任教員がこれを行う。

資料5-5-6-C 修士論文作成のプロセス例（平成29年度）

【産業技術学専攻】

1年次	1学期	指導教員のもとで、研究指導計画書を作成し、修士論文研究の構想を練り、既存の関連研究の調査や必要な情報収集などを中心に研究基盤を整える。 「産業技術学セミナー」などを通して研究の進め方を学ぶ過程で研究計画を立案する。 5月までに指導教員、研究計画を決定する。	「産業技術学セミナー」、 「特別研究1」を履修
	2学期	指導教員のもとで、修士論文研究の構想を固め、研究能力の基盤を強化する。文献調査、実験等の研究を遂行する。 1月末（予定）に授業とは別に中間報告会を実施し発表する。	
2年次	1学期	1年間の研究指導計画書を作成し、文献調査、実験等の研究を遂行して論文を作成する。 7月中旬（予定）に「中間発表」を行い、レビューを受ける。	「特別研究2」を履修
	2学期	文献調査、実験等の研究を遂行して論文を作成する。 1月下旬（予定）に修士論文を提出する。 「最終発表」を行い、「口頭試験」の審査を受ける。	

【保健科学専攻】

1年次	1学期	修士論文研究の構想を練り、既存の関連研究の調査や必要な情報収集などを中心に研究基盤を整える。 研究の進め方を学ぶ過程で研究デザインを立案し、7月末（予定）に、「保健科学セミナー」の研究デザイン報告会を開催する。 7月末（予定）までに指導教員、研究計画を決定する。	「保健科学セミナー」、 「特別研究1」を履修
	2学期	指導教員のもとで、修士論文研究の構想を固め、研究能力の基盤を強化する。 文献調査、実験等の研究を遂行する。 1月末（予定）に、「保健科学セミナー」の中間報告会で発表する。	

2年次	1学期	文献調査、実験等の研究を遂行して論文を作成する。 7月中旬（予定）に「中間発表」を行い、レビューを受ける。	「特別研究2」を履修
	2学期	文献調査、実験等の研究を遂行して論文を作成する。 12月中旬（予定）に「予備審査」を受け、論文完成の最終段階へ進めるかどうかのレビューを受ける。	
		1月下旬（予定）に修士論文を提出する。 「最終発表」を行い、「口頭試験」の審査を受ける。	

【情報アクセシビリティ専攻】

1年次	1学期	指導教員のもとで、修士論文研究の構想を練り、既存の関連研究の調査や必要な情報収集などを中心に研究基盤を整える。 「情報アクセシビリティ特論」などを通して研究の進め方を学ぶ過程で研究計画を立案する。 7月末（予定）までに指導教員、研究計画を決定する。	「情報アクセシビリティ特論」、「情報アクセシビリティ研究法特論」、「特別研究1」を履修
	2学期	指導教員のもとで、修士論文研究の構想を固め、研究能力の基盤を強化する。 文献調査、実験等の研究を遂行する。 1月末（予定）に授業とは別に中間報告会を実施し発表する。	
2年次	1学期	文献調査、実験等の研究を遂行して論文を作成する。 7月中旬（予定）に「中間発表」を行い、レビューを受ける。	「特別研究2」を履修
	2学期	文献調査、実験等の研究を遂行して論文を作成する。	
		1月下旬（予定）に修士論文を提出する。 「最終発表」を行い、「口頭試験」の審査を受ける。	

【分析結果とその根拠理由】

産業技術学専攻では、大学院運営委員会の議を経て、学生ごとに研究指導教員（主指導教員1名、副指導教員1名）を定め、各年度当初に作成する研究指導計画書に沿って、主指導教員が中心となり、週に1回など定期的に、学生と教員が1対1の形又は1対2（主指導教員と副指導教員）の形で指導を行っており、教授会においても、研究テーマ、主指導教員及び副指導教員について確認・了承している。また、他の専攻についても概ね同様に指導体制を整備し、計画的に指導を行っている。研究倫理に関しては、各学生の研究に必要な場合、学内の研究倫理委員会等で審査を受けることとしている。

これらのことから、専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到る状況】

本学の教育理念、教育目的に即して、各専攻の学位授与方針を定めている（資料5-6-1-A、B、C）。

各専攻ともに、大学院に2年以上在学し、それぞれのカリキュラム・ポリシーに沿って開設された授業科目を履修して所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び試験に合格した者に学位を授与することとしている（資料5-6-1-D）。また、産業技術学専攻の学位授与の方針は、「専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、生産の現場において中核的な役割を担う高度専門職業人を育成することを目指しています。そのため、以下の知識、能力を身につけることを目標としている。

- ・ 客観的なデータに基づいた論理的思考力、分析力、判断力を有すること
 - ・ 分かりやすく表現できる記述力、プレゼンテーション能力、発信力、他者の意見を理解し、自らの意見を表明できる応答力を有すること
 - ・ 専門知識、技術を活用したイノベーション創出能力を有すること
 - ・ 情報科学コースでは、情報科学・電子工学を基盤技術として、社会的ニーズに対応した実践的な取組をもとに豊かな社会の構築に貢献できる能力を有すること
 - ・ システム工学コースでは、社会からの要求仕様に対して構造システム、環境エネルギー、生産システムの面から解析・設計し、生活を豊かにするものづくりに貢献できる能力を有すること
 - ・ 総合デザイン学コースでは、認知・行動特性の深い理解に基づいたデザインによって、社会の持続的発展に貢献できる能力を有すること高い倫理観と豊かな人間性を有すること」であり、他の専攻も同様に定めている。
- 論文審査ならびに試験については、提出された各論文に対して、主査1名と副査2名をおき、それぞれの専門領域において、研究の意義、研究方法、結論などの適切さ、妥当性を5段階で評価するとともに、各分野での基礎的学識ならびに研究遂行能力・研究に対する姿勢等の学力審査を行い、総合的に判断している。

資料番号	資料名または掲載内容 (URL)
資料 5-6-1-A	産業技術学専攻3つのポリシー (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/hi/it_education_policy.html)
資料 5-6-1-B	保健科学専攻3つのポリシー (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/vi/hs_education_policy.html)
資料 5-6-1-C	情報アクセシビリティ専攻3つのポリシー (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/accessibility/ica_education_policy.html)

資料 5-6-1-D 国立大学法人筑波技術大学学則 (抜粋)

<p>(修了)</p> <p>第67条 学長は、本大学院に2年以上在学し、修了の要件として必要な授業科目を30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び試験に合格した学生について、大学院運営委員会の議を経て、その修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>2 前項の場合において、研究科の目的に応じ、適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、学位論文の審査に代えることができる。</p> <p>3 修了の時期は、学年又は学期の終わりとする。</p> <p>(学位の授与)</p> <p>第68条 本大学院の課程を修了した者には、修士の学位を授与する。</p>
--

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育理念、教育目的に即して、各専攻の学位授与方針を定めており、各専攻ともに、大学院に2年以上在学し、それぞれのカリキュラム・ポリシーに沿って開設された授業科目を履修して所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び試験に合格した者に学位を授与することとしている。学位授与方針には、専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、生産の現場において中核的な役割を担いうる高度専門職業人を育成することを目指していることを定めるとともに、専攻ごとに、身に付けることが求められる知識及び能力を明記している。

これらのことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準、修了認定基準については「国立大学法人筑波技術大学学則」（資料 5-6-2-A）及び「国立大学法人筑波技術大学大学院履修規程」（前掲資料 5-4-2-H）及び「国立大学法人筑波技術大学試験実施要項」（資料 5-6-2-B）により定められており、学生便覧で学生に周知している。

成績の評価は「国立大学法人筑波技術大学学則」第 59 条で定めている。各専攻とも、授業担当教員が期末試験及びレポートの成績と受講状況等を総合して判断し、A（80 点以上）、B（70～79 点）、C（60～69 点）及び D（59 点以下）の 4 段階評価を行い、A、B、C を合格としている。これらの成績評価は、学生便覧に明記し、学生全員に配布している。また、オリエンテーション及び初回授業時に、シラバスに記載してある事項に基づき、成績評価を説明している。実際の成績評価、単位認定基準は、シラバスに明示されており、ウェブサイトなどで閲覧が可能となっている（資料 5-6-2-C）。

成績は、筆記・実技試験、レポート及び授業への取組状況を総合して決定している。また、成績評価を受けるためには、授業の 2/3 以上出席を必要条件とし、欠席した学生には、期末試験の受験資格がないことが学生便覧に明記されている。

資料 5-6-2-A 国立大学法人筑波技術大学学則（抜粋）

（教育課程の編成方針）

第 59 条 教育課程は、本学、本大学院及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に編成するものとする。

2 研究科の授業科目及び単位数は、別に定める。

3 授業の方法、教育職員の免許に関する授業科目等、単位の計算方法及び単位の授与については、第 25 条第 4 項、第 26 条、第 30 条及び第 31 条の規定を準用する。

4 授業科目の成績は、A、B、C 及び D の 4 種類の評語をもって表し、A、B 及び C を合格とする。

（略）

（成績評価基準等の明示等）

第 62 条 研究科長は、学生に対して、授業科目及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 研究科長は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

資料 5-6-2-B 国立大学法人筑波技術大学試験実施要項 (抜粋)

(授業科目の試験の結果報告)

5 当該授業担当教員は、試験期間終了後 10 日以内に、卒業又は修了判定に係る試験結果については試験期間終了後 4 日以内に、別表第 1 及び別表第 2 に定める報告記号により試験の結果を学部長又は研究科長(以下「学部長等」という)に報告しなければならない。

(略)

別表第 2 (第 5 項、第 1 2 項、第 1 4 項関係) 大学院

報告記号	評語	基準 及 び 摘 要
A (優)	A	100 点満点法による 100 点から 80 点まで
B (良)	B	100 点満点法による 79 点から 70 点まで
C (可)	C	100 点満点法による 69 点から 60 点まで
D (不合格)	D	100 点満点法による 59 点以下

資料 5-6-2-C シラバスに明示された成績評価方法例 (平成 30 年度)

産業技術学専攻

授業科目名	コミュニケーション科学特論	科目番号	S2102
英 訳	Advanced Communication Science	科目区分	基盤科目 <input type="checkbox"/> 共通科目 <input type="checkbox"/> 専門科目 <input checked="" type="checkbox"/> コース指定選択科目 <input type="checkbox"/> 選択科目 <input type="checkbox"/> 特別研究
標準履修年次	1年次	単位数	2単位
授業の形式	講義		
ふりがな 担当教員	ないとういちろう 内藤 一郎, かわのすみひろ 河野 純大		
授業の概要	コミュニケーション科学に関連した研究事例を基に、コミュニケーションを科学する意義、アプローチの方法、具体的な実験手法やコンピュータを用いた解析・評価方法などに関して概説する。さらに、講義の中で得られた知見をもとに仮想的な研究計画を作成し、具体的なデータの統計処理を通して問題点や改善点を検討することで、実践的な研究手法を身につけていく。		
授業の到達目標	コミュニケーション科学に関連した分野での研究手法・評価方法について説明できるようにする。		
受講条件	特になし		
教材、参考書	福田忠彦監修「人間工学ガイド 感性を科学する方法」(サイエンティスト社)		
成績評価方法	課題(70%), 授業に対する取り組み状況(30%)		
キーワード	コミュニケーション, 感性, 官能評価法, 他覚的評価法, 複合評価法		

授業計画

回	担当教員	授業内容
1	内藤, 河野	ガイダンス
2	内藤一郎	コミュニケーションに関する研究について
3	内藤一郎	コミュニケーション科学における評価手法
4	河野純大	官能評価法Ⅰ(概説)
5	河野純大	官能評価法Ⅱ(評価・研究事例)
6	河野純大	官能評価法Ⅲ(評価・研究手法のまとめ)
7	内藤一郎	他覚的評価法Ⅰ(概説)
8	内藤一郎	他覚的評価法Ⅱ(評価・研究事例)
9	内藤一郎	他覚的評価法Ⅲ(評価・研究手法のまとめ)
10	河野純大	複合評価法Ⅰ(概説)
11	河野純大	複合評価法Ⅱ(評価・研究事例)
12	河野純大	複合評価法Ⅲ(評価・研究手法のまとめ)
13	内藤, 河野	仮想研究テーマをもとに研究計画の立案方法の検討
14	内藤, 河野	立案した研究計画における問題点・改善点の検討
15	内藤, 河野	コミュニケーション科学ならびに評価・研究手法に関するまとめ

保健科学専攻

M2131 : 臨床医学特論 A(脳神経外科学)

科目番号、授業科目名

M2131、臨床医学特論 A(脳神経外科学) / Advanced Clinical Medicine A (Neurosurgery)

科目区分、必修・選択、授業の方法、単位数

専門科目 医療系コース共通科目、選択、講義、2 単位

履修年次、開設学期、曜時限、使用教室

1、2 年次、1 学期、火曜 2 限、(又は集中)325 室

担当教員

鮎澤 聡

授業の到達目標

脳神経外科疾患ならびに脳神経外科手術治療の基本を理解する。ニューロモデュレーションの基礎的知識を習得する。

授業概要

脳神経外科学の主要疾患における、病態、症候、外科的治療方法について学習する。また、てんかん・難治性疼痛・不随意運動などの疾患に対して行われる神経電気刺激などの機能神経外科治療・ニューロモデュレーションを通して、脳神経機能ならびに機能再建に関する理解を深め、鍼灸学や理学療法学に応用できる知識を習得する。関連する英語論文・文献を抄読し、最新の知識の習得と今後の研究応用を目指す。

授業計画

第1回 ガイダンス。脳神経外科学総論

- (キーワード)脳神経外科学、脳神経外科手術

第2回 脳神経外科手術(1)

- (キーワード)開頭術、穿頭術

第3回 脳神経外科手術(2)

- (キーワード)術中支援、医工連携

第4回 臨床神経電気生理学

- (キーワード)脳波、誘発電位、筋電図、脳機能マッピング

第5回 ニューロモデュレーション

- (キーワード)脊髄刺激、深部脳刺激、大脳皮質刺激

第6回 てんかん

- (キーワード)てんかん発作、てんかん焦点、ビデオ脳波

第7回 てんかんの外科治療

- (キーワード) 頭蓋内脳波、海馬扁桃核切除術、大脳皮質切除術、脳梁切断術

第8回 難治性疼痛

- (キーワード) 神経障害性疼痛

第9回 難治性疼痛の外科治療

- (キーワード) 脊髄刺激、深部脳刺激、大脳皮質刺激

第10回 パーキンソン病

- (キーワード) 病態・症状、ドーパミン、大脳基底核

第11回 パーキンソン病の外科治療

- (キーワード) 視床・淡蒼球凝固術、深部脳刺激術

第12回 不随意運動・ジストニアとその外科治療

- (キーワード) 振戦、ジストニア、深部脳刺激術

第13回 痙縮

- (キーワード) 病態・症状、伸張反射

第14回 痙縮の外科治療

- (キーワード) 末梢神経切除、脊髄後根切断、バクロフェン髄腔内持続投与

第15回 総括

- (キーワード) ニューロモデュレーション

履修条件

脳神経系に関する基礎的な知識を有すること。

成績評価方法

講義および実習への出席、レポート

成績評価基準

講義および実習への出席、レポート等の成績を総合して評価する。

教材、参考書、配布資料等

資料ならびに抄読論文が中心となる。

授業における配慮

受講生にあった資料を用いる。

授業外における学習方法

国内外の論文を自ら検索し、最新の情報を入手し理解すること。

受講生に望むこと

特になし。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準については、学則に定め、学生便覧やウェブサイトに掲載し、オリエンテーションや最初の授業等でシラバスに沿って説明を行い、学生への周知を図っている。

成績は、試験、レポート及び授業への取組状況を総合して決定している。

これらのことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評

価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

各授業を受講している人数が数名であるため、成績分布をエビデンスとして証明することは困難であるが、必要な学生に対して個別に答案の返却、成績評価の通知を行うとともに、それに対する異議申立てについて、責任を持って対応している。現在は、教員による個別の対応であるため、今後は異議申立ての手続き等を定めた規則・規程を整備する予定である。

【分析結果とその根拠理由】

各授業を受講している人数が数名であるため、成績分布をエビデンスとして証明することは困難であるが、必要な学生に対して個別に答案の返却、成績評価の通知を行っている。また、それに対する異議申立てについて、規則等により手続き等を定めていないものの、各教員が責任を持って対応している。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が概ね講じられていると判断する。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位論文に係る評価基準（資料 5-6-4-A）については、専攻ごとに実施する修士論文に係るガイダンスの際に周知を行っている。学位論文審査体制については、「国立大学法人筑波技術大学大学院技術科学研究科論文審査に関する細則」（資料 5-6-4-B）に定めており、審査委員会は、主査 1 名と副査 2 名の教員から成り、審査結果は大学院運営委員会において議決される。

学位審査の手順については、学位論文の提出前に、各専攻において中間発表会及び予備審査を実施するとともに、論文審査については、学位授与方針に基づき、査読審査に加え、一般公開の口頭発表による最終発表会及び最終試験を行っている。

資料 5-6-4-A 論文審査基準

技術科学研究科

論文審査基準、得点評価の目安について

論文審査基準

- ①研究の目的は適性に設定され理解されているか
- ②課題の意義は理解されているか
- ③研究方法は適性か、また正しく理解されているか
- ④得られたデータ、調査について正しく理解しているか
- ⑤結論は妥当であり正しい理解ならびに考察をしているか
- ⑥研究の展望について理解しているか
- ⑦文献調査、引用文献は適切か

得点評価の目安

- A：極めてすぐれている
- B：優れている
- C：一応の水準にある
- D：今少し努力を要する
- E：水準に到達していない

資料 5-6-4-B 国立大学法人筑波技術大学大学院技術科学研究科論文審査に関する細則（抜粋）

（学位論文の提出）

第2条 学位規程第4条に規定する学位論文（学則第6 7条第2項に規定する特定の課題についての研究の成果を含む。）は、在学期間中に研究科長に提出するものとし、提出時期等は、研究科長の定めるところによる。

2 提出された学位論文等は、返還しない。

（学位論文の受理及び審査の付託）

第3条 研究科長は、前条第1項の規定により学位論文を受理したときは、大学院運営委員会にその審査を付託するものとする。

(審査委員会)

第4条 前条の規定により学位論文の審査が付託されたときは、大学院運営委員会は、当該研究科の教授のうちから3名の審査委員を選出し、当該学位論文の審査を行わせるものとする。

ただし、必要があるときは、当該研究科の教授以外の教員を審査委員として選出することができる。

2 大学院運営委員会は、学位論文の審査に当たって必要と認めるときは、前項の審査委員のうち、他の大学の大学院又は研究所等(外国の大学院又は研究所等を含む。)の教員等を審査委員として選出することができる。

(審査委員会の任務)

第5条 審査委員会は、当該論文審査等の専門的な検討を行い、判定案を作成するものとする。

(審査委員会の主査及び副査)

第6条 論文審査は、主査1名及び副査2名の計3名により行う。

2 主査は、学位申請学生の所属するコースの研究指導の専任教員で、当該論文審査等を行うにふさわしい研究業績を有する者とし、大学院運営委員会(以下「運営委員会」という。)が認定した者とする。この場合、学位申請学生の指導教員(副指導を含む。)は主査になれない。

3 副査は、当該論文審査等を行うにふさわしい研究業績を有する研究指導の専任教員又はそれに相当すると運営委員会が認定した者とする。

この場合、学位申請学生の指導教員(副指導を含む。)を副査に選出することは妨げない。

(審査委員会の主査の任務)

第7条 主査は、当該審査委員会を招集し、その議長となる。

2 主査は、論文審査等の判定案を作成したときは、速やかに運営委員会に論文審査等報告書を提出するものとする。

(審査委員会の主査及び副査の任期)

第8条 主査及び副査の任期は、当該審査委員会において論文審査等の合格又は不合格が判定された日までとする。

(学位論文の審査及び最終試験)

第9条 第3条の規定により受理した学位論文については、審査及び最終試験を行う。

2 最終試験は、学位論文を中心としてこれに関連する事項について口頭又は筆記により行う。

3 学位規程第4条に規定する学位授与に係る修士論文審査等の期間は、3月以内とする。

(論文審査の判定案の報告)

第10条 前条の規定により学位論文の審査及び最終試験を終了したときは、審査委員は、論文審査の要旨に最終試験の成績を添え、大学院運営委員会に文書で報告しなければならない。

(学位論文審査と最終試験の可否の議決)

第11条 大学院運営委員会は、前条の報告に基づいて審議し、学位論文の審査と最終試験の可否について議決する。

2 前項の議決をするには、出席委員の3分の2以上の賛成を必要とする。

(研究科長の報告)

第12条 大学院運営委員会が前条の議決をしたときは、研究科長は、その結果を速やかに文書で学長に報告しなければならない。

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の審査については、主査1名と副査2名の教員から成る審査委員会で行っており、その審査結果は大学院運営委員会において議決される。

学位審査の手順については、学位論文の提出前に、各専攻において中間発表会及び予備審査を実施するとともに、論文審査については、学位授与方針に基づき、査読審査に加え、一般公開の口頭発表による最終発表会及び最終試験を行っている。

これらのことから、大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本学専任教員が担当する全ての授業において、教員自身が、聴覚障害学生に対しては手話、口話、聴覚補償、視覚的教材の提示等の情報伝達上の配慮を行っている。また視覚障害学生に対しては、文字の音声化、点字・触図等の教材の使用等の情報伝達上の配慮を行っている。
- 各学科・専攻を複数のクラスに分け、少人数のクラス編成にするとともに、特に1年次にはクラス担当教員のほか副担当教員を配置している。さらに、学生一人一人にアカデミックアドバイザー（AA）教員を1名配置（各AA教員が3～5名の学生を担当）し、毎週学生と面談して学修・生活状況を把握し、正・副のクラス担当教員とともに出席状況、成績及び生活状況等の情報を共有する体制を整えている。
- 大学院のいずれの専攻においても、教育課程を展開するにふさわしい、学生の障害特性に配慮した授業の形態をとり（教室における席配置、少人数教育、個別研究指導、等）、情報保障に最大限配慮した授業を実施している。具体的には、聴覚障害学生に対しては教員が手話を使用し、併せて外部講師等の授業では文字通訳・手話通訳を配置している。視覚障害学生に対しては、教材の文字情報を事前にメールで送付、点訳資料の作成・配布、触図の作成、配布を行っている。盲ろう学生に対しては、教材の文字情報を事前にメールで送付し、すべての授業に触手話通訳者を配置している。
- 教務委員会の下にアクティブラーニング検討委員会を設置し、全教員を対象とした能動的学修に関する悉皆調査を2回に分けて実施した。この結果、本学教員の89.7%が授業においてアクティブラーニングの手法を導入していること、本学の特徴として障害に起因した発達特性と情報保障に配慮した手法が工夫されていることが明らかにされた。これらの結果を報告しさらに教育の質向上を目的としたFD研修会を、27年度から毎年度開催し、本学におけるアクティブラーニングの充実を図っている。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

学士課程について、平成23～29年度における標準修業年限内の卒業率は、産業技術学部では69～92%、保健科学部では57～77%であり、「標準修業年限×1.5」年内卒業率は、産業技術学部では86～96%、保健科学部では65～88%である。大学院（技術科学研究科）について、平成24～29年度における標準修業年限内の修了率は60～89%であり、「標準修業年限×1.5」年内修了率は60～100%である（資料6-1-1-A）。

平成28～30年度における留年率については、産業技術学部では5～7%、保健科学部では10～18%であり、大学院（技術科学研究科）では0～10%である（資料6-1-1-B）。

教員免許の取得状況については、平成26年度に初めての取得者を輩出し、平成27年度以降は毎年10件以上の免許状授与件数を維持している（資料6-1-1-C）。また、国家試験の合格状況について、平成23～29年度の7年度間の平均合格率は、あん摩マッサージ指圧師国家試験で90%、はり師国家試験で64%、きゅう師国家試験で65%及び理学療法士国家試験で94%である（資料6-1-1-D）。

さらに、学生による学修や研究の成果として、平成29年度には、茨城県学生建築展「茨城県建築士会賞」や情報処理学会「学生奨励賞」などの受賞実績がある（資料6-1-1-E）。

資料6-1-1-A 「標準修業年限」及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（平成23～29年度）

○学部

【産業技術学部】

入学年度	入学者数 (人)	H29 卒業	H28 卒業	H27 卒業	H26 卒業	H25 卒業	H24 卒業	H23 卒業	卒業率 (標準年限)	卒業率 (標準×1.5)
H26	53	41							77%	-
H25	49	2	45						92%	96%
H24	50	3	5	36					72%	88%
H23	50		0	6	39				78%	90%
H22	50			1	3	40			80%	88%
H21	51				1	8	35		69%	86%
H20	51					2	3	42	82%	92%

【保健科学部】

入学年度	入学者数(人)	H29卒業	H28卒業	H27卒業	H26卒業	H25卒業	H24卒業	H23卒業	卒業率(標準年限)	卒業率(標準×1.5)
H26	35	20							57%	-
H25	35	2	27						77%	83%
H24	33	2	3	24					73%	88%
H23	31		0	3	22				71%	81%
H22	43			0	1	27			63%	65%
H21	40				1	7	24		60%	80%
H20	39					3	2	25	64%	77%

○大学院

【技術科学研究科】

入学年度	入学者数(人)	H29卒業	H28卒業	H27卒業	H26卒業	H25卒業	H24卒業	修了率(標準年限)	修了率(標準×1.5)
H28	10	7						70%	-
H27	9	1	8					89%	100%
H26	9		0	8				89%	89%
H25	7			1	6			86%	100%
H24	5				0	3		60%	60%
H23	6					0	4	67%	67%

資料6-1-1-B 留年率(平成28~30年度)

○学部

学部名		平成28年4月1日現在	平成29年4月1日現在	平成30年4月1日現在
産業技術学部	留年者数(A)	14人	10人	14人
	学生数(B)	215人	209人	195人
	留年率(A/B)	6.5%	4.8%	7.2%
保健科学部	留年者数(A)	15人	19人	24人
	学生数(B)	150人	150人	132人
	留年率(A/B)	10.0%	12.7%	18.2%
学部合計	留年者数(A)	29人	29人	38人
	学生数(B)	365人	359人	327人
	留年率(A/B)	7.9%	8.1%	11.6%

○大学院

技術科学研究科 専攻名		平成28年4月1日 現在	平成29年4月1日 現在	平成30年4月1日 現在
産業技術学専攻	留年者数 (A)	0人	0人	1人
	学生数 (B)	4人	8人	6人
	留年率 (A/B)	0.0%	0.0%	16.7%
保健科学専攻	留年者数 (A)	0人	0人	0人
	学生数 (B)	8人	6人	8人
	留年率 (A/B)	0.0%	0.0%	0.0%
情報アクセシビリティ専攻	留年者数 (A)	0人	1人	2人
	学生数 (B)	7人	11人	15人
	留年率 (A/B)	0.0%	9.1%	13.3%
大学院合計	留年者数 (A)	0人	1人	3人
	学生数 (B)	19人	25人	29人
	留年率 (A/B)	0.0%	4.0%	10.3%

資料6-1-1-C 教育職員免許状の取得状況 (平成26~29年度)

(単位:人)

年度	中学一種		高校一種					高校専修		合計
	数学	保健	数学	情報	工業	工芸	保健	情報	工業	
26	2	-	2	2	1	0	-	1	-	8
27	2	-	2	3	2	1	-	0	0	10
28	6	2	6	5	1	2	2	0	0	24
29	4	0	4	3	1	1	0	1	0	14

資料6-1-1-D 国家試験合格者率 (保健科学部保健学科)

資格名	項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平均合格率 (23~29年度)
あん摩マッサージ指圧師	受験者数	12	10	15	7	8	12	7	89.6%
	合格者数	12	10	15	7	4	11	6	
	合格率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	91.7%	85.7%	
はり師	受験者数	12	10	14	8	11	12	7	63.9%
	合格者数	10	10	10	6	4	8	1	
	合格率	83.3%	100.0%	71.4%	75.0%	36.4%	66.7%	14.3%	
きゆう師	受験者数	12	10	14	8	11	12	7	65.1%
	合格者数	10	10	11	5	4	8	2	
	合格率	83.3%	100.0%	78.6%	62.5%	36.4%	66.7%	28.6%	
理学療法士	受験者数	7	7	10	5	7	6	8	93.9%
	合格者数	7	7	7	5	7	6	7	
	合格率	100.0%	100.0%	70.0%	100.0%	100.0%	100.0%	87.5%	

資料 6-1-1-E 平成 29 年度の主な表彰・発表等

○学部

所属	年次等	種類	内容
産業技術学部 産業情報学科	4 年生	表彰・発表	平成 30 年 2 月 第 4 回茨城県学生建築展 「茨城県建築士会賞」受賞 平成 30 年 2 月 受賞記念プレゼンテーション及び 作品展示（茨城県笠間市）
産業技術学部 産業情報学科	4 年生	表彰・発表	平成 29 年 12 月 情報処理学会 アクセシビリティ研究会で発表 「学生奨励賞」受賞（大学院生と共同）

○大学院

所属	年次等	種類	内容
技術科学研究科 産業技術学専攻	2 年生 1 年生	表彰・発表	平成 29 年 12 月 情報処理学会 アクセシビリティ研究会で発表 「学生奨励賞」受賞（学部生と共同）

【分析結果とその根拠理由】

平成 23～29 年度における学士課程の標準修業年限内の卒業率は、産業技術学部では 69～92%、保健科学部では 57～77%であり、「標準修業年限×1.5」年内卒業率は、産業技術学部では 86～92%、保健科学部では 65～88%である。また、平成 24～29 年度における大学院（技術科学研究科）の標準修業年限内の修了率は 60～89%であり、「標準修業年限×1.5」年内修了率は 60～100%である。他方、平成 28～30 年度における留年率については、産業技術学部では 5～7%、保健科学部では 10～18%であり、大学院（技術科学研究科）では 0～10%である。

これら卒業（修了）率及び留年率について、保健科学部保健学科においては、国家資格の取得に向けて、前年度までの単位修得状況に基づく進級要件を定めている。このため、相対的に留年率が高く、標準修業年限内の卒業率がやや低めの状況にあるが、卒業時において学生が身につけるべき知識・技能等を着実に身につけさせた後に卒業させることとしており、実際に、平成 23～29 年度における「標準修業年限×1.5」年内の卒業率は 75%である。

教員免許の取得状況については、平成 26 年度に初めての取得者を輩出し、平成 27 年度以降は毎年 10 件以上の免許状授与件数を維持しており、一定の成果を上げている。国家試験の合格状況については、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び理学療法士国家試験の過去 7 年度間の合格率は平均 64～94%で推移しており、年度や資格種別によってばらつきがあるため、合格率の向上に向けた取組を強化することとしている。

さらに、学生による学修や研究の成果として、平成 29 年度には、茨城県学生建築展「茨城県建築士会賞」や情報処理学会「学生奨励賞」などの受賞実績がある。

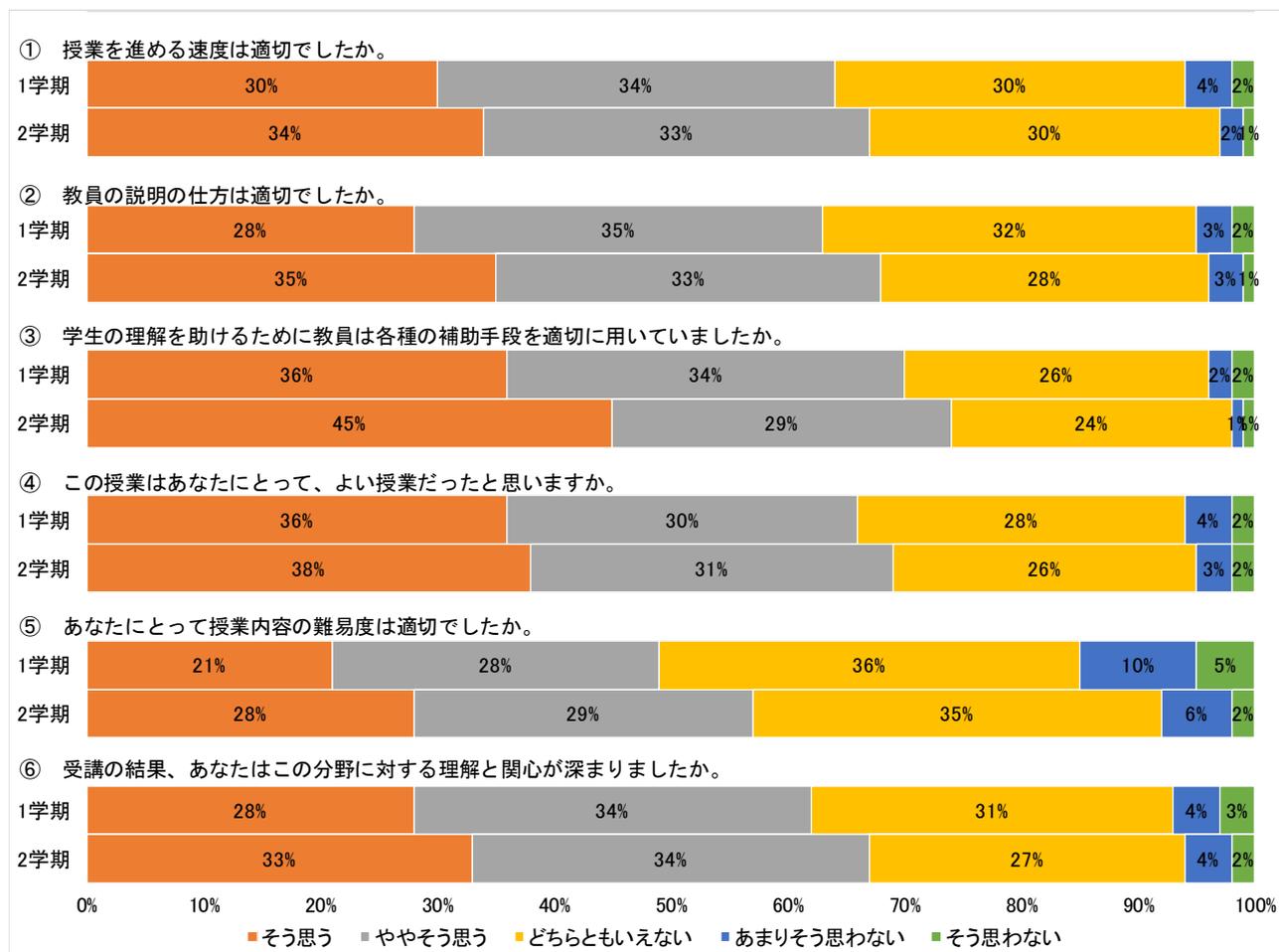
これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身につけるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

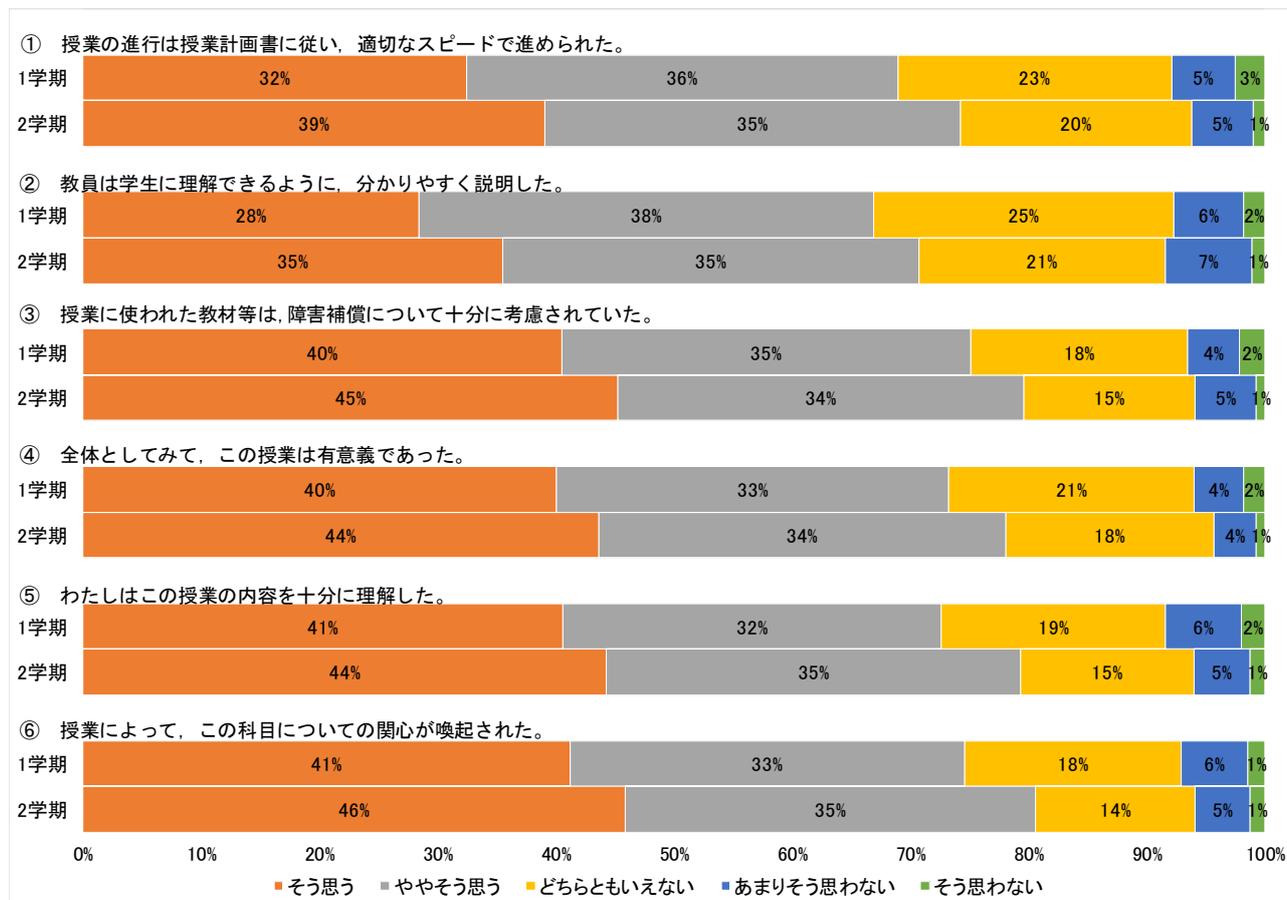
【観点に係る状況】

学士課程で実施している授業評価アンケートは、各授業に対し複数の質問項目を設定し、それぞれの項目に対して5段階の評価で回答させ、産業技術学部では学部全体の集計結果に加えて過去の年度との比較分析結果を学内で共有しており、6つの設問では、概ね肯定的な回答が多かった。1学期、2学期を平均して「そう思う」及び「ややそう思う」の回答が、満足度(④)では67.5%、達成度(⑥)では64.5%であったことから、本学の特色でもある様々な伝達方法を用いて授業を行い、学生の満足度は比較的高いことが示唆される(資料6-1-2-A、別添資料6-1-2-1)。保健科学部では学部全体と各学科専門科目の集計結果を算出し、公表しており、1学期、2学期を平均して「そう思う」及び「ややそう思う」の回答が、満足度(④)では75.5%、達成度(⑤)では76%であった(資料6-1-2-B)。

資料6-1-2-A 産業技術学部「授業に関するアンケート」の実施状況(抜粋) (平成29年度)



資料 6-1-2-B 保健科学部「学生による授業評価」の実施状況（抜粋）（平成 29 年度）



別添資料 6-1-2-1	授業に関するアンケート調査報告書（平成 28 年度・産業技術学部）
--------------	-----------------------------------

【分析結果とその根拠理由】

平成 29 年度に実施した授業アンケートにおいて、各部局ごとに 5 段階評価を実施しており、産業技術学部では、「そう思う」、「ややそう思う」の回答の平均で、授業に対する満足度は 67.5%、達成度は 64.5%であった。また保健科学部では、「そう思う」、「ややそう思う」の回答の平均で、授業に対する満足度は 75.5%、達成度は 76%であった。

これらのことから、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点 6-2-1-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 25～29 年度における進学率は、産業技術学部が 0.0～14.0%、保健科学部が 8.3～20.0%である。また、平成 25～29 年度における就職希望者の就職率は、産業技術学部が 95.1～100.0%、保健科学部が 73.7～100.0%、大学院（技術科学研究科）が 80.0～100.0%である（資料 6-2-1-A）。

卒業生の就職先は、産業技術学部では情報通信業、製造業、建設業を中心に、保健科学部では医療・福祉分野を中心に、それぞれ多様な分野に就職している。また、大学院（技術科学研究科）では製造業の技術部門や手話研修センターといった、それぞれの専門知識を活かせる職場に就職している（資料6-2-1-B）。なお、過去5年間で、産業技術学部の卒業生2名、技術科学研究科の修了生1名が、教員（非常勤含）として、特別支援学校や一般高校に採用されている。

資料6-2-1-A 卒業後の進路状況（平成25～29年度）

【産業技術学部】

卒業年度	卒業生数	進学希望者数	進学者数	就職希望者数	就職者数	B～E以外の者の数	進学率	就職希望率	就職率
	A	B	C	D	E	F	C/A	D/A	E/D
平成25年度	51人	1人	1人	48人	46人	2人	2.0%	94.1%	95.8%
平成26年度	44人	0人	0人	42人	42人	2人	0.0%	95.5%	100.0%
平成27年度	46人	4人	4人	41人	39人	1人	8.7%	89.1%	95.1%
平成28年度	50人	7人	7人	41人	40人	2人	14.0%	82.0%	97.6%
平成29年度	47人	4人	4人	42人	42人	1人	8.5%	89.4%	100.0%

【保健科学部】

卒業年度	卒業生数	進学希望者数	進学者数	就職希望者数	就職者数	B～E以外の者の数	進学率	就職希望率	就職率
	A	B	C	D	E	F	C/A	D/A	E/D
平成25年度	38人	6人	6人	30人	24人	2人	15.8%	78.9%	80.0%
平成26年度	24人	2人	2人	21人	18人	1人	8.3%	87.5%	85.7%
平成27年度	28人	5人	4人	19人	18人	4人	14.3%	67.9%	94.7%
平成28年度	30人	6人	6人	19人	19人	5人	20.0%	63.3%	100.0%
平成29年度	27人	4人	4人	19人	14人	4人	14.8%	70.4%	73.7%

【技術科学研究科】

修了年度	修了者数	進学希望者数	進学者数 (研修生含む。)	就職希望者数	就職者数	B～E以外の者の数	進学率	就職希望率	就職率
	A	B	C	D	E	F	C/A	D/A	E/D
平成25年度	3人	0人	0人	3人	3人	0人	0.0%	100.0%	100.0%
平成26年度	6人	0人	0人	6人	5人	0人	0.0%	100.0%	83.3%
平成27年度	10人	1人	1人	5人	4人	4人	10.0%	50.0%	80.0%
平成28年度	8人	0人	0人	6人	5人	2人	0.0%	75.0%	83.3%
平成29年度	8人	1人	1人	2人	2人	5人	12.5%	25.0%	100.0%

資料6-2-1-B 産業別就職状況（平成29年度）

【産業技術学部】

業種	産業情報学科	総合デザイン学科	計
建設業	4人	0人	4人
製造業	11人	4人	15人
電機・ガス・熱供給・水道業	2人	0人	2人
情報通信業	5人	3人	8人
運輸業・郵便業	3人	2人	5人
卸売・小売業	0人	1人	1人
金融業・保険業	1人	0人	1人
専門・技術サービス業	1人	1人	2人
宿泊業・飲食サービス業	0人	1人	1人
生活関連サービス業・娯楽業	0人	1人	1人
サービス業	0人	1人	1人
公務	1人	0人	1人
計	28人	14人	42人

平成29年度（平成30年3月卒）就職企業等（順序不同）

建設業	[産業情報学科]三機工業株式会社(2)／松井建設株式会社(2)
製造業	[産業情報学科]コスモ石油株式会社／株式会社フジクラ／株式会社フジクラ 佐倉事業所／株式会社ソシオネクスト／京セラ株式会社／株式会社ダイキンサ ンライズ摂津／京三電機株式会社(2)／三和シャッター工業株式会社／株式会社 LIXIL／持田製薬株式会社 [総合デザイン学科]株式会社資生堂／ソニー・太陽株式会社／株式会社ワコール ／東京都プリプレス・トッパン株式会社
電機・ガス・熱供給・水道業	[産業情報学科]オムロンソーシアルソリューションズ株式会社／日本瓦斯株式 会社
情報通信業	[産業情報学科]セコムビジネスプラス株式会社／株式会社日立産業制御ソリュー ーションズ(2)／株式会社日立製作所 システム&サービスビジネス統括本部／ トランスコスモス株式会社 [総合デザイン学科]株式会社インテック／株式会社日本経済新聞社／Sky株式 会社
運輸・郵便業	[産業情報学科]東日本旅客鉄道株式会社／株式会社 JAL サンライト／東京地下 鉄株式会社 [総合デザイン学科]東日本旅客鉄道株式会社／株式会社 JAL サンライト
卸売・小売業	[総合デザイン学科]株式会社ユナイテッドアローズ
金融・保険業	[産業情報学科]株式会社東邦銀行

専門・技術サービス業	[産業情報学科]株式会社日比野設計 [総合デザイン学科]株式会社ラッツ
宿泊業・飲食サービス業	[産業情報学科]スターバックス コーヒージャパン株式会社
生活関連サービス業・娯楽業	[総合デザイン学科]コナミホールディングス株式会社
サービス業 (他に分類されないもの)	[総合デザイン学科]株式会社読売旅行
公務	[産業情報学科]川崎市役所

平成29年度(平成30年3月卒)進学(順序不同)

[産業情報学科]

上越教育大学大学院(2)、兵庫教育大学大学院

[総合デザイン学科]

大阪教育大学(専攻科)

【保健科学部】

業種	保健学科 鍼灸学専攻	保健学科 理学療法学専攻	情報システム学科	計
製造業	0人	0人	1人	1人
情報通信業	0人	0人	2人	2人
金融・保険業	0人	0人	1人	1人
学術研究	0人	0人	1人	1人
医療・福祉	1人	6人	0人	7人
サービス業	0人	0人	1人	1人
公務	1人	0人	0人	1人
計	2人	6人	6人	14人

平成29年度(平成30年3月卒)就職企業等(順序不同)

製造業	[情報システム学科]三菱重工機械システム株式会社
情報通信業	[情報システム学科]JFEシステムズ株式会社/ドコモ・データコム株式会社
金融、保険業	[情報システム学科]ジェイリース株式会社
学術研究	[情報システム学科]国立がん研究センター
医療、福祉	[保健学科鍼灸学専攻]有限会社ながみね治療院 [保健学科理学療法学専攻]特別養護老人ホームありだ橋苑/ 東西医学統合医療センター/秦野赤十字病院/医療法人社団浦川会勝田病院/医療法人社団三喜会鶴巻温泉病院/公益社団法人取手市医師会取手北相馬保健医療センター医師会病院
サービス業	[情報システム学科]日本赤十字社

(他に分類されないもの)	
公務	[保健学科鍼灸学専攻]福島県庁

平成 29 年度(平成 30 年 3 月卒)進学(順序不同)

[保健学科鍼灸学専攻]

筑波大学附属視覚特別支援学校高等部専攻科理学療法科、福岡高等視覚特別支援学校専攻科研修科、筑波技術大学(研修生)

[情報システム学科]

筑波技術大学大学院、

【技術科学研究科】

専攻	製造業	医療・福祉	計
産業技術学専攻	1	0	1
保健科学専攻	0	0	0
情報アクセシビリティ専攻	0	1	1
計	1	1	2

平成 29 年度(平成 30 年 3 月修了)就職企業等(順序不同)

[産業技術学専攻]

製造業	ダイキン工業株式会社
-----	------------

[保健科学専攻]

〈現職〉栃木県立盲学校/東京都立文京盲学校/愛知県立名古屋盲学校

〈進学〉筑波大学大学院

[情報アクセシビリティ専攻]

医療・福祉	社会福祉法人全国手話研修センター
-------	------------------

〈現職〉社会福祉法人日本盲人職能開発センター

【分析結果とその根拠理由】

平成 25～29 年度における進学率は、産業技術学部が 0.0～14.0%、保健科学部が 8.3～20.0%である。また、平成 25～29 年度における就職希望者の就職率は、産業技術学部が 95.1～100%、保健科学部が 73.7～100%、大学院(技術科学研究科)が 80.0～100%である。

卒業生の就職先は、産業技術学部では情報通信業、製造業、建設業を中心に、多様な分野に渡っており、保健科学部では医療・福祉分野を中心に、情報通信業や金融・保険業などにも就職しており、それぞれ学部の養成目的に適っているといえる。大学院(技術科学研究科)では製造業の技術部門や手話研修センターといった、それぞれの専門知識を活かせる職場に就職している。なお、過去 5 年間で、産業技術学部の卒業生 2 名、技術科学研究科の修了生 1 名が、教員(非常勤含)として、特別支援学校や一般高校に採用されている。

これらのことから、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

産業技術学部では、本学卒業生の就職先企業を訪問して、卒業生、企業の人事担当者及びハローワーク担当者から意見を直接聴取しており、例えば、「PCに関する知識やCADを学んだことが仕事をする上で役に立っている」や「専門知識・スキルの他、大学で学んだ内容が健聴者とのコミュニケーション手段で役に立っている」など、本学の教育に関する肯定的評価を得ている（別添資料6-2-2-1、資料6-2-2-A）。また、平成27年度には、本学卒業生及び卒業生の就職先企業を対象に、「卒業生の職場適応に関する調査」を実施した。調査結果によると、「本学卒業生が業務を行うにあたり、本学で学んだことが役に立っているか」という設問に対し、78%の企業が肯定的に評価するとともに、「本学卒業生の仕事に対する姿勢」については、74%の企業が「かなり良い」または「良好」と回答しており、高い評価を得ている（資料6-2-2-B）。

保健科学部では、就職担当委員が卒業生の就職先企業を訪問して、就労状況などの情報を収集しており、例えば、「IT知識、操作についてよくまなんでおり、仕事をする上で非常に役立っている。」や「プログラムスキルとコミュニケーションを学んだことで企業のシステム設計開発に非常に役立っている」など、本学の教育に関する肯定的評価を得ている。平成27年度には、本学卒業生及び卒業生の就職先企業を対象に、「卒業生の職場適応に関する調査」を実施した。調査結果によると、「本学卒業生が業務を行うにあたり、本学で学んだことが役に立っているか」という設問に対し、100%の企業が肯定的に評価するとともに、「本学卒業生の仕事に対する姿勢」については、74%の企業が「かなり良い」または「良好」と回答しており、高い評価を得ている（資料6-2-2-B）。

また、大学院においても、修了生の追跡調査として企業訪問などを行っており、本学の修了生や企業の人事担当者の意見聴取を行っている。例えば、「ゼミ等における議論により、論理的な力を身につけることができた」、「実務者として精一杯患者様と向き合っている。」や「広い視野に立った知恵が業務にプラスとなっている。」など、本学の教育に関する肯定的評価を得ている。また、平成27年度には、学部と同様の「卒業生の職場適応に関する調査」を実施し、「ハンデを感じさせない素晴らしい働きぶりである。」、「コミュニケーション能力がとても高い。」、「IT機器の理解や操作については、素晴らしい。」など、高い評価を得ている。

資料 6-2-2-A 平成 27 年度筑波技術大学卒業生の職場適応に関する調査報告書 (抜粋)

企業・卒業生一斉調査 (企業回答分結果)

御社に雇用された本学卒業生の様子について (抜粋)

【産業技術学部】

役に立っている点	<ul style="list-style-type: none"> ・PC スキル ・ソフトウェア知識 ・CAD 操作に関する基礎知識 ・商品包装デザイン 広告デザイン ・聴覚障がい関連の講義:障がい者と健聴者とのコミュニケーション手段で役に立っている。 <p>※聴覚障がいの知識を得て、自分の障がいレベルはこうであるとか等を周囲にアピールできるようになった。</p>
----------	--

【保健科学部】

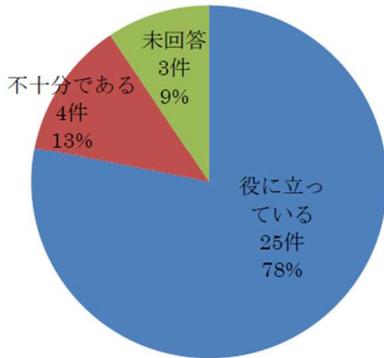
役に立っている点	<ul style="list-style-type: none"> ・IT知識、操作方法 ・施術スキルとニーズの適合、接待能力 ・理学療法士としての基礎的知識 ・仕事への積極性とコミュニケーション能力
----------	---

資料 6-2-2-B 平成 27 年度筑波技術大学卒業生の職場適応に関する調査報告書(抜粋)

【産業技術学部】

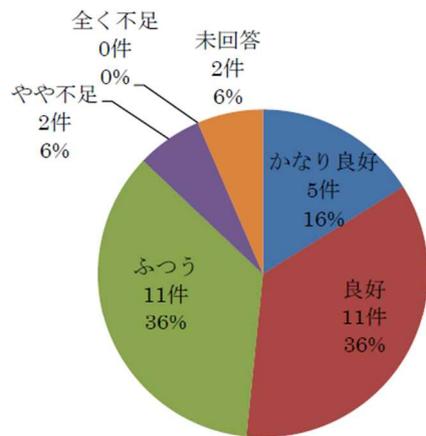
御社に雇用された本学卒業生の様子について

本学卒業生が業務を行うにあたり、本学で学んだことや本学での経験が役に立っていると思われますか。

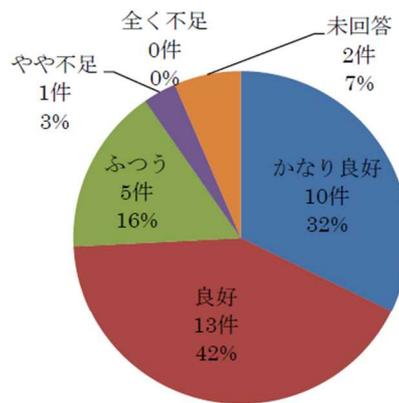


本学卒業生の能力等について、その程度をお答えください。

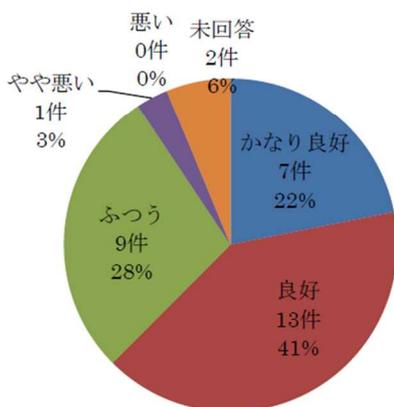
(1) 学力について



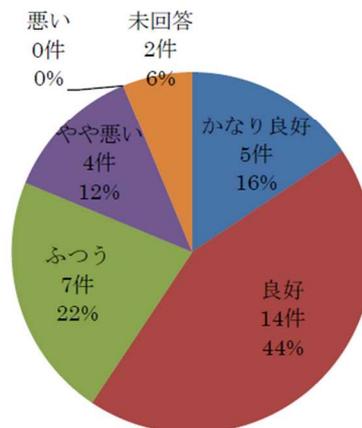
(2) 仕事に対する姿勢



(3) 社会人としての常識・マナー



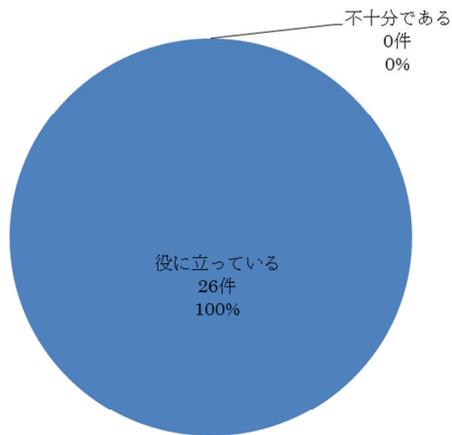
(4) 健常者とのコミュニケーション能力



【保健科学部】

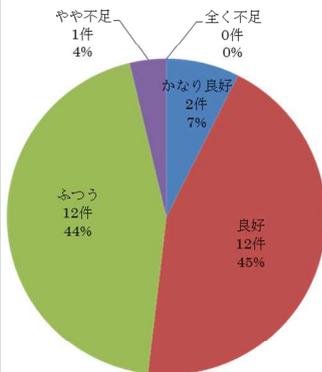
御社・貴院に雇用された本学卒業生の様子について

本学卒業生が業務を行うにあたり、本学で学んだことや本学での経験が役に立っていると思われますか。

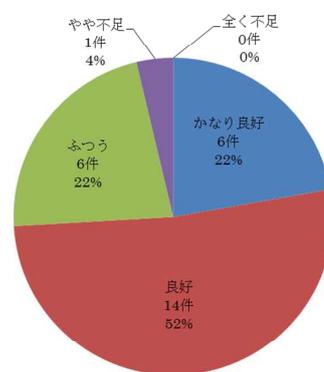


本学卒業生の能力等について、その程度をお答えください。

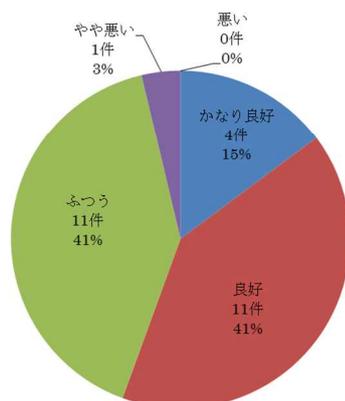
(1) 学力について



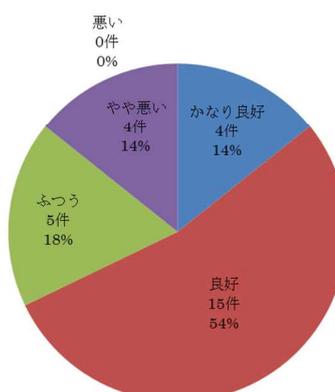
(2) 仕事に対する姿勢



(3) 社会人としての常識・マナー



(4) 健常者とのコミュニケーション能力



【分析結果とその根拠理由】

卒業生・修了生の追跡調査として、教員による就職先企業への訪問による、卒業生・修了生及び企業の人事担当者等からの意見聴取により、本学の教育に関する肯定的評価を得ている。

また就職先企業に対するアンケート調査を通して、本学の教育の卒業後の貢献、受けた教育に対する評価について、高い評価を受けている。

これらのことから、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 該当なし

【改善を要する点】

- 該当なし

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学は、2つのキャンパス（天久保地区、春日地区）からなり、校地 83,702 m²と校舎 23,273 m²を保有しており、いずれも大学設置基準第 37 条及び第 37 条の 2 で必要とされる面積を大幅に上回っている。

各キャンパスには、校舎以外にも、体育施設、講堂、課外活動施設、福利厚生施設、学生寄宿舍が整備されており有効に活用している。

主に聴覚に障害のある学生が修学している天久保キャンパスには、講義室 15 室、演習室 27 室、実験演習室 19 室、情報処理学習施設 6 室、また、主に視覚に障害のある学生が修学している春日キャンパスには、講義室 9 室、演習室 6 室、実験実習室 13 室、情報処理学習施設 8 室、語学学習施設 2 室があり、教育研究活動を展開する上で必要な教育等施設を整備している。また、大学院生の研究施設の充実、聴覚・視覚障害者に対する技術開発研究や情報保障システムに関する研究の充実を図るため、天久保キャンパスにおいて建設した総合研究棟について、平成 29 年 7 月末から供用を開始した。

本学は聴覚・視覚障害者のための唯一の高等教育機関であり、施設・設備のバリアフリー化については、特に重視し、それぞれの障害に対応できる施設・設備の整備を行うとともに、ユニバーサルデザインに配慮した環境整備を行っている（資料 7-1-1-A）。天久保キャンパスにおいては、ランプの点灯・点滅等による「非常警報機」や映像により情報伝達する「校内CATVシステム」、学生寄宿舍の各居室と玄関のインターホンモニター間において文字情報でやりとりを行うための「来訪者・外部コミュニケーションシステム」等の聴覚障害者に対する情報保障を備えた施設・設備を整備している。春日キャンパスにおいては、音声誘導案内システムの設置、LEDが内蔵された光る点字ブロックの敷設、階段利用時に触覚で階数を判断するための手すりの終端部分への突起の設置、衝突に備えた壁面・柱のコーナーの隅切り等の視覚障害者に対する情報保障を備えた施設・設備を整備している（資料 7-1-1-B）。

また、盲ろう学生が安全で安心できる教育環境の設備推進を目的として、平成 29 年 3 月に本人立会の下、教職員が天久保キャンパスのバリアフリーの点検を実施し、点字ブロックの敷設を行い、平成 30 年 2 月には総合研究棟内に視覚障害者用の歩行誘導マットを敷設した。点字ブロックは、大学正門から校舎棟、学生寄宿舍、大学会館等の建物間を結ぶように敷設し、学生が修学する上での動線をわかり易く表示し、キャンパス内を安全かつスムーズに移動できるように配慮した。

その他、平成 30 年 3 月、バリアフリー対策として天久保キャンパスメディアセンターのトイレを改修し、多目的トイレを新設した。

本学の全ての施設は、昭和 56 年に施行された新耐震基準設計以降に建築されており、基準を満たしている。なお、平成 26 年度に落下防止策が必要な天井を有する講堂、体育館、プール等の耐震改修工事を行った。

安全・防犯の対策としては、天久保キャンパスにおいては、管理棟、メディアセンター、校舎棟、特殊実験棟、大学会館、総合研究棟、学生寄宿舍及び学生支援棟の入口へ、ICカードの認識により解錠し、施設に入退館できる設備（ICカード入退館システム）を設置し、また管理棟、メディアセンター、校舎棟、総合研究

棟、学生寄宿舍及び学生支援棟の主な出入口等に防犯用の監視カメラ計 57 台を設置している。春日キャンパスにおいては、校舎棟、東西医学統合医療センター、図書館及び学生寄宿舍の入口へ IC カード入退館システムを設置するとともに、校舎棟、東西医学統合医療センター、図書館、学生寄宿舍及び体育館の主な出入口等に防犯用の監視カメラ計 35 台を設置している。更に、AED を構内に 6 台（天久保キャンパス：3 台、春日キャンパス 3 台）設置し、うち天久保キャンパスの 2 台は、聴覚障害のある者が使用することを想定し、字幕解説付きの AED を設置している。

資料番号	資料名または掲載内容 (URL)
資料 7-1-1-A	キャンパスマスタープラン 2015 2016.4 改訂版 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/zaimu/sisetsu/CMP2016.pdf)
資料 7-1-1-B	聴覚障害者への情報保障環境 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/it/amakubo_environment/) 視覚障害者への情報保障環境 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/hs/kasuga_environment/)

【分析結果とその根拠理由】

校地・校舎面積は、大学設置基準で定められた基準面積以上を保有している。

講義室、演習室等は、教育研究活動を展開する上で十分な室数が確保されているとともに、平成 29 年 7 月末からは、大学院生の研究施設の充実、聴覚・視覚障害者に対する技術開発研究や情報保障システムに関する研究の充実のための施設として建設した総合研究棟の供用を開始している。

施設は新耐震基準設計に基づいて建築されており、バリアフリー化は、聴覚・障害学生に配慮した施設・設備の整備を行い、ユニバーサルデザインに配慮した環境整備が行われている。安全・防犯面は入退館設備や監視カメラの整備を実施している。

これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているとともに施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされていると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

基幹学内 LAN は、授業内外においてインターネット資源を積極的に活用するためのみならず、視覚・聴覚障害者の高等教育において必要不可欠である情報保障のための基盤として、有効に活用されている。このための設備は、平成 12 年度から整備が開始され、平成 13 年 11 月に運用を開始した機器・設備を基礎とし、これらの機器・設備に順次改良・改善を加えてきている。設備整備の基本方針として、通信容量の確保、安全性の確立、機動性の確立の 3 点をあげ、これに沿って環境の整備を行ってきている。

平成 13 年度に設置された機器については、平成 21 年度及び平成 28 年度に全学的に更新を行い、需要に応じた通信容量の拡大、システムの可用性およびセキュリティの向上を行ってきている。平成 29 年度には、新しく竣工した総合研究棟についても構内 LAN および無線 LAN ネットワークを設置している。

安全性の確立のため導入した全学統一ネットワーク認証システムは、無線 LAN ネットワークと合わせて、機動性の確立に寄与している。無線 LAN ネットワークについては、平成 28 年度の設備更新において、アクセスポイントの数を 2 倍にするとともに通信規格を 802.11ac にすることで、より多くの端末の接続を可能にしている。（別添資料 7-1-2-1）。

基幹学内 LAN の管理・運用については、情報処理通信センターおよび企画課広報・情報化推進係が連携して担当しており、メールアカウントの管理や、セキュリティインシデントへの対応などを行っている。この際、教員でもある情報処理通信センター構成員が直接対応しており、学生を含むネットワーク利用者のニーズのくみ上げも行っている。平成 28 年度には「筑波技術大学における情報セキュリティ対策基本計画」の策定を行った（別添資料 7-1-2-2）。

教育用パソコンの整備状況は、資料 7-1-2-A のとおりである。また、学生全員に電子メールアカウントを発行し、電子メールによるレポートの提出を可能としている。

その他、聴覚障害学生には、学内広報用としての学内 CATV システムを用い、授業時間の変更などのさまざまな情報を学内の 76 ヶ所に設置してあるテレビ端末で周知している。また、視覚障害学生には、各教室に設置しているパソコンに、画面拡大ソフト、画面読み上げソフトがインストールされているほか、点字ディスプレイ、点図ディスプレイ、拡大読書器などを整備し、障害を保障している。更に、それぞれの障害に対応した e ラーニング環境の構築を行っている。

資料 7-1-2-A 各施設・設備の教育用パソコンの主な整備状況

キャンパス名	室名	台数	利用時間
天久保キャンパス	CG実験室/実習室	18	平日：8時50分～21時 休日等：9時～21時
	多目的実験室	18	
	CAD/CAM室	14	
	プログラミング実習室	13	
	画像システム実習室	6	
	コンピュータ室	32	
	図書館	8	

キャンパス名	室名	台数	利用時間
春日キャンパス	LL教室	21	平日：8時50分～21時 休日等：9時～21時 共同学習室, 共通実習室：24時間利用可
	講義室A	15	
	実習演習室A	15	
	実習演習室B	15	
	講義室B	15	
	図書館	26	
	共通演習室	25	

別添資料 7-1-2-1	学内ネットワークシステムの整備状況
別添資料 7-1-2-2	筑波技術大学における情報セキュリティ対策基本計画

【分析結果とその根拠理由】

情報処理通信センター及び企画課広報・情報化推進係の連携により、本学の基幹学内LANを含めたICT環境は、本学の要求に合った形で設備の更新・管理運営が行われているとともに、本学学生の教育において必要不可欠なものとして、積極的に活用している。

これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館は、天久保キャンパスの聴覚障害系図書館、春日キャンパスの視覚障害系図書館の2館により構成されている。

平成 29 年 3 月 31 日現在、図書約 88,000 冊、雑誌約 1,000 種を所蔵しており、蔵書については、「聴覚障害者及び視覚障害者のための大学」という観点から、聴覚障害系図書館では、字幕入りビデオテープ及びDVD、学科関連図書、主に聴覚障害に関する障害者教育、障害者福祉、手話等の資料を、視覚障害系図書館では、点字図書、拡大文字図書、音声資料(主にDAISY資料)、学科関連図書、主に視覚障害に関する障害者教育、視覚障害者支援に関する図書を積極的に収集している(資料7-1-3-A)。

図書資料購入に関しては、図書館職員の選書担当員が幅広い分野から学生の学習・教養に必要な資料を選書している他、図書館委員会委員及び各学科・専攻の教員が専門図書を選定することで、学生の教育・カリキュラムに沿った資料の充実を図っている。

整備した資料は全て図書館ホームページから蔵書検索、電子ジャーナル・電子ブックリストや学術情報データベースリスト等として情報提供し、学生が学術情報へアクセスしやすい環境を整えている。さらに視覚障害系図書館では、新着図書情報を学生メーリングリストに流すなどのサービスも行っている。また、聴覚障害系図書館でのリフレッシュコーナーの配置換え、開架式DVD書架への移行、視覚障害系図書館では、音声対応PCの更新、書架見出し及び椅子の更新などにより、学生の図書館内での図書等利用環境を改善し、学習スペースとしての利便性を向上した。

授業期間中は平日夜間(20:30まで)及び土曜日も開館し、特に視覚障害系図書館では情報保障機器を使用する学生にとって重要な自学自習の場として機能している。また図書館資料を利用した授業も行われ、資料も有効に活用されている。

学生からの資料の要求については、学生希望図書の受付、視覚障害学生支援サービスとして対面朗読サービスやテキストデータ・DAISYデータ等の提供を行っている。

平成 21 年 8 月から本格的な運用を開始した機関リポジトリでは、論文に読み上げソフト対応の透明テキスト(文字情報)を付与する等、視覚障害者に配慮したコンテンツを作成、公開している(資料7-1-3-B)。

なお、学生のニーズを把握するために、インターネットを活用した、図書館の利用に関するアンケートを平成 30 年 3 月に実施し、94 名の学生から回答を得ており、このデータを基にニーズを反映させることにしている。

資料7-1-3-A 図書館の状況(平成30年3月31日現在)

図書館概要

図書館	閲覧座席数	蔵書状態									
		図書冊数		点字図書	学術雑誌タイトル数		視聴覚資料			電子ジャーナルタイトル数	電子ブックタイトル数
		和	洋		和	洋	DAISY資料	字幕入資料	その他		
聴覚障害系	24	42,056	4,994	-	509	124	-	1,109	1,762		
視覚障害系	41	29,019	5,770	7,561	316	100	3,050	-	1,703		
合計	65		81,839	7,561		1,049		7,624		1,606	753

利用状況

図書館	年間開館日数	年間開館総時間数	入館者数	1日当たり入館者数	貸出冊数[1人当たり貸出冊数]		視聴覚資料貸出点数	電子ジャーナルアクセス	電子ブックアクセス数
					教職員	学生			
聴覚障害系	268	2,641	19,650	73	543	1,281	57		
視覚障害系	271	2,775	43,880	162	500	1,109	32	348	352

学生希望図書購入冊数	視覚障害学生支援サービス				
	DAISY(データの提供)	点字データの提供	テキストデータの提供	対面朗読	PDFダウンロード
34	346	2	25	27	3

資料番号	資料名または掲載内容 (URL)
資料7-1-3-B	筑波技術大学機関リポジトリ (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/repo/)

【分析結果とその根拠理由】

整備した資料は全て図書館ホームページから蔵書検索、電子ジャーナル・電子ブックリストや学術情報データベースリスト等として情報提供し、学生が学術情報へアクセスしやすい環境を整えており、リフレッシュコーナーの配置換え、音声対応PCの更新などにより、学生の図書館内での図書等利用環境を改善し、学習スペースとしての利便性を向上している。

これらのことから、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断できる。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到に係る状況】

授業が行われていない時間帯の教室を自習室として利用しているとともに、図書館の夜間開館、研究個室及びセミナー室の使用並びに各学科のコンピュータ室の時間外利用を促進するなど、自主学習環境を整備している（前掲資料 7-1-2-A、別添資料 7-1-4-1）。

また、学内及び学生寄宿舍には有線LAN、無線LANが整備されており、学生寄宿舍（学生の約73%入居）に入居している学生が、学内ネットワークを利用した自発的な学習が可能となっている。

天久保キャンパスでは、附属図書館にノートパソコンを利用できる閲覧机や利用者用コンピュータ、研究個室及びセミナー室が設置されており、学生が自主的に利用しやすい環境となっている（資料 7-1-4-A）。

春日キャンパスでは、附属図書館ゼミコーナー、共同学習室等にコンピュータや拡大読書器を設置し、学生が24時間利用可能な、障害に配慮した自主学習環境を整備している（資料 7-1-4-B）。また、附属図書館の対面朗読室にはコンピュータ・拡大読書器が設置され、対面朗読の目的以外にも、研究個室・セミナー室として利用が可能になっている。

大学院でも、学部同様に図書館の夜間開館、各学科のコンピュータ室の時間外利用を促進するなど、自主学習環境の整備のほか、コースごとに大学院研究室（自習室）を整備し、研究を進める上での学習環境を充実させている。

資料 7-1-4-A 聴覚障害系図書館利用案内（抜粋）

○コンピュータの利用案内

- ・蔵書検索用のパソコン2台
- ・「日本語手話辞典」が検索できるパソコンや学生証の認証で利用できるパソコン8台
- ・自分のノートパソコンを無線LANを接続しての利用も可

○セミナー室の利用方法

- ・利用形態：グループ利用可
- ・利用期間：1日に1グループ1回、3時間以内
- ・申込方法：利用の1週間前から予約可

○研究個室の利用方法

- ・利用形態：個人学習に利用可
- ・利用期間：開館時間中の1日以内
- ・申込方法：当日申込

資料 7-1-4-B 視覚障害系図書館利用案内（抜粋）

○図書館の時間外利用

- ・図書館のゼミコーナーおよび共同学習室：週 7 日、24 時間利用可能

○図書館のパソコンの利用

- ・館内のパソコン・・・次のソフトがインストールされている。
 - ・スクリーンリーダおよび画面拡大ソフト
 - ・ワード、エクセル、パワーポイント等のオフィスソフト
 - ・デイジー、DVDの再生ソフト

○対面朗読室

- ・利用形態：対面朗読以外に、複数人の利用も可能
- ・拡大読書器、パソコン、DVDとVHSビデオテープが視聴可能なプレーヤ（一部にBDプレーヤ）を設置。
- ・室内のパソコン・・・図書館内のパソコンのソフトの他、スキャナで印刷物をスキャンして読み上げるソフトや、メッセンジャーソフトもインストール

別添資料 7-1-4-1	学生の自習環境の整備状況調査結果
--------------	------------------

【分析結果とその根拠理由】

学内及び学生寄宿舎に有線LAN、無線LANが整備されており、学内ネットワークを利用した自発的な学習が可能になっている。学内では、授業が行われていない時間帯の教室を自習室として利用でき、各学科のコンピュータ室については時間外利用を促進している。また図書館においては、両キャンパスの図書館に、それぞれの障害に配慮した学習環境を整備するとともに、夜間開館や研究個室とセミナー室の利用の促進により、自発的な学習を可能にしている。

大学院においても、図書館の夜間開館を促進するとともに、コースごとに大学院研究室（自習室）を整備し、研究を進める上での学習環境を充実させている。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断できる。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学士課程では、入学時に新入生オリエンテーションにおいて、教育課程の全体構成、履修方法、国家試験等の受験資格の取得等に関するガイダンスを行うと共に、学生便覧や開設授業科目一覧等の資料を使い、新入生が支障なく授業科目を選択し、登録ができるようにしている（資料 7-2-1-A、B）。

また、正・副クラス担当教員及びアカデミックアドバイザー教員が、年度当初にガイダンスを行っているほか、個別に履修に関するアドバイスをを行っている。

さらに、産業技術学部の専門領域選択に当たっては、1年次の最後に学科別に説明会を実施し、学生が専門領域についての情報を十分に得た上で選択できるようにしている。

修士課程では、新入生オリエンテーションを実施し、授業科目や専門の選択について説明している（資料 7-2-1-C、D、E、別添資料 7-2-1-1）。

資料7-2-1-A 平成30年度産業技術学部新入生オリエンテーション日程

平成30年度 筑波技術大学 産業技術学部 新入生オリエンテーション 日程

4月5日(木) ★場所：講堂

時間	内容	講師等	備考
13:15 ~ 13:30	15分 受付	聴覚障害系支援課	
13:30 ~ 13:35	5分 日程等説明	新入生オリエンテーションWG委員長	《司会進行》 新入生オリエンテーションWG委員長 三好茂樹
13:35 ~ 13:40	5分 産業技術学部長挨拶・産業技術学部の概要等	産業技術学部長	
13:40 ~ 13:55	15分 障害者高等教育研究支援センター長挨拶 障害者高等教育研究支援センター紹介及び障害補償関係説明	障害者高等教育研究支援センター長	
13:55 ~ 14:00	5分 補聴相談	障害者支援研究部 佐藤教授	
14:00 ~ 14:15	15分 教務関係説明及び質疑・応答	聴覚障害系教務委員会委員長	
14:15 ~ 14:20	5分 筑波技術大学基金案内	学長・総務課	
			《司会進行》 各学科 (WG委員が会場へ誘導 クラス担当教員紹介)
	産業情報学科	総合デザイン学科	
14:20 ~ 14:30	10分 休憩		
14:30 ~ 14:40	10分 産業情報学科の説明(講堂)	休憩/移動	
14:40 ~ 14:45	5分 休憩/移動		
14:45 ~ 16:05	80分 専攻別オリエンテーション 情報科学(講堂) システム工学(総合研究棟7Fレベントホール4)	学科別オリエンテーション (214教室)	各学科長等

資料7-2-1-B 平成30年度保健科学部新入生オリエンテーション日程

○全体オリエンテーション及び学科・専攻別保護者面談

日時 4月5日(木) 13時30分～

場所 大学会館2階 講堂

時間	所要時間	内容	講師等
13:30~13:40	10分	保健科学学部長挨拶 障害者高等教育研究支援センター副センター長挨拶	保健科学学部長 支援センター副センター長
13:40~13:50	10分	各学科・専攻長及びクラス担当教員・ クラス副担当教員・AA教員の紹介	保健科学学部長 支援センター副センター長 クラス担当教員 副担当教員

			AA 教員
13:50～14:10	20分	事務案内(1) 授業料免除・奨学金・課外活動等	視覚障害系支援課学生係
14:10～14:40	30分	保健管理センターについて 目的、概要、業務内容 健康調査	保健管理センター
14:40～15:00	15分	休憩	
15:00～		学科・専攻別保護者・三者面談(希望者のみ)	各学科・専攻長 クラス担当教員 副クラス担当教員 AA 教員

○全体オリエンテーション

日時 4月6日(金) 10時00分～12時00分

場所 大学会館2階 講堂

時間	所要時間	題目	講師等
10:00～10:20	20分	保健科学部の概要について 1)沿革等 2)教育組織・教育方法 3)学生に期待すること	保健科学部長
10:20～10:40	20分	事務案内(2) 教務に関する事務手続き等	視覚障害系支援課 教務係
10:40～10:50	10分	休憩	
10:50～12:00	70分	学生生活について *学則・学生規程等 学生組織:各種相談窓口 *支援センターについて(目的・概要・業務内容)	保健科学部学生委員会 支援センター副センター長

○学科・専攻別オリエンテーション

日時 4月9日(月) 9時00分～12時00分

場所 学科・専攻別に、以下のとおり実施

[保健学科 鍼灸学専攻] 場所: 大学会館2階 講堂及びミーティングルーム

時間	所要時間	内容	講師等
9:00～12:00 (適宜 休憩)	180分	鍼灸学専攻教員紹介 新入生自己紹介 鍼灸学専攻で学ぶ目標と教育方針	専攻長 クラス担当教員 副クラス担当教員

	科目履修についての説明と学生生活についての質疑 鍼灸学専攻関連教室・研究室案内	鍼灸学専攻教員 AA 教員 教務担当教員
--	--	-------------------------

資料 7-2-1-C 平成 29 年度大学院技術科学研究科産業技術学専攻オリエンテーション

平成 29 年度 大学院技術科学研究科 産業技術学専攻オリエンテーション

- 1 日 時 平成 29 年 4 月 5 日 (水) 15:30～
- 2 場 所 附属図書館セミナー室
- 3 次 第
 - (1) 技術科学研究科長挨拶
 - (2) 産業技術学専攻長挨拶
関係教員の紹介
教育課程編成、研究テーマ、特別実習 (インターンシップ) など
 - (3) 履修申請等について
 - (4) 学生生活について (授業料免除等事務手続き含む)
 - (5) 質疑応答

《参考》新入生は、4月6日(木) 10:00～10:30に講堂で行われる学部「修学基礎A」の「情報セキュリティセミナー」を聴講する。

資料 7-2-1-D 平成 30 年度大学院技術科学研究科保健科学専攻オリエンテーション

平成 30 年度 大学院 技術科学研究科 保健科学専攻オリエンテーション

■オリエンテーション1日目

日時：平成 30 年 4 月 5 日 (木) 14 時 30 分～

場所：136 会議室

【専攻共通ガイダンス】 14 時 30 分～15 時 05 分

- 1 研究科長挨拶
- 2 専攻長挨拶
- 3 専攻長、コース長、指導教員の紹介
- 4 学生自己紹介
- 5 カリキュラムと履修申請等手続きについて
- 6 学生生活について (授業料免除等事務手続き含む)
- 7 その他

【共通施設ガイダンス】 15 時 05 分～15 時 50 分

- 8 附属図書館の利用について (附属図書館に移動)
- 9 保健管理センターについて

10 その他関係施設の案内 (コース毎)

【コースガイダンス】 15時50分～

11 コースガイダンス

(履修計画・研究テーマ・特別研究について)

■オリエンテーション2日目、3日目 (任意)

日時：平成30年4月6日 (金)、9日(月)

※ コース毎に、指導教員との個別面談指導など (本学以外の大学出身者は、学部オリエンテーションの聴講も可能です。)

《参考》 主な学部オリエンテーション等の内容 [大学会館講堂]

4月6日 (金) 10:50～12:00

「学生生活について」 学則・学生規程等、支援センターについて

資料 7-2-1-E 平成 30 年度大学院技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻オリエンテーション

平成30年度技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻新入生オリエンテーション日程

1 日 時 平成30年4月5日(木) 13:00～13:30

2 場 所 校舎棟 213講義室

3 次 第

(1) 研究科長挨拶

(2) 情報アクセシビリティ専攻長挨拶

(3) 専攻長、コース長、指導教員紹介

(4) 学生自己紹介

(5) 教育課程の編成について

(6) 履修申請等について

(7) 課程修了の流れについて

(8) 学生生活(授業料免除等)について

(9) 施設等ガイダンス

(10) 質疑応答

別添資料 7-2-1-1

新入生オリエンテーション配付資料一覧 (平成30年度)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、入学時の新入生オリエンテーションにおけるガイダンスや、クラス担任等によるガイダンスや履修に関する個別のアドバイスを行っている。修士課程においても、新入生オリエンテーションにおいて授業科目や専門の選択について説明している。

これらのことから、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到に係る状況】

学習相談、助言、支援については、日常業務において学生からのニーズ把握や個別相談、授業に関するアンケート調査の中でこれらに関する質問を設けるなど、様々な方法を用いて学生のニーズ把握に努めている（資料 7-2-2-A）。

全ての授業担当教員は、オフィスアワーを週 2～3 回設け、担当授業の内容に関する質問及び学習方法における相談等を受けている。主な相談内容としては、専門用語についての質問や授業で出てきた課題に関する情報収集の手法についての質問が多く、相談後の学生には授業に対する理解をより深める様子がみられる。

アカデミックアドバイザー教員による個別相談は、学生毎に教員が決められており、生活及び学修に関するポートフォリオの提出を求めている。このポートフォリオの内容に基づいて大学生生活上の問題、学修上の問題について相談を行っている。

また、学生ごとに有する障害の程度が異なり、それにより対応も変わってくることから、障害者高等教育研究支援センターを中心として、障害の程度を把握するための調査を行い、その結果をクラス担当教員等に連絡、共有することにより、障害の状況を的確に把握し、指導に活かせるように努めている（別添資料 7-2-2-1）。障害者高等教育研究支援センターには、聴覚障害教育や視覚障害教育の経験の豊富な教員が配置されており、障害から起因する質問や相談に対しては、個別相談により対応し、指導を行うこともある（資料 7-2-2-B）。

資料 7-2-2-A 授業アンケート実施実績（平成 29 年度）

学部		実施期間	履修者数	回答者数	回答率
産業技術学部	前期	7/5-8/10	1,746	1,515	86.8%
	後期	1/15-2/19	1,573	1,298	82.5%
保健科学部	前期	7/21-7/27	1,419	1,105	77.9%
	後期	1/29-2/2	1,318	711	53.9%

資料 7-2-2-B 各組織の取組内容

組織名	主な学習相談、助言、支援内容
障害者高等教育研究支援センター	<p>[聴覚障害系]</p> <p>1 年次の学生は教養教育系科目の履修が多いため、産業技術学部のクラス担当教員は障害者高等教育研究支援センター教員が務めている。成績不振に関する相談や人間関係に関する相談が多く、学習面の相談には授業担当者と連携して対応する他、人間関係や心理面の問題を抱えている学生とは細かく面談を行い解決に努めている。意欲的な学生への対応として、英検に加えて新たに TOEIC IP テストの実施と TOEIC 対策講座、留学希望者に対する英語講座を実施した。</p> <p>[視覚障害系]</p> <p>1 年次生の担任として、学科と連携して学習指導及び生活指導に当たっている。具体的には学科・</p>

	専攻の定例会議に出席し、学生の学習状況や生活状況に関する情報提供及び情報交換を行っている。ここで得た情報はセンターの定例教員会議でも報告し、センター教員と学部教員が学部運営や学生状況についての情報を共有できるように配慮している。また、突発的な学生の病気や事故の際には、病院への付添などの業務も学科担任との共同体制の中で協力している。学生への学習助言では基礎学力と視覚補償に関する相談及びパソコン等情報保障機器に関する相談全般にオフィスアワーやセンター教員が学部教員と共同で担当している6時限のパソコン相談アワーを中心に対応している。
技術科学研究科	マンツーマン体制で研究指導等を行っている。そのため、学生個々の状況や能力を十分に把握することができる。研究室で情報伝達ができないケース（インターンシップ中、長期休業中等）でも、学生用メールBOX、E-mailの活用等で指導教員と大学院生の連絡は密に行われている。

別添資料 7-2-2-1	コミュニケーションに関する調査
--------------	-----------------

【分析結果とその根拠理由】

日常業務や個別相談、授業アンケートなどを利用し、学生からのニーズ把握に努めており、また、オフィスアワーやアカデミック・アドバイザー教員による個別相談の機会を利用し、授業の内容や学習方法に関する相談を受ける体制を整えている。

障害の程度が学生ごとに異なることから、障害者高等教育研究支援センターを中心として学生ごとの障害の程度を調査、把握し、結果をクラス担当教員等との間で共有し、指導に活かせるように努めている。また障害に起因する質問や相談に対しては、障害者高等教育支援センターに配置されている聴覚障害教育、視覚障害教育の経験が豊富な教員が、個別相談により対応、指導を行っている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると共に、特別な支援が必要と考えられる学生に、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

観点 7-2-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7-2-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

本学学生の部活動は、主に授業終了後の17時50分以降、休日、休業日に行われており、教室や体育館等の施設は、届出により使用させている（資料7-2-4-A）。また、課外活動で使用する用具の一部について、申請により貸出

を行っている。

部活・サークルは、年度ごとの設立・更新願により、大学が正式に承認し、顧問教員が指導・助言を行っており、平成 30 年 5 月時点で 35 団体（天久保地区：14、春日地区：21）が登録されている（資料 7-2-4-B）。学生の部活動に対しては、消耗品等の購入費の支援（平成 29 年度予算：1 団体あたり 22,500 円）や学外活動支援として、教員の引率旅費の予算措置（平成 29 年度予算額：約 40 万円）などの経済的支援も行っている。

また、課外活動の成果が特に顕著であり、かつ本学の課外活動の振興に功績があったと認められる学生に対し、表彰を行っている（資料 7-2-4-C）。平成 29 年度は、学位記授与式において、学生表彰として「学長賞」「双峰賞」を各 2 名ずつ授与した（資料 7-2-4-D）。

資料 7-2-4-A 課外活動のための施設使用心得（平成 17 年 11 月 11 日 学生委員会）（抜粋）

この心得は、本学の教室その他の教育施設（以下「教室等」という。）の課外活動のための使用に関し、必要な事項を定める。

（定義）

1 この心得の「教室等」は、次のものをいう。

- (1) 校舎棟の講義室
- (2) 体育施設
- (3) 集会室等の課外活動施設
- (4) コミュニケーションホール

（使用時間等）

2 教室等を使用できる時間は、原則として、次のとおりとする。

- (1) 平日は、17時から21時まで
- (2) 日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は、9時から21時まで
- (3) 教室等を使用しようとする者は、「国立大学法人筑波技術大学学生規程」（平成17年規程第77号）に定める集会（催）願又は課外施設使用願（別記様式）により願い出るものとする。

（転貸の禁止）

3 教室等の使用を許可された者（以下「使用者」という。）は、許可のあった教室等を第三者に転貸することはできない。

資料 7-2-4-B 課外活動団体一覧（平成 29 年度）

キャンパス	文化系・芸術系	体育系
天久保	AtoZ 文化研究会 SOUL IMPRESSION（ストリートダンスサークル） Cooking Club イラスト・漫画同好会 （4 団体）	サッカー部（I. D. F. C） NTUT バレーボール部 卓球部 NTUT フットサル BADMINTOX（バドミントン部） 野球部 バスケットボールサークル 技大テニス部 NTUT 陸上競技部 筑波技術大学ライフル射撃部 （10 団体）
春日	あんまどうーサークル	フロアーバレーサークル

	つくばケーシーズ (理学療法研究会) よさこい! YAPPE隊 応用手技療法サークル ラジオサークル バンドサークル 筑波技術大学パソコンボランティア 筑波技術大学東方サークル 学生団体 From Our Voice 文芸サークル「ほのか」 将棋・チェス部 (11 団体)	ロービジョンフットサルサークル 柔道部 ブラインドサッカーサークル グランドソフトボールサークル ブラインドテニスサークル ゴールボールサークル ロッククライミングサークル 3K 水泳部 (10 団体)
--	--	--

資料 7-2-4-C 学生の表彰に関する規程 (平成 17 年 10 月 3 日 学生委員会) (抜粋)

<p>(目的)</p> <p>第 1 条 この規程は、国立大学法人筑波技術大学学則 (平成 22 年学則第 1 号) 第 7 9 条の規定に基づき、学生の表彰の基準及び時期等必要な事項について定めることを目的とする。</p> <p>(表彰の基準)</p> <p>第 2 条 学生の表彰は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。</p> <p>(1) 本学における学業、性行等が特に優れていると認められる者</p> <p>(2) 本学における課外教育活動の成果が特に顕著であり、かつ、本学の課外教育活動の振興に功績があったと認められる者</p> <p>(3) 社会的活動において優れた評価を受け、かつ、本学の名誉を著しく高めたと認められる者</p> <p>(4) その他前 3 号に掲げる者と同等以上の表彰に値する行為等があったと認められる者</p>

資料 7-2-4-D 平成 29 年度学長表彰の実績について

賞名	所属	学年	表彰日	受賞理由
双峰賞	産業技術学部総合デザイン学科	4	平成 30 年 3 月 16 日	学業・性行等が特に優れているため
	保健科学部情報システム学科	4	平成 30 年 3 月 16 日	学業・性行等が特に優れているため
学長賞	産業技術学部産業情報学科	4	平成 30 年 3 月 16 日	学業・性行等が特に優れているため
	産業技術学部産業情報学科	4	平成 30 年 3 月 16 日	学業・性行等が特に優れているため
	技術科学研究科産業技術学専攻	M1	平成 29 年 10 月 3 日	課外教育活動における顕著な成果のため

【分析結果とその根拠理由】

部活動及びサークル活動は全体で 35 団体あり、施設の整備や一部用具の貸出及び経済的な支援を行っている。これらのことから、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が、円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断できる。

観点 7-2-⑤: 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の特性である少人数教育は、生活支援等にも活かされており、クラス担当教員による学生全員への面談を適宜実施することを通じて、学生のニーズや健康状態等を適切に把握できる体制をとっている（前掲別添資料7-2-2-A）。

進路相談については、学科・専攻ごとに就職担当教員を配置し、それぞれ個別・集団指導に当たるとともに、就職委員会を中心に、就職ガイダンスや講演会を開催するなど、社会の動向を見据えて、学生の就職活動を多方面から支援するとともに、社会的・職業的自立を培う取組を行っている（資料7-2-5-A）。保健科学部では、大学院に加え、筑波大学理療科教員養成施設進学等に関する情報を学生に提供し、進学に向けた勉学指導とクラス編成等による指導を実施している。大学院においても学部同様の進路指導を行っており、技術科学研究科情報アクセスビリティ専攻では、障害学生コーディネーター現場への就職を希望する学生を対象に、他大学の障害学生支援室における実習を実施し、専門知識や実践力が求められる現場への就職に繋げている。

保健管理センターにおいては、定期健康診断の実施及び健康指導のほか、講演会や説明会の開催、抗体検査や予防ワクチン接種を実施するとともに、近隣の総合病院との連携、学科長やクラス担当教員と保護者との情報交換などを行い、学生の健康管理を行っている（資料7-2-5-B、C）。非常勤の眼科医、耳鼻科医、カウンセラーによる相談・助言体制を整備している。

各種ハラスメントに対応するため、毎年度当初に、保健管理センター長、寄宿舎主任、各学科・専攻及び障害者高等教育支援センターの教員、看護師で構成する相談窓口を学生に周知している（資料7-2-5-D、別添資料7-2-5-1）。

聴覚障害学生に対しては、視覚情報として様々な情報を提供しているだけでなく、聴覚管理の相談、補聴器活用の支援及び手話・コミュニケーション指導など行っており、視覚障害学生に対しては、点字、拡大文字や白黒反転可能なディスプレイにより情報提供を行うとともに、音声による情報の提供も行っている。また、聴覚・視覚障害以外の障害を併せ有し、特別な支援を必要とする学生については、入学前から聴き取り調査を行い、その調査結果をクラス担当教員、AA教員、財務課施設係等に報告することで学生支援、生活支援について必要な支援や手配を行っている。

入学時のオリエンテーションに際し、環境適応指導（ファミリアリゼーション）を行っている。また、視力低下が進行している学生に対しては、点字指導、歩行訓練、個々の視覚障害特性に合わせた補償機器の選択の指導などを行っている。学内の設備は、誘導ブロック、誘導チャイム、点字サイン、光る点字ブロック、弱視者用照明等を順次整備し、学生の情報保障環境の改善を進めている。バリアフリー委員会では、障害に特化した専門的事項について検討を行っている。さらに、視覚・聴覚障害以外の障害を併せ有し、特別な支援を必要とする学生については、クラス担当教員が中心となり、保健管理センター及びアカデミックアドバイザー教員と保護者が連携・情報共有をし、学生個々の障害に応じたきめ細かな対応・支援を行っている。その対応の中では、カウンセラーや医療機関への受診を促す助言等を行うなど、それぞれに応じた支援を行っている。

その他、本学の学生は殆どが学生寄宿舎で生活しているため、日常的な生活支援に関する学生のニーズについては、聴覚障害系支援課及び視覚障害系支援課学生係が随時対応している他、産業技術学部においては、学生会組織として、寄宿舎生活に関する相談のとりまとめ等を担う寄宿舎連絡委員会（資料7-2-5-E）が設置されており、生活支援に関する要望等を大学側が把握できる体制を整備している。

資料 7-2-5-A 就職ガイダンス実施状況 (平成 29 年度)

【産業技術学部】

就職講座等実施状況【平成 29 年度】			
	実施日	内容等	講師等
	H29. 5. 10	合同企業説明会参加者対象マナー講座	聴覚障害系就職委員会委員長
第 1 回	H29. 6. 7	就職活動の心得	聴覚障害系就職委員会委員長
第 2 回	H29. 6. 21	スーツ着こなし講座	青山商事 (株) つくば研究学園店長、副店長
第 3 回	H29. 6. 28	会話・メールのマナー	就職支援員
第 4 回	H29. 7. 12	第 1 回 SPI 模擬試験	聴覚障害系支援課学生係
第 5 回	H29. 7. 19	第 1 回公務員模擬試験	聴覚障害系支援課学生係
第 6 回	H29. 10. 4	自己分析対策講座	スリーメソッズ 代表
	H29. 10. 11	自己分析 PR 講座	スリーメソッズ 代表
第 7 回	H29. 11. 8	ビューティー講座	(株) 資生堂
	H29. 12. 11	第 1 回就職セミナー	全日本ろうあ連盟 事務局長
第 8 回	H29. 12. 20	1・2 年生向け講座	就職支援員
第 9 回	H29. 12. 20	第 2 回 SPI 模擬試験	聴覚障害系支援課学生係
第 10 回	H30. 1. 15	公務員講座	聴覚障害系支援課学生係
	H30. 1. 22	第 2 回就職セミナー	朝霞市社会福祉協議会
	H30. 1. 29	模擬面接講習会	スリーメソッズ 代表
	H30. 1. 31	産学官連携シンポジウム	東京労働局 職業安定部 職業対策課 障害者雇用対策係長 本学技術科学研究科修了生 (株式会社 IHI エスキューブ)
	H30. 3. 14	卒業生予定者を対象とした就職セミナー	本学産業技術学部卒業生 (株式会社コーセー)

【保健科学部】

	実施日	内容等	講師等
第 1 回	H29. 5. 22 H29. 6. 26 H29. 7. 24 H29. 8. 7 H29. 9. 25	公務員試験受験対策に係る学生指導	社会福祉法人日本盲人職能開発センター 主任職業訓練指導員
第 2 回	H29. 8. 4	就職活動における身だしなみと着こなし講座	洋服の青山 つくば研究学園店
第 3 回	H29. 8. 9	理学療法学講演会 「専門・認定理学療法士について」	水戸協同病院 理学療法士
第 4 回	H29. 9. 28	就職と女性活躍セミナー	株式会社タンタビーバ 取締役

第5回	H29. 12. 5	メイクセミナー	株式会社ファンケル
第6回	H29. 12. 11	労働法出前講座	厚生労働省茨城労働局
第7回	H30. 1. 14	就職のための模擬面接講習会	人材・キャリアマネジメント研究所 所長 法政大学大学院 教授
第8回	H29. 02. 13	鍼灸学専攻就職講演会 「国家試験そして卒業後1年を経て」	島根県立盲学校 実習助手 筑波技術大学統合医療センター 研修生
第9回	H30. 2. 22	就職提出書類の重要性に係る学生指導	NSWウィズ株式会社
第10回	H30. 2. 23	第2回模擬面接講習会	NSWウィズ株式会社

資料 7-2-5-B 講習会等実施状況 (平成 29 年度)

【産業技術学部】

実施日	講習会等名	実施場所	参加人数
H29. 10. 14	模擬店実施に係る食中毒に関する説明会	天久保キャンパス	160 人

【保健科学部】

実施日	講習会等名	実施場所	参加人数
H29. 7. 10	「健康と栄養」に係わる講演会	春日キャンパス	40 人
H29. 10. 6	模擬店実施に係る食中毒に関する説明会	春日キャンパス	30 人

資料 7-2-5-C 保健管理センター利用者数 (平成 29 年度)

区分	聴覚障害系	視覚障害系	合計
学生	638	604	1,242
教職員	250	303	553
計	888	907	1,795

資料 7-2-5-D 学生に係る人権問題等に対応するための苦情相談窓口の取扱いについて (平成 17 年 11 月 11 日 学生委員会委員会) (抜粋)

(趣旨)

- 1 学生に係る人権問題等 (以下「不快言動等」という。) の対応に関し、必要な項目を次のとおり定め、学生からの苦情の申出及び相談を受ける窓口 (以下「苦情相談窓口」という。) を学生委員会のもとに設置し、学生が快適に修学できる環境を維持させることに努める。

(苦情相談窓口)

- 2 苦情相談窓口は、直接の窓口となる次の相談員をもって組織する。

(相談員)

- 3 相談員は、次に掲げる者をもって充て、年度始めに学生に周知する。
- (1) 学生委員会委員長が指名する者 若干名
 - (2) 寄宿舍主任

- (3) 保健管理センター教員及び看護師
- (4) 上記の者の他、必要に応じてクラス担当教員等を相談員とすることが出来る。

(相談員の対応)

4 相談員は、次に掲げる対応を行うものとする。

- (1) 相談員は、複数の人数で苦情相談に対応すること。
- (2) 相談員は、不快言動等の対応に当たっては、相談者のプライバシーを保護し、個人の秘密を厳守して事実関係の確認及び当事者に対して指導・助言等を行うこと。
- (3) 苦情相談窓口で解決できない不快言動等については、相談者の同意を得て、産業技術学部にあつては産業技術学部寄宿舎学生生活委員会、保健科学部にあつては学生委員会の保健科学部の委員（以下「委員会等」という。）に問題解決の依頼を行うこと。
- (4) 委員会等において、学生委員会で解決することが望ましいとしたものについては、学生委員会へ依頼すること。

資料 7-2-5-E 産業技術学部学生会規約（平成 27 年 12 月 7 日 聴覚障害系寄宿舎学生生活委員会）（抜粋）

第 1 条 本会は、産業技術学部学生会と称する。

(省略)

第 6 条 本会に、次の役員を置く。

会長	1 名
副会長	1 名
会計	1 名
書記	1 名
寄宿舎連絡委員会委員長	1 名
寄宿舎連絡委員会副委員長	1 名
学園祭実行委員会委員長	1 名
寄宿舎ネットワーク管理担当	1 名

(省略)

第 8 条

- (1) 寄宿舎連絡委員会は、寄宿舎の整備及び寄宿舎生活に関する相談を受け持ち、寄宿舎の改善及び快適な生活を送ることができるようにする。

別添資料 7-2-5-1

人権侵害問題等の防止のために筑波技術大学学生が認識すべき事項について

【分析結果とその根拠理由】

クラス担当教員による面談等の実施により、学生のニーズを把握している。進路相談については、就職担当教員を中心とする支援体制を整え、ガイダンスや講演会の開催などを通じて学生を支援している。

保健管理センターでは、健康に関する相談・助言の体制を整え、学生の健康管理を実施している。またハラスメント等への対応については、相談窓口を設置し、相談体制を整えている。

障害を有する学生が通う本学においては、それぞれの障害の特性に合わせた情報保障や環境適応指導、学内の環境整備を行っている。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われており、また、特別な支援を行うことが必要と

考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生に対する経済面の援助としては、授業料の免除、日本学生支援機構や財団、自治体の奨学生制度等による奨学金貸与がある。

授業料免除制度については、経済的理由による授業料免除、私費外国人留学生への授業料免除、社会人への授業料免除、成績優秀者及び学長表彰者に対する授業料免除を設けており（資料 7-2-6-A）、経済的理由による授業料免除、私費外国人留学生および社会人への授業料免除は、毎年前期（4月）と後期（10月）に実施している。また成績優秀者に対する授業料免除は、成績優秀な者を把握するため、直近の成績に基づき半期ごとに授業料を半額免除する制度としている。

平成 29 年度は、授業料の全額免除を全学生の 35.4%、半額免除を全学生の 1.3%に対して実施し、経済的な負担の軽減を図った。成績優秀者に関しては、全学生の 16.9%に対して授業料の半額免除を行った。

日本学生支援機構による奨学金については、平成 29 年度は学部生 74 名（第一種 33 名、第二種 32 名、併用 9 名）、大学院生 2 名（第一種 2 名）が貸与を受けている（資料 7-2-6-B）。

これらの支援への募集・応募方法等については、大学説明会や新入生オリエンテーション等で告知・説明し、また学内掲示板での情報提供を行っている。情報の掲示に当たっては、先方からの案内を掲示するだけでなく、視覚障害学生に対し、拡大文字版及び点字版を用いて掲示するなど、必要に応じて学生に分かりやすい掲示内容とするなどの工夫をし、学生への周知を図っている（資料 7-2-6-C、D）。

その他、筑波技術大学基金から、学園祭等への消耗品等の補助や国際大会への出場学生への経済的支援を実施しており（資料 7-2-6-E）、平成 29 年度は、学園祭等への消耗品等の補助費として 10 万円、国際大会に出場した学生 8 人に対して合計 22 万円の支援を行っている。

学生寄宿舍については、天久保（5 棟 190 室）、春日（4 棟 157 室）の両キャンパス内に、それぞれの障害特性に合った設備を備えた寄宿舍を設置し、運営している。入居状況は天久保地区で 78.4%、春日地区で 68.1%となっており、全学生の 7 割以上が寄宿舍生活を送っている。寄宿舍関係の費用（寄宿料及び共益費等）は月額約 20,000 円前後となるが、近隣のアパート等と比べれば安価であり、学生の経済的支援の一環となっている（資料 7-2-6-F）。

資料番号	資料名 (URL)
資料 7-2-6-A	国立大学法人筑波技術大学入学料の免除及び徴収猶予取扱規程 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/gakusei/09-02.pdf) 国立大学法人筑波技術大学授業料等の免除及び徴収猶予取扱規程 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/gakusei/09-03.pdf)

資料 7-2-6-B 授業料免除学生数と奨学生数 (平成 29 年度)

事項		学部名等	産業技術学部		保健科学部		技術科学研究科	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期
授業料免除	経済的理由	全額	66	62	46	45	7	6
		半額	0	0	8	7	0	0
		一部免除	0	0	0	0	0	0
	被災	全額	0	0	2	2	0	0
	留学生	半額	0	0	0	0	0	0
	成績優秀者	全額	0	0	0	0	0	0
		半額	30	27	22	22	16	16
	社会人入学者	半額	2	1	5	2	0	0
	表彰	全額	0	0	0	0	0	1
奨学生数	日本学生支援機構第一種		25		17		2	
	日本学生支援機構第二種		17		24		0	
	東京海上各務記念財団		3		4		0	
	平和中島財団		0		0		0	
	横浜市障害者奨学金		0		0		0	
	ヤマト福祉財団		1		1		0	
	大分県奨学生		0		0		0	
	富山市奨学生		0		0		0	
	山口県ひとつくり財団奨学金		1		0		0	
学生数 (母数)		195		132		29		

資料 7-2-6-C 平成 30 年度前期授業料免除等の申請に関する掲示文

平成 30 年 2 月 9 日

学 生 各 位

国立大学法人筑波技術大学
学 長 大 越 教 夫
(公印省略)

平成 30 年度前期各種授業料免除等の申請について (通知)

このことについて、下記のとおり実施しますので、お知らせします。
授業料免除等の申請を予定している学生は下記の期間内に申請できるよう、早めに申請書類を受け取り、準備するよう
にしてください。
なお、申請期間を過ぎた書類は一切受理できませんので、注意してください。

記

1. 申請期間

○平成 30 年 2 月 9 日 (金) ~ 4 月 6 日 (金) の間 9 : 00 ~ 17 : 00 【厳守】

※期限を過ぎた場合は、一切受理できません。

※実習による長期の不在等、特別な事情により申請期間中に提出できない場合には、事前に学生係に相談してく
ださい。

2. 区 分

- (1) 大学の定めた学力基準・収入基準を満たす学生に対する授業料免除等
- (2) 社会人入学者に対する授業料免除
- (3) 私費外国人留学生に対する授業料免除
- (4) 東日本大震災による被災学生に対する授業料免除
- (5) 日本学生支援機構奨学金事業における給付型奨学金の奨学生に対する授業料免除

※各区分における申請基準等の詳細については必ず申請書類で確認すること。

※(2)~(4)は重複して適用はされませんが、(1)と(2)~(4)のいずれかとは、重複適用される可能性があります。

免除は必ず許可されるものではありませんので、該当する区分には全て申請しておくことをお勧めします。

※成績優秀者に対する免除 (申請不要) と(2)~(4)は、重複して適用されません。

※(4)については、学生又は学資負担者の家屋の全壊・全焼・全部浸水・半壊・半焼等の者が対象です。

以上、詳細については両キャンパスの学生係に確認すること。

3. 提 出 先

○天久保キャンパス：聴覚障害系支援課学生係

○春日キャンパス：視覚障害系支援課学生係

以 上

資料 7-2-6-D 平成 30 年度前期授業料免除等の申請に関するCATV掲載原稿

平成30年度前期

切厳守!

授業料免除等

の申請書類を配布しています。

●申請期間

平成30年2月9日(金)～4月6日(金)

※希望者は**早め**に書類を受け取りに来て下さい。

※事前相談を受け付けています。希望者は学生係へ！

聴覚障害系支援課 学生係

資料 7-2-6-E 国際大会出場学生への支援について (平成 28 年 6 月 7 日 学生委員会) (抜粋)

1 趣旨

国際大会へ出場する本学学生に対して、経費の一部を補助する。

2 予算

筑波技術大学基金

3 方針

- ・パラリンピック、デフリンピック及び4年に1回開催されるワールドカップや世界選手権(学術・芸術分野の大会も含む)は1人5万円とすること
- ・その他の世界大会やアジア大会等は1人2万円とすること
- ・当該年度において、成績に問題のある学生や懲戒処分等を受けた学生は本支援の対象外とすること
- ・当該年度最後の学生委員会にて、対象大会を改めて審議する。

※原則として上記のとおり補助するが、予算額を超える場合などは学生委員会で審議のうえ、補助額を変更することは妨げないものとする。

資料 7-2-6-F 学生寄宿舎の入居状況(平成 30 年度)

	天久保地区	春日地区	全体
在籍者数 (A)	213人	137人	350人
全居室数 (B)	190室	157室	347室
入居者数 (C)	149人	107人	256人
入居率 (C/B)	78.4%	68.2%	73.8%
学生全体の入居率 (C/A)	70.0%	78.1%	73.1%

【分析結果とその根拠理由】

授業料免除制度があり、学生、大学院生に利用されている。日本学生支援機構及び財団・自治体奨学生制度などの奨学金貸与について、情報を学生に周知して利用を促している。

また学生寄宿舎については、それぞれの障害特性に対応した寄宿舎を設置し、全学生の7割近い学生が寄宿舎生活を送っている。

これらのことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

○ 天久保キャンパスにおいては、主に聴覚障害学生に対する情報保障を備えた施設・設備を、春日キャンパスにおいては、主に視覚障害学生に対する情報保障を備えた施設・設備を整備し、ユニバーサルデザインに配慮した環境整備を行っている。

○ 盲ろう学生が安全で安心できる教育環境の整備推進を目的として、平成 29 年 3 月に本人立会の下、教職員が天久保キャンパスのバリアフリーの点検を行い、点字ブロックの敷設を行い、学生が修学する上での導線をわかり易く表示し、キャンパス内を安全かつスムーズに移動できるように配慮している。

【改善を要する点】

○ 該当なし

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果に係る自己点検・評価について、本学では、機関別認証評価の評価基準及び観点を準用して、自己点検・評価を実施しており、その中で教育の内容や方法及び学習成果（基準 5 及び 6 が該当）についても、毎年度、自己点検・評価を行っている（資料 8-1-1-A）。

また、評価の実施体制については、評価室を中心に、各学部、大学院及び障害者高等教育研究支援センターそれぞれの役割を明確化し、自己点検・評価書等の原稿や根拠資料のとりまとめフローを可視化するとともに、必要に応じて各学部（学科、専攻）等にとりまとめ作業を担当する評価担当教員を配置することとするなど、自己点検・評価、大学機関別認証評価及び国立大学法人評価などの大学評価を円滑に行うための体制を整備している（資料 8-1-1-B）。

さらに、教育の質の改善・向上を図るため、作成した自己点検・評価書や年度計画に係る業務実績報告書をホームページに掲載し、点検・評価結果等を教職員等にフィードバックしている。

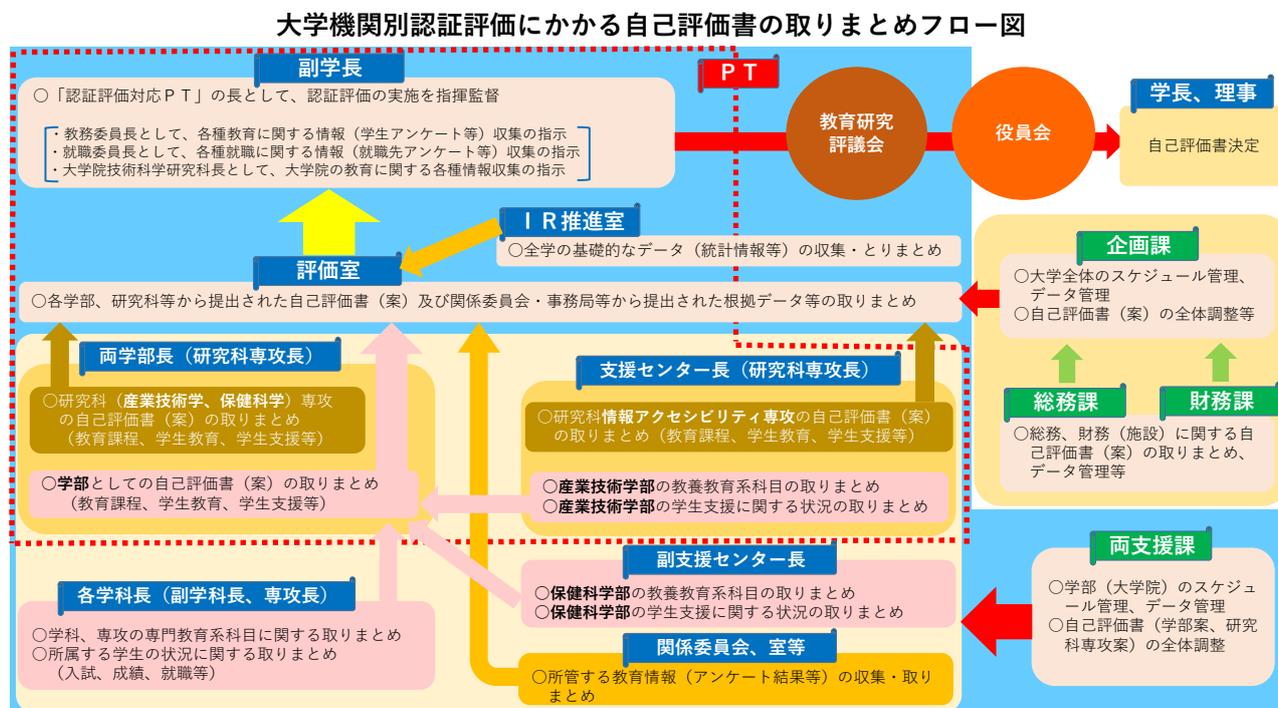
実施した点検・評価の結果において改善が必要であることが判明した課題等に係る改善・向上の取組については、例えば、大学機関別認証評価において、改善を要する点として、「産業技術学部において、シラバスの内容と周知に更なる検討が必要であると考えられる。」との指摘事項に対して、学生がシラバスを効果的に活用できるようにするため、シラバスの記載内容を全学的に統一し、授業概要、学習到達目標、教科書・参考書、成績評価方法等の情報をウェブサイトに掲載するとともに、授業の始めにはシラバスを用いたガイダンスを行った。

また、教員のシラバス作成を支援するため、評価基準を明示した記入要領を配付するなど改善に取り組んでいる。

なお、学期末に全ての授業において「授業アンケート」を実施しており、シラバスについても学生の評価を受け、翌年度の授業計画、内容の充実に資している。さらに、国立大学法人評価においては、大学院の定員未充足に係る指摘事項に対して、翌年度に大学院入試の回数増（1回→2回）や入試説明会における個別相談を行うなど、評価結果を踏まえた改善に取り組んでいる（資料 8-1-1-C）。

資料番号	資料名または掲載内容 (URL)
資料 8-1-1-A	平成 28 年度自己点検・評価書 (https://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/jikohyoka28.pdf)

資料 8-1-1-B 評価実施体制及び自己点検・評価書とりまとめフロー図



資料 8-1-1-C 評価結果で課題とされた事項及びそれに対する各年度の対応状況

評価年度	課題として指摘された事項	検討・反映状況
平成 23 年度	産業技術学部において、シラバスの内容と周知に更なる検討が必要であると考えられる。	<p>学生がシラバスを効果的に活用できるようにするため、シラバスの記載内容を全学的に統一し、授業概要、学習到達目標、教科書・参考書、成績評価方法等の情報をウェブサイトに掲載するとともに、授業の始めにはシラバスを用いたガイダンスを行った。</p> <p>また、教員のシラバス作成を支援するため、評価基準を明示した記入要領を配付した。</p>
平成 24 年度	大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が 90% を満たさなかったが、学内外の学部生を対象とした大学説明会の実施等により、平成 25 年度においては 90% を満たしている。今後も引き続き、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。	<p>在学生ならびに他大学学生を対象に大学院の説明会を実施する等、学修意欲の高い学生に大学院への進学を奨励している。また、2次募集のための大学院説明会を実施した。</p>

平成 26 年度	大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が 90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、入学者の学力水準に留意しつつ、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。	修士課程の存在を国内外に周知するため、大学学部生に関しては、障害に関わる学問領域を冠する学部を有する大学、障害学生支援を積極的に行っている大学等をターゲットに説明会を行った。また、社会人に関しては、障害者支援に関わる業種の事業所や組織、障害者雇用を積極的に行っている企業等を対象に募集要項を配布した。
平成 27 年度	平成 26 年度評価において評価委員会が課題として指摘した、大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が平成 26 年度から平成 27 年度において 90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた抜本的な対応が求められる。	定員未充足の改善のために、下記の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程の存在を周知するため、学部説明会における聴覚障害者の進学に関する個別相談を開始。 ・入試を 2 回実施することを明示することにより、進学希望者が進学を検討しやすい環境を整備。 ・学際的・複合的な分野での取組や研究の受入れを可能にするため、これまでの出願要件から、理工系又は芸術系の学部出身者に限定する項目を削除。 ・入学してくる学生の多様な教育ニーズに対応するため、カリキュラムの大幅改定を実施。

【分析結果とその根拠理由】

教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果に係る自己点検・評価について、機関別認証評価の評価基準及び観点を準用し、教育の内容・方法及び学習成果等について、毎年度、自己点検・評価を行っており、評価室が中心となり、評価実施体制及び自己評価書の作成に係る役割分担及び手順を明確化した上で、各学部等と連携を図りながら自己点検・評価等を行う体制を整備している。また、教育の質の改善・向上を図るため、作成した自己点検・評価書をホームページに掲載し、点検・評価結果を教職員等にフィードバックしている。

実施した点検・評価の結果において改善が必要であることが判明した課題等に係る改善・向上の取組については、「産業技術学部において、シラバスの内容と周知に更なる検討が必要であると考えられる。」との指摘事項に対して、学生がシラバスを効果的に活用できるようにするため、シラバスの記載内容を全学的に統一し、授業概要、学習到達目標、教科書・参考書、成績評価方法等の情報をウェブサイトに掲載するとともに、授業の始めにはシラバスを用いたガイダンスを行ったり、教員のシラバス作成を支援するため、評価基準を明示した記入要領を配付したりするなど改善に取り組んでいる。また、大学院の定員未充足に係る指摘事項に対して、翌年度に大学院入試の回数増（1回→2回）や入試説明会における個別相談を行うなど、評価結果を踏まえた改善に取り組んでいる。

これらのことから、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

本学が目指すべきアクティブラーニングの理念または方向性を明らかにし、授業導入における具体的な手法（モデル事例等）をまとめることを目的に、平成 27 年度に教務委員会の下にアクティブラーニング検討委員会を立ち上げた。全ての教員の全ての担当授業科目を対象に、アクティブラーニングの実践状況について調査した。これを学科毎にまとめ、分析を行い（資料 8-1-2-A）、全教員による FD を実施し大学全体として議論、分析結果を共有し（資料 8-1-2-B）、学部・学科及び個人のレベルで新たな授業方法の展開に活かしている。

学士課程では、各学部において、学期末に「学生による授業評価」をアンケート形式で行っており、集計結果は、担当教員にフィードバックし、シラバスの記載内容を充実させるなど、授業改善の資料として活用している（前掲資料 6-1-2-A、B、別添資料 6-1-2-1）。

この他、産業技術学部では、授業評価結果を教育活動に関する点検評価委員会において分析し、その結果を教員会議で報告し、各教員にフィードバックしている。保健科学部では、授業評価結果に基づき、教卓上での資料などを各学生の机上のモニターに表示できるようにしたり、机上の様子を動画で携帯端末に表示できるような環境の整備を行ったり（鍼灸学解剖室）、人体解剖に関するカラーの触図も作成し、学生に提供した。

また、各学部において、教員相互の授業参観（平成 29 年度開催実績：産業技術学部 21 件、保健科学部 25 件）を実施しており、そこで収集した他の教員の授業内容や進め方等を参考に、個々の学生の障害に配慮した授業の進行方法の改善、授業形態に応じた情報保障手法の導入など、教育の質の向上や改善に役立てている。例えば産業情報学科の教員の授業見学から、統計処理手法とその表現方法、学生主体の発表と質疑応答のタイミングを他学科の教員が学び、自分の授業で生かしている。

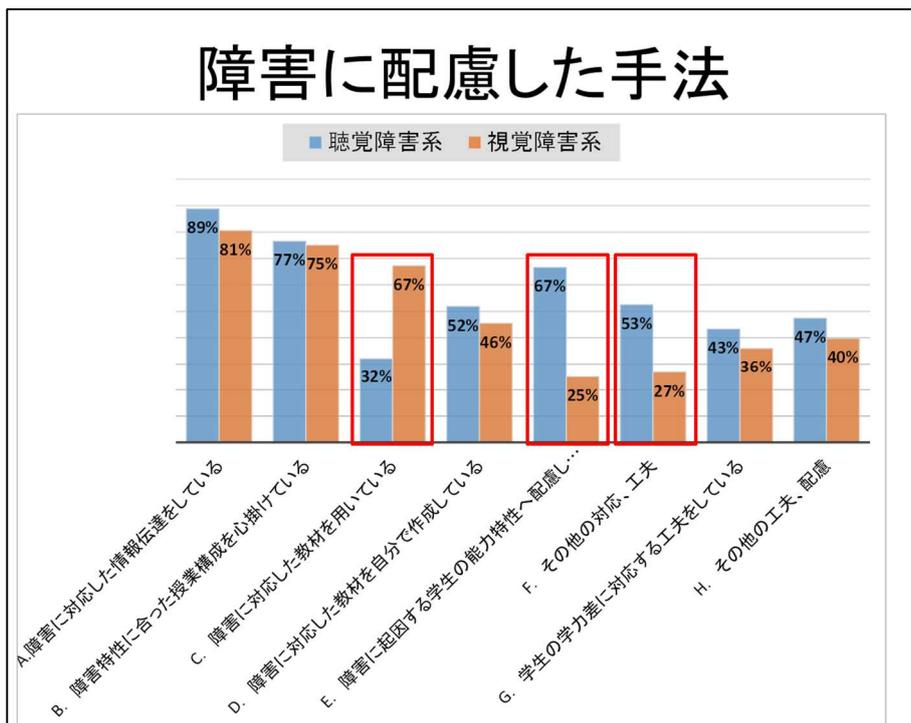
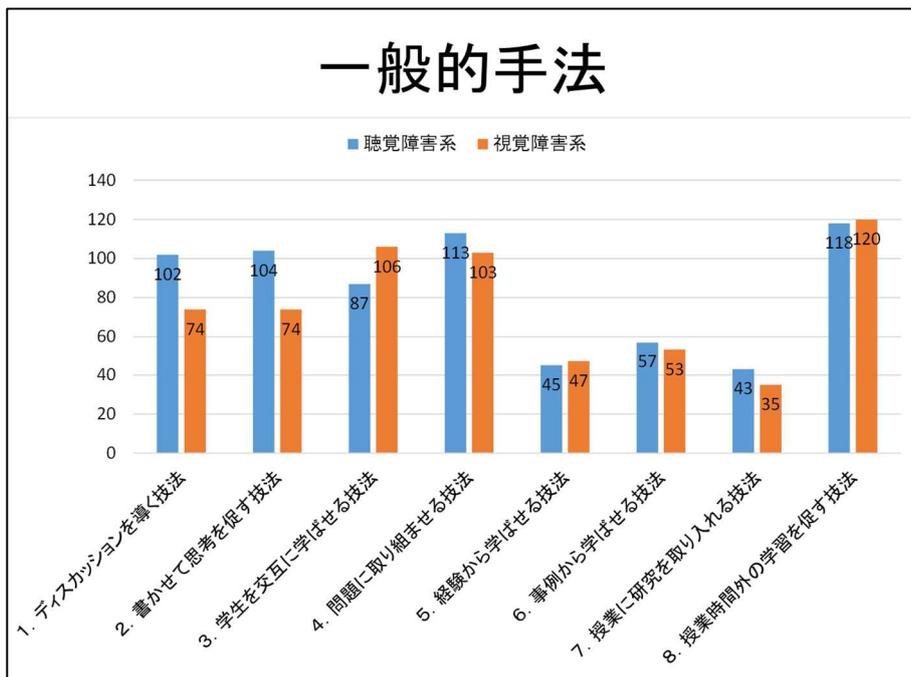
修士課程では、研究指導主指導教員、研究指導副指導教員が、研究指導において、各学生の研究、授業の両面について意見を聴取し、各専攻の教授会及び教員会議において、学生一人ひとりの状況を報告し、情報を共有するとともに、学生のニーズに応じて授業科目を再編成し、履修細則を変更するなど、授業や研究指導の質の改善・向上に結びつけている。

資料 8-1-2-A アクティブラーニング実践状況の分析 (部分)

学習姿勢				課題解決プロセス					
主体的参加		積極的学習		協働的な学習		情報収集		情報分析	
科目名	記述内容	科目名	記述内容	科目名	記述内容	科目名	記述内容	科目名	記述内容
マルチメディアデザイン論・演習	e-Learning教材に戻れば、授業で学んだことが全て復習できるので、授業時間中も授業時間外でも自分で考え課題を進めることができる。	視覚伝達デザイン論	トライアル課題を通じて理論を実践的に定着することができる。配布資料とノートによって、講義内容を理解できると共に視覚伝達デザインの面白さ、可能性を感じることができる。	デザイン基礎演習	グループ内学生間の自分と異なるものの見方を養うとともに、グループ発表として纏め上げることに効果が期待できる。			情報基礎	自分の考えだけでなく他人の意見や数字等から客観的な分析を行う力を養う。
工芸演習	工芸論の講義で、各工芸品別にその歴史や技法を学ぶ事で、 実技の工芸演習にたいする学生の意欲と作品の質を高めることができる。 得意な学生はより自発的に課題に取り組み、苦手な学生も理解が深まる。	視覚伝達デザイン論・演習B	社会におけるデザインの役割や可能性について気付くきっかけになる。	デザイン基礎演習	他者の意見を多角的に捉える力を養うと共に、自分の意見を客観化することができるようになることを期待している。これにより、 学術的なコミュニケーションや、将来、仕事場でのコミュニケーションをより円滑に行う素地ができる と考えている。				
(H26年度)修学基礎B	・情報系・システム系・デザイン系の各専攻の学生がそれぞれの専門を活かして成果を出せる ・グループワークの実施(グループとして立案、計画、実施、成果発表、相互評価の流れを経験) ・学生間の協力・交流	タイポグラフィ論演習	得意な学生はより自発的に課題に取り組み、苦手な学生も理解が深まる。	環境デザイン演習D	役割分担をしつつ作業する事で、自分が得意な事を確認でき、その力を意識する事で自らが伸長することができるようになる。				
		製品デザイン基礎論・演習	得意な学生はより自発的に課題に取り組み、苦手な学生も理解が深まる。	ヒューマンインタフェースデザイン論	問題点と解決案を関連づけて考察することにより、様々な人に対応するためのインタフェースデザインに関する理解が深まる。他人に説明し、教える活動により知識が定着すると共にお互いに学び合うことができる。				
				(H26年度)修学基礎B	・情報系・システム系・デザイン系の各専攻の学生がそれぞれの専門を活かして成果を出せる ・グループワークの実施(グループとして立案、計画、実施、成果発表、相互評価の流れを経験) ・学生間の協力・交流				

能力的観点									
思考力		表現力		判断力		メタ認知能力		技術力	
科目名	記述内容	科目名	記述内容	科目名	記述内容	科目名	記述内容	科目名	記述内容
住まいの構造・材料	数学的な思考を持つことが重要であり、その効果は多少なりとも期待できると考えている。	デザイン基礎演習(平視、斜視、山陰、長島担当)	他者の意見を多角的に捉える力を養うと共に、自分の意見を客観視できるようにすることを期待。学術的なコミュニケーションや、将来、仕事場でのコミュニケーションをより円滑に行う素地ができる。			建築計画論B	同年齢、ピアである他の学生による進んだプレゼンには刺激を受け、 自分のプレゼンが物足りないという評価を受けた際には次回頑張ろうと発奮する。 受動的講義にならないことで、学生に緊張感が出る。考えながら授業を受けると、 という姿勢が身につく。 予習(やらない学生もいる)、授業、その後のリアクションレポートと同じ授業内容を短時間に2回行うことにより、学習内容が身につく。	住まいの施工	建築士試験を受験するに際し、全般的で具体的な内容理解に対して多少なりとも効果が期待できると考えている。
		環境製図演習	課題は平面的な図を描くのであるが、立体的なイメージを持って描けるようにする。			都市・地域計画論	建築士受験に際し、総合的で具体的な内容理解に対し多少なりとも効果が期待できると考えている。	住まいの構法演習	建築士受験に際し、総合的で具体的な内容理解に対して多少なりとも効果が期待できると考えている。
		視覚伝達デザイン論・演習A	美しい表現だけでなく、 作品を論理的に説明する力 がつかう。			建築史	他者の意見を多角的に捉える力を養うと共に、 自分の意見を客観視できるようになる ことを期待。学術的なコミュニケーションや、将来、仕事場でのコミュニケーションをより円滑に行う素地ができる。	住まいの構法	建築士受験に際し、全般的で具体的な内容理解に対して多少なりとも効果が期待できると考えている。
		環境計画演習	徹底した学生同士のディスカッションにより、自分の意見の調整、他者の意見の理解などを促す。現実的課題に対する、多様なアプローチやアイデアがある事を体験し、デザイン思考の視野が広がる。			デザイン基礎演習	他者の意見を多角的に捉える力を養うと共に、 自分の意見を客観視できるようになる ことを期待。学術的なコミュニケーションや、将来、仕事場でのコミュニケーションをより円滑に行う素地ができる。	環境デザイン演習A	建築士実技試験に際し、総合的で具体的な内容理解に対して多少なりとも効果が期待できると考えている。
						環境デザイン演習B	他者への意見についても、 自己評価についてもより客観的で論理的な把握と思考ができるようになる。 また、自分のアイデアに対して視野が広がる。	CG基礎論演習	デザイン制作に必要な技術を身につける事が出来る。
						環境デザイン演習D	役割分担をしつつ作業する事で、自分が得意な事を確認でき、その力を意識する事で自らが伸長することができるようになる。	デザイン史	歴史的なデザインに対して、実感を伴った知識を身につける事が出来る。
								工芸論	多くの実物教材、学外見学で伝統工芸品を見て触れる。体験すること、日本人として工芸品のある生活を考えることが出来る。
								製品デザイン論・演習B	完成した作品は、教員1人の成績評価だけではなく、多くの人に実際に座ってもらいアンケートで評価してもらうことで、制作したののに対してフィードバックが得られる。
								デザイン概論	実物に接することで具体性を持ってデザインを理解できる。
								芸術論	作品づくりに必要なコンセプトの理解や作品を見るポイント、自分と他人の発想の違いやより多くのアイデアを学ぶ。考える力、観る力、作品や芸術に対する理解と興味を深める。

資料 8-1-2-B 筑波技術大学におけるアクティブラーニングの分類



【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価をアンケート形式で実施することで、意見聴取が行われている。また、その意見は担当教員にフィードバックし、シラバスの記載内容を充実させるなど、授業改善の資料として活用できている。

また、教員相互で授業参観をしており、そこで収集した学習内容や進め方等の意見を教育の質の向上や改善に向けた資料としている。

これらのことから、大学の構成員の意見聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

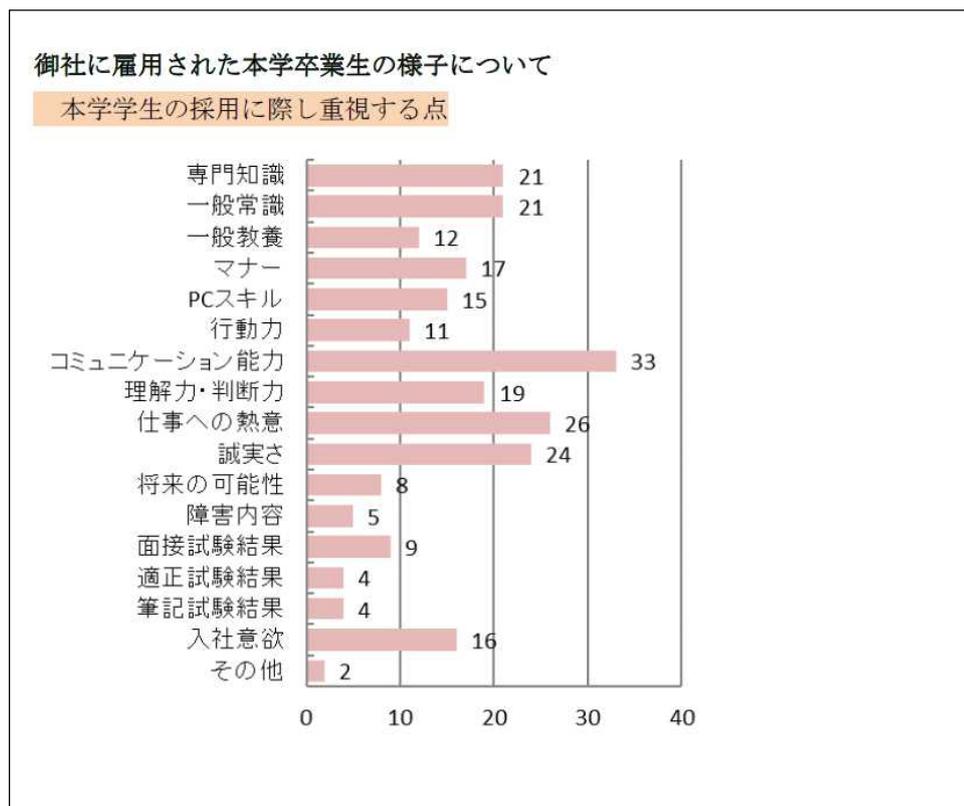
産業技術学部では、年間 10～20 校の聴覚特別支援学校を訪問し、学校関係者との意見交換を行うとともに、毎年、本学で開催している企業向け大学説明会においても就職先関係者との意見交換を行っている。これら学外関係者から聴取した本学への要望などの意見等を教員会議に報告し、教員にフィードバックを行っており、平成 28 年度には、説明会参加企業を対象に実施したアンケートにおける回答（本学学生の採用に際し「コミュニケーション能力」「仕事への熱意」「誠実さ」等を重視している）を反映して就職指導を行うなど、教育の質の改善・向上に活かしている。（資料 8-1-3-A）。

また、卒業生の就職先企業を訪問するなど本学への要望などの意見を収集し、教育課程の改編等を検討する上で活かしている。平成 29 年度には、卒業生へ追跡調査を行い、就労において困難と感ずること、大学で学んだことの中で役立っていること、大学で教えてほしかったこと、就職活動及び職場適応について、「こんなやり方が有効である」という卒業生からの意見等を聴覚障害系就職委員会において報告し、教員にフィードバックするとともに、キャリア教育科目や就職ガイダンスに反映することにより、就職・進路指導の改善に活かしている（前掲資料 6-2-2-B、前掲資料 7-2-5-A）。

保健科学部では、全国各地で開催している大学説明会などにおいて、教育や学生生活等に関して、視覚特別支援学校の教職員から意見聴取を行うとともに、企業向け大学説明会において、就職先関係者との意見交換を行っている。これらの聴取した意見を教員会議において報告し、これを踏まえてミニ大学説明会を視覚特別支援学校で開催したり、2 年次編入などの制度を導入したりした他、教員にフィードバックした上で、教育内容やカリキュラム編成に活かしている。

大学院においても、学部同様に、企業向け大学説明会や各地で行われる大学説明会等で意見を聴取するとともに、障害関係団体、障害者支援組織、大学（障害学生支援部署）、特別支援学校等における研究及び人材養成に関するニーズを把握し、鍼灸学専攻では、現職の特別支援学校教員の再教育を目的とした大学院リカレントコースを新設し、夏休み等の休暇期間中に集中講義を行うことにより、学修の質を落とさず通学生と同等の教育、研究が行えるようなカリキュラム編成としている。また情報アクセシビリティ専攻では、新たな授業科目として「聴覚障害リハビリテーション特論」、「視覚障害リハビリテーション特論」を設置するなど、教育課程の改編等を検討する上で活かしている。

資料 8-1-3-A 平成 28 年度企業向け大学説明会 アンケート結果 (抜粋)



【分析結果とその根拠理由】

学部・専攻ごとに、特別支援学校の訪問や大学説明会の開催を通し、特別支援学校の教員や企業関係者との意見交換を行い、また卒業生への追跡調査により、大学教育の卒業後の貢献や大学教育に関する要望などについて意見を貰い、それらを教員へフィードバックし、新たな授業科目の開設や2年次編入の制度の導入など、教育の質の改善・向上や就職指導に活かしている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到に係る状況】

本学では、FD・SD企画室を設け、全学のFD・SD企画を立案し、全学のFD講演会・FD研修会及びSD研修会等を実施している。

全学的なFD講演会・FD研修会については、毎年3～4回程度実施しており、授業内容・方法の改善に活かすためのFD研修会として、「アクティブラーニングに関する好事例の発表」を行っており、この研修会では、学内のアクティブラーニングに係る取組の好事例を発表し、教員間でノウハウや課題等を共有している(資料8-2-1-A)。

また、平成 28 年度には本学及び PEPNET-japan が主催する「第 12 回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」を本学のFD・SD研修会として位置づけ、教育の質を向上させるための情報保障支援の事例、全国の高等教育機関における支援事例等について情報交換を行った。

このほか、授業内容・方法を改善し向上させるためだけにとどまらず、現在、大学が抱えている課題等について、教職員の大学教育・課題全般への知見を深めることを目的として、幅広いテーマでタイムリーに実施しているところに特長がある（資料 8-2-1-B）。例えば、「学生の自殺予防対策に関する研修会」では、メンタル面で問題のある学生が増加傾向にある現況を踏まえ、学内外より 3 名の講師を招いて 2 部構成の網羅的な研修会を実施するとともに研修会の効果や要望を集計することにより今後の改善につなげるため、研修会後にアンケート調査を行った（資料 8-2-1-C、D）。

これらのFDに係る取組等が実施されることにより、例えば、オンライン教材の充実化や、アクティブラーニングの実践授業など、組織として教育の質の向上や授業の改善に結びついている。実践授業の例としては、解剖学で Anatomy in Cray（塑像による解剖学）の教育方法を取り入れた。Anatomy in Cray は人体骨格の周りに粘土で筋肉を作成しながら、人体の骨格系、筋系を学修することのできるシステムであり、学生たちが主体的に参加することにより解剖学の知識を高めることができた。

資料 8-2-1-A 第 3 回アクティブラーニングに関する研修会 プログラム

日 時：平成 30 年 2 月 28 日（水） 13：00～14：30	
場 所：筑波技術大学天久保キャンパス総合研究棟プレゼンテーションルーム	
対 象：本学教職員	
司 会：アクティブラーニング検討委員長 石原保志	
時間	内容
13:00～13:15 (15 分)	開会挨拶 趣旨、分析経過の説明 ・アクティブラーニング検討委員長 石原保志
13:15～14:15 (20 分×3 名)	アクティブラーニングに関する好事例の発表 ・産業技術学部産業情報学科 教授 谷 貴幸 ・産業技術学部総合デザイン学科 准教授 山脇博紀 ・保健科学部保健学科 准教授 鮎澤 聡
14:15～14:30 (15 分)	質疑応答

資料 8-2-1-B 平成 29 年度 FD・SD企画室事業報告

1 FD研修会・講演会

実施年月日	内 容	参加者数
H30. 2. 19	「平成 29 年度情報セキュリティ研修会」 茨城県 県政出前講座「サイバー犯罪の現状と被害防止策について」 (茨城県警 サイバー犯罪対策課より派遣)	37 人 (内 1 名学生)

H30. 2. 28	「アクティブラーニングに関する好事例の発表 ～アクティブラーニング的研修会～」 [共催：教務委員]	47 人
H30. 3. 8	(全体テーマ：学生の自殺予防対策) 第1部「本学の現状について」 天久保キャンパス・・・教授 横田千津子 春日キャンパス・・・准教授 佐々木恵美 第2部「学生の自殺予防のために」 講師：筑波大学 保健管理センター長／准教授 太刀川弘和	56 人
H30. 3. 13	「障害者差別解消法施行後の合理的配慮等の現状について」 (岡山理科大学准教授 川島 聡 氏) [共催：合理的配慮推進委員]	55 人

資料 8-2-1-C 「学生の自殺予防対策」に関する研修会資料

「学生の自殺予防のために」講演における資料抜粋

大学で自殺が起きたら

- ・状況の把握(教育組織・事務組織)
いつ、どこで、どうやって起きたか。
どのくらいの学生や教職員が影響を受けたか、などを把握する。
- ・遺族への対応(教育組織)
事件・事故の説明を行う、など。遺族の気持ちを十分に配慮する。
- ・グループに対するケア(保健管理センター)
所属の研究室など、影響を受けているようなグループに対して、情報を伝えて、自らに起こりうる反応について説明する。可能であれば心理アンケートを実施して、ハイリスク者を特定する。
- ・ハイリスク者へのケア(保健管理センター)
状況の把握、グループへのケアなどを通して、重大な影響を受けていると考えられる個人に対して、個別面接によるケアを行う。

6. 大学生の自殺予防 (コミュニティ対策)



ドレミファ娘の血が騒ぐ(黒沢清監督, 1985)

大学における自殺対策

- ・プリベンション
 - ・UPI, PHQ, K10などを用いたスクリーニング
 - ・ゲートキーパー研修プログラム
 - ・学生向け啓発キャンペーン
 - ・教職員向けFD研修
 - ・学生支援機関によるカウンセリング・治療
 - ・学生相談学会、国立大学保健管理協会のガイドライン
 - ・自殺予防教育
- ・インターベンション
 - ・ハイリスク学生へのアウトリーチ
 - ・集団認知行動療法
 - ・ピアサポート教育
- ・ポストベンション
 - ・家族・友人へのサポート活動
 - ・群発自殺の予防活動

アウトカムが自殺関連行動であった 大学生の自殺予防研究(N=4/597)

研究デザイン 報告(出版年)	研究 対象者	介入 種類	介入内容	アウトカム	結果
MRCT, 佐藤英也 (2014年)	うつ病リスクの高い学生 11名 (CES-D10点以上で3つ以上、気分変動や不安定な気分が頻りに見られる)	二次予防	集団認知行動療法(58名で1つのグループに対し、対5セッション)	CES-D、SIG、自殺意向評価尺度等	介入後は介入前と比較して介入後のうつ病年、SIG点数が減少したため、効果は認められた。
ITS 湯浅雅子他 (2014年)	新潟大学の大学生、大学院生約13,000名	一次・二次予防	一次スクリーニング対策(自覚症状調査)・二次対応(専任教員の育成、教職員研修と対応、保健管理センターのフォロー)	自殺率、精神保健相談件数、自殺、精神科受診件数	定期的介入後、自殺率18.4%から低下し、精神保健相談件数の1.1倍、精神科への紹介件数が1.3倍増加した。
ITS 福岡真二他 (2015年)	富山大学の大学生、大学院生	一次・二次予防	1)学生ならん、2)個別相談設置、3)保護者の育成、4)自殺防止研修、5)自殺防止研修、6)自殺防止研修、7)自殺防止研修、8)自殺防止研修	自殺率	介入前の2年間で介入後の2年間の自殺者数を比較したところ、介入後の介入前との入退院比率は減少した。
ITS 虎正第一他 (1997年)	筑波大学の学部生の教職	一次予防	自殺発症性の高い学生に対する教職員の研修、自殺防止のための研修等	カウンセリング件数、自殺発症率	介入後において、自殺発症の多い学生に引ける教職員のカウンセリング件数が減少し、自殺発症率は減少した。

(太刀川, 2017)

本学の従来の自殺予防対策

- ・昭和57年(1982年)に、他大学教授が工学系棟の屋上から飛び降り、引き続いて1ヶ月後に、同じ場所から女子学生が1人、更に1ヶ月後もう一人同じ工学系棟の非常階段から飛び降りた。更に1ヶ月後大学院生が大学構内で自殺。(学生相談室20周年誌)
- ・その時の対策(学生相談室20周年誌)
 - ・工学系棟への対策
 - ・学生相談室内に24時間体制の電話を設置(～93年)
 - ・「自殺予防のために」というマニュアルを作成し、教職員に配布(94年)
 - ・厚生補導審議会の中に「こころの健康委員会」を設置
 - ・学生相談活動の充実
 - ・「学生相談」PRを新聞その他の広報誌に掲載
 - ・「筑波大学新聞」、「Students」などに自殺予防の記事を掲載

(筑波大学心理 杉江希市資料)

筑波大学がこの数年間 実施してきた自殺対策

- ・自殺学生実態報告(2009)
- ・自殺対策WG設置(2009)
- ・休学実態調査(2010)
- ・学生支援対応チーム設置(2010)
- ・学生支援機関連絡協議会設置(2011)
- ・学生支援対応マニュアル作成(2012)
- ・教職員へのFD研修(2012)
- ・学生健診うつスクリーニング(2012)
- ・学生ゲートキーパー研修(2012)
- ・学生リスタートプロジェクト(2012)
- ・自殺リスク高層建物評価(2013)
- ・自殺予防教育(2017)
- ・ピアサポーター教育(2018)

問題意識

実態調査

執行部報告

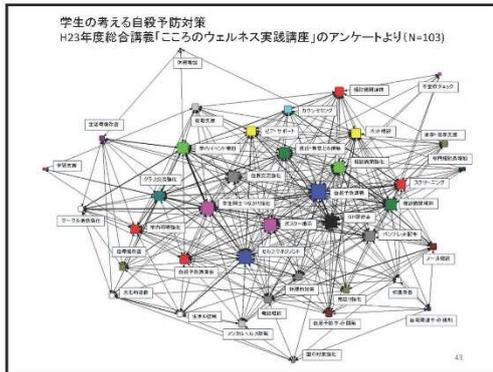
委員会立ち上げ

関係機関連携

教員対策実施

学生対策立案実施

対策実施の流れ



自殺予防教育例1 こころのウェルネス実践講座 -充実した学生生活を送るために(2012~)

テーマ	実施担当者
1時間目 大学生生活入門	心理士
2時間目 コミュニケーショントレーニング	心理士
3時間目 文学にみるこころの病	精神科医
4時間目 サブカルチャーにみるこころの病	精神科医
5時間目 音楽にみるこころの病	精神科医
6時間目 友情と愛情、信頼関係を構築しよう!	心理士
7時間目 ドラッグ・セックス・アディクション!	精神科医
8時間目 ソーシャルサポートの授受	心理士
9時間目 自傷と自殺、その予防	精神科医
10時間目 ヒンチはチャンス! 上手なストレス対処法	心理士

1. 自殺の一分野
2. 電気人の自殺の対策
3. 自殺予防の活用
4. 自殺予防プログラム「こころのウェルネス実践講座」
5. 筑波技術大学「こころのウェルネス実践講座」の活用

自殺予防教育例2 Crisis management, Anti-stigma and Mental health literacy Program for University Students (CAMPUS: 2017~)

講義

メンタルヘルス・リテラシーの構成要素に基づいたスライドを作成。60分程度で実施可能な内容。

- ストレスや精神疾患、自殺の心理やサイン
- 人に助けを求める際に妨げとなるセルフ・スティグマ
- 対処法や援助資源
- メンタルヘルス・ファーストエイド

ロールプレイ

シナリオを読んで各自役作りを行い、グループでロールプレイを10分程度行う。実施して感じたことや気づいたことを話し合う。3セット。

■シナリオ

先行研究に基づき、大学生3~4名が話し合う場面のシナリオを作成

1. 授業準備のために各々が置かれた立場を話し合う
2. スティグマ(学割せぬ経緯)の相談
3. 自殺念慮の相談

医学生に試行し、有用性を確認中

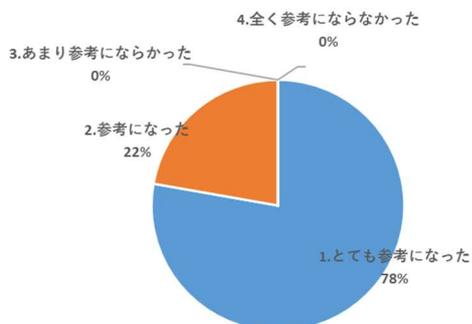
まとめ

- 大学生の自殺は増加の傾向
- 大学生は自殺リスクが高い
- 個別対応はつながりと早めの対応が重要
- 既遂後の対応は群発自殺防止に重要
- 大学の自殺対策はエビデンスが少ない
- 自殺予防教育の普及が必要
- 大学の自殺対策はトップダウンで
- 大学の自殺対策は大学コミュニティの改善につながる

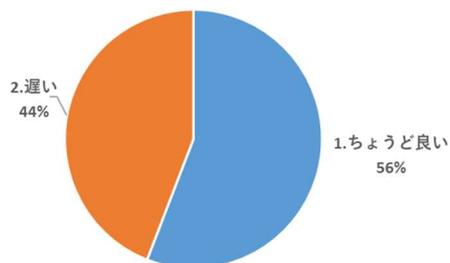
資料 8-2-1-D 「学生の自殺予防対策」に関する研修会後のアンケート資料

【アンケート結果】

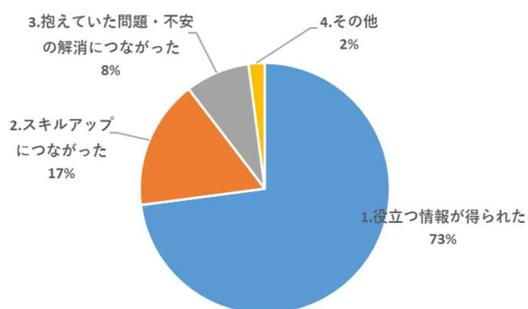
質問 1 本日の研修会の内容全般について、ご満足いただけましたか。



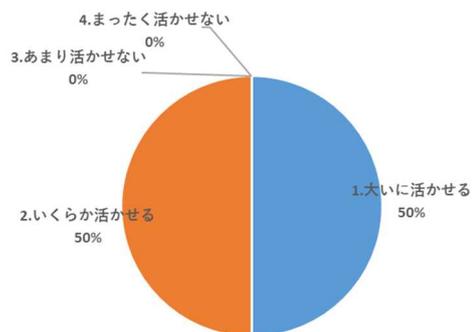
質問 2 今回の講演会を開催する時期について意見を聞かせてください。



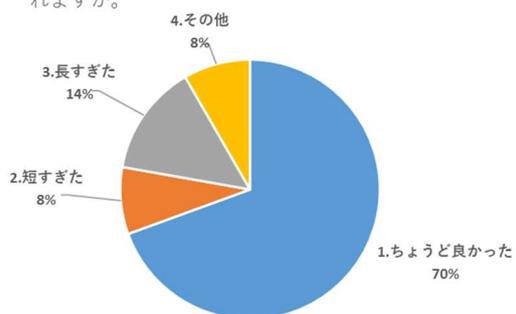
質問 3 研修会に参加して、どのような点が良かったですか（複数回答可）



質問 4 研修会の内容は今後の職務に活かせると感じましたか。



質問 5 本日の研修会の時間配分についてどう思われますか。



【分析結果とその根拠理由】

全学的なFD講演会・FD研修会を毎年3～4回実施しており、授業内容・方法を改善し向上させるためだけでなく、大学が抱えている課題についても実施している。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結びついていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

事務職員及び技術職員については、聴覚・視覚障害者のための大学という本学の特性を踏まえ、障害のある学生や教員に対する情報保障の観点から、FD・SD企画室を中心に、聴覚障害者に係る見識の向上及び聴覚障害者とのコミュニケーション能力の向上を図るため、基礎的な手話実技及び聴覚障害者への支援方法等の習得を目的とした「聴覚障害者支援研修」（平成 29 年度受講者 10 名）や視覚障害者に係る見識の向上及び視覚障害者とのコミュニケーション能力の向上を図るため、基礎的な点字実技や視覚障害者への支援方法等の習得を目的とした「視覚障害者支援研修」（平成 29 年度受講者 8 名）をそれぞれ実施するとともに、国立大学協会や近隣の国立大学法人の実施する階層別研修等へ事務職員を積極的に参加させている。

また、主任以上の女性事務職員を対象に、最新の女性の活躍状況等に係る講義等を行うことにより、女性管理職となるための能力開発に繋げることを目的とした「キャリアデザイン研修」などの事務系職員のスキルアップを図る SD 研修を定期的実施するほか、事務系職員の業務遂行能力を一層向上させることを目的とした「ここからはじめる障害学生支援」を作成の上、全職員に配布し、資質向上に役立てている（資料 8-2-2-A、B）。

さらに、大学院に入学する盲ろう学生への触手話等の授業支援に携わる通訳者・学生・教職員を対象に、意見交換会及び研修会を行っている（資料 8-2-2-C）。

資料 8-2-2-A 平成 29 年度 SD 研修等実施及び参加状況

[本学主催]

研修名	目的	参加人数
ビジネス基礎研修	電話対応や言葉遣いなど、ビジネスマナーの知識や基本動作の演習をおこない、「わかる」ではなく自信を持って「できる」ようになること。また、職場に入った瞬間から求められる報告・連絡・相談の具体的なやり方、仕事を進める上で必要となる考え方を多面的な視点から理解し、チームに貢献する仕事の進め方を学ぶことにより、効率的かつ業績があがる業務遂行能力を習得することを目的とする。	6 人
他大学への派遣研修	職員を他大学へ派遣し、他大学における現状や取組、諸課題等について情報収集・意見交換を行うことにより、今後の業務改善に資するとともに、職員間のネットワーク構築を目的とする。	4 人
研修出張報告会	他大学における取組・課題等についての情報収集を行った職員による報告会を開催し、研修出張により得られた知見や本学と他大学の取組の比較・検証等を学内の他の職員へフィードバックすることにより、今後の業務改善等に繋げることを目的とする。	36 人
聴覚障害者支援研修	基礎的な手話実技及び聴覚障害者への支援方法等について習得させ、もって聴覚障害者についての見識を高めるとともに、聴覚障害者とのコミュニケーション能力の向上を図る。	10 人

視覚障害者支援研修	基礎的な点字実技や視覚障害者への支援方法について習得させ、もって視覚障害者についての見識を高めるとともに、視覚障害者とのコミュニケーション能力の向上を図る。	8人
苦情相談窓口相談員傾聴スキルアップ研修	ハラスメントの相談・通報が発生した場合、もっとも大切なことは、いかに相談者の身になって「聴く」ことができるかということであり、相談者の緊張や不安を和らげ、本当に言えなかったことを聴くことができるよう、傾聴する上でのポイントなどを学び、現場で使えるスキルの習得を目的とする。	12人
女性職員のキャリアデザイン研修	女性活躍推進の必要性を最新の女性の活躍状況についての講義を通じて理解した上で、女性管理職候補者としての意識を高め、自身のキャリア実現に向けてのプランを立案することにより、自分自身がリーダーとなることをキャリアの選択肢として想像し、それを実現するための能力開発に繋げることを目的とする。	11人
ハラスメント研修	ハラスメントに関する一般的な知識及び最近の傾向・事例などを学び、ハラスメントに対する知識を深め、ハラスメントがなぜ起きるのか、その原因は、未然に防ぐには、起きてしまった場合の対応などを習得し、ハラスメントのない職場環境をつくることを目的とする。	40人

[他機関等主催]

研修名	主催	参加人数
第 52 回関東甲信越地区国立大学法人等会計事務研修	社団法人国立大学協会	2人
平成 29 年度関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修		1人
平成 29 年度国立大学法人等若手職員勉強会		1人
平成 29 年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（人事・労務の部）		2人
平成 29 年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（財務の部）		1人
平成 29 年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（広報の部）		1人

平成 29 年度関東・甲信越地区及び 東京地区実践セミナー（産学連携 の部）		1 人
平成 29 年度筑波大学階層別研修 （主任級）	国立大学法人筑波大学	3 人
平成 29 年度筑波大学階層別研修 （係長級）		1 人
平成 29 年度筑波大学階層別研修 （主幹級）		2 人
平成 29 年度（第 9 回）大学間連携 SD 研修会	FD ネットワーク “つばさ” 事務局	2 人
平成 29 年度全国障害学生支援セミ ナー「専門テーマ別セミナー 2」	独立行政法人日本学生支援機構	1 人
平成 29 年度全国障害学生支援セミ ナー「専門テーマ別セミナー 3」		1 人
平成 29 年度全国障害学生支援セミ ナー「専門テーマ別セミナー 4」		5 人
平成 29 年度障害学生支援実務者育 成研修会「基礎プログラム」		1 人

〔役員参加〕

研修名	主催	参加人数
平成 29 年度国立大学法人等理事研 修会	社団法人国立大学協会	1 人
大学法人トップセミナー		1 人
大学マネジメントセミナー【人材 育成戦略】		2 人

資料番号	資料名または掲載内容（URL）
資料 8-2-2-B	ここからはじめる障害学生支援 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/repo/dspace/bitstream/10460/1487/1/310.pdf)

資料 8-2-2-C 盲ろう学生支援に関する意見交換会・研修会の開催について

盲ろう学生支援に関する意見交換会の開催について
<p>大学院情報アクセシビリティ専攻では、今年度、はじめて先天性全盲ろうの学生を受け入れ、触手話やパソコン文字通訳等による支援を提供してきた。これらの支援実践は、全国的にも数少ない取り組みであり、このノウハウを集積するとともに、今後の支援体制向上に向けて改善点を話し合うことは非常に重要と言える。</p>

そこで本意見交換会では、支援に携わってきた関係者が一堂に会し、利用者や本学担当者とともに、1学期間の支援状況を総括することで、よりよい支援体制構築に向けた足がかりとする。

日 程： 8月 1日 (火) 午後13時～16時

場 所： 筑波技術大学天久保キャンパス 共用棟会議室

内 容：

- ・1学期の支援を振り返って
(授業中の通訳方法、先生方に依頼したいこと、体制面での課題、その他)
- ・利用者からの依頼・要望
- ・その他

時間	内容
13:00	開会 ○挨拶：障害者高等教育研究支援センター長 ○利用者から一言
13:15	1学期の支援の概要 ○本学における支援体制について ・生活面での支援 ・授業面での支援 ・先生方への依頼事項 (資料提供、テキスト化、図・動画等) ○派遣コーディネートの概要について ・触手話通訳の配置状況(授業・行事等) ・通訳者から出された課題と改善状況 ・コーディネーターとして感じている課題 ○質疑応答
13:40	意見交換 ○通訳上の課題・利用者と相談したいこと ○先生方からのご意見 ○改善に向けた話し合い ・授業担当教員にお願いしたいこと ・大学として改善が必要なこと
	まとめ ○後期の予定 ○利用者から一言

主催：障害者高等教育研究支援センター大学院情報アクセシビリティ専攻授業実施WG

盲ろう学生支援に関する意見交換会・研修会の開催について

大学院情報アクセシビリティ専攻では、先天性全盲ろうの学生を受け入れて1年目を終えようとして

いる。当該学生の修学支援にあたっては触手話通訳やパソコン文字通訳等による支援を提供してきた。これらの支援実践は、全国的にも数少ない取り組みであり、このノウハウを集積するとともに、今後の支援体制向上に向けて改善点を話し合うことは非常に重要と言える。

そこで本会では、触手話通訳者・教員・利用学生等1年間支援に携わってきた関係者間で、1年間の支援状況を総括することを目的とした意見交換会を開催する。あわせて支援技術向上を目指した研修会を開催し、次年度以降のよりよい支援体制構築を進めて行く。

日 程： 平成30年3月20日（火） 13:00～17:00

場 所： 筑波技術大学天久保キャンパス 213 教室

内 容：

13:00～14:30 【情報交換会】

- ・ 2学期の支援を振り返って
(授業中の通訳方法、先生方に依頼したいこと、体制面での課題、その他)
- ・ 1年間の支援を振り返って
(改善を求める事項、等)
- ・ 利用者からの依頼・要望

14:45～17:00 【研修会】

- ・ 模擬通訳実践をもとにした技術向上のための研修

主催：障害者高等教育研究支援センター大学院情報アクセシビリティ専攻授業実施 WG

【分析結果とその根拠理由】

事務職員及び技術職員については、聴覚・視覚障害者のための大学という本学の特性を踏まえ、障害のある学生や教員に対する情報保障の観点から、FD・SD企画室を中心に、「聴覚障害者支援研修」、「視覚障害者支援研修」及び「キャリアデザイン研修」などの事務系職員のスキルアップを図るSD研修を定期的実施するとともに、教育補助者に対しても特性に応じた研修を定期的に行っている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 該当なし

【改善を要する点】

- 該当なし

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の平成 24 年度から平成 28 年度の 5 年間（以降、「過去 5 年間」と表記）の平均資産総額は約 12,239 百万円である。固定資産については、平成 17 年 10 月に 4 年制大学移行の際に短期大学から承継した土地、建物、図書が大部分を占めており、4 年制大学へ移行した後も、教育研究活動の安定した展開のため、必要な整備を行っている。流動資産は、その大部分が現金及び預金である。（資料 9-1-1-A）

一方、過去 5 年間の平均負債総額は約 1,740 百万円であり、平均資産総額の約 14%程度となっている。固定負債は、会計整理上の区分である資産見返負債が大部分を占めている。なお、過去 5 年間において、流動負債は現金の裏付けのある流動資産以下の金額となっている。

また、平成 28 年度末において、国立大学財務・経営センター（現大学改革支援・学位授与機構）債務負担金 4 百万円（診療機器購入）、長期及び短期リース債務 165 百万円（計算機及び空調機器リース）を計上しているが、過去 5 年間の平均現金預金額は 847 百万円であり、十分な現金の裏付けのもと、計画的な支払いを行っている。なお、大学改革支援・学位授与機構債務負担については平成 34 年度、リース債務については平成 39 年度に完済の計画である。

特定の目的のために準備している資金としては、平成 25 年度に職員宿舎を売却したことによる「土地売却益」と学生の教育・研究・社会貢献に関する活動を支援するための「大学基金」がある。

土地売却益の残高は約 115 百万円あり、将来的な施設設備の経年劣化に備えた資金として管理している。

また、平成 28 年度末において、大学基金（教育研究活動支援基金及び修学支援基金）の残高は約 186 百万円あり、教育研究活動支援基金（185 百万円）では、教育実習・臨床実習、ボランティア活動に対する助成などの学生の修学への支援、学生海外派遣事業の参加学生に対する助成など外国の大学等との教育交流及び本学の留学生への支援を行っている。修学支援基金（1 百万円）については、経済的な理由により修学困難な学生に対する支援を目的として、平成 28 年度に新たに創設した基金であり、平成 29 年度以降、資金の獲得増を図るとともに学生への授業料相当額、奨学金の支給などの支援を行うこととしている。

土地売却益及び大学基金については、長期運用のみならず定期預金等の短期運用を行うなど、運用益をあげる取組を行っている。

資料9-1-1-A 筑波技術大学の財政状態（貸借対照表）

（単位：千円、単位未満四捨五入）

科 目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
資産の部	12,567,196	12,337,625	12,149,777	12,237,115	11,902,045
I 固定資産	11,602,586	11,194,025	11,094,493	11,597,598	11,118,249
土地	7,800,000	7,215,000	7,215,000	7,215,000	7,215,000
建物	2,721,184	2,715,719	2,743,844	3,006,284	2,835,175
構築物	230,622	220,358	208,022	194,435	184,655
工具器具備品	359,964	454,005	370,920	292,048	232,262
図書	343,808	348,111	352,684	357,924	361,914
車両運搬具	213	1	4,567	3,749	2,931
建設仮勘定	26,750	1,859	42,938	4,234	140,493
特許権仮勘定	306	306	637	1,318	1,346
特許権	0	0	0	0	552
電話加入権	295	295	295	295	295
ソフトウェア	8,545	7,822	4,839	2,989	2,025
投資有価証券	109,933	230,357	150,342	150,303	120,270
長期前払費用	919	145	358	368,972	21,286
その他	47	47	47	47	47
II 流動資産	964,610	1,143,600	1,055,284	639,517	783,796
現金及び預金	939,983	1,088,932	871,109	609,788	725,531
未収学生納付金収入	1,974	846	1,128	846	1,692
未収附属病院収入	9,554	10,022	10,895	10,349	11,150
その他未収入金	385	27,860	75,052	2,436	572
有価証券	0	0	79,990	0	29,994
たな卸資産	1,006	967	1,124	802	364
医薬品及び診療材料	4,362	7,663	7,028	8,027	8,851
前払費用	5,300	5,121	6,793	5,377	5,250
未収収益	125	273	248	0	117
仮払金	0	0	0	0	0
立替金	1,921	1,916	1,917	1,892	276
負債の部	1,778,787	1,855,882	1,760,064	1,581,779	1,723,819
I 固定負債	920,132	1,136,063	1,162,182	1,117,271	1,060,133
資産見返負債	822,184	909,975	857,453	783,110	882,223
長期寄付金債務	29,970	150,381	150,342	150,303	0
国立大学財務・経営センター債務負担金	7,160	6,083	5,005	3,928	2,850
退職給付引当金	42,561	28,833	28,974	34,099	38,929
長期リース債務	18,257	40,791	120,408	145,831	136,130
II 流動負債	858,655	719,819	597,882	464,508	663,686
運営費交付金債務	190,860	163,271	12,106	0	15,964
預かり施設費	2,090	0	0	0	0
預かり補助金等	0	0	0	0	23,226
寄附金債務	189,348	59,072	60,706	61,399	211,304
前受受託研究費等	251	3,277	20,919	15,569	603
前受金	3,474	5,654	12	3,499	5,152
預り科学研究費補助金等	19,590	27,799	29,013	17,681	18,719
預り金	29,933	34,227	34,308	39,393	35,196
一年以内返済予定国立大学財務・経営センター債務負担金	1,077	1,077	1,077	1,077	1,077
未払金	401,408	388,597	411,212	285,508	323,393
未払費用	139	163	209	230	196
未払消費税等	863	560	2,479	1,842	0
リース債務	19,622	36,122	25,841	38,310	28,855
資本の部	10,788,408	10,481,743	10,389,710	10,286,734	10,178,227
I 資本金	11,388,702	11,008,702	11,008,702	11,008,702	11,008,702
政府出資金	11,388,702	11,008,702	11,008,702	11,008,702	11,008,702
II 資本剰余金	△ 793,796	△ 711,040	△ 803,405	△ 781,530	△ 934,931
資本剰余金	637,963	618,651	674,636	851,917	862,708
損益外減価償却累計額(一)	△ 1,202,659	△ 1,329,691	△ 1,478,041	△ 1,633,448	△ 1,797,638
損益外減損損失累計額(一)	△ 229,100	0	0	0	0
III 利益剰余金(繰越欠損金)	193,502	184,081	184,413	59,562	104,456
前中期目標期間繰越積立金	34,588	34,588	34,588	33,588	58,473
目的積立金	122,517	111,069	142,857	9,982	0
当期未処分利益(又は当期未処理損失)	36,397	38,424	6,968	15,992	45,983
(うち当期総利益又は当期総損失)	36,397	38,424	6,968	15,992	45,983

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産については、固定資産は国から出資を受け、平成 17 年に 4 年制大学になった際に短期大学から承継した土地、建物がほとんどである。また、流動資産は大部分が現金及び預金である。

一方、負債については、50%程度は返済を伴わない資産見返負債であり、その他、大学改革支援・学位授与機構債務負担金やリース債務などを計上しているが、十分な現金預金の裏付けがあり、計画的な償還を行っている。

また、将来的な施設設備の経年劣化に備えた資金及び学生への様々な支援を行うための資金を有しているとともに資金を適切に管理している。

これらのことから、本学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有し、債務が過大ではないと判断する。

観点 9-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の主な経常的収入は、運営費交付金、学生納付金（授業料、入学料及び検定料収入）、附属病院収入であり、平成 24 年度以降の収入額は、資料 9-1-2-A に示すとおりである。

収入の約 74%を占め、教育研究活動を支える上で重要な運営費交付金は、大学改革促進係数△1%の影響により、全体的に減少傾向であるが、運営費交付金を除くその他の収入については、過去 5 年間に於いて、6 億円以上の収入を継続して計上している。

授業料等の学生納付金は、過去 5 年間の学生の収容定員に対する在籍者数の割合は、資料 9-1-2-B に示すとおり、ほぼ 100%で推移しており、継続的に安定して確保している。

附属病院収入は、東西医学統合医療センター西棟が本格稼働したことによる患者数の増加により、平成 28 年度の収入が過去最高となるなど、増加傾向である。

施設整備費補助金及び補助金収入は、年度によりばらつきはあるものの、総じて安定的に確保している。なお、産学連携等研究収入及び寄附金収入等の外部資金収入については、減少傾向にあるものの、学内掲示板で公募情報の周知を行うほか、平成 28 年度に新たに就学支援基金を創設するなど、獲得増のための取組を行っている。

また、自己収入（雑収入）の総額増を図るため、平成 29 年資金運用計画を策定し、これまでの大学基金を財源とする長期運用（国債の購入）中心の運用に加え、運営費交付金や自己収入を財源とする短期運用（定期預金等）も精力的に実施した。運用に当たっては、運用原資である運営費交付金、授業料及び寄附金等の前年度の入金実績（日別）と、給料等の人件費や物件費等の前年度の支払実績（日別）を基に、平成 29 年度における予算状況等を反映させ、平成 29 年度手元資金額（日別）を算出。これに、資金不足が生じないための措置として留保額（1 億円）を控除して運用可能額を算出した上で、資金動向等を明確にするため、グラフ化した手元資金額推移見込を作成した。

この運用可能額推移見込を基に、1 件ごとの運用額と運用期間を決め、これらの組み合わせにより、より効率よく運用するための運用計画を作成することが可能となった（資料 9-1-2-C）。

この結果、長期運用 2 件（運用総額 150 百万円）、短期運用 15 件（2,496 百万円）の運用により、運用率（運用原資に対する運用額の割合）を 75%（前年度 63%）とすることができ、厳しい金利状況等の下ではあるが運用益（989 千円）を確保した（資料 9-1-2-D、E）。

なお、教育研究活動をより充実させるため、産学連携等研究収入及び寄附金収入等の増加に向けた取組の強化が必要である（資料 9-1-2-F）。

資料9-1-2-A 決算状況

区分	(単位:千円、単位未満四捨五入)				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
収入	3,171,611	4,123,241	3,389,918	3,017,081	3,035,077
運営費交付金	2,563,936 (81%)	2,495,565 (61%)	2,538,107 (75%)	2,356,591 (78%)	2,385,550 (79%)
施設整備費補助金	0	70,570	123,302	29,511	130,225
補助金等収入	1,347	146,651	0	7,500	69,084
国立大学財務・経営センター施設費交付金	17,000	16,800	17,000	41,840	15,000
自己収入	382,202	1,091,699	402,495	399,919	396,047
授業料、入学金及び検定料収入	220,414 (7%)	223,034 (5%)	222,976 (7%)	226,843 (8%)	222,845 (7%)
附属病院収入	102,957 (3%)	111,199 (3%)	115,884 (3%)	115,358 (4%)	116,226 (4%)
財産処分収入	0	698,003 (17%)	0	0	0
雑収入	58,831	59,463	63,635	57,719	56,976
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	207,126 (7%)	235,383 (6%)	268,088 (8%)	72,153 (2%)	39,172 (1%)
引当金取崩	0	18,729	0	0	0
長期借入金収入	0	0	0	0	0
貸付回収金	0	0	0	0	0
承継剰余金	0	0	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0	0	0
目的積立金取崩	0	47,844	40,926	109,567	0
支出	2,740,835	3,304,454	3,168,931	2,969,970	2,962,057
業務費	2,712,236	2,697,358	2,970,201	2,828,403	2,719,810
教育研究経費	2,535,874	2,524,183	2,727,883	2,567,484	2,507,549
診療経費	176,362	173,175	242,318	260,919	212,261
施設整備費	14,910	87,370	140,302	71,351	145,225
船舶建造費	0	0	0	0	0
補助金等	1,347	146,651	0	7,500	69,084
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	10,967	22,734	57,125	61,448	26,706
貸付金	0	0	0	0	0
長期借入金償還金	1,375	1,339	1,303	1,268	1,232
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	349,002	0	0	0
収入－支出	430,776	818,787	220,987	47,111	73,020

資料9-1-2-B 学生の充足率

区 分						(人)
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平均
学生収容定員	374	374	379	384	384	—
在籍者数	371	378	369	373	384	—
充足率	99.2%	101.1%	97.4%	97.1%	100.0%	99.0%

平成29年度 資金運用計画

平成29年度の資金運用にあたっては、国立大学法人筑波技術大学余裕金運用細則（平成21年細則第3号）第4条第1項に定めるもののほか、下記により実施することとする。

記

1. 運用の基本的な考え方

(1) 長期運用

1年を超える期間の運用。元本の安全性の確保を重視し、出来る限り満期償還額が平準化するよう運用期間を設定するものとする。
また、不測の事態により資金が必要になる場合に備え、運用は流動性の高い有価証券等によるものとする。

(2) 短期運用

1年を超えない期間の運用。支払資金に不足が生じない範囲を限度として、元本の安全性の確保を重視し、かつ効率的な運用を行う。

2. 運用する資金

(1) 長期運用

大学基金

(2) 短期運用

運営費交付金、大学基金、自己収入、寄附金

3. 運用計画

目標運用率70%を達成するため、以下のとおり運用する。（28年度実績運用率63%）

(1) 長期運用

① 継続運用

大学基金を財源として、以下(A)、(B)の有価証券を継続運用

(A) 銘柄：第109回5年国債

利率：年0.100%

償還日：平成30年3月20日

単価：額面100円につき、99.9010円

額面：30,000,000円

(B) 銘柄：第328回10年国債

利率：年0.600%

償還日：平成35年3月20日

単価：額面100円につき、100.3750円

額面：120,000,000円

② 新規運用

新規運用は行わないこととする。

(2) 短期運用

学内資金の収支動向等を基に手元余裕金の把握に努め、資金残高から留保額(1億円)を控除したものを財源として、定期預金・譲渡性預金等の銀行預金により運用を行う。

なお、大学基金においては、平成29年3月末日における大学基金口座残高に平成29年度収入見込額を加えた額から、支出見込額及び留保額を控除した額を財源として新規運用を行う。

【参考】

① 大学基金以外

(29年度計画)

年間運用計画額	第1四半期：478,000千円
	第2四半期：428,000千円
	第3四半期：578,000千円
	第4四半期：378,000千円
	合計 1,862,000千円

(28年度実績)

年間運用実績額	第1四半期：0千円
	第2四半期：478,000千円
	第3四半期：378,000千円
	第4四半期：488,000千円
	合計 1,344,000千円

② 大学基金分

(29年度計画)

前年度実績を踏まえた運用を行う。

(28年度実績)

大学基金総額 (H28.3月末現在)	187,367千円
1) 有価証券継続運用	△150,000千円
大学基金口座残高	37,367千円
2) 平成28年度収入見込額	2,580千円
3) 支出見込額	△6,011千円
4) 留保額	△5,936千円
平成28年度新規運用分	28,000千円

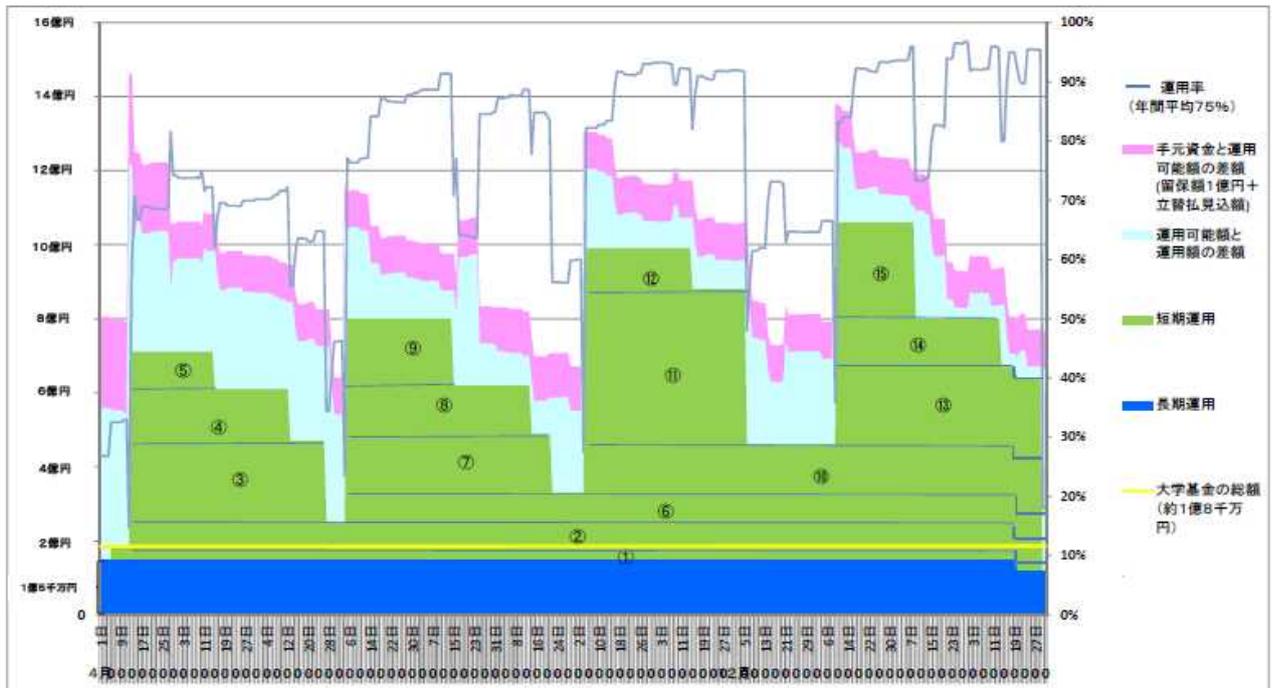
4. 運用益の用途

大学運営経費予算の財源に充てる。

ただし、基金を財源とした運用益は、基金の収入とする。

資料9-1-2-D 平成29年度 手元資金の動向を基にした運用計画（実績）

平成29年度 手元資金と運用額の推移



$$\text{運用率} = \frac{\text{長期運用額} + \text{短期運用額}}{\text{運用原資}(\text{運営費交付金} + \text{授業料} + \text{寄附金} + \text{基金}) - \text{留保額}} \times 100$$

注1: 手元資金額は、4月1日～2月20日までは平成29年度実績額、2月20日～3月31日までは平成28年度実績に増減率28.55%（平成28年度2月20日との比較）を使用。

注2: 基金は4月1日～2月20日までは平成29年度実績、2月21日～3月31日までは平成29年2月20日の実績を使用。

資料 9-1-2-E 平成 29 年度 資金運用実績

平成29年度 資金運用実績

1. 長期運用

(1) 有価証券

① 第109回 5年国債 利率:年0.100% 償還日:平成30年3月20日
 単価:額面100円につき、99.9010円 額面:30,000,000円

運用益予定額

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月
利 金	0	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
経過利息	△ 1,068	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
償還差益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	△ 1,068	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	58,700
累 計	△ 1,068	28,932	58,932	88,932	118,932	178,632					

② 第328回 10年国債 利率:年0.600% 償還日:平成35年3月20日
 単価:額面100円につき、100.3750円 額面:120,000,000円

運用益予定額

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月
利 金	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000
経過利息	△ 69,041	0	0	0	0	0	0	0	0	0
償還差益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	650,959	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000
累 計	650,959	1,370,959	2,090,959	2,810,959	3,530,959					
	平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度	
	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月
利 金	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000
経過利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
償還差益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 450,000
合 計	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000	270,000	
累 計	4,250,959	4,970,959	5,690,959	6,410,959	6,880,959					

平成29年度 長期運用益 計 779,700 (円)

2. 短期運用

(1) 譲渡性預金

- ① 譲渡性預金(足利銀行)
 利率:年0.040%
 預入期間:平成29年4月5日～平成30年3月30日(359日間)
 預入額:300,000,000円
 運用益:11,802円
- ② 譲渡性預金(足利銀行)
 利率:年0.036%
 預入期間:平成29年4月13日～平成29年5月15日(32日間)
 預入額:100,000,000円
 運用益:3,156円
- ③ 譲渡性預金(足利銀行)
 利率:年0.036%
 預入期間:平成29年4月13日～平成29年6月13日(61日間)
 預入額:140,000,000円
 運用益:8,423円
- ④ 譲渡性預金(足利銀行)
 利率:年0.036%
 預入期間:平成29年4月13日～平成29年6月27日(75日間)
 預入額:220,000,000円
 運用益:16,273円
- ⑤ 譲渡性預金(足利銀行)
 利率:年0.040%
 預入期間:平成29年4月13日～平成30年3月30日(351日間)
 預入額:70,000,000円
 運用益:26,926円
- ⑥ 譲渡性預金(足利銀行)
 利率:年0.020%
 預入期間:平成29年7月5日～平成29年9月14日(71日間)
 預入額:130,000,000円
 運用益:5,057円
- ⑦ 譲渡性預金(足利銀行)
 利率:年0.030%
 預入期間:平成29年7月5日～平成30年3月30日(268日間)
 預入額:80,000,000円
 運用益:17,621円

(2) 定期預金

- ① 自由金利型定期預金(結城信用金庫)
 利率:年0.013%
 預入期間:平成29年7月5日～平成29年8月15日(41日間)
 預入額:180,000,000円
 運用益:2,628円
- ② 自由金利型定期預金(結城信用金庫)
 利率:年0.013%
 預入期間:平成29年7月5日～平成29年9月22日(79日間)
 預入額:16,000,000円
 運用益:4,501円
- ③ 自由金利型定期預金(大和ネクスト銀行)
 利率:年0.040%
 預入期間:平成29年10月5日～平成29年11月15日(41日間)
 預入額:110,000,000円
 運用益:4,942円
- ④ 自由金利型定期預金(大和ネクスト銀行)
 利率:年0.050%
 預入期間:平成29年10月5日～平成29年12月6日(62日間)
 預入額:420,000,000円
 運用益:35,671円
- ⑤ 自由金利型定期預金(関西一ノ銀行)
 利率:年0.050%
 預入期間:平成29年10月5日～平成30年3月30日(176日間)
 預入額:130,000,000円
 運用益:31,342円
- ⑥ 自由金利型定期預金(中国工商银行)
 利率:年0.045%
 預入期間:平成30年1月10日～平成30年2月9日(30日間)
 預入額:260,000,000円
 運用益:9,616円
- ⑦ 自由金利型定期預金(中国工商银行)
 利率:年0.046%
 預入期間:平成30年1月10日～平成30年3月14日(63日間)
 預入額:130,000,000円
 運用益:10,321円
- ⑧ 自由金利型定期預金(中国工商银行)
 利率:年0.046%
 預入期間:平成30年1月10日～平成30年3月30日(79日間)
 預入額:210,000,000円
 運用益:20,907円

平成29年度 短期運用益 計 209,186 (円)

平成29年度 運用益 合計 988,886 (円)

資料9-1-2-F 受託研究費等収入及び寄附金収入推移

受託研究費等収入

受託研究費・受託事業費は、大学が外部からの委託を受けて研究・事業を実施するために受け入れる資金です。また、共同研究費は企業等と共同して研究を実施するために受け入れる資金です。こうした研究費・事業費は、原則として委託者や共同研究を行う相手方が負担するため、本学の収入となります。平成28事業年度は受入件数合計5件、13.7百万円であり、前年度から3件、37.4百万円の減少となりました。

受入額

(単位：百万円)

事業年度	受託研究	受託事業	共同研究
H16	0	0	0
H17	3.3	0	0
H18	3.0	0.3	7.8
H19	4.5	16.8	0
H20	4.2	15.3	7.1
H21	5.1	14.2	1.1
H22	1.6	0.7	1.2
H23	1.6	0	0
H24	0.5	0	0
H25	5.9	0	3.0
H26	35.5	1.2	2.2
H27	19.5	10.9	20.7
H28	7.0	5.0	1.7

受託研究費・受託事業費・受託事業費収入の年度別推移



奨学寄附金

奨学寄付金は、企業や個人から教員や大学に対して、教育研究や奨学支援等のために寄付していただいた資金です。

現物寄附は、金銭ではなく物品として寄附していただいたものを評価した金額を表しています。

本学では平成24事業年度に「筑波技術大学基金」を創設し、教育研究活動支援や修学支援を目的として広く寄付を募っています。解散となった「筑波技術大学教育研究助成財団」を継承しているため、初年度である平成24事業年度は受入金額が大きくなっています。

平成28事業年度は前事業年度より2.7百万円増の、16.8百万円の寄附をいただいています。

受入額

(単位：百万円)

事業年度	寄附金	現物寄附	基金
H16	24.5	-	-
H17	36.4	-	-
H18	42.0	-	-
H19	27.3	16.1	-
H20	42.3	4.6	-
H21	11.3	8.6	-
H22	2.6	10.7	-
H23	7.1	1.8	-
H24	7.3	4.5	190.9
H25	7.0	14.1	4.0
H26	11.8	5.7	4.7
H27	7.7	2.2	4.2
H28	9.0	4.8	3.0

奨学寄附金の年度別推移



【分析結果とその根拠理由】

本学の収入のうち、74%が運営費交付金であり、一定の割合で推移している学生納付金収入7%、附属病院収入3%と合わせて、全体の84%を占めている。運営費交付金は減少傾向であるが、それを補うため、競争的資金である補助金や外部資金の獲得に努めている。その結果、平成28年度決算においては、前年度比約29百万円の増収となるなど、収入額を大きく減じることなく維持している他、資金運用に精力的に取り組むことにより、厳しい金利状況の下、運用益を確保している。

これらのことから、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

財務課にて第3期中期目標期間中の6年間の予算、収支計画、資金計画及び各年度案を作成し、本学の中期計画の一部として、学長が決定の上、文部科学大臣の認可を得ている。年度計画に係る予算、収支計画及び資金計画については、文部科学大臣への届け出を行っている。

これらの予算等は、文部科学大臣の認可を得た後、文部科学大臣に届け出た後に本学ウェブサイト上に掲載することにより、教職員や学生をはじめ、利害関係者等に対し広く情報を開示している（資料9-1-3-A）。

資料番号	資料名または掲載内容（URL）
資料9-1-3-A	中期計画及び年度計画 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/corporation_info/)

【分析結果とその根拠理由】

収支に係る計画等は、学長が決定の上、中期計画は文部科学大臣の認可を受け、年度計画については文部科学大臣への届出の後、本学のウェブサイトで広く公表している。

これらのことから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学の収支状況は、前掲資料9-1-2-Aに示すとおり、過去5年間において収入が支出を上回っており、支出超過は発生していない。

【分析結果とその根拠理由】

本学の収支は、過去5年間において収入が支出を常に上回っており、各年度において損失が発生していない。これらのことから、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到係る状況】

大学運営経費の予算編成の基本方針及び予算配分は、毎年度、経営協議会及び役員会の審議を経て、学長が決定している。

教育経費・研究経費等の資源配分は、予算編成の基本方針に基づき、本学の機能強化構想及び中期目標・中期計画の達成を財政面から支援するとともに、教育及び研究等の活動に見合う資源を配分することにより、教育方法の改善や先進的な研究等が積極的に取り組まれるよう留意しており、一定水準の予算規模を維持しつつ、重点分野に対して優先的に資源を配分している（別添資料 9-1-5-1、2）。

また、学長のリーダーシップの下、教育研究活動の積極的な取組を推進するための経費として、学長裁量経費（69 百万円）を確保し、学内公募により「学長のリーダーシップによる教育研究等高度化推進事業」を実施し、科学研究費補助金等の競争的資金への積極的な挑戦に繋がる取組や若手教員等による自発的な取組を支援している。このほか、学内営繕費（38 百万円）を確保し、教育研究施設のバリアフリー化、老朽・狭隘等に対する環境整備を行うなど、教育研究の活性化の観点に立った戦略的な資源配分を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

予算編成の基本方針に従い、教育経費及び研究経費の配分額は、一定水準の予算規模を維持しつつ、重点分野に対して、優先的に資源を配分している。また、学長裁量経費を確保し、科学研究費補助金等の競争的資金への積極的な挑戦に繋がる取組を支援するとともに、学内営繕費を確保し、教育研究環境の整備を実施するなど、教育研究の活性化の観点に立った戦略的な資源配分をしている。

これらのことから、教育研究活動に対し適切な資源配分がなされていると判断する。

別添資料 9-1-5-1	平成 30 年度予算編成方針
別添資料 9-1-5-2	予算編成にあたっての見直しのポイント

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点到係る状況】

本学の財務諸表等は、財務課が国立大学法人会計基準に準拠して作成し、国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 39 条の規定に基づき、監事及び会計監査人の監査を受けた上で、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定し、当該事業年度の終了後 3 月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けている（資料 9-1-6-A）。

なお、決算に係る監事監査は、監事が会計監査人から財務諸表に係る監査の方法とその結果について報告及び説明を受けるなど、連携を図った上で、決算書類の書面審査を実施している。また、監事監査及び会計監査人監査の結果は、財務諸表及び財務内容をグラフ化や経年比較など、分かりやすく分析した財務レポートとともに本学ウェブサイトで公表している。

監査については、監事監査（業務監査及び会計監査）、会計監査人による監査、監査室（学長直轄）による内部監査及び日常的な会計伝票の監査が行われている。

監事監査については、監事監査規則に基づき監事が作成した「監査計画書」に従い実施している（別添資料 9-1-6-3、資料 9-1-6-B）。

文部科学大臣が選任した会計監査人による監査は、監査契約に基づき、期中監査・システム監査・期末監査等を実施している。（資料 9-1-6-C）

内部監査は、監査室（学長直轄）が内部監査要綱に基づき「年次計画書」を作成し、実施している（別添資料 9-1-6-1、2）。

なお、ガバナンス及び教育、研究、社会貢献活動等に関する監査の充実を図るため、教育研究評議会、経営協議会、役員会に監事が陪席し、その都度、監事の意見を聴取するとともに、平成 28 年 7 月から、監査室に専任職員（係長級）を配置し、平成 29 年 4 月から、企画課長を監査室副室長（兼任）とするなど、監査室の体制を強化した。

資料番号	資料名または掲載内容（URL）
資料 9-1-6-A	財務諸表等（平成 28 事業年度） (https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/corporation_info/)
資料 9-1-6-B	監事監査規則及び監事監査報告書 (https://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/zaimukaikei/06-18-01.pdf) (https://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/zaimu/kessan/H28kanjinoiken.pdf)
資料 9-1-6-C	会計監査人監査報告書 (https://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/zaimu/kessan/28kaikeikansaninnoiken.pdf)

別添資料 9-1-6-1	国立大学法人筑波技術大学内部監査要項
別添資料 9-1-6-2	内部監査計画書（平成 28 年度）
別添資料 9-1-6-3	第 12 期事業年度監事監査計画書

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表は国立大学法人会計基準に準拠して作成されており、国立大学法人通則法に基づき、監事及び会計監査人による監査を受けウェブサイトで公開している。また、財務に関する会計監査として、監事監査、会計監査人監査、内部監査が規則等に基づき計画・実施されている。

これらのことから、財務諸表が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

管理運営組織については、学長及び理事（2名）で組織する役員会、学長、理事（2名）、副学長、学長が指名する職員（各学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の計 3 名）及び外部有識者（9名）で組織する経営協議会及び学長、理事（2名）、副学長（1名）及び学部長等（計 16 名）で組織する教育研究評議会を設置し、大学運営にかかわる重要事項を審議している。また、大学改革、監査、評価、FD・SD、広報及びIR等に関する事項を専門的に担当する 8 つの室及び大学の教育研究及び管理運営に関する事項に関し、専門的に審議する

31の全学委員会を置き、そのうち21の室及び全学委員会においては、教育職員（計206名）と事務職員及び技術職員（計60名）が協力して、一体的な管理運営体制をとっている（資料9-2-1-A、B、C）。

事務組織については、事務局長の下に、企画課（6名）、総務課（9名）、財務課（15名）、聴覚障害系支援課（19名）及び視覚障害系支援課（20名）の5課を置き、必要な職員を配置している（資料9-2-1-D）。

危機管理に関しては、学長、理事（1名）、副学長、各学部長及び障害者高等教育研究支援センター長で組織する部局長会議（計6名）において審議・報告を行う体制を整備している。また、災害時の対応として学生及び教職員が取るべき対応方針等をまとめた「危機管理対応マニュアル」及び医療安全に係る対応方針等をまとめた「医療安全管理マニュアル」を作成するとともに、学内におけるリスク管理を適切かつ効果的に行うための参考資料として、業務に係るリスク事象を影響度及び発生頻度により分類し、俯瞰的な理解が可能となるようリスクマップを作成している。さらに、災害発生時において速やかに学生及び教職員の安否を確認するため、電子メールアドレスの登録を利用した安否確認システムを導入している（資料9-2-1-E、F、G）。

避難訓練については、毎年度1回、各キャンパスにおいて、学生寄宿舎に入居する学生を対象に、学生寄宿舎避難訓練を実施するとともに、学生及び教職員を対象に防災訓練を実施している。

研究上の不正行為については、大学全体を統括する総括責任者（副学長をもって充てる）及び学部等に当該部局を統括する部局責任者（学部長等をもって充てる）を置き、教育研究評議会において選出された教員等で組織する研究不正防止委員会を設置するとともに、研究不正の通報等を行う窓口（総務課長をもって充てる）を設置している（資料9-2-1-H）。

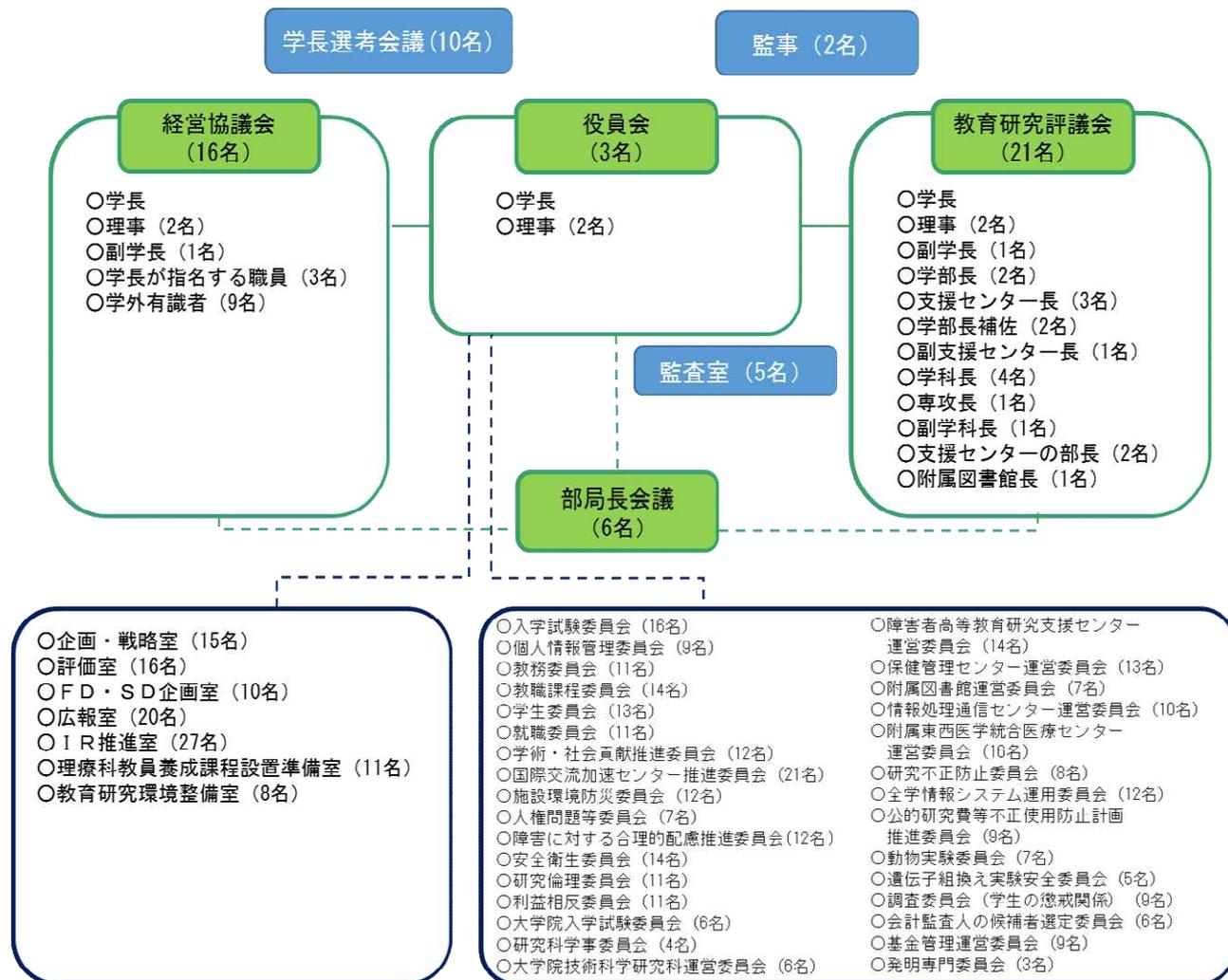
公的研究費の不正使用防止については、公的研究費の運営・管理について最終責任を負うものとして最高管理責任者（学長をもって充てる）及び最高管理責任者を補佐し大学全体を統括するものとして統括管理責任者（理事をもって充てる）を置き、学部等の公的研究費の運営・管理について責任と権限を有するものとしてコンプライアンス推進責任者（学部長等をもって充てる）を置くとともに、不正使用に係る通報等の対応を行う窓口を総務課に設置している。また、公的研究費の不正使用防止計画の策定や不正使用防止に係る啓蒙活動等を行うため、公的研究費不正使用防止計画推進委員会を設置している（資料9-2-1-I）。

研究倫理については、教職員の研究倫理に対する理解向上を図るため、教員及び大学院生に対して、研究倫理教育プログラム「CITI Japan e-learning プログラム」の受講について通知し、受講を義務付けるとともに、事務職員に対して、研究倫理eラーニング「eL CoRE」の受講について通知し、受講を義務付けている。

毒物・劇物等の安全管理については、「安全衛生マニュアル」を作成および「国立大学法人筑波技術大学毒劇物取扱要項」を制定するとともに、毒物・劇物等の所有状況について学内調査を行い、管理体制等について取扱要項にそって行っているか現地確認を実施している。

情報セキュリティに係る対応については、対応方針及び取組等を記載した「筑波技術大学における情報セキュリティ対策基本計画」を策定するとともに、情報システムへの不正アクセス等に対応するための対応チーム（CSIRT）を編成している（前掲別添資料7-1-2-2）。

資料 9-2-1-A 管理運営組織図 (平成 30 年 4 月 1 日現在)



資料番号	資料名または掲載内容 (URL)
資料 9-2-1-B	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則(平成30年3月9日最終改正) (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/soshiki/02-01.pdf) ・国立大学法人筑波技術大学役員会規程(平成17年10月3日制定) (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/soshiki/02-03.pdf) ・国立大学法人筑波技術大学経営協議会規程(平成27年3月18日最終改正) (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/soshiki/02-11.pdf) ・国立大学法人筑波技術大学教育研究評議会規程(平成27年3月18日最終改正) (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/soshiki/02-12.pdf)

資料9-2-1-C 室及び全学委員会における事務職員の参画状況（平成30年4月1日現在）

室・全学委員会名	構成員数		室・全学委員会名	構成員数	
	役員、 教員	事務 職員		役員、 教員	事務 職員
監査室	3	2	人権問題等委員会	6	1
評価室	12	4	安全衛生委員会	9	5
FD・SD企画室	8	2	研究倫理委員会	10	1
広報室	15	5	利益相反委員会	10	1
IR推進室	12	15	保健管理センター運営委員会	8	5
理療科教員養成課程設置準備室	9	2	附属図書館運営委員会	5	2
教育研究環境整備室	7	1	情報処理通信センター運営委員会	9	1
教職課程委員会	12	2	附属東西医学統合医療センター 運営委員会	15	1
学術・社会貢献推進委員会	11	1	全学情報システム運用委員会	10	2
国際交流加速センター運営委員会	17	4	公的研究費等不正使用防止計画 推進委員会	7	2
施設環境防災委員会	11	1	計	206	60

※上記以外の室・全学委員会の学内構成員は全て役員又は教員

※技術職員は、事務職員に含めて計上

資料番号	資料名または掲載内容（URL）
資料9-2-1-D	国立大学法人筑波技術大学事務組織規程(平成30年3月6日改正) (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/soshiki/02-46.pdf)
資料9-2-1-E	国立大学法人筑波技術大学危機管理規則(平成23年10月26日改正) (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/soshiki/02-02-1.pdf)

資料 9-2-1-F 危機管理対応マニュアル(平成 30 年 5 月改訂予定) (抜粋)

目 次	
第 1 章 大学における危機管理の考え方.....	- 1 -
1. 目的.....	- 1 -
2. 定義.....	- 1 -
3. 対象とする危機の範囲.....	- 2 -
3-1 事象・状態による分類.....	- 2 -
3-2 大学内の運営上による分類.....	- 2 -
4. 危機管理の基本方針.....	- 3 -
5. 危機予防・措置.....	- 3 -
5-1 危機管理の心得.....	- 3 -
5-2 危機予防の措置.....	- 4 -
第 2 章 危機発生時における緊急体制.....	- 5 -
1. 危機対策体制.....	- 5 -
1-1 危機対策本部組織図(災害時) / 対策本部担当業務.....	- 5 -
2. 緊急連絡先.....	- 8 -
2-1 学内緊急連絡網.....	- 8 -
2-2 近隣の危機連絡機関.....	- 9 -
3. 重大な危機の対応(勤務時間内 / 勤務時間外).....	- 10 -
3-1 災害時.....	- 10 -
3-2 災害時以外(事件・事故).....	- 11 -
4. 緊急時の報道対応.....	- 12 -
4-1 報道窓口との対応.....	- 12 -
4-2 具体的対応内容.....	- 12 -
第 3 章 災害発生時への対応.....	- 13 -
1. 火災への対応.....	- 13 -
1-1 火災通報・初期消火(第一発見者).....	- 13 -
1-2 自衛消防隊の結成・活動.....	- 13 -
1-3 避難・安否確認.....	- 14 -
1-4 応急処置.....	- 15 -
1-5 災害対策本部の設置.....	- 15 -
1-6 災害復旧.....	- 15 -
2. 地震への対応.....	- 18 -
2-1 総則.....	- 18 -
2-2 本部における各担当の業務内容.....	- 19 -
2-3 地震災害時の応急的な行動基準について.....	- 22 -
第 4 章 事件・事故発生時への対応(事例集).....	- 24 -
I 学生の危機への対応(学生が巻き込まれるケース).....	- 24 -
I-1 学内への不審者侵入.....	- 24 -
I-2 実験中の事故.....	- 28 -
I-3 課外活動中の事故.....	- 32 -
I-4 公共交通機関等による重大事故.....	- 36 -
II 学生による危機への対応(学生が引き起こすケース).....	- 40 -
II-1 大学祭での食中毒.....	- 40 -
II-2 学外での学生による事件・事故.....	- 44 -
II-3 学内での学生による事件・事故.....	- 48 -
III 教職員による危機への対応(教職員が巻き込まれるケース).....	- 52 -
III-1 教職員の事件・事故・災害等.....	- 52 -
IV 教職員による危機への対応(教職員が引き起こすケース).....	- 55 -
IV-1 単位認定率に関する不正発生時の対応.....	- 55 -
IV-2 教職員による事件・事故.....	- 59 -
IV-3 個人情報漏えい発生時の対応.....	- 63 -

資料 9-2-1-G リスクマップ (抜粋)

筑波技術大学リスクマップ

I : 本学の教育研究活動の遂行に重大な支障のある問題

影 響 度	5	・メインバンク倒産による損害発生 ・大規模自然災害(震度5強以上)による物的・人的被害	・情報システム(ネットワークを含む)の障害による業務停止 ・不正アクセスに伴う甚大な被害			
	4		・自然災害等による診療所の診療録データの消失			
	3	・安定的財政基盤の脆弱化による経営危機 ・保有金融資産の下落による損害発生 ・災害等による帰宅不可能学生の対応	・盗難による被害	・自然災害による物的・人的被害	・ハラスメントによる被害	・入学定員割れによる経営危機
	2		・大学所有知的財産への被害			
	1					
レベル	1	2	3	4	5	
	発 生		頻 度			

資料番号	資料名または掲載内容 (URL)
資料 9-2-1-H	国立大学法人筑波技術大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規則 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/gaku_jyutu/05-08.pdf)
資料 9-2-1-I	国立大学法人筑波技術大学における公的研究費の運営・管理に関する規則 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/soshiki/02-10.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織については、役員会、経営協議会及び教育研究評議会を設置し、大学改革、評価等に関する事項を専門的に担当する室及び大学の教育研究及び管理運営に関する事項に関し、専門的に審議する全学委員会を置いている。これら室及び全学委員会のうち、過半数以上の室及び全学委員会において、事務職員及び技術職員を委員として参画させることにより、教員と事務職員等が協力して一体的な管理運営を行っている。また、事務組織については、事務局に5課を置き、必要な職員を配置している。

危機管理に関しては、部局長会議において審議・報告を行う体制を整備するとともに、危機管理マニュアル等の作成、メールによる安否確認システムの導入、定期的な避難訓練の実施等を行っている。また、研究不正や研究費の不正使用の防止についても、大学全体及び学部等にそれぞれ管理責任者を置き、所管の委員会を設置するとともに、不正等があった場合の通報窓口を設置するなど体制を整えている。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を有するとともに、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

学生の意見やニーズについては、授業アンケートやオフィスアワーにより在学生の意見等を把握するとともに、職場適応相談等により卒業生の意見等を把握しており、具体的には、産業技術学部の社会人力判定テストの実施時期を2学期のフィードバック期間に設定できないかといった意見を踏まえ、各教科でのフィードバック実施日の調整などを行うなど学部等の管理運営に反映している（前掲資料6-1-2-A、B、別添資料6-1-2-1、前掲資料6-2-2-B、前掲資料7-2-2-A）。

学外関係者の意見やニーズについては、学外委員が出席する経営協議会において把握しており、具体的には、法人評価における「平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の構成や記載内容に係る経営協議会委員からの修正案を踏まえた修正を行うなど、管理運営に反映している。（資料9-2-2-A）。また、産業技術学部においては、3年次編入学試験の導入や入試改革の実施にあたって、聴覚特別支援学校の教職員との意見交換を踏まえ、時期や試験内容について決定している。

教員の意見やニーズについては、産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターの各組織の教員を構成員とする教員会議を設置し、教員間の情報共有を行うとともに、意見等を把握しており、具体的には、盲ろうの障害を併せ持つ学生の入学にあたり、安全で安心できる教育環境の整備する必要があるというバリアフリー委員会からの意見を踏まえ、天久保地区のバリアフリー環境の点検を行い、必要と思われる箇所への点字ブロックの設置を行うなど、学部等の管理運営に反映している。

事務職員の意見やニーズについては、事務局長、事務局各課長及び課長補佐（及び専門員）で構成する事務局連絡調整会議を原則として毎月1回開催し、事務局内の情報共有や各課からの意見等の把握を行うほか、事務の

改善及び合理化・効率化に向けて、各課から具体的な取組の提案を行い、必要性及び緊急性を踏まえ、これら取組に優先順位を付して改善・効率化に取り組んでいる（資料 9-2-2-B）。

資料番号	資料名または掲載内容（URL）
資料 9-2-2-A	平成 29 年度経営協議会学外委員からいただいた意見の反映状況（第 60 回～第 65 回まとめ） (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/H29_iken.pdf)

資料 9-2-2-B 平成 29 年度 業務改善取組一覧

No.	取組テーマ（事項）	課名
1	事務局業務フロー作成によるチェック体制の改善	監査室
2	見学コースマップ等の作成	企画課企画・広報係
3	冊子等の送付先リストの一元化	〃
4	筑波技術大学ニュースのウェブマガジン化	〃
5	大学関係新聞記事切り抜きのアウトソーシング	〃
6	学内規則の WEB 化について	企画課情報化推進係
7	原議書の合議の見直しによる業務改善	総務課人事係
8	法人文書ファイル 背表紙ラベルの導入	〃
9	法人文書ファイルの整理方法の改善	聴覚障害系支援課教育支援・大学院係
10	設備整備及び施設改修等の予算要求プロセスの見直しについて	財務課予算・決算係、施設係
11	月次決算の導入	〃
12	予算科目等の明確化	〃
13	旅費規程及び細則の改訂	財務課出納係
14	旅費支給にかかるマニュアル（FAQ）の作成	〃
15	筑波技術大学安否確認体制の見直しについて	財務課契約係
16	予算・決算係における業務体制の強化	財務課予算・決算係
17	勤務時間シートの年間版の提供	聴覚障害系支援課教育支援・大学院係
18	共用棟会議室及び集会室の利用促進	聴覚障害系支援課学生係
19	「聴覚障害学生雇用ガイド」の電子化	〃
20	開設授業科目一覧・時間割表の HP への掲載	聴覚障害系支援課教務係
21	大学説明会等の申込フォーム作成・申込者一覧の自動作成	〃
22	「教員特別貸出」図書の特検依頼方法の変更	聴覚障害系支援課図書係
23	図書購入時の発注情報の電子化	〃
24	ボイスメモアプリを使用した事務系職員の窓口対応	聴覚障害系支援課情報保障支援係
25	字幕入り教材作成のアウトソーシング	聴覚障害系支援課情報保障支援係
26	教授会等の会議資料の電子化について	視覚障害系支援課総務係
27	奨学金に関する情報の周知方法について	視覚障害系支援課学生係
28	学生寄宿舍 共益費・居室電気料にかかる「領収書」発行の省略	〃
29	共益費による電気料・ガス料・水道料の支払手続き回数の軽減	〃
30	会議資料はモノクロで	視覚障害系支援課教務係

31	理学療法専攻に係る臨床実習経費の管理口座におけるインターネットバンキングの導入	〃
32	図書館利用案内の改善	視覚障害系支援課図書係
33	視覚障害系支援課技術係用共有フォルダの制作	視覚障害系支援課技術係
34	医療センター正面玄関環境整備について	〃

【分析結果とその根拠理由】

教職員及び学生等の学内構成員からの意見やニーズを定期的に把握し、業務改善等に反映するとともに、経営協議会の学外委員からの意見についても、業務運営等に反映し、その結果をフィードバックしている。

これらのことから、大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

国立大学法人法第 10 条の規定に基づき、文部科学大臣から任命された監事（非常勤）2 名を配置している。監事は、毎年度「監事監査計画書」を作成の上、学長に提出し、その計画に基づき本学の管理運営等の監査を行っている（前掲資料 9-1-6-B、前掲別添資料 9-1-6-3）。

法人の業務運営の実情に即し、業務執行が合理的・効率的に行われているかを把握するため、監事が役員会、経営協議会及び教育研究評議会に陪席するとともに、監査計画書に基づき定期的に業務監査・会計監査を行っている。

なお、監査室が実施する内部監査と監査項目が重複しないように、あるいは補完的に実施できるように、監事と監査室で常に監査計画や監査結果について情報の共有を図り、効率的な監査を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

監事（非常勤）を 2 名配置し、法人の業務執行が合理的・効率的に行われているかを把握するため、監事が役員会、経営協議会及び教育研究評議会に陪席するとともに、監査計画書に基づき定期的に業務監査・会計監査を行っている。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

役員等については、国立大学協会が主催する大学経営に関するマネジメントセミナー等に参加している。

事務職員及び技術職員については、聴覚・視覚障害者のための大学という本学の特性を踏まえ、障害のある学生や教員に対する情報保障の観点から、FD・SD企画室を中心に、聴覚障害者に係る見識の向上及び聴覚障害者とのコミュニケーション能力の向上を図るため、基礎的な手話実技及び聴覚障害者への支援方法等の習得を目的とした「聴覚障害者支援研修」（平成 29 年度受講者 10 名）や視覚障害者に係る見識の向上及び視覚障害者と

のコミュニケーション能力の向上を図るため、基礎的な点字実技や視覚障害者への支援方法等の習得を目的とした「視覚障害者支援研修」（平成 29 年度受講者 8 名）をそれぞれ実施するとともに、国立大学協会や近隣の国立大学法人の実施する階層別研修等に参加させている。

また、主任以上の女性事務職員を対象に、最新の女性の活躍状況等に係る講義等を行うことにより、女性管理職となるための能力開発に繋げることを目的とした「キャリアデザイン研修」など、事務系職員のスキルアップを図る SD 研修を定期的実施するほか、事務系職員の業務遂行能力を一層向上させることを目的とした「ここからはじめる障害学生支援」を作成の上、全職員に配布し、資質向上に役立てている（再掲資料 8-2-2-A、B）。

【分析結果とその根拠理由】

役員等については、国立大学協会が主催する大学経営に関するマネジメントセミナー等に参加しており、また、事務職員及び技術職員については、聴覚・視覚障害者のための大学という本学の特性を踏まえ、障害のある学生や教員に対する情報保障の観点から、FD・SD企画室を中心に、「聴覚障害者支援研修」、「視覚障害者支援研修」及び「キャリアデザイン研修」などの事務系職員のスキルアップを図る SD 研修を定期的実施している。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

学校教育法第 109 条第 1 項に基づく、大学の活動の総合的な状況に係る自己点検・評価については、学則第 2 条にその方針を定めるとともに、同条第 3 項の規定を踏まえ、本学の自己点検・評価を実施する組織として評価室を設置している（資料 9-3-1-A、B）。自己点検・評価の項目については、大学改革支援・学位授与機構が行う大学機関別評価の評価基準及び観点を準用して自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価の実施に当たっては、大学機関別認証評価における大学全体及び部局単位の実施体制及び自己評価書の取りまとめフローを準用して、各学部、大学院及び障害者高等教育研究支援センターのそれぞれの役割ととりまとめの手順を明確化した上で、評価室が中心となり、IR推進室の協力を得て、各部局と連携を図りながら、根拠となる資料やデータ等を収集し、これらの根拠資料等に基づいて、自己点検・評価書を取りまとめるなど、円滑な点検・評価を実施している（前掲資料 8-1-1-A、B）。

また、評価の根拠となる資料やデータ等の収集に当たっては、平成 29 年 1 月に設置した「IR推進室」が、本学の基礎データを一元的に収集した上で評価室に提供する体制を整えており、今後は、毎年度収集する基礎データの効果的な利活用に向けて、なるべく加工がしやすいファイル形式によるデータ収集を行うとともに、専用のサーバを導入して、データベース化を進めている。（資料 9-3-1-C）。

資料番号	資料名または掲載内容 (URL)
資料 9-3-1-A	国立大学法人筑波技術大学学則 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/gakusoku/01-01.pdf)
資料 9-3-1-B	国立大学法人筑波技術大学評価室規程 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/soshiki/02-22.pdf)

資料 9-3-1-C	I R 推進室規程 (https://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/soshiki/02-24-1.pdf)
------------	--

【分析結果とその根拠理由】

大学の活動の総合的な状況について、評価室を中心に、各学部、大学院及び障害者高等教育研究支援センターの役割分担と自己点検・評価書の取りまとめの手順を明確化した体制を整備するとともに、I R 推進室を中心に基礎的な根拠資料等を収集する体制を整備している。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

学校教育法に規定された大学機関別認証評価については、独立行政法人大学評価・学位授与機構を認証評価機関として、平成 23 年度に受審している（資料 9-3-2-A、B）。

国立大学法人法に規定された中期目標・中期計画の進捗状況及び各年度の年度計画の実施状況については、業務の実績に関する報告書を国立大学法人評価委員会に提出し、毎年度の年度評価及び中期目標・中期計画期間評価を受けている（資料 9-3-2-C、D）。

資料番号	資料名または掲載内容（URL）
資料 9-3-2-A	平成 23 年度実施大学機関別認証評価評価報告書 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/ninsyo_hyokakekka.pdf)
資料 9-3-2-B	平成 23 年度大学機関別認証評価自己評価書 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/ninsyo_jikohyokasyo.pdf)
資料 9-3-2-C	平成 28 年度に係る業務の実績に関する評価結果 (https://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/28_hyouka.pdf)
資料 9-3-2-D	第 2 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/28hyoka_kekka_22-27.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

平成 23 年度に、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審するとともに、国立大学法人評価委員会による年度計画に対する評価及び中期目標・中期計画に対する評価を受けている。

これらのことから、大学の活動の状況について、外部者による評価が行われていると判断する。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

前回（平成 23 年度）受審した大学機関別認証評価において、改善を要する点として、「産業技術学部において、シラバスの内容と周知に更なる検討が必要であると考えられる。」との指摘事項に対して、学生がシラバスを効果的に活用できるようにするため、シラバスの記載内容を全学的に統一し、授業概要、学習到達目標、教科書・参考書、成績評価方法等の情報をウェブサイトに掲載するとともに、授業の始めにはシラバスを用いたガイダンスを行った。また、教員のシラバス作成を支援するため、評価基準を明示した記入要領を配付するなど改善に取り組んでいる（前掲資料 5-2-3-1）。

国立大学法人評価については、国立大学法人評価委員会による評価結果を学内会議において報告するなど、学内の教職員に評価結果をフィードバックするとともに、平成 27 年度評価における大学院の定員未充足に係る指摘事項に対して、平成 28 年度に技術科学研究科において入試の回数増（1 回→2 回）や入試説明会における個別相談を行うなど、評価結果を踏まえた改善に取り組んでいる（前掲資料 8-1-1-C）。

【分析結果とその根拠理由】

前回（平成 23 年度）受審した大学機関別認証評価において要改善事項として指摘を受けた「シラバスの内容及び周知方法の改善」については、学生がシラバスを効果的に活用できるようにするため、シラバスの記載内容を全学的に統一し、授業概要、学習到達目標、教科書・参考書、成績評価方法等の情報をウェブサイトに掲載するとともに、授業の始めにはシラバスを用いたガイダンスを行った。また、教員のシラバス作成を支援するため、評価基準を明示した記入要領を配付するなどの改善を行った。

国立大学法人評価において要改善事項として指摘を受けた「定員未充足の解消」については、入学予定者等の多様なニーズに対応したカリキュラムの改定、学部説明会の開催回数の増及び説明会における個別相談を実施するなどの改善を行った。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 該当なし

【改善を要する点】

- 該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-1-①: 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

大学、各学部・学科、研究科・各専攻の目的は学則に明記され、大学ホームページの「情報公開」や大学改革支援・学位授与機構の運営する「大学ポートレート」に掲載し、構成員や社会に広く公表している（資料 10-1-1-A、B）。学生に対しては、新入生オリエンテーションの際に、学則を収録した「学生便覧」（前掲別添資料 5-2-2-1）を全入学生に配布し、同時にその説明を行っている。さらに、本学を志願する者やその保護者に対しても、各地で開催される大学説明会やオープンキャンパスにおいて、大学の目的、及び学部の目的を収録した「学生募集要項」を配付し、同時に説明を行っている。教職員に対しては、新任教職員説明会において（別添資料 10-1-1-1）、学長から本学の掲げる目的、及び現状についての講話を行っている。

資料番号	資料名または掲載内容（URL）
資料 10-1-1-A	学則 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/gakusoku/01-01.pdf)
資料 10-1-1-B	大学ポートレート（大学の教育研究上の目的や建学の精神、大学の特色等） (http://top.univ-info.niad.ac.jp/univ/outline/0540/)

別添資料 10-1-1-1	平成 29 年度新任職員説明会 配付資料
---------------	----------------------

【分析結果とその根拠理由】

大学、各学部・学科、研究科・各専攻の目的は、ホームページや刊行物を通して、学生、教職員、受験生、一般に広く公表している。また、媒体への掲載のみならず、各地で開催される大学説明会やオープンキャンパスにおいて、それらの説明を行っている。構成員（教職員及び学生）に対しては、新任教職員説明会、新入生オリエンテーションにおいて、都度、説明を行っている。

これらのことから、大学の目的は、適切に公表されるとともに、構成員に周知されていると判断する。

観点 10-1-1-②: 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」として、大学ホームページの「学部・大学院」に、各学部、及び各専攻ごとに掲載している（資料 10-1-2-A、B、C、D、E、F）。また、これらを「学部案内」、「専攻案内」に掲載する

とともに、「学部案内」は大学説明会やオープンキャンパスにて配付し、「専攻案内」は全国の大学に郵送し、公表と周知を図っている。

入学者受入方針については、「入学者選抜要項」、「学生募集要項」に掲載し、「学部案内」とともに配付、及び「専攻案内」とともに郵送している。

教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針については、入学式及び新入生オリエンテーションの際に説明を行うとともに、それらを収録した「学生便覧」を全入学生に配付し、学生向けに周知を図っている。

資料番号	資料名または掲載内容 (URL)
資料 10-1-2-A	産業技術学部 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/it/education_policy.html)
資料 10-1-2-B	保健科学部 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/hs/education_policy.html)
資料 10-1-2-C	技術科学研究科産業技術学専攻 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/hi/it_education_policy.html)
資料 10-1-2-D	技術科学研究科保健科学専攻 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/vi/hs_education_policy.html)
資料 10-1-2-E	技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/accessibility/ica_education_policy.html)
資料 10-1-2-F	入試情報 (募集要項) (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/admission/)

【分析結果とその根拠理由】

本学の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、各学部・各専攻ごとにホームページや各種刊行物に公表され、オープンキャンパスや入学式等の機会に説明し、周知している。

これらのことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は適切に公表されているとともに、十分に周知されていると判断する。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点到係る状況】

ホームページにおいて、「学校教育法施行規則」第 172 条の 2 に規定される教育情報（資料 10-1-3-A）及び自己点検・評価の結果（前掲資料 8-1-1-A）や財務諸表（資料 10-1-3-B）等の教育研究活動等についての情報を公表している。

教育研究活動の状況や学内諸活動の情報は、ホームページ上で「お知らせ・イベント情報」、「ニュース」、「学生・教職員の活動報告」として発信するとともに（資料 10-1-3-C）、情報受信者のニーズに対応するべく、SNS を通じた発信も行っている。さらに、これらの情報を「大学概要」（資料 10-1-3-D）及び「筑波技術大学ニュース」（資料 10-1-3-E）等の刊行物に掲載し、全国の高等教育機関及び特別支援学校等の機関に郵送している。

また、教職課程に関わる情報についても、「学部案内」（資料 10-1-3-F、G）に掲載するとともに、ホームページ上でも公表している（資料 10-1-3-H）。

そのほか、本学教員の研究活動の成果を取りまとめた「筑波技術大学テクノレポート」（資料 10-1-3-I）を、附属図書館ウェブサイトの「筑波技術大学機関リポジトリ」（資料 10-1-3-J）で公表している。さらに、外国語ユーザーに対し研究活動の成果を発信するツールとして、「テクノレポート」のほかに英文誌を発行し、同様に「筑波技術大学機関リポジトリ」で公表している（資料 10-1-3-K）。

資料番号	資料名または掲載内容（URL）
資料 10-1-3-A	教育情報 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/educational_info/)
資料 10-1-3-B	財務諸表 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/zaimu/kessan/28zaimusyohyou.pdf)
資料 10-1-3-C	筑波技術大学ホームページ (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/)
資料 10-1-3-D	大学概要 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/news/insatsu/outline_of_ntut_2017-2018.pdf)
資料 10-1-3-E	筑波技術大学ニュース (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/news/insatsu/ntut_news040.pdf)
資料 10-1-3-F	国立大学法人筑波技術大学 産業技術学部学部案内 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/kyomu1/kyoumu/2018gakubuannai.pdf)
資料 10-1-3-G	国立大学法人筑波技術大学 保健科学部学部案内 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/kyomu2/kyoumu/2018_gakubuannai_hoken.pdf)
資料 10-1-3-H	障害者基礎教育研究部（教職課程部門） (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/support/rc/ge_teacher_training.html)
資料 10-1-3-I	筑波技術大学テクノレポート (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/repo/dspace/kiyo/t0102)
資料 10-1-3-J	筑波技術大学機関リポジトリ (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/repo/dspace/)
資料 10-1-3-K	筑波技術大学機関リポジトリ「NTUT Education of Disabilities」 (http://www.tsukuba-tech.ac.jp/repo/dspace/kiyo/t0104)

【分析結果とその根拠理由】

本学は「学校教育法施行規則」に規定されている教育研究活動等についての情報を、大学ホームページ及び刊行物を通して、公表している。また、教育研究成果は、「筑波技術大学機関リポジトリ」に集約することで利用しやすくなっている。

これらのことから、教育研究活動等についての情報が公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 該当なし

【改善を要する点】

- 該当なし